クラス	受騎	番号	
出席番号	氏	名	

第1回全統マーク模試

国語・地理歴史・公民

【2014年5月実施】

1 10 20 • 公 民 32 倫 42

• 地理歴史

政治・経済……

習のためにご活用ください。

• 国

英語冊子巻末に「自己採点シート」と「学力アップ・志望校合格のた めの復習法」を掲載していますので、志望校合格へむけた効果的な復



54

【地理歴史】

■ 世界史B

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設	問	解答号	正解	配点	自己採点
		問1	1	1	2	
	A	問2	2	2	3	
		問3	3	3	3	
A-A-		問 4	4	4	2	
第 1 問	В	問 5	5	1	3	
1123		問 6	6	3	3	
		問7	7	2	3	
	С	問8	8	4	3	
		問 9	9	3	3	
	併	91問	自己採点	小計	(25)	
		問1	10	3	3	
	A	問2	11	3	2	
		問3	12	4	3	
***	В	問4	13	2	3	
第 2 問		問 5	14	1	3	
123		問 6	15	2	2	
	С	問7	16	3	3	
		問8	17	1	3	
		問 9	18	4	3	
	第	第2問	自己採点	(小計	(25)	
		問1	19	2	3	
	A	問2	20	2	3	
		問3	21	1	3	
<u></u>		問 4	22	1	3	
第 3 問	В	問 5	23	2	2	
"-"		問6	24	4	2	
		問7	25	1	3	
	С	問8	26	3	3	
		問 9	27	2	3	
	併	第3問	自己採点	(小計	(25)	

問題番号	設	問	解番	答号	正解	配点	自己採点
		問1	2	8	2	3	
	A	問2	2	9	2	3	
		問3	3	0	4	3	
***		問 4	3	1	1)	2	
第 4 問	В	問 5	3	2	4	3	
123		問 6	3	3	3	3	
		問7	3	4	3	3	
	C	問8	3	5	3	2	
		問 9	3	6	1	3	
	第4問				小計	(25)	
			自己	2採点	合計	(100)	

【解説】

第1問 戦闘の中心となった人々 【出題のねらい】

世界史における戦闘の中心となった人々について,Aでは騎馬遊牧民のスキタイ人を,Bでは古代ギリシアの重装歩兵を,Cでは中世ヨーロッパの重騎兵を,それぞれ扱って出題した。なお,Aで使用した史料は,松平千秋訳『ヘロドトス』(世界古典文学全集10,筑摩書房)から引用した(一部書き改め,省略したところがある)。

【設問別解説】

A

問1 1 ①

①ヘロドトスは、「歴史の父」と呼ばれる前5世紀のギリシア人の歴史家で、ペルシア戦争史を記述した『歴史』を著した。ギリシア・ローマの歴史家については次ページの表を参照。②プリニウスは、1世紀のローマで活躍した人物で、百科全書の『博物誌』をのこした。③リウ(ヴ)ィウスは、アウグストゥス時代のローマの歴史家で、『ローマ建国史(ローマ史)』を著した。④プトレマイオスは、2世紀に活躍したギリシア人の天文学者。太陽が地球の周りを回るという天動説をとなえた。

ヘロドトス(前5C)	『歴史』…ペルシア戦争史を記述 「歴史の父」
トゥキディデス (前5C)	『歴史』…ペロポネソス戦争史を 記述
ポリビオス (前3C~前2C)	『歴史』…共和政ローマ史を記述
リウ(ヴ)ィウス (前1C~後1C)	『ローマ建国史(ローマ史)』… ローマ建国からアウグストゥス 時代までを記述
プルタルコス (1 C ~ 2 C)	『対比列伝(英雄伝)』…ギリシア とローマの英雄を記述

ギリシア・ローマの歴史家

問2 2 2

②中央アジアにはオアシス都市が点在し、それらの都市を結ぶ東西交易路のオアシスの道(絹の道,シルク=ロード)が古代から発達し、イラン系のソグド商人らが活躍した。①中央アジアでトルコ化が進展したのは、紀元前後ではなく、トルコ系のウイグル(回紇)がキルギスによって滅ぼされ、ウイグル人の一部が中央アジアに移住した9世紀以降のこと。②唐は、8世紀半ばのタラス河畔の戦いに、勝利したのではなく、アッバース朝に敗北した。この結果、唐は中央アジアへの影響力を失っていった。またタラス河畔の戦いを契機に、中国で実用化された製紙法がイスラーム世界に伝わった。④遼の滅亡にさいして、その皇族である耶律大石が中央アジアに移って西遼(カラ=キタイ)を建てたのは、10世紀ではなく12世紀のこと。

問3 3 3

③ベネディクトゥスによって6世紀に創始されたのは、クリュニー修道院ではなく、中部イタリアに位置するモンテ=カシノの修道院。クリュニー修道院は、10世紀にフランス中部に建設された修道院で、11世紀以降教会刷新運動の中心となった。⑥前漢の武帝は、経済政策として物価調整策である均輸法・平準法を発布し、また塩・鉄・酒の専売を実施した。②唐の玄宗時代に活躍した李白は、杜甫と同時代の詩人である。④イスラーム世界では、聖典『コーラン(クルアーン)』から導き出されるイスラーム法であるシャリーアが徐々に整備され、学者であるウラマーがシャリーアの解釈や執行を行った。

В

問 4 4 4

④ア. イ. ペルシア戦争にさいして, テミストクレス率いるギリシア海軍が, 前480年にサラミスの海戦でアケメネス朝の海軍を破った。この結果アテ

ネでは、軍船の漕ぎ手として活躍した無産市民の地位が向上し、ペリクレスの時代に無産市民を含む全成年男性市民からなる民会が最高決議機関となり、古代民主政治が完成した。ただし、女性・在留外国人・奴隷には参政権がなかった。①②ア.アクティウムの海戦は、前31年にオクタウ(ヴ)ィアヌスが、アントニウス・クレオパトラ連合軍を破った海戦。翌年に、クレオパトラのプトレマイオス朝エジプトは滅亡し、「内乱の1世紀」が終結するとともに、ローマによる地中海制覇が確立した。①③イ.ペイシストラトスは、前6世紀半ばのアテネで、平民の支持を背景に独裁権をにぎった僭主。

問 5 0

①新バビロニア(カルデア)は,前7世紀から前6世紀にバビロンを都に栄えたセム語系の国家。前6世紀にヘブライ人のユダ王国を滅ぼし,その住民の多くをバビロンに強制移住させるバビロン捕囚を行った。②メコン川下流域に扶南が成立したのは,1~2世紀頃。扶南は海上交易で繁栄したが,7世紀にクメール人の真臘(カンボジア)によって滅ぼされた。③メキシコ高原にアステカ帝(王)国が建てられたのは,12世紀頃のこと。アステカ帝国は,16世紀にスペイン人のコルテスによって滅ぼされた。④現在のヴェトナム北部一帯を支配していた南越は,前2世紀末に前漢の武帝の遠征によって滅亡した。その後,ヴェトナム北部は,約1000年間,中国王朝の支配下に置かれた。

問6 6 3

③ a ポエ二戦争にさいして、ローマ軍は、ザマの 戦いでカルタゴに敗れたのではなく、勝利した。前 3世紀末、ローマのスキピオは、北アフリカのザマ の戦いで、カルタゴの名将ハンニバルを破った。ポ エ二戦争は、前3世紀から前2世紀に行われた3回 におよぶローマとフェニキア人のカルタゴとの戦争 で、最終的にローマはカルタゴを滅ぼした。bグ ラックス兄弟は、ポエ二戦争後の前2世紀後半、中 小農民の没落によって弱体化した重装歩兵軍団の再 建を試みた。彼らは、土地の再分配による自作農創 設のため、リキニウス・セクスティウス法の復活を はかったが、元老院の反対などによって失敗した。

C

問7 7 2

②封建領主は、国王の役人が荘園内に入り、裁判権を行使することや課税することなどを拒否できる権利を有していた。この権利を不輸不入権という。 ①封建領主とその主君との間で結ばれた封建的主従関係の契約は、一方的なものではなく、主君にも契 約を守る義務の生じる双務的なものであった。③ ④ 荘園内の農民の多くは、移動の自由のない農奴で、封建領主に対して領主直営地での耕作を主とする賦役を行い、農民保有地からの収穫物の一部を納める貢納の義務を負った。また、これらの負担以外にも、結婚税や死亡税を領主に、十分の一税を教会に支払った。

問8 8 4

④ア. 10世紀にユーグ = カペーによってフランス に成立したカペー朝は, 当初, 王権は弱体であった が、徐々に中央集権化につとめ、フィリップ4世の ときには, 国内の聖職者に課税をくわだててローマ 教皇と対立し、アナーニ事件を起こした(問9解説 参照)。しかし、14世紀前半にカペー朝は断絶し、 ヴァロワ朝が成立した。イ. このときフィリップ4 世の孫にあたるイギリスのエドワード3世がフラン ス王位継承権を主張し, これをきっかけに百年戦争 が勃発した。 ① ② ア. メロヴィング朝は, クロー ヴィスが5世紀に創始したフランク王国の王朝。8 世紀にピピン(3世)によってメロヴィング朝は滅ぼ され、代わってカロリング朝が成立した。 ① ③ イ. ヘンリ2世は、12世紀にプランタジネット朝を創始 したイギリス王で、フランスにも広大な領地を保有 した。

問9 9 3

③ c アナーニ事件は、14世紀初めにフランス王 フィリップ4世によってローマ教皇ボニファティウ ス8世がローマ近郊のアナーニで捕らえられた事 件。フィリップ4世は、聖職者課税問題で教皇と対 立し、初めて聖職者・貴族・市民の代表からなる三 部会を開いてその支持を得たうえでアナーニ事件を 起こした。このアナー二事件後ボニファティウス8 世は死去し、その後、フィリップ4世は教皇庁を南 フランスのアヴィニョンに移した。教皇庁がアヴィ ニョンにあった時代は「教皇のバビロン捕囚」と呼 ばれる。14世紀後半にはローマとアヴィニョンに教 皇がならび立つ教会大分裂(大シスマ)となり、教皇 の権威は失墜した。なお、インノケンティウス3世 は、フランス王フィリップ2世やイギリス王ジョン を屈服させた全盛期の教皇。フィリップ2世は、イ ギリス王ジョンから大陸領の大半を奪ったカペー朝 のフランス王。

第2問 海上貿易で活躍した商人 【出題のねらい】

世界史上の海上貿易で活躍した商人の活動について、Aでは古代オリエントの商人を、Bではムスリム

(イスラーム教徒)商人を、Cではハンザ同盟の商人を、それぞれ扱って出題した。

【設問別解説】

Α

問1 10 ③

③ハンムラビ法典を制定したハンムラビ王は, アッシリアではなくバビロン第1王朝(古バビロニ ア王国)の前18世紀頃の王である。ハンムラビ法典 は、シュメール法を継承して集大成したもので、同 害復讐と身分によって刑罰が異なる身分法の特徴を もつ。アッシリアはセム語系の民族で、メソポタミ ア北部に建国し、前7世紀にオリエントの主要部分 を初めて統一した。 ①エジプト新王国のアメンホテ プ4世は、都であったテーベのアモン(アメン)神の 神官団と対立したため、唯一神アトンの信仰を強制 して、テーベからテル=エル=アマルナに遷都し、 自らの名も「アトンに愛されるもの」を意味するイ クナートンと改めた。 ②セム語系のフェニキア人が シドン・ティルスを中心に地中海での海上貿易に従 事したのに対し,同じセム語系のアラム人はダマス クスを中心に内陸貿易に従事した。 ④ アケメネス朝 ペルシアは,全国を州に分け,各州にサトラップと 呼ばれる知事を置いて統治させ、さらに「王の目」 「王の耳」と呼ばれる監察官が州を巡察した。

問2 11 3

③古代メソポタミアでは、文書はおもに粘土板に 楔形文字で記された。粘土板が固くなる前に先のと がった棒状のペンで記された文字は、その楔のよう な字画の形から楔形文字と呼ばれる。楔形文字は、 シュメール人によってつくられ、アケメネス朝ペル シアにいたるまでの諸民族・国家に広く使用され た。②亀甲や獣骨に漢字の原形である甲骨文字が記 されたのは、殷(商)代の中国。殷では、占いの結果 を神意として国の重要事項を決定する神権政治が行 われた。亀甲や獣骨は占いに使用され、その結果は 甲骨文字で記録された。

問3 12 4

④ a クレタ文明(ミノス文明)を発掘したのは、ドイツのシュリーマンではなくイギリスのエヴァンズである。シュリーマンは、小アジア(アナトリア)北西岸のトロイア(トロヤ)や、ミケーネ文明のミケーネなどを発掘した人物。 b ミケーネ文明の中心は、クノッソスではなくペロポネソス半島のミケーネやティリンスなどであった。クノッソスはクレタ島にあり、クレタ文明の中心地であった。

В

問 4 13 ②

②アッバース朝は、8世紀半ばにウマイヤ朝を倒 して成立し、建国後しばらくして新都のバグダード を建設した。 ①アブー=バクルは初代の正統カリフ であり、アッバース朝を建ててはいない。正統カリ フは、ムハンマド(マホメット)の死後、その後継者 としてイスラーム教徒の選挙で選ばれた,アブー= バクルからアリーまでの4代のカリフをさす。 3ア ズハル学院は、10世紀に成立したシーア派のファー ティマ朝によって都のカイロに建設されたマドラサ (学院)。マドラサは、イスラームの学者であるウラ マーを養成する高等教育機関。④トゥール・ポワ ティエ間の戦いでは、アッバース朝ではなく、ピレ ネー山脈を越えて現在のフランスの地へ侵入したウ マイヤ朝が、メロヴィング朝フランク王国の宮宰 (マヨル=ドムス)であったカール=マルテルに敗れ た。

問5 14 ①

①ア. イ. アフリカ大陸の東岸には、ムスリム商人との海上貿易の活発化にともなって、10世紀以降マリンディ・モンバサ・キルワなどの海港都市が栄え、現地の住民の言語にアラビア語が影響を与えて形成されたスワヒリ語が共通語として広まり、独自のスワヒリ文化圏が形成された。②④ア.トンブクトゥは西アフリカのニジェール川中流域の都市。サハラ縦断交易の拠点として栄え、13世紀から16世紀

にかけては、黒人のイスラーム国家マリ王国・ソンガイ王国の経済・文化の中心となった。② **④イ**.ドンソン文化は、前 4世紀頃から東南アジア各地で発展した青銅器・鉄器文化で、青銅製の銅鼓を特徴とした。

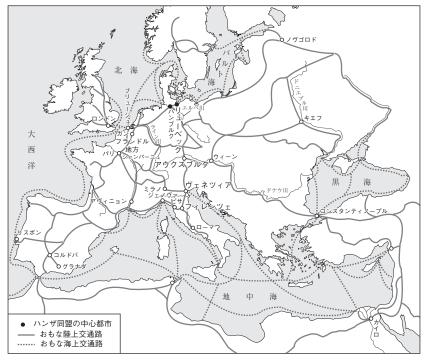
問6 15 ②

②市舶司は、海上貿易の事務を担当する官庁で、 唐代には広州に置かれたが、海上貿易が活発となった宋代には、広州に加えて泉州・明州(のちの寧波)などにも置かれた。①都護府は、唐が周辺地域を間接統治するために置いた機関で、ヴェトナム北部の安南都護府など6都護府が知られる。②御史台は、唐などで置かれた、官吏の監察を担当する機関。④門下省は、唐の中央官庁である三省の一つで、詔勅の審議を担当した。皇帝の命令書である詔勅を修正・拒否する権限をもち、貴族勢力の牙城となった。

C

問7 16 3

③ア. イ. 現在のベルギーから北フランスにかけてのフランドル地方は、中世において毛織物工業のさかんな地で、その都市ブリュージュは、イギリスから羊毛を輸入し、毛織物を生産する中心地であった。そのため、フランドル地方はイギリスに重要視され、この地をめぐる争いがイギリスとフランスの



中世ヨーロッパの都市と交通路

百年戦争の一因となった。 ① ② ア. シャンパーニュ 地方はパリ東方の地域で、中世西ヨーロッパにおいて地中海商業圏と北海・バルト海商業圏を結ぶルート上に位置し、大規模な定期市が開かれたことで知られる。 ② ④ イ. 中世西ヨーロッパにおいて、絹織物は地中海商業圏の東方貿易(レヴァント貿易)で、中国産のものなどが輸入された。なお、中世ヨーロッパの都市と交通路については前ページの地図を参照。

問8 17 ①

①ドイツのケルン大聖堂は、フランスのシャルトル大聖堂やパリのノートルダム大聖堂とならぶ代表的なゴシック様式の教会建築である。このゴシック様式の特徴は、高い尖塔や尖頭アーチであり、広い窓を飾ったのがステンドグラスである。②④ロマネスク様式の教会建築としては、イタリア中北部のピサ大聖堂が代表的である。②④モザイク壁画は、石や貝殻などの細片を漆喰にはめ込んで模様や絵を描いたもので、コンスタンティノープル(現イスタンブル)のハギア(セント)=ソフィア聖堂や北イタリアのラヴェンナのサン=ヴィターレ聖堂など、ビザンツ様式の教会建築の特徴の一つである。

問9 18 4

④ノルマン人のロロは、地図中の \mathbf{b} にあたる現在のフランス北西部に侵入し、10世紀にノルマンディー公国を建設した。11世紀には、ノルマンディー公ウィリアムがイギリスを征服し、ノルマン朝を建てた。これをノルマン征服(ノルマン=コンクェスト)という。 $\mathbf{0}$ ②地図中の \mathbf{a} は、ノルマン人の一派であるルーシ(ルス)の首長リューリク(ルーリック)が $\mathbf{9}$ 世紀にノヴゴロド国を建設した地である。ノヴゴロド国の建国は、ロシアの起源とされる。 $\mathbf{0}$ ③オドアケルは、 $\mathbf{5}$ 世紀に西ローマ帝国を滅ぼしたゲルマン人傭兵隊長である。

第3問 インドにおける諸宗教の成立とその 影響

【出題のねらい】

インドにおける諸宗教の成立とその影響について, Aでは仏教を,Bではジャイナ教を,Cではヒンドゥー教を,それぞれ扱って出題した。

【設問別解説】

A

問 1 19 2

② a 古代ギリシアのスパルタでは、ヘイロータイ (ヘロット)と呼ばれる隷属農民が農業に従事した。 またペリオイコイと呼ばれる不完全市民が商工業に 従事した。 b 高麗ではなく新羅において、骨品制と呼ばれる血縁にもとづく特権的な身分制度が施行された。新羅を滅ぼして10世紀に朝鮮半島を統一した高麗やつづく朝鮮王朝(李氏朝鮮、李朝)では、高級官僚を独占した両班(ヤンバン)と呼ばれる特権階層が形成された。

問 2 20 ②

②ア. アショーカ王は、マウリヤ朝最盛期の前3 世紀の王で、仏教に帰依して、ダルマ(法)にもとづ く政治を布告した詔勅を磨崖碑・石柱碑に刻んで各 地に建立した。また、スリランカ(セイロン島)など への仏教の布教や, 仏典結集を行ったとされる。 **イ.** 『三大陸周遊記(旅行記)』は、14世紀のモロッ コ生まれのイスラーム教徒イブン=バットゥータの 旅行記。イブン=バットゥータは, 西アジア・イン ドなどをへて元末の中国を訪れたのちに帰国し, そ の後もサハラの南のマリ王国を訪れるなど、その行 程は広範囲におよんだ。30ア.カニシカ王は、ク シャーナ朝最盛期の2世紀頃の王で、仏教を保護し た。その治世に、ヘレニズム美術の影響を受けたガ ンダーラ美術が発達した。 ① ③ イ. 『世界の記述(東 方見聞録)』は、13世紀に元を訪れたとされるヴェ ネツィアの商人マルコ=ポーロの見聞記録。

問3 21 ①

①三国時代の魏で、漢代の郷挙里選に代わる官吏 登用法として,地方に置かれた中正官が候補者を9 等級に評定して推薦する九品中正(九品官人法)が創 始された。結果的に地方の有力豪族の子弟が上位の 等級を独占することになり、門閥貴族の形成につな がった。②晋(西晋)では、3世紀末から4世紀初め に、 呉楚七国の乱ではなく一族諸王の内乱である八 王の乱が起こった。呉楚七国の乱は、前2世紀に前 漢の諸侯抑圧策に対して一族諸侯が起こした反乱 で,この反乱が鎮圧されると中央集権体制が確立し た。 35世紀後半の北魏の孝文帝は、漢化政策を推 進して鮮卑の言語・習俗を禁止し, 洛陽から平城で はなく平城から洛陽に遷都した。また, 土地制度の 均田制や村落制度の三長制を施行した。④王羲之 は、『文選』の編纂者ではなく東晋の書家である。 『文選』は梁の昭明太子が編纂した。

В

問 4 22 ①

①戦国時代の儒家である孟子は、性悪説ではなく、人の本性を善とする性善説をとなえた。人の本性を悪として礼による教化を説く性悪説は、同じく戦国時代の儒家である荀子がとなえた。②後漢の儒学者の鄭玄は、五経など儒学の経典の字句解釈を行

う訓詁学を発達させた。②唐の孔穎達は、五経の注 釈書である『五経正義』を編纂した。④南宋の朱熹 (朱子)は宋学(朱子学)の大成者であり、『論語』を はじめとする四書を重視した。

問 5 23 ②

②ガズナ朝は、10世紀にアフガニスタンに成立し たトルコ系イスラーム王朝で, 北インドへの侵入を くり返してインドのイスラーム化に道を開いた。① 13世紀に成立したナスル朝は、イベリア半島最後の イスラーム王朝で、15世紀末にスペイン王国によっ て都グラナダが陥落して滅亡し、キリスト教徒によ る国土回復運動(レコンキスタ)が完了した。 312世 紀から13世紀にかけてエジプトを支配したアイユー ブ朝は、クルド人のサラディン(サラーフ=アッ ディーン)が建てたイスラーム王朝。イェルサレム をキリスト教徒から奪い, これに対して派遣された 第3回十字軍を撃退した。 @10世紀から11世紀にか けてイランを支配したシーア派イスラーム王朝のブ ワイフ朝は, バグダードに入城してアッバース朝カ リフから大アミールに任命された。また, 軍人に俸 給として土地の徴税権を与えるイクター制を実施し た。

問 6 24 4

④ b サータヴァーハナ(アーンドラ)朝は前1世紀に成立し、その後ローマ帝国との海上貿易で繁栄した。 \mathbf{c} 宋(北宋)は、10世紀から12世紀の中国の王朝。チョーラ朝は、前3世紀から後13世紀まで存続した南インドの王朝。 \mathbf{a} ハルジー朝は、13世紀末から14世紀の北インドのイスラーム王朝で、13世紀初頭に成立した奴隷王朝に始まり、ハルジー朝・トゥ

グルク朝・サイイド朝・ロディー朝と続くデリー=スルタン朝の2番目の王朝。パーンディヤ朝は,前3世紀頃から後14世紀まで存続したインド最南端の王朝。

C

問7 25 ①

①ア・インド=ヨーロッパ語系のアーリヤ人は、前1500年頃、カイバル峠をこえてインダス川中流域のパンジャーブ地方に侵入し、さらに前1000年頃ガンジス川流域へ進出した。イ・ヴェーダは、アーリヤ人が神々への賛歌などを編纂したもので、バラモン教の聖典である。その最古のものが『リグ゠ヴェーダ』。③④ア・エトルリア人は、イタリア半島中部に定住した民族で、一時ローマを支配したが、前6世紀にローマはエトルリア人の王を追放して共和政を開始した。②④イ・『アヴェスター』は、ゾロアスター教(拝火教)の経典で、ササン朝で完成した。

問8 26 3

③グプタ朝ではサンスクリット文学が隆盛し、5世紀頃に活躍したカーリダーサは、戯曲『シャクンタラー』を著した。①グプタ朝は、中央アジアで活躍した騎馬遊牧民のエフタルを滅ぼしたのではなく、エフタルの侵入を受けて衰退した。その後エフタルは、6世紀にササン朝のホスロー1世と突厥に挟撃されて滅亡した。②グプタ朝は、チャンドラグプタ2世(超日王)ではなくチャンドラグプタ1世が4世紀に創始した。チャンドラグプタ2世は、グプタ朝最盛期の4世紀から5世紀の王。④唐僧の玄奘がインドを訪れてナーランダー僧院で学んだのは、

マウリヤ朝	・都:パータリプトラ
(前4C後半~前2C)	・建国者:チャンドラグプタ
	・最盛期:アショーカ王(前3C)
	… 仏教保護, ダルマ(法)による統治をめざし各地に石柱碑・磨崖碑を建立,
	仏典結集,スリランカ(セイロン島)布教
クシャーナ朝	・都: プルシャプラ
(1 C ~ 3 C)	・最盛期:カニシカ王(2 C頃) … 仏教保護
	・文化:ガンダーラ美術 … ヘレニズム美術の影響,仏像制作
グプタ朝	・建国者:チャンドラグプタ1世
(4 C ~ 6 C)	・最盛期:チャンドラグプタ2世(超日王, 4C~5C)
	・文化:サンスクリット文学隆盛 … カーリダーサ『シャクンタラー』
	ナーランダー僧院 … 仏教教学の中心
	東晋の法顕が来訪 …『仏国記』
	グプタ様式 … 純インド的仏教美術
	ヒンドゥー教普及 …『マヌ法典』完成
ヴァルダナ朝	・建国者:ハルシャ=ヴァルダナ(戒日王)
(7 C 前半)	・文化: 唐の玄奘が来訪 …『大唐西域記』

古代の北インドを支配した王朝

グプタ朝時代ではなく7世紀前半のヴァルダナ朝の ハルシャ=ヴァルダナ(戒日王)の治世。グプタ朝の チャンドラグプタ2世の時代には東晋の僧の法顕が 訪れている。古代の北インドを支配したおもな王朝 については、前ページの表を参照。

問9 27 2

②アンコール=ワットは、真臘(カンボジア)のアンコール朝が12世紀に造営したヒンドゥー教寺院であり、地図中のbに位置する。①aは、ヴェトナム中部の地で、前漢の武帝が南越を征服して日南郡を置いた。後漢時代の2世紀には、大秦王安敦の使者と称する使節が日南郡に到着した。大秦王安敦は、ローマの五賢帝の一人であるマルクス=アウレリウス=アントニヌスとされる。②cは、マレー半島南部の港市マラッカ(ムラカ)で、14世紀末頃にマラッカ王国が成立し、15世紀にはイスラーム教を受容した。④dはボロブドゥールで、8世紀にシャイレンドラ朝がジャワ島中部に造営した大乗仏教の施設である。

第4問 東ヨーロッパにおける諸民族・諸勢 力の侵入と移住

【出題のねらい】

東ヨーロッパにおける諸民族・諸勢力の侵入と移住について、 \mathbf{A} ではビザンツ(東ローマ)帝国の状況を、 \mathbf{B} ではポーランド王国とドイツ騎士団を、 \mathbf{C} ではロシアに対するモンゴル軍の侵攻を、それぞれ扱って出題した。

【設問別解説】

Α

問 1 28 2

②ア. ビザンツ帝国のユスティニアヌス(大帝)は、6世紀に北アフリカのヴァンダル王国やイタリア半島の東ゴート王国を滅亡させ、地中海周辺のローマ帝国の支配地域をほぼ復興した。イ. ユスティニアヌスは、『ローマ法大全』を編纂させてローマ法を集大成し、都のコンスタンティノープルにハギア=ソフィア聖堂を建設した。また、中国の養蚕業を導入して絹織物業の振興につとめた。③④ア. ブルグンド王国は、5世紀に現在のフランス東南部に建設されたゲルマン人の国家で、6世紀にフランク王国によって滅亡した。①③イ. 『神学大全』は、スコラ哲学(スコラ学)を大成したトマス=アクィナスの著作。

問2 29 2

②ローマ帝国の領域が最大となったのは、ネロではなくトラヤヌスのときである。1世紀末から2世

紀前半のトラヤヌスは, ネルウ(ヴ)ァ・トラヤヌ ス・ハドリアヌス・アントニヌス = ピウス・マルク ス=アウレリウス=アントニヌスとつづく五賢帝の 一人。ネロは、五賢帝以前の1世紀後半のローマ皇 帝で、キリスト教徒の迫害を行った。 ①ローマ帝国 のプリンキパトゥス(元首政)は、前1世紀にオクタ ウィアヌスが元老院からアウグストゥスの称号を獲 得して開始された。オクタウィアヌスは「第一の市 民」を意味するプリンケプスを自称し、元老院との 共同統治の形式をとって共和政の伝統を尊重する一 方で,政治・軍事・宗教の全権を掌握した。③3世 紀前半, ローマ皇帝のカラカラは帝国領内の全自由 民にローマ市民権を拡大した。これにともなって, ローマ法は市民法から万民法に拡大したとされる。 ④ディオクレティアヌスは3世紀後半に即位し、軍 人皇帝時代を終わらせてプリンキパトゥスに代わる ドミナトゥス(専制君主政)を開始するとともに, ローマ帝国を4分して統治する四分統治(四帝分治 制,テトラルキア)を実施した。また、キリスト教 徒に対する大迫害を行ったことでも知られる。

問3 30 4

④ a ギリシア人植民市のネアポリスを起源としたのは、北イタリアのヴェネツィアではなく南イタリアのナポリである。 b フッガー家が市政を支配したのは、ヴェネツィアではなく南ドイツのアウクスブルク。フッガー家は銀山を支配し、金融業などで繁栄した。

 ${\bf B}$

問 4 31 ①

①ベーメン(ボヘミア)のフスは、14世紀にイギリスで教皇や教会制度を批判したウィクリフの影響を受け、教会批判とともにベーメンのチェック人の民族運動を指導した。15世紀前半にコンスタンツで開催された公(宗教)会議では、当時複数の教皇がならび立っていた教会大分裂を終わらせるとともに、ウィクリフとフスを異端とし、フスを火刑とした。②のアンセルムスは、11世紀前半から12世紀初めのイギリスのスコラ哲学者で、「スコラ学の父」と称される。普遍論争において、神や普遍という観念は事物に先行して存在するとする実在論を主張した。②のエフェソスで公会議が開かれたのは5世紀前半で、ネストリウス派が異端とされた。その後、ネストリウス派はササン朝や中国に伝播し、中国では景教と呼ばれた。

問 5 32 4

●金印勅書(黄金文書)は、14世紀半ばに神聖ローマ皇帝のカール4世によって発布され、聖俗7人の

諸侯が皇帝を選出することなどを内容とした。①中国東北部に大祚栄が高句麗の遺民などを率いて渤海を建国したのは、7世紀末。②党錮の禁は、後漢の2世紀後半に起こった、宦官が官僚を弾圧した事件。②トルコ系イスラーム王朝のセルジューク朝を建設したトゥグリル=ベクは、11世紀半ばにブワイフ朝を倒してバグダードに入城し、アッバース朝のカリフから世俗君主であるスルタンの称号を与えられた。

問6 33 3

③中国の長江下流域で発掘された河姆渡遺跡は, 前5000年頃から前3000年頃の稲作文化の遺跡であ る。この遺跡の発掘によって、黄河流域の仰韶文化 と同時期に長江流域にも文明が存在していたことが 明らかにされた。①ジャワ原人(直立猿人)や北京原 人などの原人は旧石器時代の化石人類で、約180万 年前に出現したとされ, 小麦の生産ではなく狩猟・ 採集などの獲得経済の段階にあった。農耕の始まり は新石器時代以降のことであり、小麦の生産は前 8000年頃から西アジアで始まったと推定されてい る。②エジプト古王国の都は、テーベではなくメン フィスである。古代エジプト文明は, ヘロドトスの 「エジプトはナイルのたまもの」という言葉で知ら れるように、ナイル川流域の穀物生産などで繁栄し た。テーベは、中王国や新王国の都。 ④後漢ではな く宋代に, ヴェトナムのチャンパー原産の占城稲の 導入や干拓地の拡大などによって, 長江下流域で稲 作が発展し、「蘇湖(江浙)熟すれば天下足る」と称 された。

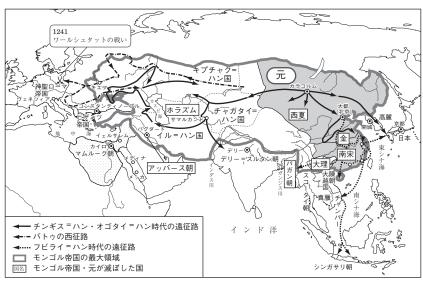
C

問7 34 3

③モンゴル帝国のモンケ=ハンは、フビライを派 遣して, 中国南西部の雲南にあった, 南詔ではなく 大理を征服した。南詔は、唐代の10世紀初めまで雲 南を支配したチベット = ビルマ系の国家。またモン ケ=ハンは, フラグに命じて現在のイラン・イラク 方面に遠征させた。フラグは13世紀半ばにアッバー ス朝を滅ぼし、イランを中心とするイル=ハン国を 形成した。 ①13世紀初めにモンゴル帝国を建国した チンギス=ハンは、中央アジアのナイマンを滅ぼし たあと, 軍を進めて中央アジア西部からイランを支 配していたホラズム(=シャー)朝を征服し、その後 に西夏を攻撃して事実上滅亡させた。 ②チンギス = ハンのあとを継いだオゴタイ=ハンは,バトゥを派 遣してロシア方面に遠征させるとともに, 中国北部 の金を滅ぼした。また、モンゴル高原中央部にモン ゴル帝国の都としてカラコルムを建設した。 ④元を 建てたフビライ=ハンは、元に服属した高麗の軍と ともに13世紀後半に日本遠征を行った。この2回に およぶ日本遠征は元寇(文永・弘安の役)と呼ばれ, 鎌倉武士の奮戦や暴風雨などで日本の征服には失敗 した。フビライ=ハンは、南宋を滅ぼすことには成 功し、中国全域を支配下に置いた。モンゴル帝国・ 元時代の遠征については,下の地図を参照。

問8 35 3

③イヴァン3世はモスクワ大公国の君主で、15世紀後半にキプチャク=ハン国から自立してロシア発展の基礎を築いた。また、モスクワ大公国を、すでに滅亡していたビザンツ帝国の後継国家と称し、



モンゴル帝国・元時代の遠征

ツァーリ(皇帝)の称号を用いた。①ウラディミル1世はキエフ公国の君主で、10世紀末にギリシア正教に改宗した。②アルフレッド大王は、9世紀後半にデーン人の侵入を撃退したアングロ=サクソン人のイギリス王。④クヌート(カヌート)は、イギリスでデーン人と呼ばれたノルマン人の首長で、11世紀前半にイギリスに侵入して王朝を建て、デンマークやノルウェーをも支配した。

問 9 36 ①

①元の都は、黄河中流域の開封(汴京)ではなく現在の北京に建設された大都である。開封は、黄河と大運河の合流地に近く、後唐以外の五代の諸王朝や北宋の都となった。②元は、長江下流域の江南の物

資を華北に運搬するために、隋で建設された大運河を改修するとともに新運河を建設し、さらに長江河口と都の大都とを海運で結んだ。③モンテェコルヴィノはキリスト教の修道士で、大都を訪れて元で布教活動を行い、中国最初のカトリック伝道者となった。モンゴル帝国に来訪したキリスト教の修道士には、ローマ教皇によってカラコルムに派遣されたプラノニカルピニや、カペー朝のフランス王ルイ9世によってカラコルムに派遣されたルブルックがいる。④紅巾の乱(白蓮教徒の乱)は、14世紀半ばに元で起こった農民反乱で、元の中国支配が崩壊する一因となった。

●写真・図版提供

PPS 通信社

■ 日本史B

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題番号	設	問	解答号	正解	配点	自己採点
		問1	1	3	3	
	A	問 2	2	1	3	
第		問3	3	3	3	
1		問 4	4	2	3	
	В	問5	5	4	3	
		問6	6	1	3	
	釺	51問	自己採	点小計	(18)	
		問1	7	2	3	
第	A	問2	8	1	3	
		問3	9	2	3	
第 2 問		問 4	10	3	3	
問	В	問5	11	4	3	
	ь	問6	12	1	2	
		問7	13	2	3	
	釺	52問	自己採	点小計	(20)	
	A	問1	14	1	2	
		問2	15	4	3	
	В	問3	16	3	3	
第 3 問		問4	17	1	3	
問問		問 5	18	2	2	
		問 6	19	4	3	
	C	問7	20	5	2	
	問8		21	1	3	
	第	53問	自己採	点小計	(21)	
	A	問1	22	3	3	
		問2	23	2	2	
		問3	24	4	3	
第 4	В	問4	25	2	3	
問		問5	26	1	2	
		問6	27	(4)	2	
	С	問7	28	3	3	
		問8	29	3	3	
	釺	54問	自己採	点小計	(21)	

問題番号	設	:問	解答号	正解	配点	自己採点
**		問1	30	4	3	
	A	問 2	31	1	3	
		問3	32	2	3	
第 5 問		問 4	33	2	2	
I IPJ		問5	34	2	3	
	В	問 6	35	3	3	
		問7	36	3	3	
	第5問 自己採点				(20)	
			自己採	点合計	(100)	

【解説】

第1問 古代・中世における人々の移動 【出題のねらい】

センター試験の**第1間**は、高校生や大学生らによる 会話形式を取ることが多い。本間もそれにならい、古 代・中世における人々の移動をテーマとする会話文を 素材に、当該期における基本事項を中心に確認した。 特殊なテーマではあるが、設問を解くにあたって特別 な知識は必要ない。基本に徹する学習を心がけてほし い。

【設問別解説】

A 古代における国司や民衆の移動をテーマに、8世 紀から10世紀までをあつかった。

問1 1 3

正しい組合せは③。a は誤っている。出挙は春に稲を貸し付け,秋に利息とともに回収するものであり,原則として地方の財源である。b は正しい。調は絹などの産物,庸は都での労働(歳役)の代りに布を納める負担である。いずれも中央の財源であり,民衆による運脚で中央へ運搬された。c は正しく,d は誤っている。律令制下では成人男性3~4人につき1人が兵士として徴発された。兵士は各国に設置された軍団に配属されたが,一部の者は宮城を警備する衛士や九州北部を防衛する防人として派遣された。律令制下の公民負担については,次ページの整理を参照し,内容の違いはもちろんのこと,それらが中央の財源なのか,地方の財源なのかなどについてもおさえておこう。

◆律令制下の公民負担

※成人男性に対する人頭税中心

庸……都での労働(歳役)の代りに布2丈6尺 中央の財源

調……絹など各国の産物,中央の財源

雑徭…地方における労働(年60日以内)

兵役…成人男性3~4人に1人の割合で徴発

各国の軍団に配属

衛士(宮城の警備)・防人(九州北部の警備) ※それ以外の負担

租……田1段につき稲2束2把(収穫の約3%) 土地税,地方の財源

出挙…稲の強制貸し付け、地方の財源

問2 2 ①

正しいのは

の。近年のセンター試験でよく見られ る史料読解問題である。脚注なども参考にしつつ慎 重に史料を読んでいくと正解にたどりつける。史料 中には,海賊を恐れた国司の一行が神仏に祈った り、船頭が海の神に捧げ物をし、その捧げ物が流れ て行く方向に船を進めたりしていることが記されて いる。当時の船旅は風などの自然条件に左右される ことも多く、まさしく神仏頼みだったのである。② は誤っている。史料の4行目「夜中ばかりより船を 出だして」, 9行目「夜中なれば, 西東も見へず」 を参考にすれば、国司一行が夜中に移動しているこ とがわかるだろう。史料の8行目「海賊は夜歩きせ ざなり」という部分から、明るい昼間は海賊の活動 が活発だったことがうかがわれる。 3 も誤ってい る。史料によると、土佐国を出発した国司一行は 「沼島」とよばれる場所を通過して「和泉の灘」に 到着している。土佐国(現在の高知県)から沼島(淡 路島の南)を経て和泉国(現在の大阪府南部)へと至 る海路を想起すれば,東北地方太平洋側の陸奥国 (現在の福島県・宮城県・岩手県など)を通過するこ とはありえないとわかる。正しくは阿波(現在の徳 島県)であり、「阿波の水門」とは鳴門海峡をさし た。④も誤っている。史料の最後に「今は和泉の国 に来ぬれば、海賊ものならず」とあり、和泉国では 海賊の心配がなかったことがわかる。

問3 3 3

正しい組合せは③。Xは誤っている。偽籍は、戸籍作成の際に性別や人数などを偽って申告する行為で、とくに、調・庸を負担しなければならない成人男性の数を少なく、調・庸を負担しなくてもよい女性の数を多くして、調・庸の負担を逃れようとする行為が多かった。偽籍は、すでに奈良時代から見ら

れたが、平安時代になって増えたとされる。Yは正しい。やや細かい情報であった。「意見封事十二箇条」は、914年に三善清行が醍醐天皇に提出した政治意見書で、備中国の国司をつとめた経験などをもとに財政の窮乏と地方の混乱ぶりを指摘し、対応策を建議している。

B 中世における多様な移動のあり方をテーマに、鎌倉・室町時代までをあつかった。

問4 4 2

◆鎌倉時代の主な出来事

北条時政

比企能員の乱…比企能員を滅ぼす

北条義時

和田合戦…和田義盛を滅ぼす

源実朝の暗殺

承久の乱…後鳥羽上皇による討幕の挙兵失敗

北条泰時

連署の設置

評定衆の設置

御成敗式目の制定

北条時頼

宝治合戦…三浦泰村を滅ぼす

引付の設置

皇族将軍宗尊親王を擁立

北条時宗

文永の役・弘安の役

北条貞時

霜月騒動…内管領平頼綱が安達泰盛を滅ぼす 永仁の徳政令

北条高時

正中の変…後醍醐天皇の討幕計画失敗 元弘の変…後醍醐天皇の討幕計画失敗 鎌倉幕府滅亡

問5 5 ④

正しい組合せは②。空欄 ア には、問丸(問)が入る。問丸(問)は、おもに港湾に居住して年貢や商品の保管・運送などに携わった業者である。借上は、鎌倉時代の高利貸業者である。なお、高利貸業者については、室町時代に入ると土倉・酒屋が主流になっていく。空欄 イ には、灯油原料とあるので、荏胡麻が入る。平安時代以降、荏胡麻の油は灯油として貴族社会や寺社では欠かせないものとなっていた。近世に入ると、荏胡麻に代って菜種が灯油の主要原料となるので注意しておきたい。なお、楮は和紙の原料である。

問6 6 ①

正しい組合せは①。Xは「踊念仏」をヒントに一遍と判断したい。一遍は、各地を遊行し、踊念仏という独自の手法によって人々に教えを広めた。西行は、鳥羽上皇に仕えた北面の武士であったが、無常を感じて出家し、東北や中国・四国などを遍歴した。和歌に優れ、その歌集は『山家集』である。Yは「正風連歌を確立する」をヒントに宗祇と判断したい。宗祇は、室町時代、東山文化のころの連歌師である。奇抜さを排した格調高い正風連歌を確立し、大内氏など各地の大名らとも活発に交流した。連歌集として『新撰苑玖波集』を編んでいる。雪舟は、東山文化のころの画僧である。大内氏の保護のもと、明に渡って水墨画を学び、帰国後も大内氏の城下町山口を拠点に活動し、日本的水墨画を大成した。代表作は『四季山水図巻(山水長巻)』である。代表作は『四季山水図巻(山水長巻)』である。

第2問 土器・金属器にみる縄文~古墳時代 【出題のねらい】

本問は、土器・金属器を素材に、縄文時代から古墳時代の様相を幅広く出題した。原始、すなわち旧石器時代→縄文時代→弥生時代は、自然環境の変化に対応して縄文人の生活がいかに変わったのか、水稲耕作と金属器の伝来により弥生人の生活がいかに変わったのか等々、時代別に特徴をおさえたい。また、古墳時代についても、前期・中期・後期の違いを明確にすることが大切である。本問を通じて、それぞれの時代の特徴が理解できているかどうかを再確認してほしい。

【設問別解説】

A 縄文土器・弥生土器を素材に、縄文時代の道具、 弥生時代の水稲耕作や朝鮮半島との交流について問 うた。

問1 7 2

正しい組合せは②。 a は正しい。縄文土器は、表面に縄(撚糸)をころがしてつけた文様をもつものが

多いことから、この名称がつけられた。bは誤っている。最初に発見された地名から名称がつけられたのは、弥生土器である。弥生土器は、明治時代中期、この様式の土器が東京の本郷弥生町で発見されたことから、地名にちなんでつけられた。cは誤っている。縄文時代には、従来の打製石器に加えて、磨製石器が使われるようになった。石皿・すり石は表面がなめらかな磨製石器である。dは正しい。縄文時代に入り温暖化がすすむと、大型動物が絶滅し、動きのすばやいシカやイノシシなどが増加した。これらの中小動物を捕らえるために、新たな狩猟具として使われるようになったのが、石鏃(矢じり)をつけた弓矢であった。

問2 8 ①

誤っているのは①。水稲耕作と金属器を基礎とする弥生文化は、北海道や南西諸島には伝播せず、北海道では「続縄文文化」、南西諸島では「貝塚文化」とよばれる食料採取文化が続いた。②は正しい。弥生時代中・後期には、鉄製の刃先をもつ農具の普及とともに、湿田だけでなく生産性の高い乾田の開発が西日本などですすめられた。③も正しい。弥生時代の人々の住居は、縄文時代と同じく竪穴住居が一般的であったが、掘立柱の高床倉庫や平地式建物もつくられるようになった。④も正しい。弥生時代には、蓄積された余剰生産物などをめぐって戦いが始まったことが知られる。このため、弥生時代には、防衛機能をもつ集落として、まわりに深い濠や土塁をめぐらした環濠集落や、山頂や丘陵上に築かれた高地性集落がつくられた。

問3 9 2

正しい組合せは②。Xは正しい。『漢書』地理志には、紀元前1世紀、倭人の社会は百余国に分かれ、朝鮮半島の楽浪郡に定期的に使者を送っていたと記されている。次ページに中国史書にみられる倭の動向をまとめておいたので、参照してほしい。Yは誤っている。方形の低い墳丘のまわりに溝をめぐらした方形周溝墓は、弥生時代前期に近畿地方に出現し、しだいに各地に広がっていった。九州北部に多く、朝鮮半島南部の墓制の影響がみられるのは、支石墓である。

B 金属器を素材に、弥生時代や古墳時代の遺跡、ヤマト政権の政治組織、古墳時代の大陸文化の伝来などについて問うた。

問 4 10 3

正しい組合せは③。X荒神谷遺跡は島根県の遺跡で、地図中のbに位置する。荒神谷遺跡は、山の斜面に穴を掘って358本の銅剣が埋められており、さ

◆中国史書などにみられる倭の動向

『漢書』地理志 (紀元前1世紀)

百余国に分立 楽浪郡に遣使

『後漢書』東夷伝 (1~2世紀)

奴国王が遣使 → 光武帝から印綬を賜る(57年) 倭国王帥升等が生口(奴隷)を献上する(107年) 倭国大乱(2世紀後半)

『魏志』倭人伝 (3世紀)

邪馬台国を中心とする小国の連合体 女王卑弥呼が魏に遣使(239年)

→「親魏倭王」の称号などを賜る

|高句麗好太王碑文| (4世紀末~5世紀初め)

倭が高句麗と交戦

『宋書』倭国伝 (5世紀)

倭の五王が中国南朝に遣使

らに別の穴には6点の銅鐸と16本の銅矛が埋められていた。Y藤ノ木古墳は、地図中のcに位置する。藤ノ木古墳は、精巧な馬具、銅鏡・玉類のほか、金銅製の冠や沓などが副葬されていた古墳時代後期の円墳である。やや細かい知識ではあったが、「法隆寺の西方に位置する」をヒントに奈良県と判断したい。なお、地図中のaは佐賀県吉野ヶ里遺跡、dは静岡県登呂遺跡で、ともに弥生時代の集落跡などが確認されている。

問5 11 4

正しい組合せは②。空欄 ア には、百済王が入る。奈良県の石上神宮七支刀は、刀身の両側に6枝を出した鉄製の両刃の剣で、百済王が倭王に贈ったものといわれている。4世紀の倭と百済の交流を物語る遺物である。渤海は、7世紀末に高句麗の遺民らによって建国された国で、問題文の時期(4世紀)には存在しない。空欄 イ には、雄略天皇が入る。埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘にみられる「獲加多支鹵大王」は、5世紀後半に在位した雄略天皇に相当すると考えられている。欽明天皇は、6世紀半ばに在位した天皇で、この天皇のときに仏教公伝があった。

問 6 12 ①

正しいのは①。ヤマト政権は、地方豪族の領有地の一部を割いて直轄地の屯倉や、直轄民の名代・子代の部を各地に設けた。名代・子代は、大王やその一族への奉仕などを行った。②は誤っている。先に説明したように、ヤマト政権の直轄地は屯倉とよばれた。田荘は、豪族の私有地である。②も誤っている。地方豪族に与えられた姓は、おもに君や直である。臣は地名を氏の名とする有力豪族(蘇我氏・葛

城氏など)に、連は特定の職能で奉仕した豪族(物部氏・大伴氏など)に与えられた。 ④ も誤っている。ヤマト政権は、服属した地方豪族に国造などの地位を与え、従来の領有地の支配をまかせ、屯倉や名代・子代の部の管理にあたらせた。伴造は、ヤマト政権の職務を分担し、伴や品部(技術者集団)を従えて代々その職務に奉仕した豪族である。

問7 13 ②

誤っているのは②。朝鮮伝来の新技術によってつくられた硬質で灰色の土器は、須恵器である。土師器は弥生土器の系譜を引く素焼きの土器である。①は正しい。ヤマト政権は、渡来人を韓鍛冶部・錦織部・陶部などとよばれる技術者集団に組織し、各地に居住させた。③も正しい。古墳時代中期の5世紀になると、古墳には馬具が副葬されるようになった。これは、4世紀末以降の高句麗の騎馬集団との戦いから騎馬技術を学んだことによるものと考えられている。④も正しい。6世紀には、百済から渡来した五経博士により儒教が伝えられたほか、仏教も同じく百済から伝えられた。

第3問 宮都の変遷と7・8世紀の政治 【出題のねらい】

本問は、宮都の変遷を通じて、7・8世紀の政治動向を概観する問題である。この時期は、律令国家の形成期および全盛期と重なる。宮都も国家の形成にあわせて変化し、最終的には、条坊を備えた本格的な都城が建設されることを知ってほしい。なお、設問を解く際は、天皇や政権担当者と施策・出来事、および宮都の関係をしっかりおさえよう。

【設問別解説】

A 7世紀の宮都はおもに飛鳥(奈良盆地南部)に形成され、天武天皇の時代には「飛鳥京」とよびうる都市的な景観が形成された。天皇の宮を最初に飛鳥においた推古天皇の時代の政策、飛鳥以外の地におかれた宮での政策について問うた。

問1 14 ①

正しい組合せは①。Xは正しい。推古天皇の時代には、厩戸王(聖徳太子)・蘇我馬子が協力して国家組織の形成を進め、冠位十二階、憲法十七条が定められた。冠位十二階は、氏族でなく個人の功績・才能に応じて冠位を与えるもので、優秀な人材を官人として登用することを可能とした。また、憲法十七条は官人への訓戒などをまとめたもので、両政策はともに豪族の官人化を推進するためのものであった。Yも正しい。6世紀末、隋が中国を統一すると、推古天皇の時代に遺隋使が派遣された。607年

に派遣された小野妹子は、「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す」(『隋書』倭国伝)の文言のある国書を持参した。それは、倭(日本)が隋と対等の姿勢を示すものであったため、当時の隋の皇帝煬帝の不興をかった。

問2 15 ④

正しい組合せは@。Xの難波宮は、飛鳥で蘇我蝦 夷・入鹿が滅ぼされた乙巳の変(645年 \mathbf{a})の後、 皇極天皇に代わって即位した孝徳天皇によって宮と された場所である。孝徳天皇は、翌646年、難波宮 において公地公民の方針などを内容とする改新の詔 を発し、律令国家の建設を開始した。したがって、 bが正しい。Yの近江大津宮は、白村江の戦い(663 年)で唐・新羅の連合軍に敗北した後、中大兄皇子 によって宮とされた場所である。中大兄皇子はここ で即位して天智天皇となり, 最初の全国的な戸籍で ある庚午年籍の作成を命じた。したがってdが正し い。この後, 壬申の乱(672年)が起こり, 飛鳥浄御 原宮で天武天皇が即位する。 cの八色の姓は、天武 天皇が定めたものである。下に、7世紀を中心とす る律令国家の形成過程について整理しておいたの で,参照してほしい。

◆律令国家の形成過程

乙巳の変(645) 蘇我本宗家の滅亡

孝徳天皇 飛鳥から難波へ遷都

改新の詔(公地公民制など)

斉明天皇 百済滅亡(660)

(中大兄政権)

白村江の戦い(663) 唐・新羅軍に敗北

→水城・朝鮮式山城を築造

近江大津宮へ遷都

天智天皇 近江令を制定

庚午年籍(最初の全国的戸籍)

壬申の乱(672) 天智天皇没後の皇位継承争い

→ 大海人皇子が勝利

天武天皇 飛鳥浄御原宮へ遷都

律令・国史の編纂開始

八色の姓を制定

富本銭を鋳造

|持統天皇| 飛鳥浄御原令を施行

庚寅年籍(班田のために作成)

藤原京へ遷都(694)

文武天皇 大宝律令を制定(701)

B 天武天皇の時代に造営が始まり、持統天皇の時代に遷都された藤原京は、最初の本格的な都城であり、持統天皇・文武天皇・元明天皇3代の天皇の宮都であった。藤原京は、近年の発掘成果により、従来の推定とは異なる様相が明らかになってきている。ここでは、律令制下の官人と藤原京のようすなどについて問うた。

問3 16 3

正しい組合せは③。空欄 ア には、条坊が入る。 条坊制とは、東西南北に走る道路によって京の内部を方形に区画していく制度であり、復元図の道路の名称もヒントとなる。藤原京は条坊をもつことが確認できる最初の京で、条坊制は宅地班給のために設けられたと考えられている。なお、条里制は、耕地を碁盤目状に区画するものである。空欄 イ には、大宝律令が入る。大宝律令は、文武天皇の時代に制定・施行された。大宝律令は、刑部親王・藤原不比等らを中心として編纂されたもので、律と令をそろえる最初の本格的な律令法典であった。その後、養老律令が藤原不比等を中心に編纂された(718年)が、施行されたのは孫の藤原仲麻呂が政権を握っていた時(757年)であり、いずれも平城京の時代である。

問4 17 ①

誤っているのは①。官人たちは、まず位階を与えられ、その位階に相当する官職に任命された。これを官位相当の制という。蔭位の制ではない。②は正しい。官人のおもな給与としては、位階に応じた位田・位封や官職に応じた職田・職封、さらに位禄などがあった。③も正しい。官人のなかでも五位以上と六位以下の間には大きな格差があった。五位以上の官人の子(三位以上の場合は子・孫)は、成人すると一定の位階を与えられるという優遇措置があった。これを蔭位の制という。④も正しい。五位以上の貴族らが罪を犯した場合、重罪でない限り実刑(答・杖・徒・流・死の五刑をさす)を受けることはなく、財産刑などで済まされることが多かった。

問 5 18 2

正しいのは②。藤原京の復元図にも示されているとおり、藤原京の内部には大官大寺・薬師寺が存在している。天武天皇の時代、国家が仏教を保護・統制する国家仏教が成立し、大官大寺・薬師寺などの官立寺院が建立された。①は誤っている。復元図のとおり、藤原京は正方形をしている。しかし、のちの平城京・長岡京・平安京などは南北に長い長方形を基本形としており、藤原京の形態は継承されていない。③も誤っている。復元図のとおり、藤原宮は藤原京の中心にある。北辺に位置していない。これ

はのちの平城京・長岡京・平安京などと異なる藤原京の特徴である。 ④ も誤っている。木簡とは貢納物の付け札などに用いられた木の札で、貢納物の送り主の本籍地などが書かれていた。藤原宮から出土した木簡には、国の下の行政単位を「評」とするものと「郡」とするものの両方があり、大宝令施行前は「評」、大宝令施行後は「郡」と表記されていたことが判明している。すべて「郡」と表記されてはいない。

C 元明天皇の時代の710年に遷都された平城京を テーマに、8世紀の遺唐使、政争、仏教政策につい て問うた。平城京に都があった奈良時代は、律令国 家の全盛期であると同時に、様々な政治・社会不安 をかかえていた時代でもあった。

問 6 19 4

問7 20 ⑤

正しい配列は⑤。年代順に解説する。 Ⅲ藤原不比 等の死後, 天武天皇の孫である長屋王が政権を握っ ていたが, 不比等の娘である光明子を聖武天皇の皇 后にしようとする藤原四子(不比等の子ら)によって 謀反の疑いをかけられ、自殺に追い込まれた(長屋 王の変 729年)。その後,藤原四子→橘諸兄→藤 原仲麻呂と政権は移った。
【孝謙天皇の下で藤原仲 麻呂は政権を握り、やがて淳仁天皇を擁立した。し かし, 道鏡を重用する孝謙上皇の勢力と対立し, 挙 兵して敗死した(恵美押勝の乱 764年)。Ⅱ恵美押 勝の乱後,孝謙上皇は重祚して称徳天皇となり,道 鏡を太政大臣禅師, ついで法王とした。道鏡は, 宇 佐八幡宮の神託を利用して皇位につこうとしたが、 和気清麻呂らによって阻止された(769年)。次に, 奈良時代の政争について整理しておいたので,参照 してほしい。

◆奈良時代の政争

長屋王の変(729)

光明子立后に反対する左大臣長屋王を,藤原四 子が策謀で自殺に追い込む

藤原広嗣の乱(740)

藤原広嗣が、玄昉・吉備真備の排斥を求めて大 宰府で挙兵

橘奈良麻呂の変(757)

橘奈良麻呂が,藤原仲麻呂政権の打倒を計画 恵美押勝の乱(764)

恵美押勝(藤原仲麻呂)が道鏡を排斥するために 挙兵

宇佐八幡神宮神託事件(769)

道鏡が宇佐八幡宮の神託を利用して皇位を狙う

問8 21 ①

正しい組合せは①。史料読解問題である。「盧舎 那仏の像を造り奉らむが為め」とあることから,大 仏造立事業に関わる史料であると判断したい。ま ず、空欄・ウーには、紫香楽宮が入る。聖武天皇は 藤原広嗣の乱(740年)を契機に、恭仁京・難波宮・ 紫香楽宮と都を転々とした。そのなかで, 仏教の鎮 護国家思想によって政治・社会の混乱を鎮めるた め、恭仁京で国分寺・国分尼寺建立の詔を出し(741) 年),紫香楽宮で大仏(盧舎那仏)造立の詔を出した (743年)。大仏は当初、紫香楽宮で造立が始められ たが, 平城京へ還都後, 奈良の東大寺で造立が再開 された。なお,長岡京は,桓武天皇が平城京から遷 した都である。空欄 エ には、行基が入る。僧侶 は、僧尼令により寺院以外での活動が厳しく制限さ れていた。しかし、行基は、民間布教を行い、架橋 や溜池・用水の開削などの社会事業を行ったことか ら, 当初政府に弾圧された。その後, 政府は行基の 力を大仏造立事業に利用しようと考え, 行基も協力 して事業が進められたことから, 政府は, 行基に仏 教界の最高位である大僧正の地位を与えた。なお, 鑑真は、唐から来日した僧侶で、律宗を本格的にも たらした。

第4問 摂関政治の成立と展開 【出題のねらい】

藤原氏北家の発展と摂関政治をテーマに、9世紀から11世紀にかけての政治・文化を中心に確認した。 「摂政」「関白」の用語がいかにして使われるようになったのか、両者の違いが明瞭になるのはいつの時点か、太政大臣の職掌を明らかにするものであった「摂政」「関白」の地位が大臣職と切り離され官職のよう にあつかわれるようになるのはいつの時点かなど,教科書では見かけない問題文が展開されているが,個々の設問は,与えられた条件をもとに判断すれば正解可能である。本問でも,基本に徹する学習を心がけてほしい。

【設問別解説】

A 9世紀半ばから後半にかけての藤原良房と基経の 時代を中心に藤原氏北家の発展をあつかった。

問1 22 ③

正しい組合せは③。空欄 アには、太政官が入る。太政大臣が最高の官職とされている点から判断したい。律令制下の中央行政組織は、二官八省一台五衛府と総称され、太政官は行政全般を管轄した。弾正台は、風俗取締りや官人の監察などを職務とした。空欄 イには、菅原道真が入る。宇多天皇は、藤原基経の死後、学者出身の菅原道真を蔵人頭に登用して藤原氏北家をおさえようとした。つづく醍醐天皇のもとで、道真は右大臣となるが、左大臣藤原時平らの策謀により大宰府に左遷された。石上宅嗣は、奈良時代の貴族で、芸亭とよばれる図書館のような施設をつくり学問する人々に開放した人物である。

問 2 23 2

正しいのは2。藤原良房は、承和の変で橘氏・伴 氏をしりぞけ、858年に清和天皇がわずか9歳で即 位すると外祖父として事実上の摂政となった。さら に、大納言伴善男が政敵をおとしいれるために平安 宮の応天門に放火したとして配流された応天門の変 の際に、正式に摂政に任じられた。①は誤ってい る。薬子の変(平城太上天皇の変)を説明したもので ある。 式家の藤原薬子とその兄の仲成は、 平城上皇 の復位と平城京遷都を画策したが失敗した。 ③も 誤っている。9世紀初め、桓武天皇の時代の出来事 を説明したものである。 (4) も誤っている。 阿衡の紛 議とよばれる事件を説明したものである。良房の養 子の藤原基経は、光孝天皇の即位にあたり事実上の 関白となり、字多天皇の即位にあたり正式に関白に 任じられた。基経は、宇多天皇が即位に際して発し た勅書にあった「阿衡」という文言に抗議し、それ を撤回させることで政治的地位を確立した。なお, 次に,藤原氏北家が関係した政変を整理しておいた ので,参照してほしい。

◆藤原氏北家が関係した政変

| 楽子の変(平城太上天皇の変 810) | 冬嗣は嵯峨天皇から蔵人頭に任命される | 式家の衰退,北家の台頭の契機

良房 承和の変(842)

伴健岑・橘逸勢らを排斥 応天門の変(866)

大納言伴善男らを排斥 良房は正式に摂政となる

基経 阿衡の紛議(887~888)

宇多天皇に勅書を撤回させる 関白基経の政治的地位が確立する

時平 右大臣菅原道真を大宰府へ左遷(901)

実頼 安和の変(969)

左大臣源高明を大宰府へ左遷 藤原氏北家による他氏排斥完了 以後、摂政・関白は常置となる

B 10世紀前半の天皇親政のもと律令体制の復興がめ ざされた延喜・天暦の治と、朱雀天皇のもとで摂 政・関白になった藤原忠平の時代などを問うた。

問3 24 4

誤っているのは④。『凌雲集』は最初の勅撰漢詩 集で、嵯峨天皇の時代に編纂された。 ①は正しい。 延喜格式の編纂は醍醐天皇のもとで行われた。8世 紀から9世紀にかけて、律令の補足・修正である格 や施行細則である式が数多く出された。格式の編纂 事業もすすめられ、嵯峨天皇のときに弘仁格式、清 和天皇のときに貞観格式, 醍醐天皇のときに延喜格 式が編纂され、まとめて三代格式とよぶ。②も正し い。8世紀から10世紀初めにかけて漢文による国史 編纂があいついで行われた。『日本書紀』から『日 本三代実録』まで6つの勅撰の正史が編纂され、ま とめて六国史とよぶ。 3も正しい。国家による銭貨 の鋳造も8世紀から10世紀にかけて続けられた。元 明天皇の時代の和同開珎から, 村上天皇の時代の乾 元大宝までをまとめて本朝(皇朝)十二銭とよぶ。な お,和同開珎以前の銭貨として天武天皇の時代の富 本銭がある。

問 4 25 ②

正しい組合せは②。承平・天慶の乱について確認した。武士の戦乱については、戦乱を起こした人物と鎮圧した人物を整理しておきたい。 X は、「新皇と称した」とある点から、平将門の乱についての文であり、平将門(a)自身が問われている。平将門は、下総の猿島を根拠地として武力をたくわえ、一族の内部争いに端を発して反乱を起こし、関東地方

の大半を占領し、みずから新皇と称したが、一族の 平貞盛と下野国押領使の藤原秀郷らによって鎮圧さ れた。なお、bの平忠常は、11世紀前半に房総半島 一帯で反乱を起こした人物である。Yは、「藤原純 友の乱の鎮圧に関わった」とある点から、源経基 (d)が問われている。藤原純友は、伊予の前国司で あったが、平将門の乱とほぼ同時期に、瀬戸内海の 海賊を組織して伊予の国府をおそい大宰府も攻略し た。これを平定したのは、清和源氏の祖である源経 基らであった。承平・天慶の乱は、律令体制のゆき づまりが武士の反乱という形で表面化したものであ り、日本の東西で時を同じくして起こったことは、 朝廷に衝撃を与えた。なお、cの藤原清衡は、11世 紀末から12世紀に、陸奥国平泉を中心に繁栄を誇っ た奥州藤原氏の初代である。

問 5 26 ①

正しい組合せは①。a は正しい。「摂政・関白はほぼ常置されるようになった」とある点から,「ある事件」とは安和の変と判断したい。藤原氏北家による他氏排斥最後の事件と位置づけられ,これによって藤原氏北家の政治的地位は安定した。b は誤っている。承和の変は,9世紀半ばの藤原良房の時代に起こっている(間2の整理参照のこと)。c は正しい。源高明は醍醐天皇の皇子で,当時藤原氏北家のライバルとされ,密告により大宰府に左遷された。d は誤っている。安和の変で源高明を密告し,藤原氏北家に接近して勢力を伸ばした清和源氏の人物は源満仲である。源義家は,その子孫で,11世紀後半の後三年合戦などで活躍した人物であるから排除できる。

C 10世紀後半から11世紀前半にかけての摂関政治期 を,一条天皇と藤原兼家の関係,摂関政治最盛期の 藤原道長・頼通父子の時代を中心にあつかった。

問 6 27 4

正しい組合せは②。空欄 ウ には、一条天皇が入る。難度の高い知識ではあるが、もう一つの選択肢にある鳥羽天皇は院政を始めた白河上皇の孫であり12世紀の人物なので消去できる。一条天皇には、もともと藤原伊周の妹定子が中宮として入内していたが、藤原道長は、娘の彰子を一条天皇に入内させようと画策し、定子は皇后に、彰子は中宮として入内し、天皇1人に中宮・皇后が並ぶ形となった。そのエピソードを知っていれば、二つ目の空欄 ウ より判断できるが、難しいので消去法で解答すべき設問であろう。空欄 エ には、平等院が入る。藤原頼通ゆかりの場所を思い出したい。頼通は、宇治に別荘をもっており、そこに築造した阿弥陀堂が平

等院鳳凰堂であった。法成寺は,道長が晩年に建立した寺院で,壮麗な阿弥陀堂があり,御堂とよばれた。

問7 28 ③

誤っているのは③。摂政・関白を約50年間にわ たってつとめたのは道長の子の頼通であった。頼通 は, 道長の孫である後一条・後朱雀・後冷泉3代の 天皇のときに, 摂政・関白を歴任した。なお, 道長 は、法成寺を建立したことからのちに御堂関白とよ ばれたが, 関白に任命されたことはないので注意し たい。①は正しい。藤原氏北家内部では,氏長者の 地位をめぐり, 兼通・兼家兄弟の争いや, 道長と甥 の伊周との争いなどがくり返された。 ②も正しい。 道長が彰子を一条天皇に入内させると、紫式部や和 泉式部など多くの女官を付きしたがわせた。それ は, 天皇との外戚関係を維持するために, 入内した 娘に教養を身につけさせるねらいがあった。④も正 しい。藤原実資の日記である『小右記』には、道長 が三女威子を後一条天皇の中宮に立てた際、その繁 栄ぶりを「望月(満月)」にたとえ「此の世をば我が 世とぞ思ふ望月のかけたることも無しと思へば」 と詠んだことが記載されている。

問8 29 3

正しい組合せは③。史料読解問題である。Xは 誤っている。史料の1行目に「後三条院位ノ御時」 「延久ノ記録所トテハジメテヲカレタリケル」とあ ることから, 史料は, 後三条天皇が出した延久の荘 園整理令に関するものであることがわかる。そのと き設けられた記録所は「ハジメテ」置かれたもので あり、復活されたものではない。なお、記録所は正 式には記録荘園券契所といい, 中央の太政官に置か れ、従来の国司に代わって荘園整理の業務を担当し た。Yは正しい。史料の $3\sim5$ 行目にかけて、「宇 治殿ノ時|「一ノ所ノ御領御領トノミ云テ|と摂関 家の荘園が増えたこと,「荘園諸国ニミチテ受領ノ ツトメタヘガタシ」と受領の不満の声が紹介されて いる点から判断したい。なお, 史料の『愚管抄』 は,鎌倉時代前期に慈円が著したもので,後世の作 品であり史実といえない内容もある。例えば、頼通 の時代に摂関家の荘園が全国で増えたとあるが、そ れは誇張した書き方であり, 実際荘園が全国的に増 えるのは院政期であった。

第5問 中世の建築 【出題のねらい】

建築は人々の生活と密接な関わりをもつ文化の一つであり、その時代を生きた人々の姿やその時代の諸情

況が投影されることが少なくない。そこで,本問では 中世の建築にかかわる問題文を用意し、それを素材に 当該期の政治・文化を中心に問うた。本問の学習を通 じて中世文化史の理解を深め、得点力アップの手がか りにしてほしい。

【設問別解説】

A 鎌倉時代に新たに伝わった建築様式である大仏様 と禅宗様をとりあげ、鎌倉幕府の確立過程や禅宗の 特徴・動向などの確認を行った。

問1 30 ④

正しい組合せは④。空欄 ア には、重源が入る。 重源は, 東大寺再建の総責任者として各地をまわっ て資金を集めた。一方、空也は、10世紀半ばに京で 浄土教を広めた僧侶である。重源を知らなかった場 合は、こちらを消去しても正解できる。空欄 イ には、鎌倉に建立された禅宗寺院が問われているの で, 建長寺が入る。建長寺は, 北条時頼が帰依した 蘭溪道隆を開山として、13世紀半ばに創建された。 北条時宗が帰依した無学祖元を開山とした円覚寺と 区別して覚えておきたい。なお, 本願寺は浄土真宗 の寺院で,鎌倉時代には京都にあった。

問 2 31 ①

正しい配列は①。鎌倉幕府が確立していく過程に ついて, 年代配列の形式で問うた。時代順に説明す る。 Ⅰ源頼朝は、以仁王の平氏追討の令旨を受け て, 伊豆で挙兵し, その後, 鎌倉に入った。平氏は 追討軍を差し向けたが、頼朝は、その追討軍を富士 川の戦いで破った後,鎌倉に御家人統制のための侍 所を設置した。Ⅱ信濃で挙兵した源義仲は京都から 平氏を追い出したが、その後、後白河法皇との関係 が悪化した。そうした状況のなかで、朝廷は頼朝に 対し, 東海・東山両道の事実上の支配権を認める宣 旨を出した。Ⅲ源義経らが壇の浦の戦いに勝利し, 平氏は滅亡した。その後, 義経と頼朝が対立するよ うになり、義経は、奥州藤原氏のもとに逃げ込ん だ。頼朝を怖れた藤原泰衡は義経を殺害したが、か えって頼朝は好機とみて軍を率い奥州藤原氏を滅ぼ した。頼朝が上洛したのはその翌年で、朝廷より右 近衛大将に任じられた。以上より,I - II - IIIの 順となる。次に、鎌倉幕府の確立過程を整理してお いたので,参照してほしい。

◆鎌倉幕府の確立過程

- 1180 以仁王, 平氏追討の令旨を発す 源頼朝, 伊豆で挙兵 頼朝,富士川の戦いで平氏を破る 頼朝,鎌倉に侍所を設置(I)
- 1183 平氏の都落ち 源義仲, 入京 頼朝, 事実上の東国支配権を獲得(Ⅱ)
- 1184 源義経, 義仲を討つ 頼朝,公文所・問注所を設置
- 1185 義経、壇の浦の戦いで平氏を滅ぼす 頼朝と義経とが対立 頼朝,義経追討を名目に守護・地頭を設置
- 1189 藤原泰衡が義経を殺害 頼朝,泰衡を滅ぼす(奥州藤原氏滅亡)
- 1190 頼朝,上洛し右近衛大将に就任(Ⅲ)
- 1192 後白河法皇没 頼朝,征夷大将軍に就任

問3 32 ②

正しい組合せは②。鎌倉時代の禅宗について問う た。Xは正しい。栄西が入宋し、学び伝えた臨済宗 は、坐禅の中で公案とよばれる問題を解決していく ことを重視した。一方, 道元が伝えた曹洞宗では, ただひたすらに坐禅に徹すること(只管打坐)を教義 とした。Yは誤っている。病者や貧者の救済など社 会事業を重視したのは、律宗であり、叡尊の弟子の 忍性が、奈良に北山十八間戸を建てた。

問 4 33 ②

正しいのは②。北条泰時は、執権を補佐する連 署, 重要政務を合議する評定衆の設置とともに, 御 成敗式目(貞永式目)を制定し、合議体制を整備し た。御成敗式目は、51カ条からなり、所領紛争を公 正に裁く基準として制定され、当初は幕府支配地の みに適用された。①は誤っている。三浦泰村一族が 滅ぼされた宝治合戦は北条時頼のときであった。 ③ も誤っている。評定衆は北条泰時のときに置かれて おり、北条時頼のときは所領裁判の迅速・公正化を はかるために引付が置かれた。区別しておきたい。 ④も誤っている。 霜月騒動が起こったのは、 北条貞 時のときであった。鎌倉時代の政治史については,

第1問の整理を参照してほしい。

B 平安時代には、貴族の邸宅の建築様式として寝殿 造が発展・普及したが、中世、とくに室町時代以 降, 武家の住宅の建築様式として書院造が広まって いった。ここでは書院造をとりあげ、室町時代の政 治や文化などについて問うた。

問 5 34 2

室町幕府の機構を中心に問うた。誤っているのは②。将軍の補佐役である管領は、足利氏一門の有力守護一族である細川・斯波・畠山の3氏から任命された。京極・一色氏は含まれない。①は正しい。侍所は、従来は朝廷の検非違使庁がもっていた京都の市中警察権を掌握した。侍所の長官が所司であり、多くは赤松・一色・山名・京極の4氏(四職)から任じられた。三管領と区別したい。③も正しい。鎌倉幕府の政所は一般政務機関であったが、室町幕府の政所は財政を管掌した。④も正しい。室町幕府の政所は財政を管掌した。④も正しい。室町幕府の直轄地を御料所といい、幕府はそこからの年貢などを財源としたが、その他に倉役・酒屋役、段銭・棟別銭など様々な税を課して財源を補った。なお、幕府は、御料所の管理を直轄軍の奉公衆にさせていた。

問 6 35 3

6代将軍足利義教の時代の諸相を問うた。誤っているのは③。室町幕府が初めて徳政令を発したのは,義教の死の直後に起こった嘉吉の土一揆に際してである。嘉吉の土一揆は,専制的であった義教が,播磨国守護の赤松満祐に謀殺された(④は正しい)嘉吉の乱後,数万ともいわれる農民らが京都を

占拠し、「代始め」の徳政を要求した土一揆である。 ①も正しい。日明貿易は、足利義満が朝貢形式で開始したが、4代将軍義持がそれを嫌い中断した。しかし、利益が大きいこともあり、義教の時代に再開された。②も正しい。この事件を永享の乱という。 義教は、東国支配を任されていた鎌倉府の長官である鎌倉公方の足利持氏と対立し、幕府と結んだ関東管領上杉憲実とともに、持氏を敗北させて自殺に追い込んだ。

問7 36 3

正しい組合せは③。室町時代の書院造の代表的建築物である慈照寺東求堂について、図版も用いて問うた。 a は誤っており、b が正しい。問題文の「東山山荘」は、足利義政の山荘であり、東求堂は義政の持仏堂として建築された。問題文に「応仁・文明の乱後」といった情報もあり、判断は容易だったと思う。なお、慈照寺には、銀閣とよばれる建物もある。 c は正しく、d が誤っている。同仁斎の写真である図2からは、違い棚や付書院、朝 障子が確認できる。図1で、それらしい部屋は北東の甲の部屋である。両図を見比べて判断したい。なお、最も大きな乙の部屋は、仏間である。

●写真提供・協力

国(文化庁) 埼玉県立さきたま史跡の博物館/慈照寺/東京国立博物館 Image: TNM Image Archives/ 名古屋市博物館/奈良文化財研究所/明治大学博物館

■ 地 理 B ■

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
	問1	1	6	3	
	問 2	2		3	
第	問 3	3	© ②	3	
1 問	問 4	4	2	2	
	問 5	5	1	3	
	問 6	6	1	3	
	第1問	自己採点	小計	(17)	
	問1	7	2	3	
	問 2	8	2	2	
第 2 問	問3	9	1	3	
問	問 4	10	4	3	
	問 5	11	2	3	
	問 6	12	3	3	
	第2問	自己採点	小計	(17)	
	問 1	13	1	2	
	問 2	14	4	3	
第 <u>3</u>	問 3	15	3	3	
問問	問 4	16	4	3	
	問 5	17	2	3	
	問 6	18	3	3	
	第3問	自己採点		(17)	
	問1	19	3	3	
	問 2	20	4	3	
第4	問3	21	3	3	
4 問	問 4	22	③ ② ②	3	
	問 5	23		2	
	問 6	24	4	3	
	第4問	自己採点		(17)	
	問1	25	9	2	
	問 2	26	2	2	
第 5	問3	27	2	3	
5 問	問 4	28	1	3	
	問 5	29	2	3	
	問 6	30	4	3	
	第5問	自己採点	小計	(16)	

問 5 問 6
35
4)
3

【解説】

第1問 世界の気候・植生・土壌 【出題のねらい】

世界の気候・植生・土壌の分布について問うた。気候は、緯度や高度、地形、海流などの気候因子によって地域差が生じ、植生と土壌は気候との関係が深いので、分布の背景を考えながら学習を進めてほしい。

【設問別解説】

問1 1 6

アは、オーストラリアで6割近くを占めることか ら乾燥帯と判定する。乾燥帯は,年中**亜熱帯高圧帯** に覆われる回帰線付近に最も広く分布し, 南緯 10~40度付近に位置するオーストラリア大陸は、南 回帰線が通る大陸の中央付近で東西幅が広いため, 乾燥帯の面積割合が高い。イは、南アメリカの約 2/3を占めることから熱帯と判定する。熱帯は, 赤道を挟んで緯度20度付近より低緯度地域に分布 し,南アメリカ大陸は,低緯度地域の大陸幅が広い ため、熱帯の面積割合が高い。アフリカは、回帰線 付近の方が赤道付近より大陸幅が広いため、乾燥帯 の方が熱帯より広くなっている。**ウ**は、どの大陸に も分布することから温帯である。エは、北アメリカ にしかみられないので、北半球にのみ分布する亜寒 帯である。亜寒帯は最寒月平均気温 -3℃未満, 最暖月平均気温 10 ℃ 以上で、北半球の北緯40~60 度付近に広がるが, 南半球ではこの緯度帯に陸地が 少なく,海洋の影響を強く受けて夏は涼しく,冬は 暖かいため、最寒月平均気温が -3℃を下回らな いので, 亜寒帯が存在しない。残ったオは寒帯で, 北アメリカで2割を占めるのは、北極海沿岸地域の ほか、グリーンランドや付近の島々に分布するため である。グリーンランド内陸部は最暖月平均気温0 ℃未満の氷雪気候,その他の地域は,最暖月平均 気温0℃以上10℃未満のツンドラ気候である。南 アメリカでは、アンデス山脈の高地や南端のフエゴ 島にツンドラ気候がみられる。

問2 2 6

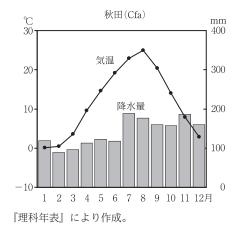
タンジールが位置する地中海周辺地域は, 夏季は **亜熱帯高圧帯**の影響で乾季,冬季は**亜寒帯低圧帯**の 影響で雨季となる地中海性気候(Cs)である。よっ て,ハイサーグラフは右下がりの形のキが該当す る。Cs は、大陸西岸の緯度30~40度付近にみられ、 低緯度側にはステップ気候(BS), 高緯度側には西 岸海洋性気候が分布する。Cs とほぼ同緯度の大陸 東岸には温暖湿潤気候(Cfa)が分布し、ニューオー リンズの位置するアメリカ合衆国東部は,大部分が 日本の本州以南と同じ温暖湿潤気候で, 年間を通じ 降雨が多く乾季のない**カ**が該当する。カラチの位置 するパキスタンは大部分が乾燥帯で, 南西季節風の 影響で7・8月に降雨がみられるものの,他の月に はほとんど降雨がみられないクが該当し、年平均気 温が高いため蒸発量が多く,砂漠気候(BW)となっ ている。

問3 3 2

aとcは、いずれも南緯30~40度付近に位置し、 北半球と同様に、東岸のa(プエノスアイレス)は温 暖湿潤気候、c(パース)は地中海性気候なので、そ れぞれ力とキが該当する。bは南回帰線付近の大陸 西部に位置することから砂漠気候で、クが該当す る。付近にはカラハリ砂漠が広がるが、西部の沿岸 部にあるナミブ砂漠は、沖合を北上する寒流のベン ゲラ海流の影響を受け、大気が安定するため降水が 少ない。

問4 4 2

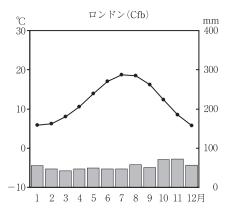
下の図①は、秋田(北緯40度)とロンドン(北緯51度)の雨温図である。北半球の中高緯度地方で同緯度の大陸の西岸と東岸の気温を比べると、夏季はあ



まり差がないが、冬季は、暖かな海洋から偏西風が 吹く西岸では,冷え込んだ大陸から風が吹く東岸よ り気温が高くなる。このため、最寒月平均気温 -3 ℃以上18℃未満の温帯は、西岸でより高緯度まで 分布するが、ロンドンは夏季の気温が低いため、最 暖月平均気温 22 ℃ 未満の西岸海洋性気候(Cfb)と なる。一方、ロンドンより低緯度の秋田は最暖月平 均気温 22 ℃ 以上の温暖湿潤気候(Cfa)となるので, ①は正しく、②が誤りである。降水量については、 地図帳の世界の降水量分布図をみてほしい。日本 は、海洋に囲まれ季節風の影響を受けるため、熱帯 地域に次ぐほどの多雨地域であり、年降水量1000 mm 未満の地域は非常に少ない。一方、ヨーロッパ では、スカンディナヴィア半島西岸のように偏西風 に対して山脈の風上側に位置する地域などを除けば 年降水量が1000 mm を超える地域は少なく,ロン ドンの年降水量は640 mm である。よって、③、④ は正しい。秋田は日本海側に位置するため,冬季の 北西季節風による降水量が多く,梅雨や秋雨による 降水量も多い(年降水量は1686 mm)。

問 5 0

Lのスカンディナヴィア半島北端付近はツンドラ 気候(ET)なので、森林がみられないサが該当する。 ET は、最暖月平均気温 0 ℃以上 10 ℃ 未満で、草やコケ類が生育する。スカンディナヴィア半島に沿って暖流の北大西洋海流が北上するため、ノルウェーの沿岸部には西岸海洋性気候が分布するが、北端付近にはツンドラ気候がみられる。Mのシベリアは亜寒帯なので、針葉樹がみられるシが該当する。亜寒帯では、低緯度側に針葉樹と落葉広葉樹の混合林が、高緯度側に針葉樹林(タイガ)が広がっている。Nのオーストラリア北部は雨季と乾季が明瞭なサバナ気候(Aw)なので、疎林と長草草原がみら



 \mathbb{Z}

れるスが該当する。ステップが短草草原であるのに対し、プレーリー(温帯草原)やサバナ(熱帯草原)が長草草原であるのは、前者が乾燥気候、後者が湿潤気候だからである。

問6 6 ①

土壌のうち, 気候や植生の影響を受けて分布する ものを成帯土壌といい, 気候帯, 植物帯に対応す る。①ラトソルは熱帯に分布するのでRが該当す る。熱帯では、高温多雨で有機物が分解されるため 土壌はやせており、水溶性の物質は下層に流され て,表層には水に溶けにくい鉄とアルミニウムが残 留し、その酸化物により**赤色**となる。 ②ポドゾルは **亜寒帯**に分布するので**P**が該当する。亜寒帯では、 低温で有機物の分解が進まないため、土壌は腐植に 乏しくやせている。落葉などから生成される有機酸 により土壌は酸性となり, 鉄などは溶かされて下層 に移動し,表層には酸に溶けにくい石英が残留し灰 **白色**となる。③チェルノーゼムはステップ気候地域 に分布するのでSが該当する。ステップ気候地域で は、草原の枯れた草が厚い腐植となるため黒色の肥 沃な土壌が形成される。温帯草原でも, 同様に形成 された肥沃な黒色土のプレーリー土がみられ, Sの ウクライナやプレーリーなどは小麦産地として有名 である。温帯の森林にみられる褐色森林土も、適度 な腐植により比較的肥沃である。 ④ テラローシャ は,玄武岩などが風化して形成された赤紫色の肥沃 な土壌で, ブラジル高原南部に分布するのでQが該 当し、**コーヒー栽培**に利用されている。このように 母岩の影響を強く受けて局地的に分布する土壌は間 帯土壌とよばれ,地中海周辺に分布する石灰岩の風 化土壌である**赤色**のテラロッサ,インドのデカン高 原に分布する玄武岩の風化土壌である黒色のレグー ル(綿花栽培に利用)などがある。

第2問 世界と日本の地形 【出題のねらい】

平野地形,海岸地形,カルスト地形などの小地形について,世界と日本から事例を採り,分布,特色,成因などを問うた。日本の小地形については,地形図を

使用し、基本的な読図力も試した。使用した地形図は、国土交通省国土地理院発行5万分の1地形図「八幡浜」と2万5千分の1地形図「池野」である。

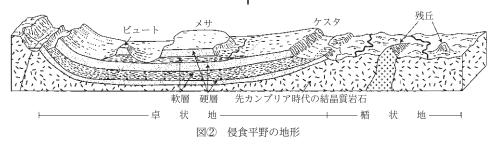
【設問別解説】

問1 7 2

①正しい。Aの大西洋岸平野とメキシコ湾岸平野 は、浅い平坦な海底が離水して形成された海岸平野 で、沿岸にはかつての入江が砂州などによってふさ がれた潟湖(ラグーン)がみられる。②誤り。Bのバ ルト海周辺の平野は**安定陸塊のバルト楯状地**に属 し,侵食平野の**準平原**が広がっている。氷期には**大 陸氷河**(氷床)に覆われていたため, **氷河湖**が多くみ られる。③正しい。**C**の華北平原は**,安定陸塊**の中 国陸塊に属するが、ここを流れる黄河が氾濫を繰り 返したため,河口部だけでなく広い範囲に土砂が堆 積している。 @正しい。 Dのグレートアーテジアン (大鑽井)盆地は、安定陸塊に属するが、地層が緩や かに湾曲して中央部がたわんだ形状の盆地になって いる。東側のグレートディヴァイディング山脈に 降った雨はこの地層に沿って浸透し,盆地に達して 被圧地下水となる。この盆地は乾燥しているが、被 圧地下水を**掘り抜き井戸**によってくみ上げ,家畜の 給水に利用している。

問 2 8 2

K地点はパリ盆地で、構造平野の一部である②ケスタがみられる。構造平野は準平原とともに侵食平野に分類される。準平原は、長期間の侵食によって平坦となったもので、先カンブリア時代の岩石が地表に現れた楯状地に多くみられる。構造平野は、楯状地の上に古生代以降の地層が堆積した卓状地に多くみられ、水平に堆積した硬い地層が侵食によって表面に現れた平野で、地質構造を反映している。構造平野のうち、硬軟の地層が緩やかに傾いている場合には、図2のように、軟層が侵食されて低地になり、硬層が侵食から取り残されて非対称な断面をもつ丘陵となった地形がみられ、これをケスタという。パリ盆地はブドウ栽培の北限付近にあたるため、ケスタの斜面で日射を有効に利用したブドウ栽培が行われてきた。構造平野には、ケスタと同様に



硬い地層が侵食から取り残され、テーブル状の岩山となったメサ(③)や尖峰となったビュートもみられる(図②参照)。①カールは、山頂付近で氷河の侵食を受けて形成された半椀状のくぼ地、④ワジは、砂漠にある普段は流水のないかれ川である。

問3 9 ①

石灰岩は,二酸化炭素を含んだ雨や地下水に溶 け,この作用を溶食といい,溶食によって形成され た地形をカルスト地形という(雨は大気中の二酸化 炭素を含んでいるため弱酸性であり、酸性雨は、正 常な雨のpH5.6より酸性度の高いものをいう)。 石灰岩の台地では、溶食を受けると、すり鉢状のド **リーネ**とよばれるくぼ地が形成され、ドリーネが連 結して大きなくぼ地となったものはウバーレとよば れる。さらに溶食が進んで盆地状になったものをポ リエといい, 地下に浸透した水は鍾乳洞を形成す る。 L は, スロベニアのカルスト地方で, このよう な地形が典型的に発達し, カルスト地形の語源と なっている。温暖湿潤地域では、植物が分解される ときに生じる酸が地下水に多く含まれるため溶食作 用が活発で、Mのコイリン(桂林)にみられるよう に、石灰岩が塔状の山となりそびえるタワーカルス **ト**とよばれる地形が発達する。よって, **a**, **b**とも に正しい。

問4 10 ④

海岸には,波や沿岸流,風などの堆積作用や侵食 作用による地形がみられる。Pは鳥取市付近で,鳥 取砂丘があるのでウが該当する。海岸砂丘は、波や 沿岸流によって運ばれた砂が風で吹き寄せられて堆 積したもので,砂の供給が多い河川の河口付近で, 海から強い風が吹くところによく発達する。日本で は、冬の北西季節風が吹きつける日本海側に海岸砂 丘が多くみられる。Qは本州最南端の潮岬で、陸繋 島となっているのでアが該当する。海岸に並行した 沿岸流によって砂礫が運搬されると、砂礫が嘴状に 堆積した**砂嘴**や、入江をふさぐように延びる**砂州**が 形成される。沖合にあった島が、陸地から延びた砂 州によって繋がれたものを陸繋島といい、繋いだ砂 州をトンボロ(陸繋砂州)という。陸繋島は潮岬や函 館山, 男鹿半島, 砂州は天橋立(京都府)や弓ヶ浜 (鳥取県),砂嘴は野付半島(北海道)や三保松原(静 岡県)などが有名である。Rは桜島なので、イが該 当する。桜島は、元々は火山島であったが、大正時 代の噴火により溶岩が流出して,大隅半島と陸続き になった。

問 5 11 2

X地点は、豊後水道の四国側、愛媛県の八幡浜市

付近である。図4をみると山が海に迫っており、多 くの入江がみられる。この入江は,河川の侵食によ る**V字谷**が沈水(陸地が沈降,あるいは海面が上昇) して形成されたおぼれ谷で, このような入江が連続 する海岸を**リアス海岸**という。よって①は正しい。 日本では,三陸海岸,志摩半島,若狭湾,豊後水道 両岸など各地にみられる。②誤り。入江には急傾斜 の山が迫り, 起伏は大きいが, 市役所のある東部の 市街地は、河川が流れこみ、2.7mの水準点からも わかるように平坦地に立地している。リアス海岸の 入江の奥は谷であり,河川の運搬した土砂が堆積し た沖積平野がみられる。③正しい。入江は傾斜の大 きな V 字谷が沈水したものなので、水深が比較的大 きい。また、入江は、尾根の部分が陸地として残っ た半島に両側を囲まれ、波が穏やかなため、水産養 殖が盛んで、図4にもたい養殖場がある。④正し い。イベリア半島北西部にはリアスバハス海岸があ り, リアス海岸の語源となっている。

問6 12 3

Y地点は岐阜県西部の伊吹山地の山麓で、扇状地 が発達している。扇状地は、河川の流速が弱まる山 麓に、上流から運ばれてきた土砂が堆積してできた もので、上流から扇頂、扇央、扇端に区分される。 ①正しい。「土砂災害を防止するための施設」とは せきのことで、大津谷にも大谷にもせきの記号がみ られる。扇状地を形成する河川は土砂の運搬量が多 く,集中豪雨などがあると土石流が起こりやすいの で、砂防ダムとよばれるせきが設置されている。② 正しい。天井川とは、河床に土砂が堆積して周囲の 土地よりも河床が高くなった河川である。自然状態 では、扇状地の河川は流路を変えるが、人工堤防を 建設し流路を固定すると、土砂が堤防の間のみに堆 積するため,河床が上昇して形成される。地形図で は、図③で80mの等高線をみればわかるように、 河川に沿って等高線が下流側に張り出していれば天 井川であると判読でき,大津谷も大谷も,扇央で天 井川になっている。 3 誤り。扇状地は砂礫質で水は けがよいため、扇央では河川水が地下に浸透して伏 流し、扇端では湧水となって現れる。このため、水 が得にくい扇央は畑や果樹園, 茶畑などに利用さ れ,水の得やすい扇端には集落が立地し,下流側に は水田が広がる。扇状地は、ほぼ同心円状の等高線 で表され、宮地から小寺にかけて集落が並び、その 東側には水田がみられるので,この付近が扇端で, 等高線から標高はおよそ50m前後と読み取れる。 扇央にも一部に水田がみられるが、これは用水路に よる灌漑で成立している。 ④正しい。 扇央は、 茶畑 が比較的広い面積を占め,果樹園,畑,広葉樹林, 竹林もみられる。

第3問 世界の農業 【出題のねらい】

作物の栽培限界,主食作物の栽培起源地と主産地, 世界各地の農業の特色,農産物の流通と貿易などについて出題した。農業は,生産上位国などの統計を暗記することも重要であるが,作物の栽培条件や各国の経済水準,文化など背景となる自然条件や社会条件を考えることで理解が深まる。

【設問別解説】

問1 13 ①

四つの作物のうち、②大麦は最も寒冷な地域まで栽培され、穀物の栽培限界は大麦の栽培限界に対応する。また、③ブドウはフランスやドイツなどヨーロッパ中部で栽培され、④大豆はアメリカ合衆国のトウモロコシ地帯(五大湖の南側)で栽培されるので、これらの作物は該当せず、①稲が正解である。稲(米)は、生育期の平均気温が17~18°C以上、年降水量1000mm以上の地域に適するため、緯度が高く夏季の気温が低いヨーロッパでの栽培地域は地中海周辺に限られる。大麦は、温暖地域から寒冷地域まで最も広範囲で栽培される穀物であるが、生産上位国にはロシアなど冷涼な国が多い。ブドウは、地中海性気候地域で栽培が盛んであるが、ヨーロッパではパリ盆地付近が栽培北限である。大豆は、ア

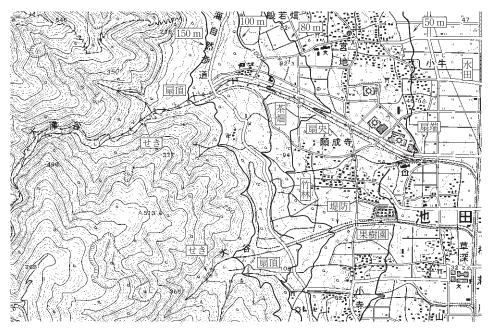
メリカ大陸での栽培が盛んであり、生産量世界1~3位は、アメリカ合衆国、ブラジル、アルゼンチンである。

問2 14 ④

キャッサバは、タロイモやヤムイモとともに熱帯の焼畑農業で栽培されるイモ類なので、栽培起源地、生産上位国とも熱帯に属するイと a が該当する。栽培起源地は熱帯アメリカで、生産上位国には、ナイジェリア(約1.6億人)、ブラジル(約1.9億人)、インドネシア(約2.4億人)など熱帯の人口大国が入る。小麦は、西アジア(ウ)を栽培起源地とし、夏季冷涼で年間降水量 500 mm 前後の半乾燥地域に適している。生産上位国には、人口が10億人を超える中国、インドや、広大な農地で企業的穀物農業が行われているロシア、アメリカ合衆国が入る(c)。トウモロコシは、メキシコ付近(ア)が栽培起源地とされ、生産上位国には、世界生産量の約4割を占めるアメリカ合衆国など南北アメリカ大陸の国々が多い(b)。

問3 15 3

Dは、アメリカ合衆国中央部の冬小麦地帯である。温帯草原のプレーリーとステップのグレートプレーンズの境界付近に位置し、年降水量 500 mm 前後で、プレーリー土など肥沃な黒色土が分布している。小麦には、温暖地域で栽培される秋播きの冬小麦と冷涼地域で栽培される春播きの春小麦があり、アメリカ合衆国の春小麦地帯は、カナダとの国境付



 $\boxtimes 3$

近に位置する。これらの地域では, 広大な農地に大 型機械を導入して企業的穀物農業が行われ, 労働集 約度が低い粗放的農業のため土地生産性は低いが, 労働生産性は高い。よって、**キ**が該当する。**E**はデ ンマークで,付近は最終氷期に大陸氷河に覆われて いた。このため国土はほとんどがやせ地で農耕には 適さなかったが、19世紀以降、土壌改良などを進 め、現在は国土の6割近くを占める耕地で小麦など の穀物や飼料作物を栽培し,豚を飼育する混合農業 や乳牛を飼育する酪農が盛んであり、 デンマークは 豚肉の輸出量が世界3位(2010年)である。よって, カが該当する。Fはコンゴ盆地で,熱帯雨林が広が り焼畑農業が行われている。熱帯雨林にはやせた赤 色土のラトソルが分布するが、森林に火入れして得 た草木灰を肥料としてキャッサバなどのイモ類を栽 培し, 作付けによる地力低下のため数年で移動す る。よって,**ク**が該当する。

問4 16 4

「大規模な小麦栽培」と「牧羊」からオーストラ リアのRと判定する。Rはマリーダーリング盆地 で, 年降水量が 250~500 mm 前後のステップ気候 地域である。東側のグレートディヴァイディング山 **脈**より東側では雨が多いため、そこを流れ太平洋に 注ぐスノーウィー川にダムを建設し、貯水した水 を,山脈を貫通するトンネルで盆地に導水し,灌漑 に利用する**スノーウィーマウンテンズ計画**が実施さ れ, 小麦栽培地域が拡大した。第2問問1で取り上 げたグレートアーテジアン(大鑽井)盆地では、被圧 **地下水**を利用して**粗放的な牧羊**が行われているが、 この地域はより湿潤なため牧草が豊富で、羊の飼育 頭数が多く,集約的な牧羊が行われている。なお, Oはアメリカ合衆国カリフォルニア州のセントラル ヴァレーで, 夏季に乾燥する地中海性気候である が、東側のシエラネヴァダ山脈の融雪水を灌漑に利 用し、果樹栽培などが盛んである。Pはアトラス山 **脈**南麓のサハラ砂漠で、フォガラとよばれる地下水 路で山麓の地下水を導き、オアシス農業が行われて いる。**Qのタリム盆地**には**タクラマカン砂漠**が広が るが, テンシャン山脈やクンルン山脈などの融雪水 を, カンアルチンとよばれる地下水路で導水してい る。

問 5 17 2

世界の地域別の人口(2012年)と農林水産業活動人口比率(2010年)は、アジア(43億人,50.4%)、アフリカ(11億人,53.2%)、ヨーロッパ(7.4億人,5.9%)、北中アメリカ(5.6億人,7.1%)、南アメリカ(4億人,13.0%)、オセアニア(0.4億人,17.5%)

である。経済水準の低い地域は農林水産業活動人口 比率が高いので、アジアに次ぐ人口を有するアフリ カは①である。②~④は農林水産業活動人口に大き な差はないが、②は穀物生産量が少ない。これは南 アメリカで、穀物生産が盛んでない熱帯の占める面 積割合が高いこと、発展途上国では労働生産性が低 く、先進国に比べると農業人口に対して穀物生産量 が少ないことから判定できる。③と④は、どちらも 先進国中心の北中アメリカかヨーロッパで、人口の 差から③がヨーロッパ、④が北中アメリカとなる が、この判定は難しいのでできなくてもよい。

問 6 18 3

①正しい。三大穀物の生産量(2011年)は、米と小 麦が約7億トン、トウモロコシが約9億トンであま りかわらないが、輸出量(2010年)は、小麦1.5億ト ン,トウモロコシ1.1億トン,米0.3億トンで,米が 少ない。これは、小麦とトウモロコシは、食料や飼 料として世界的に需要が大きいが、米は9割がモン スーンアジアで生産・消費される自給的作物だから である。②正しい。アメリカ合衆国では、巨大穀物 商社である**穀物メジャー**など**アグリビジネス**とよば れる農業関連企業が発展し、農産物の生産や加工、 販売だけでなく,種子や肥料などの生産,販売も 行っている。日本でみられるバナナのブランドなど からもわかるように,発展途上国にも進出し,果物 や野菜などの生産,販売を行っている。③誤り。緑 の革命は、米や小麦、トウモロコシの**多収量品種**を 導入して発展途上国の食料増産をめざすもので, 東 南アジアや南アジアでは増産によって食料を自給で きる国が増加した。中国では、1978年以降の改革開 放政策で生産責任制が導入され, さらに近年は化学 肥料の投入による土地生産性の向上もあって食料生 産は増加しているが、自給率(2009年)は、小麦 104%、米100%、トウモロコシ107%で、世界的な 輸出国ではない。また、経済発展にともなう食生活 の変化によって肉類などの消費が拡大し、油脂・飼 料用の大豆は世界一の輸入国となっている。④正し い。日本は先進国の中で食料自給率が最低レベルで あるが、特に家畜の飼料となるトウモロコシは世界 一の輸入国で、自給率はほぼ0%である(食用のス イートコーンは、未成熟トウモロコシとして野菜に 分類される)。

第4問 村落・都市 【出題のねらい】

村落の起源と形態、都市の立地、都市の街路網、都市人口割合と最大都市の人口割合、大都市の発達、日

本の大都市の機能について出題した。村落は地形図が出題されることがあるので、読図練習をしておこう。都市については、今回出題しなかった都市化と都市問題、都市の内部地域構造についても学習しておこう。使用した地形図は、国土交通省国土地理院発行2万5千分の1地形図「所沢」、「中札内」である。

【設問別解説】

問 1 19 3

村落の形態として最も一般的なものは, 自然発生 的に住居が不規則に塊状に並んだ**塊村**であるが, ア には路村, イには散村がみられるので, ③が誤りで ある。**ア**(埼玉県所沢市)は武蔵野台地の新田集落 で、道路に沿って住居が並んだ路村となっている。 新田集落は, 江戸時代に水の得にくい台地や火山山 麓, 低湿地の干潟などを開拓して成立したもので, 武蔵野台地は水が得にくいため畑が広がっている。 道路網からうかがわれるように、農家の背後には短 冊形の地割りがみられる。イ(中札内村)の十勝平野 は,明治時代に開拓され,整然とした道路網の中 に、農家が散在する散村となっている。散村は、住 居の周囲に農地を集めるので耕作しやすく, アメリ カ合衆国など新大陸の大規模農業地域に多いが, 日 本では北海道のほか,富山県の砺波平野や島根県の 出雲平野などにもみられる。

問 2 20 4

①正しい。**イスタンブール**はトルコの最大都市 で, 黒海の出入り口にあたるボスポラス海峡の両側 に市街地が広がっている。海峡の両側は橋と地下鉄 で結ばれている。 ②正しい。ナイロビはケニアの首 都で、赤道直下であるが標高 1600 m の高原に位置 し、年平均気温が約20℃とすごしやすいため、イ ギリス植民地時代に白人が入植して発達し、現在は 人口300万人を超える東アフリカ最大の都市となっ ている。アフリカやラテンアメリカの低緯度地域に は、このような高山都市がみられるので、地図帳で 確認しておこう。③正しい。バグダッドはイラクの 首都で、砂漠気候であるが、外来河川のティグリス 川沿いに立地し、人口500万人を超える大都市であ る。ナイル川沿いのカイロなど, 乾燥地域では外来 河川沿いに大都市が多い。④誤り。ハンブルクはド イツ最大の港湾都市で、エスチュアリー(三角江)と なっている**エルベ川**の河口に位置している。**ライン** 川にはエスチュアリーはみられず,河口にはヨー ロッパ最大の貿易港であるオランダのロッテルダム が立地している。

問3 21 3

カのような迷路状の街路網をもつ都市は, 西アジ

アや北アフリカにみられるので、モロッコのマラケ シが該当する。袋小路が設けられた狭い道が迷路状 となった街路網は、外敵の侵入を防ぐとともに強い 日差しをさえぎる利点もある。キは、平城京や平安 京のモデルとされたシーアン(西安, 唐の長安)で, 長方形の堅固な城壁で囲まれ, 直交路型の街路網が みられる。**ク**のような環状道路をもつ都市はヨー ロッパに多く、ドイツのミュンヘンが該当する。中 心には教会や広場があり, 市街地を守るために環状 の城壁が築かれていたが、現在は取り壊され環状の 道路となっている。パリやモスクワなどヨーロッパ の大都市には、中心の教会や宮殿から放射状に延び る道路と環状(同心円状)の道路が特徴的な**放射環状** 型の街路網をもつものが多い。異民族などの侵入に よって争いが絶えなかった大陸では、城壁で囲まれ た囲郭都市が多く,カ~クとも旧市街地は城壁で囲 まれているが、日本の平城京や平安京には城壁はな く,城下町でも堀に囲まれていたのは城郭だけであ る。

問 4 22 2

都市化は工業化とともに進み,都市人口割合は, 第1次産業人口率の高い発展途上国で低く, 第1次 産業人口率の低い先進国で高くなる。しかし、新大 陸のラテンアメリカでは、ヨーロッパ人が都市を開 発拠点として入植を進め、大規模農業が行われて農 業人口もあまり多くないため、発展途上地域として は例外的に都市人口割合が高い。よって、都市人口 割合の低い①は、アジアのフィリピンで、最大都市 はマニラ(859万人、1994年)である。残りのうち、 ②は最大都市の国内人口に占める割合が約30%と高 い。このように、人口が突出した最大都市はプライ メートシティ(首位都市)とよばれ、発展途上国に多 い。これは、発展途上国では、道路や電気、上下水 道などの社会資本(インフラストラクチャー)が整備 された大都市に国内外からの投資が集中して雇用が 多くなり、大量の人口が流入するからである。よっ て、②はペルーで、最大都市はリマ(847万人、2007 年)である。③と④はどちらも都市人口割合が80% を超える先進国のアメリカ合衆国かフランスである が,アメリカ合衆国は,最大都市のニューヨークの 人口(1902万人, 2011年)は多いものの, 人口が3億 を超えるため、その人口割合は低くなるので

④が該 当する。一方, フランスは人口が6千万人と少な く,中央集権国家でパリ(964万人,1999年)に人口 が集中するため、最大都市の人口割合がやや高い③ が該当する。

問 5 23 ②

①正しい。メトロポリスは、地域の中心となる巨 大都市で, 東京や大阪, 名古屋などが該当するが, 人口が東京に次ぐ横浜は,東京大都市圏の衛星都市 的性格が強く、メトロポリスとはよばれない。②誤 り。大都市は周辺に広大な都市圏を形成し、郊外に 通勤者の居住する中小の衛星都市が発達する。 副都 心は都心機能の一部を分担する地区で、日本では新 宿のように都心と郊外を結ぶ鉄道のターミナルに形 成されるが、パリでは都心の伝統的な街並みの景観 を保全するために,郊外の**ラ・デファンス**に高層ビ ルが立ち並ぶ副都心が建設された。③正しい。大都 市圏では,都市の発達とともに隣接する市街地が連 続して一体化することが多く, コナーベーション (連接都市)とよばれる。東京湾岸や大阪湾岸、ドイ ツのルール地方などがその例である。 4 正しい。複 数の巨大都市の大都市圏が帯状に並び、交通・通信 網によって密接に結ばれた地域はメガロポリス(巨 帯都市)とよばれ、アメリカ合衆国北東部のボスト ン, ニューヨーク, フィラデルフィア, ボルティモ ア, ワシントンに至る地域について最初に名づけら れた。日本の東京から京阪神にかけての地域は東海 道メガロポリスとよばれる。

問 6 24 4

昼夜間人口比率が100を上回る都市は、周辺から 通勤などで流入する人口が多く, 逆に下回る都市 は,付近の中心都市への流出人口が多い都市なの で, サとシは, 東北地方と中国地方の中心都市であ る仙台市か広島市であり、スは東京大都市圏のさい たま市である。さいたま市は、県庁所在地ではある が, 東京の衛星都市としての性格が強く, 横浜市や 川崎市、千葉市なども同様に昼夜間人口比率は100 を下回る。 卸売業は、 地域の中心都市で発達するの で, 卸売業年間商品販売額は, 仙台市と広島市では 多いが、さいたま市では少ない。**サとシ**は、工業出 荷額から判定する。広島市は太平洋ベルトに位置 し,工業都市として発展したため,工業出荷額の多 いシが該当し、サは仙台市である。仙台市や広島市 のように管理中枢機能が集中し, 地域の政治・経済 の中心となる都市は**広域中心都市(地方中枢都市**)と よばれ,北海道の中心である札幌市,九州の中心で ある福岡市とともに覚えておこう(両都市とも仙台 市と同様に卸売業は発達しているが、工業生産は少 ない)。東京、大阪市、名古屋市は三大都市とよば れ,大都市圏を形成している。

第5問 モンスーンアジア地誌 【出題のねらい】

モンスーンアジアは、モンスーン(季節風)の影響を強く受ける南アジアから東南アジア、東アジアにかけての地域をさし、乾燥した西アジアや中央アジアにかけての地域は乾燥アジアとよばれる。本間では、モンスーンアジアの自然環境、社会、産業について幅広く出題したが、地誌学習では地図を利用した学習が重要なので、地図帳にあるいろいろな図を参照して理解を深めてほしい。

【設問別解説】

問1 25 9

季節風は, 夏季と冬季で風向がほぼ反対になる風 で、モンスーンアジアでは、夏季は高温となる大陸 が低圧部となって海洋から湿った風が吹き込み、冬 季は低温となる大陸が高圧部となって大陸から乾い た風が吹き出す。よって,夏季に多雨,冬季に少雨 となる地域が広く, 低緯度から高緯度に向けて Aw (サバナ気候), Cw(温暖冬季少雨気候), Dw(亜寒 帯冬季少雨気候)が並ぶ。しかし、赤道付近では、 年中赤道低圧帯の影響を受け多雨の Af(熱帯雨林気 候)がみられ、南半球側では雨季と乾季の季節が北 半球側と反対になる。また,海洋の影響を受け,冬 季も降水がみられる日本などでは Cfa (温暖湿潤気 候)が分布する。以上から、南半球に位置する Cは、 1月に多雨の**ウ**が該当する。**A**(タイペイ,台北) は、日本と同様に Cfa に属し、夏季に多雨であるが 冬季にも降水のある**イ**が該当する。**B**(コロンボ) は、インド付近で南西季節風が吹き始める5月頃と 北東季節風が吹き始める10月頃が多雨となり、1月 頃と7月頃は少雨であるが、毎月60mm以上の降 水量がある Af となる。よってアが該当するが、こ の判定は難しいのでできなくてよい。地形について は、Bの位置するセイロン島は、かつてはインド半 島とつながっており、安定陸塊に属する(X)。中央 部には 2000 m 以上の山々があり、山腹では茶の栽 培が盛んである。AとCが位置する台湾島とジャワ 島は、それぞれ新期造山帯の環太平洋造山帯とアル プス・ヒマラヤ造山帯に属し, 台湾島はユーラシア プレートとフィリピン海プレート, ジャワ島はユー ラシアプレートとインド・オーストラリアプレート とのせばまる境界沿いに位置している。 ジャワ島に はスンダ海溝が並行し,活動的な火山が多く分布す る(Z)のに対して、台湾島には富士山より高い 4000 m 近い山々はあるが火山はほとんどみられな (Y)(J).

問 2 26 2

河川の比流量は,流域の単位面積あたりの流量な ので,降水量が多い河川で多くなるから,流域の大 部分が乾燥帯である黄河が比流量の最も少ない力と 判定できる。ブラマプトラ川とメコン川の流域は, どちらも熱帯と温帯の占める面積が広いが, ブラマ プトラ川は,流域が夏の南西季節風がヒマラヤ山脈 にぶつかる多雨地域にあたるため, 比流量が最も多 いクが該当する。キはメコン川で、流域面積がブラ マプトラ川より広いことからも判定できる。侵食速 度は、流域の標高や起伏が大きい河川、降水量が多 く流量が多い河川、植生が乏しく地表面が露出した 河川で大きくなる。黄河で侵食速度が大きいのは, 流域が乾燥し,森林が少ないためで,雨が直接地表 面に当たって大量の土砂が河川に流れ込み、濁って 黄色くみえるため黄河とよばれる。三つの河川はい ずれも**チベット高原**を源とするが,ブラマプトラ川 はより標高が高く起伏の大きなヒマラヤ山脈付近を 流れるので、メコン川より侵食速度が大きくなる。

問3 27 2

①正しい。Kの中国では約9割を占める**漢民族**の ほかに50余りの少数民族が居住しており、このうち 比較的人口の多い五つの民族は自治区を構成してい る。その中でも、シンチヤンウイグル自治区(ウイ グル族)とニンシヤホイ族自治区(ホイ族)では主に **イスラーム**(イスラム教)が、チベット自治区(チ ベット族)と内モンゴル自治区(モンゴル族)では主 に**チベット仏教**が信仰されていることを覚えておこ う。②誤り。南アジアでは、イギリスからの独立に 際して、ヒンドゥー教のインド、イスラームのパキ スタン, 仏教のスリランカに分離した(その後, 1971年にバングラデシュがパキスタンから分離独 立)。Lのスリランカの主要民族は**仏教徒のシンハ ラ人**で、少数派で**ヒンドゥー教徒のタミル人**と対立 を続けてきた。③正しい。Mのインドネシアではイ スラームを信仰する人が多いが、イスラームが伝わ る前にはヒンドゥー教が信仰されており, ジャワ島 の東隣の**バリ島**にはヒンドゥー教徒が居住してい る。 ④正しい。 Nのフィリピンはスペインの植民地 となったのでカトリックが信仰されているが,マ レーシアやインドネシアに近い南部にはイスラム教 徒が居住しており、分離独立をめざして対立が続い ている。なお、フィリピンはスペイン領を経てアメ **リカ合衆国領**となったので、フィリピノ語とともに 英語が公用語となっている。

問 4 28 ①

①は**セ**の**バンガロール**で、IT 産業が集積し、インドのシリコンヴァレーとよばれている。インドは

英語が通用し(準公用語),理工系大学生が多く,賃 金が安いためアメリカ合衆国を中心とした IT 関係 の外国資本が進出し、アメリカ合衆国との時差を利 用して(昼夜が反対なのでインターネットを介して 24時間体制で仕事ができる)ソフトウェア産業が発 達している。②はスのバンコクで、東南アジアのデ トロイトとよばれるように,付近には自動車産業が 集積している。東南アジアへの自動車産業の進出は 日本企業が中心で, 近年は各国の生産拠点で部品を 分担生産し, 相互に供給して完成車を組み立ててい る。タイは東南アジアで最大の自動車生産国であ る。 ③はサのウルサンで、電気機器のサムスンと並 ぶ大企業であるヒュンダイの本拠地であり, 自動車 や造船,石油化学などの工業が発達している。 (4)は シのアモイで、1978年から始まった改革開放政策に より最初に外資が導入された経済特区の一つで,携 帯電話などの電子機器工業が発達している。経済特 区は華南に設置されたが、最も発展したのはホンコ ンに隣接するシェンチェンである。

問 5 29 2

熱帯・亜熱帯を中心に生産されるプランテーショ ン作物は,特定の国に生産が集中する傾向があり, チは, タイとインドネシアで世界生産の半分以上を 占めることから天然ゴムと判定できる。天然ゴムは 年中高温多雨のアマゾン原産で、イギリス人が同様 の気候の植民地であるマレーシアで栽培を始め,世 界一の生産国となったが、マレーシアでは、油ヤシ に転換が進んだため順位が下がっている。油ヤシか ら採れるパーム油は、インドネシアとマレーシアで 世界の8割以上が生産されている。ツは、スリラン 力から茶と判定する。茶は中国からインドが原産地 で、イギリスが植民地で栽培を始めたことから、中 国以外では旧イギリス領のインドやスリランカ, ケ **ニア**で生産が多い。水はけのよい傾斜地が栽培に適 し、中国のフーチエン省やヒマラヤ山麓(ダージリ ン)などが主産地である。残ったタはサトウキビで、 高温多雨で収穫期に乾燥する気候(Aw, Cw など) に適する。天然ゴム、茶と違ってアジア諸国の生産 割合は低く,世界一の生産国はブラジルで,世界の 約4割を占めている。

問 6 30 4

国を特定できる品目に注目して判定する。②の パーム油は、上述したようにインドネシアとマレー シアで大部分が生産され、この2か国では上位に入 ることからマレーシアと判定できる。両国ともに産 油国で原油や液化天然ガスも上位に入るが、マレー シアは工業が発達しているので機械類が1位であ

る。一方、インドネシアはオーストラリアに次ぐ石 炭輸出国で**,石炭**が1位となっている(表①参照)。 ④は米と繊維品、衣類からパキスタンと判定する。 パキスタンは乾燥気候で米の牛産量は日本より少な いが(世界14位, 2011年), 国際価格が小麦より高い ため古くから輸出用に栽培されており、2010年には タイ,ベトナムに次ぐ世界3位の輸出国となってい る。工業は繊維工業が中心で、繊維品と衣類が輸出 上位を占める。 ③はダイヤモンドからインドと判定 する。ダイヤモンドが輸出上位に入るのはインドと イスラエルで,両国とも輸入した原石を加工研磨 し、付加価値をつけて輸出している。 ① は残ったべ トナムで, 近年工業化が進んで, 衣類より機械類の 輸出が多くなっている。魚介類の中心はエビであ る。なお、表①に示した各国を判定する品目として は、韓国は**船舶**、タイは**天然ゴム**、インドネシアは 石炭,フィリピンはヤシ油(ココヤシから採れる)で ある。

第6問 南アメリカ地誌 【出題のねらい】

南アメリカの地形、気候、人種構成、農業、鉱産資源、貿易について出題した。南アメリカを含むラテンアメリカの大部分はかつてスペイン領であったが、ブラジルはポルトガル領、ハイチはフランス領、ジャマイカはイギリス領で、今回は出題しなかったが、中央アメリカも含めて公用語の違いなどを学習しておこう。

【設問別解説】

問 1 31 ①

①誤り。Aのペルー沿岸には寒流のペルー海流が 北上し海水温が低いため、温暖な浅海に形成される サンゴ礁はみられない。ペルー沿岸では冷たい海面 に接する空気が冷やされて大気が安定し、上昇気流 が発生しないため、海岸沿いに南緯10度付近まで砂 漠が広がり、首都のリマは砂漠気候(BW)の例とし

て有名である。また、寒流の影響で、赤道直下のガ ラパゴス諸島(エクアドル領)にはペンギンも生息し ている。②正しい。Bは南回帰線付近のアンデス山 脈で、付近は亜熱帯高圧帯の影響を受けて乾燥し、 アタカマ砂漠が広がっており、塩湖や塩原も多くみ られる。新期造山帯のアンデス山脈には火山が多 く, この地域にも6000 m 前後の火山がみられる。 ③正しい。Cのアンデス山脈南部では,偏西風が山 脈にぶつかって大量の降雪があり、現在でも大規模 な氷河が発達しているが, 氷期には海岸まで達して いたため, チリ南部には**氷食谷(U字谷**)に海水が浸 入して形成されたフィヨルドがみられる。 ④正し い。 D はラプラタ川の河口部で、河口部が沈水して ラッパ状の入江となったエスチュアリー(三角江)が みられる。五大湖から流れ出す**セントローレンス川** やロンドンを流れるテムズ川、パリを流れるセーヌ 川などにもエスチュアリーがみられる。

問 2 32 3

南アメリカ大陸では, アマゾン川の河口付近を赤 道が通り、マナオスは赤道付近に位置するので、年 **較差が最も小さい**@が該当する。赤道付近には年中 赤道低圧帯の影響を受けて多雨となる熱帯雨林気候 (Af) が分布し、 @ は最少雨月降水量が 60 mm 以上 なので Af である。一方、①は最も年較差が大きい ので、緯度が最も高いサンティアゴである。チリの 南緯30~40度付近には夏に乾燥し冬に降雨がある地 中海性気候(Cs)が分布し、①にもその特徴が読み 取れるが、年降水量が乾燥限界をわずかに下回るた めステップ気候(BS)に分類される。②と③は,バ リナスかブラジリアであるが, 雨季と乾季が逆に なっていることがわかる。赤道付近に分布する熱帯 雨林気候の高緯度側には夏季に赤道低圧帯の影響で 雨季となり、冬季に亜熱帯高圧帯の影響で乾季とな るサバナ気候(Aw)が広がるが、②は北半球の夏に あたる6月前後に多雨、③は南半球の夏にあたる12 月前後に多雨となっているので、②が北半球のバリ

表① アジア諸国の輸出上位品目

順位	韓国	タイ	インドネシア	フィリピン
1位	機械類	機械類	石 炭	機械類
2位	自動車	自動車	液化天然ガス	自動車
3位	船舶	天然ゴム	パーム油	建築用木工品
4位	石油製品	石油製品	機械類	ヤシ油
5 位	精密機械	プラスチック	原油	衣 類

統計年次は2011年。

『世界国勢図会』により作成。

ナス, ②が南半球のブラジリアである。ブラジリアはブラジル高原の標高 1100 m 付近に建設された首都で, ②に比べると気温が低いことも判定材料となる。また, ②は北半球に位置するが, 7月が最寒月となっている。これは, 雨季で日照時間が少なく, 気温の上昇が妨げられるからである。

問3 33 ⑤

ラテンアメリカの先住民はモンゴロイド(黄色人 種)のインディオ(インディヘナ)であるが、コーカ ソイド(白人)であるヨーロッパ人が入植し、奴隷と してネグロイド(黒人)が連行され、さらにこれらの 人種間での混血が生じたため, 人種構成が複雑と なった。インディオの割合が高いのは、アマゾン地 方やアンデス地方など白人の入植が少なかった地域 で、インカ帝国が栄えたアンデス地方に位置するペ **ルーとボリビア**では約半数がインディオである。 よって、ボリビアで割合が高いRはインディオであ る。南アメリカ南部はヨーロッパと似た気候で,白 人が家族で入植して農業を営み, 元々インディオも 少なかったため, **アルゼンチン**では白人がほとんど を占める。よって、Pは白人である。その他の地域 では混血の割合が高く,特にインディオと白人の混 血であるメスチソが多いので、Qが該当する。ま た、最初に白人が到達し、プランテーションが始め られたカリブ海の島々では, 過酷な労働と白人がも たらした疾病などによってインディオが激減したた め黒人奴隷が導入され,ジャマイカやハイチでは黒 人の割合が高く, 白人と黒人の混血であるムラート も多い。

問 4 34 3

①正しい。標高の高いアンデス地方では、標高によって栽培される作物が異なり、低地から高地にかけてキャッサバ、トウモロコシ、ジャガイモなどへと変化し、標高3500m付近より高地では、リャマやアルパカが飼育されている。ジャガイモはアンデス地方原産で、冷涼な気候に適するため、ヨーロッ

パに持ち帰られ重要な食料となった。 ②正しい。ラ テンアメリカにはスペイン人とポルトガル人が持ち 込んだ**大土地所有制**が残存している国が多く,農牧 地は、アルゼンチンではエスタンシア、ブラジルで はファゼンダ、その他の多くの国ではアシエンダと よばれる。 ③誤り。バナナ輸出(2010年)は、エクア ドル, コスタリカ, コロンビア, フィリピン, グア テマラの順で、中央アメリカからエクアドルにかけ ての地域が上位を占める。コロンビアの輸出品目を みると5位にコーヒー豆が入っており、依然として 重要な輸出用作物である。かつてはブラジルに次ぐ 世界2位の生産国であったが、2011年はベトナム、 インドネシアに次ぐ4位となっている。 ④正しい。 ブラジル高原はサバナ気候で, 広大な熱帯草原が広 がり, **カンポ**やセラード, あるいはカンポセラード とよばれる。不毛の荒れ地であったが, 日本が協力 して開発が進み、現在では**大豆**生産の中心となって いる。ブラジルは大豆生産が近年急増し、生産量は 世界一のアメリカ合衆国に迫っている。

問 5 35 4

アはチリに多くみられることから, チリが世界一 の生産国の銅鉱である。銅は**新期造山帯**に埋蔵が多 く,特にアンデス山脈とロッキー山脈に多い。生産 上位国(2011年)は、チリ、ペルー、中国、アメリカ 合衆国, インドネシアの順である。**イ**は, ベネズエ **ラ**に多く, ブラジルの沖合にもみられることから石 油である。ラテンアメリカの原油生産(2012年)は、 メキシコ,ベネズエラ,ブラジル,コロンビア,ア ルゼンチン,エクアドルの順で,ベネズエラとエク アドルは OPEC に加盟している。ブラジルはかつ て原油輸入国であったが, リオデジャネイロ付近の 海底油田の開発などにより自給できるようになって いる。ウは、ブラジルやベネズエラに分布すること から鉄鉱石である。鉄鉱石は安定陸塊に埋蔵が多 く、南アメリカではブラジル高原とギアナ高地での 生産が多い。ブラジルは中国, オーストラリアに次

表②

Jiji	頁位	アルゼンチン	エクアドル	チリ	ブラジル
1	位	植物性油かす	原油	銅	鉄鉱石
2	2位	自動車	野菜・果実	銅鉱	原油
3	3位	大 豆	魚介類	野菜・果実	機械類
4	位	大豆油	石油製品	魚介類	大 豆
5	位	トウモロコシ	装飾用切花等	パルプ・古紙	肉 類

統計年次は2011年。

『世界国勢図会』により作成。

ぐ生産国(2011年)である。

問 6 36 4

4か国の輸出額上位品目を下の表②に示すが、品目から判定する前に、輸出額から経済規模を考え、最大の④を、NIEsで人口も2億人に近いブラジルと判定した方がよい。⑥と②は、原材料・燃料の割

合が高いので、原油輸出国のエクアドルか、銅・銅鉱輸出国のチリであるが、チリの方がエクアドルより工業化が進み、貿易額も多いので②が該当する。 ①はエクアドルで、食料品輸出の中心はバナナである。 ②は食料品の割合が高いので、パンパでの農業が盛んなアルゼンチンである。

●写真提供

PPS 通信社

Google Earth

【公 民】

現代社会

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
第1問	問1	1	2	3	
	問 2	2	1	2	
	問3	3	4	3	
	問 4	4	3	2	
	問 5	5	1	3	
	問 6	6	2	3	
	問7	7	1	3	
	問8	8	4	3	
	第1問	(22)			
第 2 問	問1	9	4	3	
	問 2	10	1	3	
	問3	11	4	2	
	問 4	12	(5)	3	
	問 5	13	2	3	
	第2問	(14)			
第3問	問1	14	1	3	
	問 2	15	2	3	
	問3	16	4	3	
	問 4	17	3	2	
	問 5	18	3	3	
	問 6	19	2	2	
	問7	20	4	3	
	問8	21	6	3	
	第3問	(22)			
第 4 問	問1	22	1	3	
	問 2	23	4	3	
	問3	24	3	3	
	問 4	25	2	2	
	問 5	26	3	3	
	第4問	(14)			

問題番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
第 5 問	問1	27	1	3	
	問 2	28	2	3	
	問3	29	6	2	
	問 4	30	4	3	
	問 5	31	4	3	
	第5問	(14)			
第 6 問	問1	32	4	3	
	問 2	33	3	2	
	問3	34	6	3	
	問 4	35	2	3	
	問 5	36	2	3	
	第6問	(14)			
		(100)			

【解説】

第1問 民主政治の原理と各国の政治体制 【出題のねらい】

本問は、参加民主主義の二つのタイプの特徴を取り上げた本文を素材とし、権力分立などの民主政治の基本原理やそれを支える政治思想、また、日本を含むいくつかの国の政治制度に関して基本的な知識や理解を試すことをねらいとしている。制度や思想内容をただ単に暗記するのではなく、それがもつ政治的意義などを理解することを心掛けよう。

【設問別解説】

問1 1 2

「人民の、人民による、人民のための政治」は、アメリカ大統領リンカーン(1809~65)が、南北戦争中の1863年にペンシルベニア州ゲティスバーグで行った有名な演説のなかにある言葉である。ここには、国民主権の原理、国民代表の原理、国民受益の原理という民主主義の理念が表明されている。

①イギリスの裁判官クック(コーク)(1552~1634)は、国王も法に従わなければならないと考えていたので、「国王は神以外の何ものにも拘束されることはないと唱えた」とする記述は誤り。クックは、法に従う必要はないと考えている国王ジェームズ1世(1566~1625)に対して、13世紀のイギリスの法律家ブラクトン(?~1268)の「国王といえども神と法の下にある」という言葉を示して、国王も法(コモ

ン・ロー)に従う必要があると論した。この出来事はイギリスにおける法の支配の発展に寄与したと言われている。③は、ホッブズ(1588~1679)の思想を述べたものであって、ロック(1632~1704)の思想を述べたものではない。この選択肢に示されている考えとは異なり、ロックは、自然状態を基本的には平和な状態であると考えていたし、国家が自然権を侵害した場合には国民が抵抗権を行使できると考えていた。④ルソー(1712~78)は、立法権は人民にあるという立場(人民主権論)から、直接民主制が民主主義の正しいあり方であると考えていた。したがって、「議会に立法権を与えるべきであると主張した」という記述は誤り。

問2 2 ①

権力分立は、国家権力などの公的な権力を分割して、相互に抑制し合う関係に置くという政治原理を言う。住民の直接請求の制度は、**直接民主主義の制**度の一つであって、公的な権力を分割するものではない。

権力分立論としては、モンテスキュー(1689~1755)が、主著『法の精神』において提唱した三権分立論が有名である。これは、政治的自由を確保するために、国家権力を立法、行政、司法の三権に分け、それぞれを別々の機関に担当させ相互に抑制と均衡の関係に置くというものである。④のように、立法権を担当する議会が司法権を担当する裁判所の裁判官を弾劾できる弾劾裁判所の制度は、このモンテスキュー型の権力分立の例である。このような三権の分立のほかにも、②の連邦制は中央政府と地方政府との間で、③の二院制は立法機関内部で相互にけん制関係に置くもので、どちらも権力分立の考えに沿ったものである。

問3 3 4

北アイルランドでは、イギリスから分離しアイルランドへの併合を求める少数派のカトリック系住民と、イギリスの統治を望む多数派のプロテスタント系住民とが長い間対立してきたが、1998年に**和平合意が成立**した。したがって、「収束のめどは全く立っていない」という記述は誤り。

①イランは、1963年以降、王政の下で、アメリカとの結びつきを強め、近代化と脱イスラム化を推進してきた。しかし、1978年から始まったイラン・イスラム革命により国王が追放され(1979年)、イスラム教の教義にのっとった政治体制が敷かれるようになって、現在に至っている。②1993年にイスラエルと PLO(パレスチナ解放機構)との間でパレスチナ暫定自治協定(オスロ合意)が成立し、イスラエル領

域内のヨルダン川西岸地区とガザ地区において、パレスチナ人による自治が保障されるようになった。パレスチナ自治政府は、国際連合に加盟を申請する(2011年)など、パレスチナを国家として承認することを国際的に求める動きをみせているが、イスラエルはパレスチナを国家としては認めていない。③中国の新疆ウイグル自治区をめぐっては、自治権の拡大や中国からの分離独立を目指すイスラム勢力による反政府活動が展開されたり、経済格差問題などを背景に漢民族とウイグル人との間で衝突が生じたりしている。中国政府は、こうしたウイグル人の動きを反政府的活動とみなし、厳しく取り締まっている。

問 4 4 3

「国政調査権」というのは、日本国憲法が国会の 各議院に認めている権限(第62条)で、各議院は、こ の権限に基づいて, 国政に関して調査を行うために 国務大臣や各省庁の幹部などを証人として出頭さ せ, 証言や記録の提出を求めることができる。この ように国政調査権は,立法機関が行政機関の権限行 使をけん制する働きをもつので, 議会制民主主義の 基本原理の一つである行政監督の原理(議会が行政 機関の行政権行使をけん制できる仕組みが整備され ていること)を具体化する制度の例と言える。なお、 議会制民主主義の基本原理には、そのほかに代表の 原理(議会の議員が地域の代表ではなく全国民の代 表者としての役割を果たすこと)と審議の原理(公開 の議場における自由で責任を伴う審議を通じて国家 意思の形成が行われなければならないということ) がある。

①②④は、その記述の内容自体には誤りはないが、立法機関(議会)が行政機関をけん制する仕組みにはあたらないので正解とはならない。①と②は行政機関(①大統領、②内閣)が立法機関(①連邦議会、②下院)をけん制する権限(①法律案の拒否権、②下院解散権)について述べたものである。④は大統領と首相という行政機関相互の関係(大統領による首相任命権)を述べたものである。

問 5 5 ①

日本国憲法はその前文で「日本国民は,正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」とうたい,代表民主制を採用する旨を宣言している。憲法はこのように代表民主制を基本としながらも,直接民主主義的な制度を三つ採用している。そのうちの一つが①の最高裁判所裁判官の国民審査である。最高裁判所の裁判官は,任命後初めて行われる衆議院議員総選挙,及びその後10年経過後の衆議院議員

総選挙の際に国民審査を受けなければならず、その後も同様である。国民審査で投票者の過半数が罷免を可とした裁判官は罷免される。これは一種のリコール(国民解職)の仕組みである。なお、現在までのところ、国民審査で罷免された裁判官は一人もいない。このほかの直接民主主義的な制度としては、地方特別法の住民投票(第95条)、憲法改正の国民投票(第96条)がある。これらはレファレンダム(国民投票・住民投票)の仕組みである。

②③は、その内容自体に誤りはないが、直接民主制の仕組みとは言えないので適当ではない。②は国民代表である国会議員についての記述(国会議員の兼職禁止規定)である。③は裁判公開の原則についての記述である。国民は裁判の傍聴ができるが、判決内容に影響を与えたりするなど司法の意思決定過程に関与することはできないので、裁判公開の制度は国民が政治的意思決定過程に直接参加する直接民主主義的な制度の例にあたらない。④条約についての国民投票の制度は存在しない。

問6 6 2

日本の衆議院議員選挙には、小選挙区比例代表並立制が採用されている。現行の公職選挙法上の小選挙区制の定数は295名,比例代表制の定数は180名である。また,参議院議員選挙には、選挙区制と比例代表制が採用されている。選挙区制の定数は146名,比例代表制の定数は96名である。このように,衆参いずれの議院の選挙制度でも,議席配分の面でみると,選挙区制の方が比例代表制を上回っている。したがって、「選挙区制より比例代表制の方に多くの議席が割りあてられている」という記述は誤りである。

①アメリカでは、連邦裁判所に**違憲立法審査権**を与え、連邦議会におけるその時々の多数派の意思を裁判所がけん制する仕組みが採用されている。日本にも同様の制度がある。②複数の言語を公用語とするスイスも、**②多文化主義**を採用しているカナダも、この点では、文化的な多元性を承認し、「文化的な差異に配慮した」政策が採用されていると言える。

問7 7 ①

ミカンとリンゴとの間では、AとBがミカンの方を好み、Cがリンゴの方を好むので、2対1でミカンが選ばれる。イチゴとミカンとの間では、AとCがイチゴの方を好み、Bがミカンの方を好むので、2対1でイチゴが選ばれる。リンゴとイチゴとの間では、BとCがリンゴの方を好み、Aがイチゴの方を好むので、2対1でリンゴが選ばれる。その結

果,このような多数決では、ミカン、リンゴ、イチゴとも同じように選ばれてしまい、最も望ましいデザートを決めることはできない。したがって、①が正解である。

②「リンゴとイチゴとの間ではイチゴが選ばれる」という記述が誤り。上でみたように「リンゴが選ばれる」というのが正しい。③④「ミカンとリンゴとの間ではリンゴが選ばれ」という記述が誤り。上でみたように「ミカンが選ばれる」というのが正しい。また、②と④は理由を示した部分を正しく直した上で、「決めることができる」を「決めることができない」としなければならない。

問8 8 4

日本国憲法で、地方公共団体の長及び議会の議員 は住民が直接選挙すると規定されている(第93条2 項)。

①国会は会期制を採用している。国会の会期に は,毎年1月に召集される常会(通常国会),内閣の 要求などにより開催される臨時会(臨時国会),衆議 院の解散総選挙後に開催される特別会(特別国会)が ある。なお、衆議院の解散中に国に緊急の必要が生 じた場合に, 内閣は参議院の緊急集会を求めること ができる。2日本では三審制が採用されているが、 第一審は地方裁判所とは限らない。例えば, 家事審 判や少年審判の第一審は家庭裁判所である。また, 法定刑が罰金刑以下の刑事訴訟や訴額が140万円以 下の民事訴訟の第一審は簡易裁判所である。 ③行政 **委員会とは**,一般の行政機関から相対的に独立して いる合議制の行政機関のことである。国の行政委員 会には,人事院,国家公安委員会,公正取引委員 会,中央労働委員会,原子力規制委員会などがあ り、地方公共団体の行政委員会には、人事委員会・ 公平委員会,教育委員会などがある。

第2問 地球環境問題

【出題のねらい】

本問は、地球環境問題の解決に向けた国際的な取組み、地球環境に配慮したライフスタイルのあり方、環境保護の理念や運動などについて出題し、地球環境問題についての理解の程度を測ることをねらいとしている。あわせて、「調べ学習」についても基礎的な理解を問うている。

【設問別解説】

問1 | 9 | 4

「砂漠化が広範に進行している」という記述が誤り。砂漠化が進行している地域は、雨量の少ない乾燥地帯であり、雨量の多い熱帯雨林地帯ではない。

東南アジアの熱帯雨林地帯で、過度の商業伐採が原 因となって生じている地球環境問題としては、熱帯 林の減少がある。

①は地球の温暖化についての、②はオゾン層の破壊についての、③は酸性雨についてのそれぞれ正しい記述である。

問2 10 ①

生物多様性条約は、1992年に開催された国連環境 開発会議(地球サミット)において署名が開放された もので、生物多様性の保全や遺伝資源の利用から生 ずる利益の公正かつ衡平な配分のほか、生物多様性 の構成要素の持続可能な利用も目的としている。

②京都議定書(1997年採択)は、先進国に対しての み温室効果ガス削減の数値目標を課しており、発展 途上国に対しては課していない。同議定書は, 二酸 化炭素などの温室効果ガスを,1990年を基準として 2008年から2012年の間に先進国全体で少なくとも5 %削減することを目標とし、先進各国・地域にその 削減数値目標を課している。 例えば, 欧州連合 (EU)には8%, アメリカには7%, 日本には6% 削減することを求めている。なお、アメリカは2001 年に京都議定書からの離脱を宣言し、この議定書に 加入していない。 32013年に採択された水俣条約 (水銀に関する水俣条約)は、水銀及び水銀化合物の 人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護 することを目的とし, 水銀に関する鉱山開発や貿易 を規制している。水銀に関する水俣条約という条約 の名称は,水俣病と同じような被害を繰り返しては ならないとする決意を込めて名づけられた。なお, 日本の四大公害のうちカドミウムを原因とするもの は、イタイイタイ病である。@国連環境計画(UNEP) は,「国連環境開発会議」ではなく,1972年にス トックホルムで開催された**国連人間環境会議**の合意 を受けて設立されたものである。国連総会の補助機 関として,環境問題に関する諸活動の総合的な調整 と国際協力の推進を目的として活動している。

問3 11 ④

LED ライト(LED 電球, LED 蛍光灯)は、蛍光灯 や白熱灯に比べて消費電力が少ないため、蛍光灯や白熱灯を LED ライトに替えれば、消費電力量を減少させることができる。これにより発電所で化石燃料(石炭,石油、天然ガス)を燃やす際に発生する二酸化炭素 (CO_2) の量を抑制する効果が期待できる。

①公共交通機関などの大量輸送機関に代えて自家 用乗用車を利用する人が増えれば増えるほど、輸送 のための一人あたりのエネルギー消費量が増大す る。②常時通電状態にしておくと、その分電力を消 費していることになる。②使い捨て食器の一部はリサイクル(再生利用)に回されるかもしれないが、その他は廃棄されるであろう。そのため、使い捨ての食器の利用の拡大は、リデュース(廃棄物の発生抑制)にはつながらない。

問4 12 ⑤

A:直接面会して、聞き取り調査を行う方法なので、インタビュー(インタビュー調査)が該当する。 KJ法は、文化人類学者の川喜笛二郎(1920~2009)が考案した情報整理の方法で、出された意見やアイデアなどをカードに書き込んでグループ化し、テーマの解決に役立つヒントを見出していこうとするものである。

B:予め質問を用意し、同じ質問を複数の人に対して行い、比較できる意見を集める調査方法なので、アンケート(アンケート調査)が該当する。ディスカッションとは、討論・討議のことで、参加者が、特定の問題をめぐって、一定のルールに従いつつ議論することを言う。

C:複数の人が同じテーマで報告や講演を行い、それをめぐって相互に討論を行ったり、司会者や聴衆の質問に答えたりする討論の形式なので、シンポジウムが該当する。ブレインストーミングは、会議の参加者が自由に意見を出し合うことにより、すぐれた発想を引き出していこうとする方法である。ブレインストーミングは KJ 法でも重視される。

以上のことから、最も適当な組合せはりとなる。

問 5 13 ②

人間と同じように自然それ自体にも守られるべき権利(「自然の権利」)があるとして、人間が自然の代理人となって訴訟を提起することができるとする考え方がある。この考えに基づき、日本でも、アマミノクロウサギ、ムツゴロウ、オオヒシクイ、ブナなどを原告とした訴訟が提起されたことがある(ただし、裁判所は原告として認められないとして、訴えを却下した)。

⑥「私有地を国有化して国立公園にする」という 記述が誤り。ナショナルトラスト運動は、開発や都 市化による破壊のおそれがある自然環境や歴史的環 境を守るため、広く人々から募った寄付金により土 地を共同購入し、管理・保全していこうとする運動 である。日本では、北海道の知床や和歌山の天神崎 などにおけるナショナルトラスト運動が知られてい る。③「持続可能な開発」は、「将来の世代が自ら のニーズを充足する能力を損なうことなく、現在の 世代のニーズを満たすような開発」と定義されてい る。この理念は、環境と開発に関する世界委員会 (ブルントラント委員会)が1987年に公表した報告書や,1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)で採択されたリオ宣言に盛り込まれた。②「宇宙船地球号」は,アメリカの経済学者ボールディング(1910~93)が用いた言葉として知られている。ボールディングは,地球を,有限な貯蔵所しかもたない閉じた空間である一つの宇宙船にたとえて,そこで必要な経済は,物質形態の連続的な再生産能力をもつ循環的な生態システムと調和したものでなければならないと主張した。

第3問 現代社会と企業 【出題のねらい】

企業活動に対する政府の規制や介入の是非をテーマとするディベートを題材としながら、現代の企業をめぐる様々な事柄についての理解の程度を測ることをねらいとしている。また、価格機構や市場の失敗、寡占市場など、市場メカニズムに関しても出題し、その理解を試した。

【設問別解説】

問 1 14 ①

コーポレートガバナンス(企業統治)というのは, 企業の不正防止や収益力・競争力強化を目指す仕組 みのことであるが,とくに不正防止の側面を強調し て使われることが多い。社外取締役もその制度の一 つで,企業経営にあたる取締役のなかに他企業の経 営者や学識経験者などを加えて,外部の目で企業活 動をチェックするための仕組みである。

②持株会社の設立は1997年まで禁止されていた が, 自由化の一環として独占禁止法などが改正さ れ, 現在は認められている。例えば, 各種の金融機 関を統合したメガバンクの形成にあたって,○○ フィナンシャルグループなどの名称で金融持株会社 が設立されている。 ③日本の法人税率(正確には国 税の法人税だけでなく, 法人所得に課税される法人 事業税などの地方税も加味するなどして実際の負担 を示す実効税率)は、主要先進国と比較してもアジ ア諸国と比較しても, 高いと言われている。なお, タックスヘイブン(租税回避地)というのは、法人税 を免除するなど税制面で優遇することによって海外 から投資を呼び込もうとする国や地域のことで,多 国籍企業がこういう国に登記上の拠点を置いて課税 逃れをすることもある。 ④製造物責任法(PL法)で は、欠陥商品により被害が生じた場合、メーカーの 過失の有無にかかわらず, メーカーに賠償責任を負 わせる無過失責任が採用されている。

問2 15 2

原料となる資源価格が上昇すると、今までと同じ価格で供給できる生産者は減少する。あるいは、もし同じ供給量を実現しようとすれば、価格を上げざるを得ない。こうして、供給曲線が左上にシフト(移動)し、均衡価格は上昇して需給量(均衡取引量)は減少する。

⑪はこれと逆の動きを示しているし、原料となる 資源価格の上昇は、③④のように需要曲線をシフト させる要因とはならないので、いずれも不適当であ る。

問3 16 4

市場の失敗というのは、市場メカニズム(市場機構)が十分に機能できない状態を指す。需要量が増加して価格が上昇するのは、問2の図像で示されるような動きであり、この場合、市場メカニズムは正常に機能している。

①は市場の失敗の一つである外部不経済の例であ る。外部不経済とは,市場を経由せずに他の経済主 体に不利益を与えることを言う。生産者は,他の経 済主体に与えた不利益(外部費用)を負担しないた め、社会に損失を与えることになる。②これは、公 共財の供給ができないという市場の失敗である。普 通の商品は、それを手に入れて便益(効用)を得た者 が、対価(代金)を支払っている。ところが、道路の ような公共財は対価を徴収することが難しいため, 市場に委ねていたのでは十分な量が供給できない。 そこで,公共財は政府が無料で供給し,その対価は 税金として強制的に徴収している。③これは、情報 の非対称性と呼ばれる市場の失敗で, 例えば, 中古 車の販売業者はある車が故障しやすいことを知って いるのに、購入者は欠陥を知らずに外観の美しさに ひかれて高価格で購入してしまうような事例がこれ にあたる。完全競争市場が成立するためには, すべ ての生産者と消費者が、必要な情報を対等にもって いなければならない。

問 4 17 3

カルテルは、寡占企業同士が協定を結び、利益を確保するために協調的な行動をとることである。例えば、一企業だけが値上げをすれば、価格を据え置いた他の企業に需要が移って、かえって損をする。しかし、価格カルテルを結んですべての寡占企業が一斉に値上げをすれば、他の企業に需要が移ることなく値上げによる利益の増加を享受できる。しかし、これは消費者にとっては不利益なので、一般的にはカルテルは禁止されている。日本でも、独占禁止法により全面的に禁止されている。ただし、最近でも、2014年1月に日本の部品メーカーが自動車の

ヘッドライトなどのランプ販売カルテルに参加した としてアメリカ司法省に巨額の罰金を支払ったり, 同月に日本の海運会社が自動車輸送船の料金に関す るカルテルを結成したとして公正取引委員会から処 分を予告する通知書を受け取ったりするなど,違法 なカルテルが摘発される事例はあとを絶たない。

①例えば薄型テレビは、2012年の世界シェアが上 位3社だけで50.5%という寡占市場だが、価格は一 貫して低下している。その原因はいろいろあるが, 技術革新によるコスト低下, コストの安い新興国企 業の参入,規模の経済を目指して赤字覚悟でシェア 拡大を図る企業戦略などが原因として指摘できる。 グローバル時代の主要工業製品では,管理価格の形 成による価格の下方硬直化という現象は必ずしも一 般的ではなくなっている。②自動車は、たしかに消 費者の好みが多様に分かれる商品だが, 現在の市場 では大量生産によるコスト引き下げを図るメーカー の動きの方が前面に出ている。その結果、合併と買 収(M&A)を繰り返して巨大な企業グループが形成 され,世界シェアは上位3グループだけで34.0%, 5 グループなら51.7%という典型的な寡占市場に なっている。そのなかで、車種の多様性と大量生産 を両立させるために、基本的な部品の標準化・共通 化が図られている。 4 これは、自然独占と呼ばれる 事例で、設備産業では供給量が増えるほど商品1単 位あたりのコストが下がっていく(規模の経済)の で,企業規模が拡大して寡占市場にならざるを得な い。そこで,政府も寡占を認めた上で,消費者の不 利益にならないように価格を統制するために公定価 格制度などを設けている。

問 5 18 ③

公社や公団などの特殊法人は、一種の国営企業なので、ここに業務を移管しても民営化にはならない。また、事実としても、1980年代には三公社(日本国有鉄道・日本電信電話公社・日本専売公社)がすべて民営化されて株式会社となり、2000年代には日本郵政公社も民営化された。公団も、統合や改組で減少している。

①許認可制度は、行政権の優位を生む原因の一つとして問題視され、規制緩和の流れのなかで廃止されたり、行政手続法によって手続の透明化が図られたりしている。②たばこや塩は、以前は政府が生産・販売を独占する専売制がとられていたが、すでにこの制度は廃止された。現在は、国産のたばこは、民営の日本たばこ産業株式会社(JT)が供給している。④指定管理者制度は、図書館や公民館など地方自治体が運営していた公共施設などを、民間企

業や NPO 法人に委託する制度で、全国に広がっている。

問6 19 2

累進課税制度は所得税に導入されており,所得が 高くなるほどその税率も上がる。したがって,好況 で所得が上がれば,それ以上の上昇率で税収が増え る。一方,生活保護や失業給付などの社会保障支出 は,好況になれば減少する。このようにして好況時 には有効需要が抑制され,景気の過熱が自動的に防 止される。これは,ビルトイン・スタビライザー (景気の自動安定化装置)と呼ばれる財政の機能であ る。

①所得再分配の手段としては、累進課税制度と社会保障制度が使われるので、それを「消費税などの間接税と、補助金」としている記述は誤り。累進課税では低所得者より高所得者の税率が高くなり、社会保障給付は低所得者に手厚く行われるので、これらを通じて当初の所得格差は縮小する。②不況期に実施されるフィスカル・ポリシー(裁量的財政政策)は、減税と政府支出の増大なので、「歳出の削減を進めて財政赤字を防ぐ」という記述は誤り。④『国富論』の著者アダム・スミス(1723~90)が「自由放任主義を唱えた」という記述は正しいが、国防や司法などは国家が担当せざるを得ないと考えていたので、それを「民間企業が担当すべきである」と主張したという記述は誤り。

問7 20 4

国民経済のなかで、総需要は**投資と消費**の二つで 構成されている。設備投資は、投資の大半を占める 項目で、これが増加すれば総需要も増加して経済成 長率を押し上げる。また、設備投資の増加は生産能 力の増加をもたらすので、経済成長率を押し上げる 要因となる。

①株主は、株式会社に出資した対価として、配当(配当金)を受け取ることができる。配当をどの程度分配するかは、企業の業績や方針によって異なる。②研究・開発(R&D)は、技術革新や新製品の開発のために不可欠な企業活動で、企業自身もそのための投資を行う。しかし、すぐに収益が生まれるとは限らないし、場合によっては一企業が負担できないほど巨額の研究費が必要になるので、一般に政府も研究機関の設立や補助金の交付などの形で支援している。③企業の合併・買収(M&A)は、現代企業の経営戦略として広がっており、国境を越えて外国企業へのM&A を行うことも多い。

問8 21 6

A:フィランソロピーは、もともと古代ギリシャ

語のフィロス(愛)とアントロポス(人類)を合成した 人類愛のことで、具体的には災害支援や弱者支援な どの慈善活動や利他的な活動を指す。したがって、 ウがこれに該当する。

B:コンプライアンスは、法令遵守とも訳されるが、一般的には法令に限らず社会的規範や企業倫理などに従うことである。したがって、**イ**がこれに該当する。

C: ディスクロージャーは、一般的には情報公開 のことだが、企業に関しては、とくに株主や投資家 の判断の基準となるような経営方針や業績などの情 報を公開することである。したがって、**ア**がこれに 該当する。

以上のことから、最も適当な組合せは6となる。

第4問 国際社会の成立と国際の平和 【出題のねらい】

本問では、国際法上の権利や義務が帰属する主体となり得るものとして、国家だけでなく、政府間組織 (IGO) や個人があることをテーマにした文章を素材に、主権国家、政府間組織(IGO)・非政府組織(NGO)、国際法などに関する知識を試すことをねらいとした。

【設問別解説】

問 1 22 ①

ア:主権を絶対的,恒久的権力であるとしたのは,ボーダン(1530~96)である。ボーダンは,主著『国家論』のなかで,主権を国家の絶対的で恒久的な権力と捉え,国王に帰属する主権は,宇宙を主宰する神の意思を表す自然法以外の何ものにも拘束されることはないとした。

イ:国際平和機構の設立を説いたのはカント (1724~1804)である。カントは、著作『永久平和のために』のなかで、国際的な平和機構を創設することや、各国が有する常備軍を段階的に廃止することを提唱した。

ウ:国内における場合と同様に、国家間の関係においても守られなければならない法があると説いたのはグロチウス(1583~1645)である。グロチウスは、主著『戦争と平和の法』のなかで、国家間においても適用されるべき自然法があるとし、諸国家の関係を規律する法の存在を明らかにした。

以上のことから、最も適当な組合せは①となる。

問 2 23 4

日本は出生による国籍取得について、父または母が日本国籍を有することを条件としてその子に国籍を付与するという血統主義(父母両系血統主義)を採用している。そのため、日本人夫婦がアメリカで出

産した場合でも、その子は日本国籍を取得することができるが、日本で生まれた子であっても、両親のいずれもが日本国籍を有していない場合には、出生による日本国籍の取得はできない。

①国連海洋法条約では、基線から12海里の範囲内において自国の領海の幅を設定することができ、また、基線から200海里の範囲内の領海の外側に排他的経済水域を設定できるとしている。なお、1海里は1852 m である。②宇宙条約では宇宙空間の領有を禁止している。③国家は、外国人の入国と在留を拒否することができる。日本でも出入国管理及び難民認定法で入国を拒否できる事由を定めている。

問3 24 3

集団安全保障方式とは、武力の不行使を相互に約束した国々が、その約束に反し侵略を行った国に対して、集団で制裁を行うことで、国際社会の平和と安全を維持するという安全保障の方式を言う。

①これは、勢力均衡方式と呼ばれるものである。この方式には、自国の安全保障のために軍備拡張を行うと、相手の軍備拡張を促し、かえって自国の安全が脅かされる結果をもたらすという欠点がある。②外国による自国への武力攻撃に反撃することは、個別的自衛権の行使である。④これは集団的自衛権の行使にあたる。集団的自衛権と集団安全保障方式の違いに注意しよう。集団的自衛権に基づく反撃は、外部からの攻撃に対するものであるのに対し、集団安全保障方式に基づく制裁は、武力の不行使を約束し合った国のなかからの攻撃に対するものである。

問 4 25 ②

国際刑事裁判所(ICC, 2003年創設)は,集団殺害(ジェノサイド)犯罪,戦争犯罪,人道に対する犯罪に関し,個人の罪を裁くことができる国際裁判所である。国際刑事裁判所が管轄することができる犯罪には,条約上,これら三つのほかに侵略犯罪がある。しかし,この侵略犯罪に関しては,現在のところまだ,裁判を行うことはできない。

①国際司法裁判所(ICJ)に提訴できる権利(提訴権)を有しているのは国家だけである。個人や国際組織に提訴権はない。②条約に加入するかどうかは、主権を有する国家の判断で決めることである。例えば、日本は国連加盟国であるが、国連総会で採択された死刑廃止条約に加入していない。④条約だけでなく国際慣習法(慣習国際法)も国際法とみなされている。

問 5 26 3

海賊に対処するために自衛艦をソマリア沖に派遣

しているのは、日本の国家としての行為であって、 IGO あるいは NGO の国境を越えた活動ではない。

①は IGO, ②と ④は NGO の活動の事例である。 ①国際労働機関(ILO)は、1919年に設立された IGO で、条約を採択したり勧告を行ったりすることを通 じて, 各国の労働者の雇用や労働条件の改善を目指 している。ちなみに1919年に採択された ILO の第 1号条約は、工業に属する企業に就業する労働者の 労働時間は1日8時間,1週48時間を超えてはなら ないとするものである。ILOは、現在、国連の専 門機関の一つとして活動している。 ②対人地雷全面 禁止条約は、NGO の連合体である地雷禁止国際 キャンペーンが地雷の禁止に賛同する国家に働きか けを行って調印にまで至った。その制定過程を称し てオタワ・プロセスと言う。 ④ NGO の一つである アムネスティ・インターナショナルは, 死刑制度の 廃止や「良心の囚人」と呼ばれている政治犯の釈放 などを各国に求める活動を行ってきた。

第5問 青年期と適応 【出題のねらい】

本問は、青年期をテーマとして、欲求不満を無意識のうちに解消しようとする心のメカニズムである防衛機制(防衛反応)、青年や青年期についての定義、ハヴィガーストによる青年期の発達課題などについて出題し、その理解を試すことをねらいとしている。また、職業との関連で、日本の雇用をめぐる問題を出題したほか、青年の意識調査に関する図表問題も出題した。

【設問別解説】

問 1 27 ①

アメリカの精神分析学者**エリクソン**(1902~94)は、青年期を「心理・社会的モラトリアム」と呼んだことで知られる。モラトリアムは元来、緊急事態に際して政府が命令によって銀行預金を含む債務の支払を一定期間猶予させるという意味の金融用語であるが、エリクソンはこれを「大人としての社会的責任や義務を猶予されている期間」という意味で用いた

②③④は、それぞれ主語を入れ替えると正しい記述となる。②青年を「マージナルマン(境界人、周辺人)」と名づけたのは、ドイツ生まれの心理学者レヴィン(1890~1947)である。③青年期を「心理的離乳」の時期と特徴づけたのは、アメリカの心理学者ホリングワース(1886~1939)である。④青年期を「第二の誕生」の時期と呼んだのは、フランスの思想家ルソー(1712~78)である。

問 2 28 ②

アメリカの教育社会学者**ハヴィガースト** (1900~91)は、乳幼児期から老年期に至る各段階の発達課題について考察した。このうち**,青年期の発達課題**として彼が挙げたのは**,②の「社会的に責任ある行動を求め,それをなしとげる**」ことである。この他にも,同年齢の男女との洗練された新しい交際を学ぶこと,行動の指針としての価値や倫理体系を学習することなどを挙げている。

① ③ ④はいずれも青年期の発達課題ではない。 ① は乳幼児期の、 ③ は老年期の、 ④は中年期の、 それぞれ発達課題として、 ハヴィガーストが挙げたものである。

問3 29 6

自我が崩壊しないように**欲求不満**(フラストレーション)を無意識のうちに解消しようとする心のメカニズムは,**防衛機制(防衛反応**)と呼ばれる。これは,抑圧,置き換え(代償,補償,昇華),合理化,反動形成,同一視(投射,摂取),退行,逃避などに分けることができる。

ア:抑圧は、不快な考えや感情、経験を無意識のうちに抑えつけ意識にのぼらないようにすることにより、自我の崩壊を回避する心の働きを言う。したがって、Cがこれに該当する。

ウ: 合理化は、葛藤や社会的に是認されないような言動を、自分に都合の良い理屈をつけて正当化することにより、自我の崩壊を回避する心の働きを言う。したがって、Aがこれに該当する。

以上のことから、最も適当な組合せは、⑥となる

問 4 30 4

「パワハラ(パワーハラスメント)」とは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為のことで、上司から部下に対して行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、あるいは部下から上司に対して行われるものであっても、優位性を背景にしているものであればこれに含まれる。そうした嫌がらせ(ハラスメント)によって、退職に追い込まれたり病気になったりする例も目立っており、社会問題化している。そのため厚生労働省も、パワハラを防止したり被害者に相

談窓口を紹介したりする活動などを行っている。

①文章の前半と後半で、論理が矛盾している。有 効求人倍率とは、公共職業安定所(ハローワーク)への有効求職者数に対する有効求人数の割合を言う。 雇用情勢が好転すれば、一般に求人数は増加するので、有効求人倍率は上昇する。②派遣社員、パート 労働者、アルバイトなどの非正規雇用者にも、労働 基準法などの労働関係の法令は適用される。③「リカレント教育」をインターンシップにすれば正しい 記述となる。リカレント教育とは、社会人になって も高等教育を何度でも繰り返し受けることができる 教育システムを言う。

問 5 31 4

5か国中,「社会のために役立つことをしているとき」と回答した割合が最も高いのはアメリカ(35.6%)であり,日本(15.9%)は第4位にとどまる。

①フランスは、四つの項目のなかで、「友人や仲間といるとき」と回答した人の割合が68.2%で、最も高い。②「仕事に打ち込んでいるとき」と「社会のために役立つことをしているとき」と回答した人の割合を比べると、いずれの国も前者の方が高い。③韓国は、「家族といるとき」と回答した人の割合が30.0%であり、5か国中最も低い。

第6問 経済のグローバル化 【出題のねらい】

本問は、経済のグローバル化をテーマに取り上げて、企業や投資家、労働者の国境を越えた経済活動、経済危機に対する対応、欧州連合(EU)、自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)の動向などについて出題し、国際経済分野についての理解を試すことをねらいとしている。

【設問別解説】

問 1 32 4

産業の空洞化とは、生産拠点の海外移転により、 国内の製造業が衰退したり雇用機会が減少したりする事態を言う。日本では、1980年代後半以降、日米 貿易摩擦の緩和や生産コストの削減などを目的として、日本企業が海外に子会社や工場を設立する動き が本格化した。

①円高の例として、1ドル=100円から1ドル=50円へと外国為替相場が変動するというケースを考えてみよう。この場合、変動前は投資資金として1ドルを入手するためには100円を用意しなければならないが、変動後は50円を用意すればよいのだから、日本人や日本企業にとって割安となる。この例

から分かるように,一般に, 円高が進むと海外に投 資する際のコストは割安になり、企業の海外進出は 促進される。したがって、「コストが割高になるた め,企業の海外進出は抑制される」という記述は誤 りである。②個人投資家や機関投資家は、各国の経 済成長率,鉱工業生産の状況,失業率,財政の健全 度などの様々な経済指標を判断材料として資金の運 用先を決めるが,各国の**金利差**も投資行動に影響を 与える判断材料の一つである。一般に、投資家はよ り多くの利子を得ようとして金利の高い国に投資を 行うので、日本の金利水準が他国と比べて低いと、 投資資金は日本から**海外へと流出**することになる。 したがって,「日本が有利な運用先となって,日本 への資金流入が促進される | という記述は誤りであ る。③海外子会社は、進出先の居住者として扱われ るため,「現地で新たに生産した付加価値」は,日 本の国民総所得(GNI)や国内総生産(GDP)に算入さ れるのではなく、進出先の GNI・GDP に算入され る。なお、GNI は国民総生産(GNP)を分配の面か らとらえたものである。

問 2 33 3

アメリカでは、2000年代の前半にサブプライム・ ローン(低所得層向けの住宅ローン)の利用が増えて いたが、やがてこのローンは不良債権化し、2007年 に入るとこの債権を組み込んだ金融商品の価格が暴 落したことで、これを保有する欧米の金融機関の経 営が悪化した。こうした流れのなか、2008年9月、 大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻(リーマ ン・ショック)をきっかけに金融市場はついに機能 不全に陥り、「100年に1度」の危機とも呼ばれる世 界金融危機が発生した。G20金融サミット(G20首脳 会合)は、この危機に対処するため、同年11月、20 の国・地域の首脳がワシントン D.C. に集結した会 合である。かつては、国際的な金融問題については G5(*** 英・仏・独・日) や G7(G5+イタリア・カナダ)による討議が中心的地位を占めていたが, G20金融サミットには中国、ロシア、インドといっ た新興国も広く参加しており, 国際金融システムの 決定に関する構造的な変化を示すものとして注目さ れた。

①スミソニアン会議で「ドル高を是正するために各国が協調介入することが決定された」という事実はないので誤りである。ドル高是正のための協調介入が合意されたものとしては、1985年のプラザ合意がある。「ニクソン・ショック」と「スミソニアン会議」について解説しておく。ニクソン・ショックは、1971年8月にアメリカのニクソン大統領(在任

1969~74)が金とドルの交換停止を発表し、国際通貨体制が動揺した出来事のことである。これに対処するために、同年12月、スミソニアン会議が開かれ、金の公定価格が1オンス35ドルから1オンス38ドルへと変更されたほか、多国間通貨調整として、円の切り上げ(1ドル360円から1ドル308円へ)などが決定された。②国際通貨基金(IMF)は、1944年に締結されたブレトンウッズ協定に基づいて設立された。アジア通貨危機は、ヘッジファンドの行動が引き金となって1997年に生じた出来事である。④国際復興開発銀行(IBRD)は、ブレトンウッズ協定に基づいて設立された。ユーロ圏の経済危機は、2009年、ギリシャが従来の公表値よりもはるかに多くの財政赤字を抱えているという事実が判明したことにより始まった。

問3 34 ⑤

条件文と表のデータをもとにして推論する問題である。この問題では条件文で割合の大きさが比較されているが、その割合に関しては、正確に計算しなくても、かなり大雑把な概算で判断できるようになっている。

まず、Pの条件文では、「経済協力資金の受取額に占める二国間 ODA の額の割合は、Pフガニスタンよりタンザニアの方が小さい」とある(つまり、Pフガニスタン>タンザニア)。そこで、**表**1のデータをもとに、経済協力資金の受取額に占める二国間 ODA の割合を求めてみると、割合の高い順に、C(約87.0%)>A(約54.4%)>B(約8.6%)となる。そうすると、Pフガニスタンは、少なくとも割合最小のBではないので、CかAのいずれかである。また、タンザニアは、少なくとも割合最大のCではないので、AかBのいずれかである。

次に、 $\mathbf{1}$ の条件文をみると、「日本の ODA 供与額に占める贈与の割合は、タンザニアよりインドの方が小さい」とある(つまり、タンザニア>インド)。そこで、 $\mathbf{5}$ 2のデータをもとに、日本のODA 供与額に占める贈与の割合を求めてみると、割合の高い順に、 $\mathbf{C}(100\%)$ > $\mathbf{A}(約89.5\%)$ > $\mathbf{B}(約3.9\%)$ となる。そうすると、タンザニアは、少なくとも割合最小の \mathbf{B} ではないので、 \mathbf{C} か \mathbf{A} のいずれかである。また、 $\mathbf{1}$ 0、 \mathbf{C} 0 ではないので、 \mathbf{A} 0 \mathbf{A} 0 のいずれかである。

以上を整理すると、タンザニアは、Pの条件文により、AかBのいずれかであり、Aの条件文により、CかAのいずれかであるので、タンザニアはAであると確定できる。ここから、AンドはB、Pフ

ガニスタンはCと確定できる。

以上のことから、最も適当な組合せは⑤となる。

問 4 35 ②

現在 EU 加盟国は28か国であるが、このうちユーロを導入している国は18か国で、イギリスなど10か国がユーロを導入していない(2014年3月現在)。

①EU はマーストリヒト条約(1992年採択,1993年発効)に基づいて発足し、通貨統合、共通外交政策・安全保障政策を目指してきた。③リスボン条約は2007年に採択され2009年に発効した。これに基づいて、欧州理事会常任議長(EU の大統領に相当)や外交・安全保障上級代表(EU の外務大臣に相当)の役職が新設され、大統領にはベルギーのファン・ロンパイ、外務大臣にはイギリスのアシュトンが就任した。④2004年に中東欧諸国が10か国加盟するなど、EU 発足後、加盟国は増加している。2007年にはルーマニアとブルガリア、2013年にはクロアチアが加盟し、現在、EU は28か国で構成されている(2014年3月現在)。

問 5 36 2

FTA は、域内で関税や非関税障壁を軽減・撤廃し、モノの貿易とサービス貿易の自由化を推進する自由貿易協定のことである。FTA の締結で関税が軽減・撤廃されると、従来よりも、自国の輸出品が安価になって輸出が進むというメリットがある一方で、相手国の安価な商品が国内に流入するため、競合する商品を生産する産業が打撃をこうむるという面もある。

①FTA は、関税や非関税障壁の軽減・撤廃を内 容とする協定であって, 共通通貨を導入するもので はない。 3アメリカは、例えば、カナダ、メキシコ との間で北米自由貿易協定(NAFTA)を結んでいる ように、「いずれの地域的経済統合にも参加してい ない | という記述は誤りである。 @FTA が貿易の 自由化の推進を目指すものであるのに対して, EPA は FTA の内容に加えて, ヒトの移動や投資 協定など、幅広い分野の経済協力を目指すという違 いがある。日本は、2002年に**シンガポール**と EPA を締結したのを皮切りに、様々な国々と締結を進め ている。東南アジアでは、シンガポールのほか、マ レーシア, フィリピン, タイ, ブルネイ, インドネ シア、ASEAN と締結しており、中南米諸国では、 メキシコ, チリ, ペルーと締結している。したがっ て,「東南アジアや中南米の発展途上国との間では まだ締結例がない」という記述は誤りである。

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
	問1	1	4	2	
	問 2	2	4	2	
	問3	3	3	3	
	問 4	4	2	3	
第	問 5	5	7	3	
1 問	問 6	6	4	3	
	問7	7	2	3	
	問8	8	1	3	
	問 9	9	6	3	
	問10	10	1	3	
	第1問	自己採点	小計	(28)	
	問 1	11	2	2	
	問 2	12	2	3	
	問3	13	3	3	
**	問 4	14	4	2	
第 2 問	問 5	15	4	3	
-3	問 6	16	4	3	
	問7	17	7	3	
	問8	18	1	2	
	問 9	19	3	3	
	第2問	自己採点	小計	(24)	
	問1	20	2	2	
	問 2	21	3	3	
	問3	22	1	2	
第 3 問	問 4	23	4	3	
	問 5	24	3	2	
	問 6	25	6	3	
	問7	26	1	3	
	問8	27	4	3	
	問 9	28	2	3	
	第3問 自己採点小計				

問題 番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
	問1	29	6	3	
	問 2	30	4	3	
	問3	31	3	3	
Ant-	問 4	32	7	3	
第 4 問	問 5	33	4	3	
123	問 6	34	2	2	
	問7	35	1)	2	
	問8	36	3	2	
	問 9	37	4	3	
第4問 自己採点小計				(24)	
	自己採点合計				

【解説】

第1問 国際化の進展と倫理的課題 【出題のねらい】

本問のねらいは、テロや内戦に関する報道を目にし た大学生の会話を題材に、現代の倫理的課題への関心 を喚起することにある。具体的には, 人間の安全保 障,ヤマアラシのジレンマ,防衛機制(防衛反応),平 和に関連する思想, 文化の多様性や異文化との接触に ついて考えをめぐらせた人物などを取り上げた。ま た, ガンディーの思想を題材とした資料文の読取り問 題,グラフの読取り問題,本文の内容の読取り問題も 出題した。

【設問別解説】

問1 1 4

「人間の安全保障」とは、貧困・飢餓、環境破壊、 人権侵害など,人間の生存,生活,尊厳を脅かすあ らゆる脅威から,一人ひとりの人間を守ろうという 理念である。一方,「国家の安全保障」とは,国家 が軍事力や外交などの手段によって自国を防衛する という概念である。この設問で求めていることは, 「国家の安全保障」とは異なる「人間の安全保障」 の理念に主眼を置き, 国家の枠組みを超えた取組み の例を選択することであり、 4 がそうした取組みの 例として最も適当である。

①同盟関係にある国への武力攻撃を軍事力で阻止 する体制を整備することは,「国家の安全保障」の 例である。同様に、②軍事力によって外敵の侵略行 為を防ぐことは,「国家の安全保障」の例である。

②「経済的格差の是正」をないがしろにすることや、高速道路や国際空港の整備を進め、一国全体の経済的発展を優先することは、一人ひとりの人間の安全を守ろうという「人間の安全保障」の理念を実現する取組みの例とは言えない。

問2 2 4

ヤマアラシのジレンマとは、友人関係などにおいて、相手に接近したい気持ちと、お互いが傷つくことへの恐れとが葛藤を起こし、適切な心理的距離を見いだしにくい状況を言う。 ②のDさんの「親しくなるにつれて自分がいやな思いをしたり相手にいやな思いをさせてしまうのではないかと考え、どのように付き合っていけばよいか分からないでいる」という例がこれに当てはまり、正解となる。

●のAさんは、孤独と不安に陥っているだけで、適切な距離関係を築くことができずに悩んでいるとは言えない。②のBさんは、「なるべく友人をつくらず、ごく親しい友人とだけ行動しようと日頃から心がけている」だけであり、適切な距離関係を築くことに悩んでいるとは言えない。③のCさんは、「仲間意識」と「ライバル意識」をもって「仲良く」しており、適切な距離関係を築くことができずに悩んでいるとは言えない。

問3 3 3

図2において、「特にない」の数値(23.7%)を上回っている項目は、「肉体的に成熟をしている」(48.2%)と「社会人として最低限の学力・知識を身に付けている」(25.2%)の二つだけである。「自分がしたことについて自分で責任をとることができる」の数値(19.0%)は、「特にない」の数値を下回っている。

他の選択肢はいずれも正しい。 ①図1の「肉体的 に成熟をすること」の数値(26.1%)は、図2の「肉 体的に成熟をしている | の数値(48.2%)を下回って いる。これに対し、図1の「精神的に成熟をするこ と」の数値(69.4%)は、図2の「精神的に成熟をし ている」の数値(12.8%)を上回っている。 ②図1の 「自分自身で判断する能力を身に付けること」 (70.9%)と図2の「自分自身で判断する能力が十分 ある」(21.7%)の数値の差(49.2%)よりも、図1の 「経済的に自立をすること」(52.3%)と図2の「経 済的に自立をしている」(6.2%)の数値の差 (46.1%)の方が小さい。 ②図2の「自分がしたこと について自分で責任をとることができる」の数値は 19.0%である。これは、図1の「自分がしたことに ついて自分で責任をとれること」の数値(72.8%)の 3分の1(約24.3%)を下回っている。

問4 4 2

NGO(非政府組織)のなかには、世界経済に関する国際会議が開かれると、派手なパフォーマンスによる抗議活動を行うものもある。こうした抗議活動の背景には、グローバル化により拡大した経済格差や環境破壊への不満や批判などがある。

①「きめ細かい活動を行うことができない」が誤り。NGO の活動の長所は、政府による活動 [例えば、ODA(政府開発援助)に基づく支援活動] に比べ、規模は小さくても、地元住民の要求に沿ったきめ細かい活動を行うことができる点にある。③「禁じられている」が誤り。NPO(非営利組織)も、公益に関わるサービスを提供するが、その際にサービスの利用者や受益者から活動の費用を徴収することができる。④ボランティア休暇とは、企業が従業員に対してボランティア活動のために認める休暇・休職を言う。ボランティア休暇制度を導入する企業も見られるが、「法律によって義務づけられている」わけではない。

問 5 7

欲求が満たされないときに生じる心理的な緊張状態を**欲求不満**(フラストレーション)と言い,欲求不満に陥ったときに,人は無意識に精神的安定を図ろうとすることがある。このような心の働きを**防衛機制(防衛反応**)と言う。

アの昇華はDと合致する。昇華とは、抑えがたい欲求や耐えがたい悲しみを、社会的に価値あるものに置き換えて心理的危機を乗り越えることを言う。イの合理化はCと合致する。合理化とは、自分の行動を正しいと思い込み、もっともらしい理屈をつけて自分を納得させることを言う。ウの同一視はAと合致する。同一視とは、他人がもつ考え方や長所、特性を自分がもっていると思い込むことを言う。エの退行はBと合致する。退行とは、精神状態が現在の自分よりも幼い頃の段階に逆戻りすることを言う。こ

以上により、⑦の組合せが正解となる。

問 6 6 4

ドイツの哲学者であるカント (1724~1804) は、『永遠平和のために』のなかで、戦争のない永遠平和を実現するためには、諸国家による国際的な平和機構を創設すべきであると説くとともに、常備軍は将来的に全廃されるべきであると訴えた。したがって、「国際平和機構に頼らず……お互いに相手を攻撃できない状況をつくることが必要である」という記述が適当でない。

①ドイツの元大統領であるヴァイツゼッカー

(1920~)は、「荒れ野の40年」と題する1985年の議 会演説のなかで,「問題は過去を克服することでは ない。そのようなことができるわけではない。後に なって過去を変えたり、起こらなかったことにする わけにはいかない。しかし過去に目を閉ざす者は, 結局のところ現在にも目を閉ざすことになる。非人 間的な行為を心に刻もうとしない者は, またそうし た危険に陥りやすい」と述べて、ナチス時代のドイ ツ人の罪を反省し、同様の過ちを再び繰り返さない 決意を示した。 21948年の国連総会で採択された世 界人権宣言は、その前文で、「人類社会のすべての 構成員の固有の尊厳及び平等のかつ奪い得ない権利 を認めることが世界における自由, 正義及び平和の 基礎をなすものである | と謳っている。 ③ユネスコ **憲章**は、その前文で、「戦争は人の心のなかで生ま れるものであるから,人の心のなかに平和のとりで を築かなければならない」と述べ、戦争は諸人民が 「相互の風習と生活を知らないこと」による「疑惑 と不信」から生まれる、と指摘している。

問7 7 2

資料文は、ガンディー著・田中敏雄訳注『南アフリカでのサッティヤーグラハの歴史1』(平凡社)からの引用である。資料文には、「サッティヤーグラハでは、対抗者に苦痛を与えようとする考えすらあってはなりません。苦難に自らじっと耐え忍んで対抗者を征服する考えがなければなりません」とあり、この考え方に沿った記述となっている②が正解となる。ガンディー(1869~1948)は、アヒンサー(非暴力)とブラフマチャリア(自己浄化)を自らの生き方の基本に据えるとともに、イギリスの植民地支配に対する非暴力の抵抗運動をサッティヤーグラハ(真理の把持)と名づけ、その先頭に立ってインドを独立に導いたことで知られる。

⑥「受動的抵抗では敵対者に苦痛を与えることが禁止される」という説明や、「サッティヤーグラハでは武力を用いない限り、敵対者に苦痛を与えることが認められる」という説明は誤り。資料文では、受動的抵抗には「敵対者に苦痛を与え」ようとする考えがあるが、サッティヤーグラハでは「対抗者に苦痛を与えようとする考えすらあっては」ならないと述べられている。②「受動的抵抗とサッティヤーグラハは、ともに……憎しみが入り込む余地はない」は誤り。資料文では、「受動的抵抗には愛情の余地はありませんが、サッティヤーグラハでは憎悪の余地はありませんが、サッティヤーグラハでは憎悪が入り込む余地はない」のはサッティヤーグラハのみである。④「迫害者に苦痛を与えようと考えることの意味という。

とは認められる」は誤り。資料文では、「サッティヤーグラハでは、対抗者に苦痛を与えようとする考えすらあってはなりません」と述べられている。

問8 8 ①

ア:正文。レヴィ=ストロース(1908~2009)は、『野生の思考』や『悲しき熱帯』において、未開民族の文化を支えている野生の思考は、西洋近代の科学的思考と比べて、その精密さや厳密性において少しも劣らないと考え、未開社会の文化を西洋近代社会の文化と比べて「野蛮なもの」「劣ったもの」とみなすことを批判した。

イ:正文。アメリカの文化人類学者ベネディクト (1887~1948)は、『菊と刀』において、西洋文化がキリスト教に基づく倫理に背くことを罪と考える「罪の文化」であるのに対して、日本文化は他人にどのように見られているのかを気遣い、他人に恥をさらすことを嫌う「恥の文化」であるとした。

ウ: 誤文。「オリエンタリズム」を東洋人の思考 様式と位置づけている点が誤り。パレスチナ出身の 思想家であるサイード(1935~2003)によれば、近代 西洋社会は、オリエント(東洋)を自分たちよりも後 進的でエキゾチックな他者とみなすことで、逆に自 分たちを先進的で文明化された存在だと考え、植民 地支配や人種差別を正当化してきた。彼は、このような近代西洋社会の忠考様式をオリエンタリズムと 呼び、批判した。

エ:正文。徳富蘇峰(1863~1957)は,1887年に民 友社を創設し,雑誌「国民の友」や「国民新聞」を 創刊した評論家。彼は,一般民衆による近代化を進 める平民主義を唱えたが,日清戦争を機に国家主義 (国家に最高の価値を認め,個人を犠牲にしてでも 国家の利益を尊重しようとする考え方)の立場に転 じた。

以上により、①の組合せが正解となる。

問9 9 6

■には、「白樺派」が入る。白樺派は、1910年 創刊の文芸雑誌『白樺』を中心に、武者小路実篤 (1885~1976)、志賀直哉 (1883~1971)、有島武郎 (1878~1923)らが参加した文壇の一大流派である。 彼らは、個性・善意の発揮を深めることが、そのま ま宇宙や人類の意志につながるとして、徹底的な個 人主義とそれに基づく人道主義を主張した。なお、 選択肢に登場する語句のうち、「青鞜社」は、1911 年に平塚らいてう(1886~1971)を中心に結成された 女性たちによる文学団体。青鞜社は、文芸雑誌『青 鞜』を発行したが、その創刊号に掲げられた「元 始、女性は実に太陽であった」という平塚らいてう の言葉がよく知られている。

b には、「各人の個性」が入る。武者小路実篤は、各人の個性を自由に伸長させることが、そのまま人類の文化の発展に寄与することになると説いた。そして、彼が自らの理想主義・人道主義を生かそうと、1918年に宮崎県に建設したのが「新しき村」である。なお、白樺派の同人たちは徹底した個人主義の立場をとったから、「民族の独自性」は入らない。

でには、「平民社」が入る。平民社は、1903年に幸徳秋水(1871~1911)や堺利彦(1870~1933)らが設立した社会主義者の結社である。幸徳秋水は、平民社の機関誌『平民新聞』のなかで、トルストイ(1828~1910)が戦争の原因を「人々が真実の宗教を喪失したため」と説いていることに対して、戦争の本当の原因は「列強の経済的競争の激甚なため」である、と分析している。そして、列強の経済的競争を支えている資本主義の制度に代えて、社会主義の制度に基づく社会を確立する必要があると説いた。以上により、⑥が正しい組合せとなる。

問10 10 ①

本文によれば、Aさんは、「暴力の連鎖を断つことが重要」であることを訴え、「弱者」がある程度の実力行使に訴えることを認めるべきとするBさんの考えに反対している。そしてAさんは、「強者」が「弱者」を対等の人間として尊重し理解する観点をもつことの重要性を説いている。これらのことは、Aさんの4度目の発言(「暴力では何も解決できない」、「暴力の連鎖を断つことが重要」という発言)や5度目の発言(「実力行使は避けたい」、「『強者』が『弱者』を対等の人間として尊重し、『強者』中心の社会ではなく、『弱者』の立場にも十分に配慮…」という発言)から読み取ることができる。

②「人はいったん『強者』になると、既存の秩序に反発する者を……排除しようとする傾向を示す」というBさんの考えについて、Aさんは「反対している」わけではないので誤り。このことは、Aさんの5度目の発言(「人間にそうした傾向があることは否定できない」という発言)から読み取ることができる。また、2人の考えが、「『弱者』が格差・不平等への不満を訴える場合であっても、実力を用いることは許されないと主張している点で共通している」とする記述も誤り(Aさんは実力行使に否定的)。③「秩序維持を目的に『弱者』に実力を用いた抑圧を行うような政治指導者に対しては、『弱者』が実力を用いて抵抗することが許される」と主張しているのはAさんではなくBさんだから、選択肢前

半の記述が適当でない。また、「暴力の連鎖を断つことの重要性」を訴えているのはBさんではなくAさんだから、選択肢後半の記述も適当でない。②どちらかが実力を用いれば、絶えることのない暴力の連鎖を招く、と考えているのはBさんではなくAさんだから、選択肢前半の記述が適当でない。またAさんの意見は実力行使に反対するものであるから、選択肢後半の記述も適当でない。

第2問 東洋の源流思想 【出題のねらい】

本問は,「ありのまま」という言葉を導きの糸に, 儒学,老荘思想,仏教を中心とする古代インド思想な ど,東洋の源流思想に関する基本的事項を幅広く取り 上げ,その理解度を試すことをねらいとした。あわせ て,資料文の内容読取り問題や,問題文の趣旨に照ら して空欄を補充させる形式の問いを設け,読解力や論 理的な推論能力を試すことにした。

【設問別解説】

問1 11 2

孔子(前551?~前479)は、「**孝悌なるものはそれ 仁の本たるか**」(『論語』学而篇)と述べ、仁(人を愛すること)の基本的な現れは、**孝**(親子間の愛)と悌(兄弟間の愛)であるとした。

①韓非子(?~前233?)が説いた法治主義についての説明である。これに対して、孔子は君子の徳に基づく徳治主義を唱えている。②同様に、孔子が「覇道政治を目指すべきである」とは言わない。覇道政治とは、仁と義を欠いた者が治める政治であり、覇道政治の説明も不適当。仁と義といった徳に基づいた政治は王道政治と言う。②「親疎の区別なく……必要である」が孔子の思想として不適当である。これは孔子の重視した孝悌の徳を批判した墨子(生没年不詳)の「兼愛」や「非攻」の思想を想定したものである。

問 2 12 2

孟子(前370?~前290?)は,人は生まれながらに,徳の端緒(芽生え)である四端(惻隠の心・羞悪の心・辞譲の心・是非の心)を真えていると言う。そして,この四端を自らの努力で養い育てていけば,四徳(仁・義・礼・智)を具えた君子となると説いた。ここでは,孟子が説いた四端と四徳の相関関係を確認しておこう。孟子によれば,それぞれを養い育てていけば,アの「羞悪の心」は,正義感である義の徳となる。イの「是非の心」は,道徳的な判断力としての智の徳となる。ウの「惻隠の心」は,相手への思いやりを意味する仁の徳となる。エの

「辞譲の心」は,正しい作法を意味する礼の徳とな

以上により、②の組合せが正解となる。

問3 13 3

■には、「内なる『理』に従う」を根拠に、「居敬」が入る。朱子(1130~1200)は、万物に内在する宇宙の原理である理と、万物を構成する物質的要素である気によって世界の構造を捉える理気二元論を確立した。朱子によれば、人間の場合も、その本質(性)は理である(性即理)が、その発現は気に基づく私欲に妨げられ、その本質を十分に発揮することができない。だから、本質を発揮するには、気をつつしみ(居敬)、万物の理をきわめる(窮理)ことが必要だと説いた。なお、②④の「坐忘」とは、荘子(生没年不詳)が理想とした、心を無にして道と一体化した境地のこと。

b には、「善悪是非を判断する心の働きである」を根拠に、「良知」が入る。朱子に対して、王陽明(1472~1528)は、理を万物に内在する客観的なものではなく、感情や欲望も含んだ人間の心そのものであるとした(心即理)。そして、心にもともと具わっている道徳的な判断能力(良知)をきわめるべきこと(致良知)を説いた。なお、①②の「浩然の気」とは、四徳を具えた者の心に満ちあふれる道徳的勇気のことで、孟子が重視したもの。

以上により、3の組合せが正解となる。

問4 14 4

老子(生没年不詳)は,自給自足の村落共同体を理想社会とした(小国寡民)。具体的には,生活道具,交通手段,武器,文字をなるべく使わず,隣国との交通も移住もなく,質素な自給自足の生活を営むことのできる小さくて住民の少ない国であり,無為自然に生きるための理想郷である。

これに照らして考えると、それぞれ、①「一か所に定住することなく……絶えず移動」が、②「軍事力を背景に」や「常に発展していく膨張志向」が、③「隣国と盛んに交易を行う」が、それぞれ老子の思想に適合しない。

問 5 15 4

古代インドの宗教であるバラモン教の教えを理論的に深め、聖典『ヴェーダ』の哲学的部門を構成する奥義書『ウパニシャッド』に基づく哲学をウパニシャッド哲学と言う。これによれば、霊魂は不滅であるため、あらゆる生きものが様々に生まれ変わり(転生)、無限に生死を繰り返す(輪廻)。何に生まれ変わるかは、現世での行為(カルマ、業)による。したがって、人が再び、人に生まれ変わるとは限ら

ない。それゆえ,古代インドでは,人々の心の安らぎはいつまでも訪れず,こうした無限の輪廻の苦しみからの解放,すなわち**解脱**が追求されるようになった。

①バラモン教は**多神教**であるから、「この世を司る神」や「唯一絶対の神」が不適当である。なお、ウパニシャッド哲学においては、神々でさえも輪廻を止めることができないとされている。②「ブラフマン」(梵)と「アートマン」(我)を入れ替えれば、ウパニシャッド哲学の説明として正しい文になる。なお、ウパニシャッド哲学によれば、変化しない梵と自己が合一する境地(梵我一如)に達すれば、輪廻から抜け出すことができる。③「苦にも偏らず」や「正見……中道を歩む」が不適当である。これらは、「瞑覚や禁欲」などの苦行を重視するバラモン教に対して、ブッダ(前463?~前383?)が説いた解脱のための易行である。

問 6 16 4

資料文は,『維摩経』(長尾雅人訳,『世界の名著 2/大乗仏典』中央公論社 所収)から引用した(た だし,人物名など,一部の表記に修正を加えた)。 『維摩経』は代表的な大乗仏教の経典であり、空の 思想,縁起の法や在家信者の徳などが語られてい る。ここで取り上げた場面は、そのうち「木二の法 門」をめぐる在家信者の維摩(維摩詰, ヴィマラ キールティ)と智慧者の文殊菩薩(マンジュシュ リー)らとの会話である。この「不二の法門」とは, 生と滅, 有と無, 善と悪など互いに相反する二つの ものが、実は別々に存在するものではないという教 えである。ただし、この教えは、言葉で言い表すこ とができない。なぜなら、言葉で言い表すことは、 物事を分別するということだからである。つまり, 「不二の法門」を言葉で語ろうとすること(物事を分 別すること)が、すでに「不二の法門(物事は分別で きないという教え)」に反する行為だからである。 それゆえ,「不二の法門」を悟っていた維摩は,文 殊菩薩に「あなたにもまた不二の法門について何か 語っていただきたいのですが」と「不二の法門」に ついて語ることを促されても, ブッダの弟子や文殊 菩薩とは異なり沈黙を守ったのである。 4のみが, この趣旨に適合するので正解となる。

●資料文の冒頭に「ブッダの弟子たちが様々に説明した」、「高貴な士[=ブッダの弟子たち]よ、あなたがたの説はすべてよろしいが、しかし、あなた方の説いたところは……」とあるから、文殊菩薩と維摩の会話の前に、ブッダの弟子たちが「不二の法門」について語っていることが分かる。したがって

「彼らが不二の法門の教えを……放棄してしまった」 とは言えず,正解とはならない。②しかし,文殊菩 薩は、ブッダの弟子たちの「不二の法門」の説明に 満足していない。なぜなら, 文殊菩薩によれば, ブッダの弟子たちの説明は「またすべて二」なので あって, 互いに相反する二つのものが, 実は別々に 存在するものではないという「不二の法門」を説明 したことになっておらず, いまだに事柄を二つに分 別して考えようとしているからである。したがって 「満足しなかったのは……と考えたから」とは言え ず,正解とはならない。③資料文を読めば分かるよ うに, 文殊菩薩の問いかけに対して, 維摩は無言の 態度で臨んだ。これに文殊菩薩は感服し、維摩を讃 えている。なぜなら、文殊菩薩は、維摩の態度を見 て,不二の法門を言葉で説明しようとした自分に は、実践が伴っていなかったことを自覚したからで ある。したがって,「文殊菩薩が不二の法門を完璧 に悟っている」とは言えず、維摩が文殊菩薩に「恐 れ入って」しまったとも考えられない。さらに、維 摩は、「付け加えるべき言葉が思いあたらなかった」 から沈黙したのではなく, 沈黙によって不二の法門 を実践して見せたのであるから, 正解とはならな 170

問7 17 ⑦

ア: 誤文。前半は正しいが、「六波羅蜜」を「煩悩」とみなす後半の記述が誤り。六波羅蜜とは、成仏しようと修行に励む菩薩(修行者)の行うべきことである。具体的には、布施(完全な恵み、施し)、持(戒律を守り、自己反省する)、忍辱(完全な忍耐)、精進(努力の実践)、禅定(精神作用の完全な統一)、智慧(真理を見極め、真理によって判断する)の六つである。

イ:誤文。「死は人生における苦しみではなく」が誤り。ブッダは、現実の生は、四苦八苦に満ちていると言う。四苦八苦とは、生・病・老・死(四苦)に、愛する者と別れる苦しみ(愛別離苦)、嫌な相手と出会う苦しみ(惣僧会苦)、欲するものを得られない苦しみ(求不得苦)、人間の心身を構成する諸要素からくる苦しみ(五蘊盛苦)を加えたものである。

ウ:正文。慈悲とは生きとし生けるものをいつく しみ、あわれむ心のこと。慈が、他者に安楽を与え ること(**与楽**)、悲が他者の苦しみをなぐさめること (**抜苦**)を意味している。

以上により, ⑦の組合せが正解となる。

問8 18 ①

竜樹(ナーガールジュナ, 150?~250?)は, ブッ ダが説いた無我や縁起の法を徹底化させ, 大乗仏教 の根本教理である空の思想を確立した。それによると、すべてのものは依存し合っており、固定的な実体をもたない(無自性)とされる。竜樹によれば、この世界は、それ自体で存在するものによって構成されているわけではないが、虚無でもなく、原因と結果が絡み合って豊かな万象として現れる。竜樹は、このような世界の本来の状態を「空」と呼んだ。

②無著(アサンガ,310?~390?)と世親(ヴァスバンドゥ,320?~400?)が探究した唯識の思想の説明。これは、一切の存在はただ自己の識(心)の作り出した仮のもので、識のほかには事物的存在はないと説く思想である。③竜樹が説いた無自性の考え方は、「本来的には平等一体である」という意味ではない。これは、荘子が説いた万物斉同の思想を想定している。④竜樹は、万物が相互依存関係のなかで存在すると説いており、この世は虚無で何も存在していないと主張したわけではない。

問9 19 3

本文の全体と第5段落を比較すると、本文は、孔子などの儒学者の思想に見られるように、社会秩序が混乱した時に「ありのまま」を否定する思想が現れ、やがて、それは人々の自由を束縛するとしている、と述べている。一方、老子やブッダの思想に見られるように、社会が窮屈になると「ありのまま」を肯定する思想が現れる、とも述べている。この論理を応用すると、多くの現代人が「ありのまま」に肯定的な響きを感じるということは(第1段落)、現代が、人々を束縛する窮屈な社会になっていると言えるだろう。この本文の論理展開との整合性のある選択肢は、②だけである。

①人々が「ありのまま」に肯定的な響きを感じる ということが、社会が窮屈なものになっていること の現れであるとすれば、「現代が……人々が自らの 意思に従って, 多様化した価値観を自由に追求でき る時代 | とは言えないはずである。 ②本文の論理か らは,「時代に抗わず,人々が画一化的な価値観に 従って生きた方がよいと考えるようになった | とは 考えられない。むしろ本文の論理展開に従えば、窮 屈な社会においては、その画一的な価値観を否定し ようとする思想が現れるはずである。④本文の論理 からは、「現代が……人々が生きていく指針となる 支配的な価値観のない時代」とは考えられない。な ぜなら,「ありのまま」に肯定的な響きを感じる人 が多いということは、それを人々が受け入れるか受 け入れないかは問わないとしても,「特定の価値観 が支配的になった」こと、言い換えれば、多くの 人々が従っている価値観があることを意味するから である。

第3問 仏教の受容と日本人の精神形成 【出題のねらい】

本問のねらいは、仏教思想に見られる地獄の思想を 手がかりに、仏教が日本人の精神形成にどのような影響を与えてきたかを理解することにある。そのため に、奈良仏教、平安仏教、鎌倉仏教の基本的な理解を 確認する問い、さらに、アニミズムに関する問いや仏 教の影響が色濃い日本文学の理解を試す問いを設け た。また、資料文の内容読取り問題や、問題文の趣旨 に照らして空欄を補充させる形式の問いを設け、宗教 思想を論じた文章の読解力や、思想史的な文章を理解 するための推論力を試すこともねらいとしている。

【設問別解説】

問1 20 2

官から産業(出家得度の証として交付される証明書)を得て出家した官僧は、仏教教団の僧尼を統制し、僧尼の犯罪・破戒行為などに対する措置を規定した「養老律令」の僧尼令や「延喜式」によって様々な制約を受けたが、広く他宗の兼学が推奨されていた。

①奈良の東大寺や興福寺に見られるように,南都 六宗(法相宗・俱舎宗・三論宗・成 実宗・華厳宗・ 律宗の総称)は、奈良の都に栄えたが、南都六宗は、 仏法によって国家を鎮定し守護する鎮護国家のため の仏教であるから、「世俗を離れ……山岳仏教とし て栄えた」が不適当である。 ③成仏できる者とでき ない者がいるとする三乗思想を説いた法相宗の徳一 (749?~824?)と,「修行すれば誰でも仏に成れる」 という一乗思想(第3問・問4の解説を参照)を説い た最澄(767~822)の間に成仏をめぐる論争があった ことから、一乗思想を「すべての宗派が……共有 し ていたとは言えない。 4 奈良時代においては、 中国から鑑真(688~763)を招来し、東大寺などに戒 壇院を作り, 授戒制度を整備した。したがって, 「授戒制度が確立していなかった」が不適切である。 また,私度僧集団を率いて布教活動を行った行基 (668~749)が朝廷からの弾圧を受けていたことを考 えれば、「いかなる制約も受けずに……できた」も 不適当である。

問 2 21 3

a には、「役行者(役小角)を開祖とする」を 根拠に、「修験道」が入る。修験道の修行者(験者) を山伏と言うことも覚えておこう。なお、「陰陽道」 とは、古代中国の陰陽五行説に基づいて天文・暦数 などを扱う方術(専門的技術)のことである。 **b** には、「平安時代には……本地垂迹説が説かれた」を根拠に、「神々は、仏や菩薩が人々を救うために」が入る。平安時代には、天台宗の教えを取り入れた山王神道、真言宗の教えを取り入れた両部神道を中心に**本地垂迹説**が説かれた。

で には、「鎌倉時代には……反本地垂迹説が唱えられた」を根拠に、仏や菩薩は、神々が人々を救うために仮に世俗世界に姿を現したとする**反本地垂迹説(神本仏迹説**)の中心地である「伊勢神宮」が入る。「(高野山)金剛峯寺」は真言宗あるいは本地垂迹説の中心地である。

以上により、③の組合せが正解となる。

問3 22 ①

アニミズムとは、様々な事物のなかに霊魂(アニマ)が宿るとする考えである。日本においては古来、何らかの点で不思議な働きをもつと感じられ、人々に畏怖の念を抱かせるものは、すべて霊魂を宿す「カミ(神)」として崇められてきた。これに合致する具体例は、①だけである。

②日本人は神話時代以来,「八百万の神」と呼んで,森羅万象に神々の発現を見ており,日本においては,唯一絶対神はいないことからも正解とはならない。③同様に,「全知全能の神」という考え方も日本人の伝統的な信仰にはそぐわない。また,様々な仏像があることを考えれば,日本には偶像崇拝を否定する宗教的な伝統はない。④万物の生成・変化を陰と陽という二つの気の働きとして捉えたのは,古代中国の諸子百家の一つ,陰陽家である。

問 4 23 4

日本天台宗の開祖である最澄は、『法華経』などをもとに、生きとし生けるものはことごとく仏となる可能性がある(一切衆生悉有仏性)という一乗思想を唱えた。そして、『山家学生式』にあるように、修行を通じて「仏教の真理を広めて世の中の一隅を照らす」国宝・国師・国用を養成すべく、一乗止観院(のちの比叡山延暦寺)を開いた。

①最澄の没後、比叡山に広まった(天台)本覚思想の説明であり、設問が求める「最澄の考え方の説明として最も適当なもの」とは言えない。②日蓮宗の開祖である日蓮(1222~82)の考えの説明である。また、日本仏教においては、一般に永承7年(1052年)に仏の教えのみが残り修行も悟りもない末法に入ったと考えられており、それ以前に没している最澄の考えとは言えない。③後半の「仏の真実の教え……菩薩行に徹しなければならない」は、真言宗の即身成仏の教えを想定した説明である。空海(774~835)によれば、その身のままで成仏するためには、加持

祈祷を行い三密の行を修さなければならない。

問 5 24 3

平安末期の日本天台宗の僧侶である**源信(恵心僧都**,942~1017)は,『往生要集』を著し,浄土思想とともに地獄の思想を人々に広めたことで知られている。その冒頭の章名に由来する言葉は,「厭離穢土,欣求浄土」(けがれたこの世を一刻も早く離れ,浄土への往生を切望する)である。

①「愛別離苦、怨憎会苦」とは、仏教で言われる八苦に含まれるもの(第2問・問7イの解説を参照)。②「世間虚仮、唯仏是真」とは、「私たちの生きているこの世間は仮りのもので、仏の世界のみが真実なのだから、その真実の仏の世界を忘れてこの世間にこだわってはいけない」という意味で、聖徳太子(574~622)の言葉とされているものである。④「不立文字、以心伝心」とは、仏教の教えは「文字を立てず、心をもって心に伝う」ものであるという禅宗の神髄を伝える言葉である。

問6 25 ⑤

ア:「阿弥陀仏が……極楽浄土に救い導いてくれる」とは、法然(1133~1212)の「(阿弥陀仏)来迎」の教えである。これに対して、親鸞(1173~1262)は「不来迎」を説いた。

イ:「念仏を唱えるよりも」に着目すれば、踊り 念仏や念仏札を通じて念仏宗(時宗)を広めた一遍 (1239~89)ではないと判断できる。法然の専修念仏 の教えを厳しく批判したのは華厳宗の明恵(1173~ 1232)である。

ウ:「念仏でさえ阿弥陀仏のはからい」を根拠に、法然ではなく、親鸞の自然法爾の教えの説明と判断できる。彼は、念仏を含め、あらゆる物事は阿弥陀仏のはからいであると説き、いわゆる絶対他力の思想を説いた。

エ:「末法の教えは方便に過ぎず」とあることから、末法思想を認めた臨済宗の栄西(1141~1215)ではなく、末法思想を否定した曹洞宗の道元(1200~53)の修証一等の教えの説明と判断できる。彼は、修行と悟りは一体であると説いた。

以上により、6の組合せが正解となる。

問7 26 ①

平安時代末期から鎌倉時代にかけての日本の歌 人・随筆家である鴨長明(1155~1216)が著した『方 丈記』は、「隠棲文学の祖」や「無常観の文学」と も言われ、日本の三大随筆の一つとして名高い。

②**松尾芭蕉**(1644~94)の『**奥の細道**』は,宮廷風 の美・優美で上品な美を示す「みやび(雅)」ではな く、閑寂・枯淡の芸術的境地である「さび」を主題 とした俳諧紀行である。②世阿弥(1363?~1443?)の『風姿花伝』は、気質や身なりなどがさっぱりとあかぬけしていて、しかも色気をもっている「いき(粋)」ではなく、優雅で柔和典麗な秘められた美である「幽玄」を主題としている。②『山家集』の著者は、茶の湯(侘茶)を大成した千利休(1522~91)ではなく、諸国を漂泊した隠遁者の西行(1118~90)である。これは、基本的には喜怒哀楽や男女間の愛情を示す「あはれ」ではなく、「無常」を主題としている。

問8 27 ④

資料文は、柳宗悦『南無阿弥陀仏』(岩波文庫)からの引用である。資料文から読み取れる柳宗悦 (1889~1961)の主張に合致するのは、④だけである。具体的には、資料文の7~8行目の「地獄を否むということは、罪の自覚を持たない者の傲慢なまたは愚鈍な見方に過ぎない」や、8~9行目の「罪への想いが身を襲うことと地獄が身に迫ることは同時なのである」が正解の根拠となる。

●資料文の3~4行目に「地獄極楽の存在は、罪に泣く者にのみ、切に知られている」とあり、「地獄や極楽の実在は、罪や救いといった宗教的課題とは無関係」とは言えない。②資料文の6行目に「罪に在ることが地獄に在ること」とあり、「罪の意識の有無に関係なく」とは言えない。③同様の箇所に照らせば、「地獄や極楽とは、意識の対象とはならない死後の世界」ではない。

問9 28 ②

本文の全体および特に第5段落から、本文の趣旨は、仏教思想の教えた地獄の思想が僧侶のみならず、日本人に自らの生や魂を現実味をもって見つめさせたという点にあることが分かる。この趣旨に合致するのは、②だけである。

①仏教伝来以前の記紀神話の時代から日本人は「黄泉」を知っており(第2段落),「日本人は……死者の魂がどこに行くのか全く考えようともしなかった」とは言えない。また、「A」の直前に「仏教が教えた地獄なるものは、多くの日本人に、ただ死後の世界の恐怖を植えつけただけでは終わらなかった」とあるから、論理的にも、「(むしろ、)地獄を知ったことで……日本人は絶望の淵へと突き落とされ、恐怖を募らせたのである」とはつながらない。②本文は、「(日本人が地獄を知ることによって)人は死後、誰もが最後の審判を受けなければならないことを知」ったとは述べていない。また、「地獄という観念は、日本人から自らの生を考える哲学的な思索の営みを奪った」という主張は、地獄の思想が

日本人に自らの生や魂を現実味をもって見つめさせたという本文の趣旨に反する。 ②本文は、「(日本人が)現世を浮き世とみなしていた」とは述べておらず、むしろ浄土思想の展開とともに、庶民も現世を地獄とみなすようになったと述べている(第5段落)。また、今日も浄土思想が広く受け入れられていることを考えれば、地獄の思想が「現実の生を力強く生きていく自力救済の意志を植えつけた」とは言えない。

第4問 近代的人間観の形成 【出題のねらい】

本問では、西洋近代の幕開けを告げたと言われるルネサンスや宗教改革、モラリストの思想、科学革命、デカルトやスピノザの合理論哲学、ベーコンやロックの経験論哲学などを取り上げ、西洋近代思想に関する基本的な知識の習得度や理解度を試すことをねらいとした。

【設問別解説】

問1 29 6

ここでは、代表的なモラリストであるモンテーニュ (1533~92) とパスカル (1623~62) を取り上げた。モラリストとは、16~17世紀のフランスで、人間を深く観察し、人間の真の生き方(モラル)を探求した思想家を言う。

a には、「私は何を知るか」(ク・セ・ジュ)という語句が入る。宗教戦争(ユグノー戦争)の悲惨さを目のあたりにしたモンテーニュは、その悲惨の原因が人々の偏見・独断・傲慢・不寛容にあると考え、それを避けるためには謙虚な自己省察こそ重要であると考えた。モンテーニュがその著書『エセー(随想録)』のなかに掲げたこの標語は、そうした彼のモットー(信条)を端的に表したものである。なお、「知は力なり」という言葉は、学問的知識は、人間の生活向上に役立つ力になるべきであるとするベーコン(1561~1626)の思想を表す言葉である。

b には、「**偉大と悲惨**」という語句が入る。パスカルは、著書『**パンセ**(**瞑想録**)』のなかで、人間を偉大と悲惨の間で揺れ動く中間者として捉え、そのような人間の特質を「考える章」という言葉で表した。彼によれば、人間は広大無辺な宇宙のなかでは取るに足りない小さな存在にすぎず、水辺に生える一本の葦のように弱々しい存在であるが、「考える」ことができる点で宇宙よりも偉大だとされる。なお、ここで言う「葦」とは、「感情」のことではなく、人間が弱く悲惨な存在であることを意味するから、「理性と感情」という言葉は入らない。

でには、「繊細の精神」という語句が入る。数学者・科学者でもあったパスカルは、推論と論証に基づく合理的精神である「幾何学的精神」の意義を認めていたが、他方で、人生の出来事がもつ意味や人間の微妙な心の動きを直感的に捉える「繊細の精神」の意義を説いた。なお、「高邁の精神」とは、デカルト(1596~1650)が重んじた、自由意志を行使することから生じる自敬自尊の心のことである。

以上により、6の組合せが正解となる。

問2 30 ④

宗教改革を指導したルター(1483~1546)は、救済 における自由意志の意義を説いたオランダの人文主 義者エラスムス(1466~1536)に反対して『**奴隷意志 論**』を著し、人間の自由意志は人間に罪を犯させる ものにすぎず、ただ神の恩寵によってのみ人間は救 済されると説いた。人間の自由意志の意義に否定的 なルターが、「職業選択は神の意志とは関わりなく 各人の自由意志のみに基づいて行われるべきであ る」と主張するはずはない。また、彼が「世襲制に 反対し」たという事実もない。したがって、 @ が適 当でないものとして正解となる。ただし, ルター が、職業に貴賤の区別はなく、どの職業も神からの 召命(神が与えた使命)であるという職業召命説を唱 えたことは覚えておこう。彼は、この職業召命説に 基づいて、各人がそれぞれの職業に励むことが信仰 の証であり、隣人愛の実践でもあるとした。

①人間が神によって義(正しい)とされるのは、善 行によるのではなく,ただ信仰のみによるというル ターの考え方は, 信仰義認説と呼ばれ, すでに原始 キリスト教の成立期に使徒パウロ(?~60?)によっ て説かれていたものである。 216世紀の初めごろ, ローマ教会は資金集めのために贖 宥状(免罪符)を 売りだし、それを買えば死後における罪の償いが軽 減されると宣伝した。ルターが、「95か条の論題」 を公表して、こうした教会のやり方に疑問を呈した ことが宗教改革の発端となった。また, ルターは, 神の言葉が記された『聖書』のみを信仰のよりどこ ろとする**聖書中心主義**を唱えた。彼が,『聖書』の 普及を図るためにラテン語の『聖書』をドイツ語に 訳したことも覚えておこう。③ルターは、各人が神 と向き合い神への信仰に徹するとき, すべての人は 等しく司祭となるという**万人司祭説**を唱えた。この 考え方は、ローマ教会や聖職者の特権的地位を根底 から揺るがすものであった。

問3 31 3

資料文は,ベーコン著『学問の進歩』(服部英次郎・多田英次訳,岩波文庫)からの引用である。資

料文の趣旨は、自分の知識を他人に伝達する場合、知識(植物の幹や茎に当たるもの)だけを伝達するのではなく、知識の基礎(植物の根に当たるもの)を重視しつつ知識獲得の過程を伝達する方が、学問の成長・発展に寄与する、というものである。この趣旨に合致した選択肢は③であるから、これが正解となる。

①資料文では、知識の基礎の伝達を重視すべきで あるとしている。したがって、知識の伝達に際して 知識の利用法を最も重視すべきであるとする選択肢 の記述は、資料文の内容に照らして適当でない。 ② 資料文では,木の幹を使って家を建てる大工と,根 を注意深く掘り起こして木の全体を移植する植木師 を対比しながら、知識の伝達は植木師のようでなけ ればならないという趣旨のことが述べられている。 したがって,「どの職業の人にも等しく役立つよう に」,「学問の精神である向学心を伝達することが大 切である」としている選択肢の記述は、資料文の内 容に照らして適当でない。 ④資料文では,「諸学を 成長させようとする場合には、根を掘りおこすのに よく注意すれば、木の茎や幹はたいして問題ではな い」と述べられている。したがって,「植物の移植 が根よりも幹や茎を大事にしながら行われるのと同 じように | 知識を伝達すればよいという選択肢の記 述は, 資料文の内容に照らして適当でない。

問 4 32 ⑦

ア:誤文。「洞窟のイドラ」は、ベーコンが正しい知識の妨げとなるとした四つのイドラ(先入見・偏見)の一つであり、個人的な資質や生活環境から生じる先入見である。なお、他の三つは、種族のイドラ(感覚など人間が本来もっている性質から生じる人類共通の先入見)、市場のイドラ(言葉の不適切な使用など、人々の交わりや社会生活から生じる先入見)、劇場のイドラ(権威ある学説などを無批判に受け入れることから生じる先入見)である。また、「観察や実験を行い、そこから得られた様々な結果から一般的法則を見いだす」という部分はベーコンが提唱した帰納法の説明である。デカルトが、単純で明白な真理から出発して合理的な推論を重ねることで新たな知識に到達するという演繹法の提唱者であることを知っていれば、誤文と判断できる。

イ:誤文。「あらゆる事物を……階層的に捉える」というのは,目的論的自然観の説明である。目的論的自然観は,事物は各々の目的に向かって生成変化すると考えたアリストテレス(前384~前322)に溯ることができ,中世のヨーロッパでは,世界は神の目的に従って階層的に秩序づけられているというキリ

スト教的世界観と一体のものとして支配的な考え方となった。それに対して、自然はそれ自体の運動法則に従って生成変化するという考え方を機械論的自然観と言う。デカルトが、目的論的自然観を斥けて機械論的自然観を哲学的に基礎づけた代表的な人物であることを知っていれば、誤文と判断できる。

ウ:正文。「最も単純で最も認識しやすい対象から始めて、少しずつ段階を踏んで、最も複雑なものの認識にまでのぼっていく」というのは、上のアの解説で述べた演繹法の要点について、デカルト自身が『方法序説』のなかで分かりやすく説明した文を引用したものである。

エ:誤文。「あらゆる事物を……発展していくものとして考える」というのは、事物の生成発展を弁証法的に捉えるということである。弁証法を、自然界のあらゆる現象や人類の歴史、そして社会の発展を貫く原理として提唱した代表的な人物がヘーゲル(1770~1831)であることを知っていれば、誤文と判断できる。

以上により, ⑦の組合せが正解となる。

問 5 33 4

ア:イタリアの政治思想家マキァヴェリ(1469~1527)についての説明である。彼が著した『君主論』では、為政者は道徳や宗教にしばられることなく、人間と社会の現実に即した政治を行うべきだと説かれている。そして為政者は、国内の統治や外敵からの防衛のためなら、裏切り行為や偽りの約束など、いかなる権謀術数を用いてもかまわないと主張した。

イ:イタリアの人文主義者ピコ・デラ・ミランドラ(1463~94)についての説明である。彼は、その演説草稿『人間の尊厳について』のなかで、人間の尊厳の根拠は、神によって存在の仕方があらかじめ定められている動植物とは異なり、人間だけが自らの自由意志によって自分のあり方を決定できるところにあるとした。

ウ:イギリスの人文主義者トマス・モア(1478~1535)についての説明である。彼は、『ユートピア』を著し、農民を疲弊させる当時の社会を痛烈に風刺したことで知られる。当時のイギリスでは、囲い込み運動(高値で売れる羊毛を生産するために農地をつぶして羊の放牧地とし、囲いを設けた)によって農地を追われた農民が困窮し、貧富の格差が拡大していた。その原因が土地の私的所有にあると考えた彼は、理性と正義が尊重され、私有財産制がないユートピア(理想郷)を描くことによって、矛盾にみちた当時の社会を批判したのである。なお、ユート

ピアというのはモアの造語で,「どこにもない場所」 を意味する。

以上により、 4の組合せが正解となる。

問 6 34 2

『天文対話』は、イタリアの科学者ガリレイ(1564~1642)の主著である。同書のなかでガリレイは、教会公認のプトレマイオス(83?~168?)の天動説(地球中心説)を覆すコペルニクス(1473~1543)の地動説(太陽中心説)を支持する議論を展開したため、宗教裁判にかけられ有罪の判決を受けた。「自然という書物は数学の言葉で書かれている」と述べた彼は、実験・観察を通じて発見した自然法則の数学的な定式化に努めるなど、近代科学の勃興期に大きな足跡を残した。

①『天球の回転について』は、ポーランドの天文学者で地動説を唱えたコペルニクスの著作。②『プリンキピア(自然哲学の数学的原理)』は、万有引力の法則を発見して古典力学を完成に導いたイギリスの科学者ニュートン(1642~1727)の主著。④『ノヴム・オルガヌム(新機関)』は、スコラ哲学に代わる新しい学問の方法として帰納法を提唱したベーコンの著作。

問7 35 ①

オランダの哲学者**スピノザ**(1632~77)は、自然の あらゆる事物は神から流出したものであるから神と 自然は同一である(神即自然)と考え、神(=自然)だ けが唯一の実体であるとする一元論を唱えて、デカ ルト哲学の物心(心身)二元論を克服しようとした。 スピノザの言う「神」とは、キリスト教の神のよう な自然を超越した創造神ではなく, 自然のうちに内 在する原因であり、自然そのものであるような神で ある。このように、神はすべての事物に内在し、す べての事物は神のうちにあるという考えを汎神論と 言う。彼はまた、すべては自然(=神)の必然性のも とにあるとし,人間の真の自由は,理性によって 「永遠の相のもとに」(必然性の認識のもとに)事物 を理解するところにあると考えた。彼が著した『エ チカ』では、自然の必然性を認識することから生じ る「**神への知的愛**」によって、人間は憎しみや軽蔑 などの感情から解放され, 寛大な心と幸福を得るこ とができると説かれている。

②ドイツの哲学者ライプニッツ(1646~1716)の考えを説明したものである。彼によれば、実体とは単純でそれ以上分割できない微小な個体であり、その本質は、あらゆる事物の根底にあって自ら活動する力である。彼は、そのような実体を「モナド(単子)」と呼び、アトム(原子)が微小物質であるのに

対し,モナドは**非空間的で精神的な個体**であるとし た。そして、宇宙は、相互に独立した無数のモナド が神の予定調和のもとで主体的・合理的に活動する 場であると説いた。このような考えに基づいて、彼 は,個人の自発的な活動を積極的に認めることで世 の中は調和し、宗教的な争いのない平和な世の中が 実現すると考えた。③ドイツの哲学者カント(1724 ~1804) の考えを説明したものである。カントによ れば,人間の知識は,感性によって得られた経験的 な「素材」を,理性が先天的な「形式」によって能 動的に構成することで成り立つ。このことを彼は、 「すべての知識は経験とともに始まるのであって, 経験によってのみ生じるのではない」と述べてい る。カントは、自らが主観が客観に従うという従来 の認識の基準を逆転させ,人間の理性(主観)の能動 性・主体性を明らかにしたことの意義を, 認識論上 の「コペルニクス的転回」と呼んだ。 ④ 古代ギリシ アの哲学者デモクリトス(前460?~前370?)の考え を説明したものである。デモクリトスは, 万物の根 源(アルケー)を、それ以上分割できない微小な物体 的存在であるアトム(原子)に求めた。そして、世界 のあらゆる事象は、精神的現象も含め、無限に広が るケノン(空虚)のなかを運動する無数のアトム(原 子)の離合集散によって説明できるとした。

問8 36 3

イギリス経験論の哲学者ロック(1632~1704)は、 自我、物、神、数などの観念は人間が生まれながら にもつ観念であるとするデカルトの生得観念の考え を否定して、人間の心はもともと「タブラ・ラサ (白紙)」であり、すべての観念は経験と反省から得 られると主張した。

①イギリス経験論の哲学者バークリー(1685~ 1753) の考えについての説明である。バークリーは 『人知原理論』のなかで、「存在するとは知覚されて いることである」と主張し、物体を実体とみなす考 え方を否定した。そして, 実体として存在するのは 知覚する精神とその根拠である神のみであるとする 唯心論を唱えた。②イギリス経験論の哲学者ヒュー ム(1711~76)の考えについての説明である。ヒュー ムは、『人間本性論』を著し、人間の心は「知覚の **東**」にすぎないと主張して、物体を実体とみなす考 え方を否定するとともに、精神や自我を実体とみな す考え方も否定した。彼はまた, 因果性(原因と結 果のつながり)という概念は、人間が原因(とされる 現象)と結果(とされる現象)が近接していることを 繰り返し経験したことから生じる主観的な信念にす ぎないと論じた。 ④オーストリアの哲学者ウィトゲ ンシュタイン(1889~1951)の考えについての説明である。『論理哲学論考』を著した前期のウィトゲンシュタインによれば、哲学の務めは、経験的に真偽が検証できる有意味な判断(命題)を扱うことにある。例えば、神や善などに関する判断は、その真偽を経験的に検証することができないため無意味だということになる。「およそ語り得ることについては、明晰に語ることができ、語り得ぬことについては沈黙せねばならない」というウィトゲンシュタインの言葉は、彼のそのような立場を表している。

問9 37 4

本文の第4段落では、「『方法』へのデカルトの関心」が、「人間による自然の解明・支配という目的と不可分であった」と述べられている。また、本文の最終段落では、デカルト以後の「科学技術の発展」が「人類に多くの恩恵をもたらした反面、環境破壊などの危機を招くこと」になったため、現代は、「近代的理性への反省が迫られ」、「理性を正しく導く方法が改めて問い直されるべき時代」であると述べられている。 ④ は、このような本文の内容に合致するので正解となる。

①本文の第4段落では、デカルト以後の近代哲学 も「彼の『方法』に対する関心を継承」したと述べ られている。したがって、選択肢の後半部分の、デ カルト以後の近代哲学は「方法」に対する関心が継 承されないままに発展したという内容の記述は誤 り。 ②本文の第4段落では、デカルトは自らの方法 について,「単なる説明の方法にすぎないスコラ哲 学の論理と違い……新たな真理の発見を通じて人間 を自然界の主人にするための画期的なものであるこ とに自信をもった」と述べられている。したがっ て,選択肢の後半部分の「デカルトが確実な学問を 築くために示した方法は, すでに知られている知識 を説明するための方法にすぎなかった」という記述 は誤り。③本文の第3段落では、「新たな学問の地 平を開拓しようとした」デカルトの試みには,「自 らの自由意志の命じるままに人生を切り拓こうとす るルネサンス的な人間像が投影されている」と述べ られている。したがって、選択肢の前半部分の 「『方法』に対するデカルトの関心は、自由意志に 従って人生を切り拓こうとするルネサンス的人間像 への抵抗から生まれた」という記述は誤り。

■ 政治・経済 ■

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
	問1	1	4	3	
	問 2	2	2	3	
	問3	3	6	3	
	問 4	4	1	3	
第	問 5	5	4	2	
1 問	問 6	6	2	2	
	問 7	7	3	3	
	問8	8	1	3	
	問 9	9	7	3	
	問10	10	4	3	
	第1問	自己採点	小計	(28)	
	問1	11	4	3	
	問 2	12	1	3	
第 2 問	問3	13	3	3	
問	問 4	14	4	3	
	問 5	15	2	3	
	問 6	16	1	2	
	第2問	自己採点	小計	(17)	
	問 1	17	2	3	
	問 2	18	3	3	
笋	問3	19	2	2	
第 3 問	問 4	20	3	3	
123	問 5	21	1	3	
	問 6	22	4	2	
	問7	23	4	3	
	第3問	自己採点	(小計	(19)	
	問1	24	4	3	
	問 2	25	3	3	
第 4 問	問3	26		2	
	問 4	27	4233	2	
	問 5	28	3	3	
	問 6	29		3	
	問7	30	4	3	
第4問 自己採点小計 (1					

【解説】

第1問 近代国家の成立と変容 【出題のねらい】

本問は、近代から現代に至るまでの国家の変遷を概観しながら、主権の概念、国際社会、権力分立と法の支配、社会契約説、経済思想、日本の行財政改革などについて基本的知識を問うことを目的に作問した。今回出題した問題の多くは、政治・経済の重要な原理にかかわる問題なので、これを機会に十分復習しておこう。

【設問別解説】

問1 1 4

主権には次の三つの意味がある。(1)統治権(国家 が自国の領域や自国民に対してもつ包括的な支配 権),(2)他のいかなる権力にも制約されない最高独 立の国家権力(対外的には国家が他国から独立して 内政・外交を自ら決定する権利/「主権国家」とい う場合の主権),(3)国政の最高の決定権(「国民主 権1、「君主主権1という場合の主権)。まず、下線 部の「各国の主権」の意味が,以上の三つの意味の いずれに該当するかについてみてみると、下線部の 前後の「独立」という語に着目すれば、下線部でい う「主権」が(2)の意味での主権であることは容易に 判断できるだろう。次に,この意味での主権をもつ 国家(主権国家)は、国際社会では相互に平等である とされる(主権平等の原則)。したがって、すべての 加盟国の主権平等の原則を規定した国際連合憲章第 2条でいう主権が,下線部と同じ意味で主権が用い られている例ということになる。

①と②はいずれも国民主権について述べたものであるから、(3)の意味で主権が用いられている例である。③日本の領土に対する支配権について規定しているので、(1)の意味で主権が用いられている例である。

問2 2 2

条約には、当事国の数により、二か国の間で締結される二国間条約と三か国以上の間で締結される多数国間条約があるが、国際関係の緊密化を反映して、19世紀後半以降は後者の多数国間条約が増加している。また、とくに20世紀になると、細部の規則が明確でなく国際社会の新たな展開に十分対応できなくなった国際慣習法を条約という形態で成文化(法典化)し、規則の明確化や補塡を図る動きが盛んになった。公海自由の原則(領海など一定の海域を除く海洋を公海とし、各国の航行や漁獲などの自由を認める)が国連海洋法条約(1982年採択、94年発効)で規定されるようになったのは、そうした動きの一例である。

①排他的経済水域では、「外国の船舶が自由に航 行することはできない」というのは誤り。排他的経 済水域(基線から200海里以内の, 領海を除く水域) では,沿岸国が漁業資源や鉱物資源に対する支配権 をもつが,沿岸国以外の国には,公海と同様に,航 行・上空飛行の自由や海底電線・パイプラインの敷 設の自由が認められている。 ③国際司法裁判所が国 家間の紛争だけでなく「個人・企業など私人間の国 際紛争を平和的に解決するため、…設けられてい る | というのは誤り。**国際司法裁判所**が裁判を行う ことができるのは、国家間の紛争に限られる。 ④ 「集団的自衛権に基づいて」という部分が誤り。国 際連合(国連)が国連軍を組織し、侵略国に対して武 力制裁(軍事的強制措置)を行うことができるのは, 集団安全保障の考え方(各国が、戦争その他の武力 行使を行わないことを約束し,約束に違反した国に 対しては共同で制裁を加え, 国際社会の平和と安全 の維持を図る)に基づく。なお,集団的自衛権とは, 自国と密接な関係にある国(同盟国など)が武力攻撃 を受けた場合, 自国が直接攻撃されていなくても, 自国の平和と安全を脅かすものとみなして共同で反 撃する権利をいう。

問3 3 6

A ホッブズ(1588~1679)は、主著『リバイアサン』の中で、自然状態では「万人の万人に対する闘争」に陥るので、社会契約によって強力な権力をもつ国家を設立してそれに自然権(自己保存権)を移譲し、平和と秩序を実現しなければならないと説いた。

B ロック(1632~1704)は、主著『市民政府二 論』(『統治二論』)の中で、政府は人々の自然権(生命・自由・財産に対する権利)を守るために社会契約により設立されたのであるから、政府が人々によ るこの**信託**に反して自然権を侵害するなら,人々は これに抵抗し,政府を変更する権利(抵抗権・革命 権)を行使することができると主張した。

C ルソー(1712~78)は、主著『社会契約論』において、文明の発達と私有財産制の成立により失われた自由や平等を回復するには、社会契約を結び、主権者である人民が一般意志(公共の利益をめざす全人民の意志)に基づき自ら統治を行う(直接民主制)政治共同体を形成する必要があると説いた。

以上から,正しい組合せは⑥となる。

問 4 1 1

イギリスの法律家・政治家コーク(クック/1552 ~1634)は、同じくイギリスの法律家であるブラクトン(1216~68)の「国王といえども神と法の下にある」という言葉を引用して「法の支配」を主張し、王権神授説に立って専制政治を行っていたジェームズ1世(在位1603~25)を批判した。

②大日本帝国憲法(明治憲法)は、イギリスやアメ リカで発達した法の支配の思想ではなく,19世紀の ドイツで発達した法治主義に立脚していた。また, 第二次世界大戦前の日本の裁判所には,違憲審査権 は認められていなかった。③「ボダンやグロチウ ス」はロックやモンテスキューの誤り。ロックは、 国家権力を立法権と執行権・同盟権に分け、議会の 立法権を国王の執行権・同盟権に優越させる権力分 立論を主張した。それに対して、フランスの政治思 想家であるモンテスキュー(1689~1755)は、主著 『法の精神』で,国家権力を立法権・執行権(行政 権)・司法権に分けて、相互の抑制と均衡を図る三 **権分立論**を唱えた。なお, ボダン(1530~96)は, 国 王の権力を最高独立の主権とみなし, 主権という概 念を理論的に定式化したフランスの政治思想家であ る。また, グロチウス(1583~1645)は, 国際社会に も国家が守らなければならない法があるとし, 近代 自然法に基づいて国際法を基礎づけたオランダの法 学者であり、「国際法の父」「近代自然法の父」とし て知られる。④「厳格な権力分立の原理に基づいて いる」というのは誤り。一般に社会主義国の政治体 制の特色は、共産党の一党支配と人民の代表機関に 国家権力を集中させる民主集中制にあり、権力分立 制は採用されていない。中国の全国人民代表大会 は、現代におけるその代表的な例である。

問 5 4

フランス人権宣言(1789年)は,第2条と第17条で 財産を所有する権利を自然権として規定している。

①「労働者の団結する権利」と②「人たるに値する生活を営む権利」はいずれも**社会権**である。社会

権は20世紀になってから確立された人権であるから、18世紀のフランス人権宣言で保障されているというのは明らかに誤りである。②「男女が平等に国政に参加する権利」は、フランス人権宣言では保障されていない。同宣言は、人権の普遍性を謳っているが、実際にはすべての人に人権を保障していたわけではなく、女性の人権は顧みられなかった。

問6 6 2

アダム・スミス(1723~90)は、個人が自由に経済活動を行えば、個人に利益がもたらされるだけでなく、「見えざる手」の働きにより、社会全体の利益(富)が増大すると主張した。このように、彼は市場における自由な経済活動と自由競争を重視したため、国家は国防、治安維持など必要最小限の役割だけを果たせばよく、経済活動にはできるだけ関与すべきではないとする「安価な政府」(財政支出を最小限に抑え、国民の租税負担を軽減する政府)を主張した。

①アダム・スミスや後のリカード(1772~1823)は自由貿易を主張した。保護貿易政策の必要性を主張したのは、たとえば19世紀のドイツの経済学者リスト(1789~1846)である。彼は、工業化がおくれた当時のドイツが経済発展を実現するためには、政府が保護貿易政策を実施し、自国の幼稚産業の保護育成を図るべきであるとした。②企業家が行う絶えざる技術革新(イノベーション)による「創造的破壊」(製品、生産技術、販売方法、組織の刷新)が経済発展をもたらすと主張したのは、オーストリアの経済学者シュンペーター(1883~1950)である。④「政府の調整作用」を「見えざる手」としているのは誤り。「見えざる手」とは、上記②の解説にもあるように、市場における価格の自動調整作用のことである。

問7 | 7 | 3

1929年に始まる世界恐慌とその後の不況に対処するため、アメリカでは、ローズベルト大統領(在任1933~45)により1933年からニューディール政策が実施された。この政策においては、1933年に設立された TVA(テネシー川流域開発公社)が実施する公共事業により雇用の創出が図られた他、1935年に社会保障法や労働者保護立法であるワグナー法が制定され、生活困窮者の救済や労働条件の改善が行われた。

①ブレトンウッズ協定が結ばれたのは1944年であり、それに基づき設立された IMF(国際通貨基金)と IBRD(国際復興開発銀行)を柱として自由貿易の促進をめざす国際通貨体制(ブレトンウッズ体制)が

始動するのは第二次世界大戦後のことである。②「管理通貨制」と「金本位制」が逆になっている。各国の国内の通貨制度は1930年代に金本位制から管理通貨制に移行した。④イギリスで、全国民にナショナルミニマム(国民の最低生活)の保障をめざしたベバリッジ報告が公表されたのは1942年で、それに基づき「ゆりかごから墓場まで」といわれる充実した社会保障制度が整備されるのは、第二次世界大戦終結後の1940年代後半以降である。

問8 8 ①

イギリスの経済学者**ケインズ**(1883~1946)の**有効** 需要理論の骨子を述べたものである。国家が国民の社会・経済活動に積極的に介入し、経済を調整してその安定を図るという、アメリカのニューディール政策が先鞭をつけ、第二次世界大戦後の資本主義国で広く行われるようになった経済政策は、このケインズの理論を前提にしている。

②生産手段を国有化し、計画経済により経済活動を管理するというやり方は、社会主義経済の手法である。③市場メカニズムによる経済の調整を信頼し、家計や企業の自由な活動を認めようとするのは、国家の経済活動への介入を否定する自由放任主義(レッセ・フェール)や1970年代後半以降に主張されるようになった「小さな政府」論の考え方である。④アメリカの経済学者フリードマン(1912~2006)を中心に主張されたマネタリズムの立場を述べたものである。マネタリズムは、市場メカニズムへの信頼と自由な経済活動を重視する立場からケインズの経済理論を批判するとともに、経済を安定させる最も重要な方策は通貨量を統制することであると考え、国家の経済政策をマネーストック(通貨量の残高)の管理に限定すべきであると主張した。

問9 9 ⑦

A パブリック・コメントは、一般には行政機関の政策について国民の意見を求め、政策に民意を反映させる制度のことである。日本では規制の設定や改廃にあたり、原案を事前に公表して国民の意見を求める制度として1999年度から導入され、2005年の行政手続法の改正により意見公募制度として法制化された。

B 行政機関が保有する情報の開示請求を国民に認める情報公開制度の整備は、国民が行政機関の意思決定や政策の当否を判断したり、その活動を監視するために不可欠である。日本では1980年代から地方自治体で導入され(1982年に山形県金山町が全国で初めて導入)、国政レベルでは、1999年に情報公開法が制定された。

C オンブズマン(行政監察官)は、行政機関の活動を調査・監督し、その適正な運用を確保するための制度である。日本では、1990年に神奈川県川崎市が導入して以来、地方自治体の中には設置するところも現れているが、国政レベルでは導入されていない

以上から、A、B、Cはいずれも行政の民主的統制や民主化を強化・促進する手法といえるので、⑦が正解となる。

問10 10 ④

三公社の民営化は、「2000年代以降」ではなく 1980年代に行われたので誤り。三公社のうち、日本 電信電話公社と日本専売公社は1985年に、日本国有 鉄道は1987年にそれぞれ民営化された。

①高速道路の建設や管理を行ってきた特殊法人である日本道路公団は2005年に分割民営化された。② 独立行政法人は2001年から設立され、選択肢にあげた国立美術館や国立病院の他、各種の試験研究機関、造幣局、国立印刷局、国民生活センターなど100法人(2013年10月現在)が存在する。③郵政三事業(郵便,郵便貯金、簡易保険)は、2007年に民営化された。

第2問 現代の企業

【出題のねらい】

本問は、経済主体の一つである企業とその活動について基本的な知識と理解を試すことを主なねらいとし、消費者問題についても扱った。図表問題も出題したが、この設問は、企業や雇用の変化に関する知識を基に判断できる力があるかどうかを試すことを意図したものである。

【設問別解説】

問1 11 4

公企業とは、国や地方公共団体が全額出資し経営する企業のことである。これに対し、第三セクターは、国や地方公共団体と民間の共同出資によって設立された企業体で、公企業ではなく公私合同企業の一つである。

残る選択肢は、いずれも正しい。①ISO14000シリーズは、ISO(国際標準化機構)が定める国際統一規格の一つであり、この認証を受けることで、企業が環境に配慮した経営を行っている証明になる。②合同会社は、会社法(2005年制定・06年施行)により設立が認められるようになった新しい会社である。出資者全員が有限責任である点は株式会社と同じだが(間2の解説も参照)、企業の運営方法や利益分配などについて比較的自由に定めることができるとい

う点に特徴がある。③複数の産業・業種にまたがって多角的な企業活動を行うコングロマリット(複合企業)は、さまざまな企業の合併・買収(M&A)によって形成されることが多い。

問2 12 ①

株式会社は、その所有者である株主の意思に基づいて運営されることになっており、そうした意思を決定する最高機関が株主総会である。株主は、総会において、原則として1株につき1票の議決権をもつ。

②株主は有限責任の出資者である。有限責任とは、会社の負債(借金)に対する責任が、出資額の範囲内に限定されているという意味である。これに対し無限責任とは、会社の負債に対して、出資者個人がどこまでも責任を負わなければならないという意味である。③株式会社も他の会社の株式を保有することができる。実際、日本では企業同士の株式持ち合いがかなり広くみられる。④かつて株式会社については、資本金を1000万円以上とする最低資本金の制度があったが、2006年の会社法の施行により廃止された。したがって、現在では、たとえば資本金1円でも株式会社を設立することができる。

問3 13 ③

A コーポレートガバナンスは,「企業統治」と 訳され,公正・透明な企業経営を実現するための仕 組みや制度のことを意味する。

B インターンシップは、学生・生徒の職業体験 のことで、企業や業界、あるいは働くことについて 理解を深めるものとして注目されている。

C メセナは、企業が文化活動や芸術活動をさまざまな形で支援することをいう。

以上から、正しい組合せは③となる。

問 4 14 4

まず、 $A \ge B$ から考えてみよう。1950年の時点では、従業上の地位 $C \ge D$ の就業者数はいずれもAよりもBのほうがかなり多い。また、Dの就業者数は、年を追うごとにAの増加が著しい。 \mathbf{z} から読みとれる以上の特徴と、日本では一般に、職業に就くのは男性の方が女性よりも多いが、職業に就く女性は年々増えていることを考え合わせると、Aが「女性」、Bが「男性」であると判断できる。

次に、従業上の地位 Cと Dを特定しよう。たとえば、小売業の場合、かつては個人商店(自営業)が多かったが、次第に大規模スーパーなどが幅を利かせるようになっている。このことを思い起こすと、1970年以降は男女ともに就業者数が減少している Cが自営業者であると判断できる。また、今日では就

業者に占める雇用者の割合がかなり大きい(2010年では就業者全体の86.2%)ので、**D**が雇用者であると判断できる。

以上から,正しい組合せは4となる。

問5 15 ②

こうした制度を**クーリングオフ**という。訪問販売 などについて規定した**特定商取引法**をはじめ、いく つかの法律にこの制度が盛り込まれている。

①製造物責任(PL)法(1994年制定)がある。この 法律により, 商品の欠陥によって被害を受けた者 は,製造者の過失を立証しなくても,商品に欠陥が あったことを立証しさえすれば、製造者に対して損 害賠償を請求することができる。過失が無くても製 造者は責任を負うということで、これを**無過失責任** という。 ③利息制限法や出資法がある。消費者金融 などが資金を貸す際の利率(金利)には上限が定めら れており、それを超える利率での貸出しは違法とな る。 ④ 「マルチ商法(連鎖販売取引)の促進を目的と する」ような法律は存在しない。逆に、マルチ商法 (連鎖販売取引)は特定商取引法において厳しく規制 されている。なお, マルチ商法とは, 販売組織の会 員が, 商品を販売したり新たな会員を勧誘するとリ ベート(割戻金)が得られるとして、次々と会員を増 やし商品を販売する商法のことである。

問 6 16 ①

ベンチャー企業とは、独自の技術やノウハウをもとに、新たな分野で成長を遂げている企業のことである。したがって、これを「独自の技術やノウハウがなく」と説明しているのは誤り。

残る選択肢は、いずれも正しい。②地場産業や④ニッチ産業では、多くの中小企業が活躍している。また、③独自の高度な技術力によってハイテク製品の製造を支えている中小企業もあり、注目されている。

第3問 日本の統治機構 【出題のねらい】

本問は、日本の統治機構である国会、内閣、裁判所 について基本的知識を問う問題を中心に構成されてい る。また、各国の議会や、日本における国民の司法参 加および司法制度改革についても出題した。

【設問別解説】

問1 17 2

A 中国の全国人民代表大会(全人代)についての 記述である。全人代は一院制の議会であり、国家主 席や司法機関である最高人民法院の裁判官の選出な ど広範な権限をもつ、中国における国家権力の最高 機関である。

B イギリスの議会についての記述である。イギリスの議会は、民選の下院(庶民院)と非民選の上院 (貴族院)から構成されており、1911年に制定された 議会法により、下院優越の原則が確立している。

C アメリカの連邦議会についての記述である。 連邦議会は、各州より人口に比例して議員が選出される下院と、各州2名ずつ議員が選出される上院の 二院制である。

以上から,正しい組合せは②となる。

問2 18 ③

衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決した場合、法律となる(日本国憲法第59条2項)。

①内閣は条約の締結権をもつが、事前または事後に国会の承認を経ることを必要とする(日本国憲法第73条3号)。したがって、国会の承認が「必ず事前に」必要であるわけではない。②国会での法案の実質的審議は、本会議ではなく、各種の委員会で行われている。④両院の本会議は公開が原則であるが、出席議員の3分の2以上の多数で議決した場合は、非公開とすることができる(秘密会/日本国憲法第57条1項)。

問3 19 ②

国会議員は,議院で行った演説,討論または表決 について,院外で責任を問われない(**免責特権**/日 本国憲法第51条)。

①国会議員は、院外での現行犯の場合や、所属する議院の許諾がある場合を除き、国会の会期中は逮捕されない(不逮捕特権/日本国憲法第50条)。したがって、「任期中」としているこの選択肢は誤り。 ②国会議員には国庫から相当額の歳費を受ける権利がある(歳費特権/日本国憲法第49条)が、歳費を減額できないという規定は憲法にはない。実際に、財政状況の悪化を背景に、歳費が減額されたことがある。④衆議院議員の被選挙権は満25歳以上であるが、参議院議員の被選挙権は満30歳以上である。

問 4 20 3

国務大臣を任命し、任意に**罷免**する権限は内閣総理大臣にある(日本国憲法第68条)。したがって、国会が国務大臣を任命したり罷免したりすることはできない。

①内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で指名される(日本国憲法第67条1項)。したがって、内閣総理大臣は必ず衆議院議員でなければならないわけではないし、参議院も指名にかかわる。②

内閣は、衆議院で内閣不信任案の可決もしくは内閣信任案の否決があった場合には、10日以内に総辞職するか、衆議院を解散する(日本国憲法第69条)。以上の他、内閣は自らの裁量により、衆議院を解散することもできる。④内閣をはじめ、行政機関が裁判官の懲戒処分を行うことはできない(日本国憲法第78条)。

問 5 21 ①

裁判の対審と判決は、公開の法廷で行う。とくに 判決は、例外なく必ず公開しなければならないこと になっている。それに対して、対審は、公開すると 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると 裁判官の全員一致で決定した場合には、非公開とす ることができる。ただし、政治犯罪、出版に関する 犯罪、日本国憲法で保障される基本的人権が問題と なっている事件の対審は、必ず公開しなければなら ない(日本国憲法第82条)。

②裁判官の職権の独立の観点から、裁判所の審理を、それより上級の裁判所が指揮監督することはできない。②行政機関は、終審としての裁判を行うことはできない(日本国憲法第76条2項)。しかし、海難審判所による海難審判など、前審としての裁判を行うことはできる。④日本の違憲審査制度は、通常の司法裁判所が、具体的な事件に付随して法令の合憲性を審査するものとされている(付随的審査制)ので、「具体的事件がなくても判断することができる」という記述は誤りである。なお、ドイツなどでは、具体的事件を前提とせずに、特別の憲法裁判所が法令の合憲性を審査する仕組みが導入されている(抽象的審査制)。

問 6 22 4

1999年に制定された**国会審議活性化法**により,内閣府および各省に**副大臣と大臣政務官**が新たに置かれることになり,国務大臣を補佐する体制の強化が図られた。**副大臣**は,大臣の命を受けて政策および企画をつかさどり,政務を処理し,大臣が不在の場合はその職務を代行する。**大臣政務官**は,大臣を補佐し,特定の政策および企画に参画したり政務を処理する。これら二つの役職には,国会議員が就任することが通例になっている。

①政務次官は、国会審議活性化法の制定以前に、 国務大臣を補佐する役職として設けられていたもの で、通常は国会議員が就任していたが、同法により 廃止された。②事務次官と③審議官は、いずれも官 僚が就任する役職であり、1999年以前から設けられ ている。

問7 23 4

2009年から開始された**裁判員裁判**は,**重大な刑事** 事件の第一審において,有権者の中から選ばれた裁 判員と職業裁判官が一体となって事実認定と量刑を 行う。また,裁判員裁判が行われるのは刑事事件に 限られ,民事事件では行われない。したがって, 「すべての裁判の第一審」について行われるわけで はない。

①検察審査会は、有権者の中から選ばれた11人の 検察審査員により構成される組織で、検察官の不起 訴処分の当否を審査する。②一定の刑事事件におい て、犯罪の被害者やその遺族が、裁判所の許可を得 て、刑事裁判に参加する被害者参加制度が2008年か ら導入されている。この制度では、被害者やその遺 族は、被告人に質問したり、事実や量刑について法 廷で意見を述べたりすることができる。③2010年に 刑法と刑事訴訟法の一部を改正する法律が制定さ れ、殺人罪や強盗殺人罪など、法定刑の上限が死刑 である犯罪については、従来25年とされていた公訴 時効が廃止された。

第4問 戦後の日本経済の歩み 【出題のねらい】

本問は、戦後復興期から現在に至るまでの日本経済について、基本的な知識の有無や理解の程度を幅広く試すことをねらいとしている。教科書レベルの問題が中心なので、間違った箇所についてはとくに念を入れて学習し直しておこう。

【設問別解説】

問1 24 ④

高度経済成長期には、1ドル=360円の為替レートが、日本の経済力が増すにつれて割安となり、輸出の増大の要因となった。

①好景気の順序が誤り。高度経済成長期の好景気は,神武景気 (1954~57年),岩戸景気 (1958~61年),オリンピック景気 (1962~64年),いざなぎ景気 (1965~70年)の順に生じた。②パソコンや携帯電話などが急速に普及したのは1990年代後半以降である。したがって,高度経済成長期に関する記述としては誤り。なお,高度経済成長期の前半には「三種の神器」(白黒テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機)と呼ばれる耐久消費財が,また後半には「3 C」(自家用車・クーラー・カラーテレビ)と呼ばれる耐久消費財が普及した。③「直接金融」は間接金融の誤り。高度経済成長期の民間企業の資金調達は,主として銀行からの借入,すなわち間接金融によって行われた。なお,直接金融とは,企業が株式や社債を発行して資金調達することをいう。

問 2 25 ③

「農地を借り受けることができなくなった」は誤り。かつては株式会社が農業に参入することは認められていなかったが、2000年代に入る頃から**農地法**が改正されるなど、農業経営に法人の参入を認める方向で法制度の改革が進められた。その結果、今日では株式会社が農地を借り受けて農業経営をすることが可能になっている。

①1999年に制定された食料・農業・農村基本法は、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興という四つの基本理念を掲げ、食料自給率の向上などをめざしている。②農業の6次産業化とは、農業生産者(第一次産業)が、農産物の加工(第二次産業)や販売(第三次産業)も行うことをいう。1+2+3=6、あるいは1×2×3=6という意味で6次産業化といわれる。2011年に成立した6次産業化法に基づいて認定を受けると、資金やノウハウなどの面で支援を受けることができる。②近年の日本では、供給熱量自給率(カロリーベースで見た食料自給率)は40%前後で推移しており、先進国中最低水準になっている。

問3 26 4

1993年に成立した環境基本法は、典型公害として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の七つをあげている。

①「被害者側が敗訴した」は誤り。1960年代後半 に,四大公害(熊本水俣病,新潟水俣病,四日市ゼ んそく, イタイイタイ病)をめぐる裁判が開始され, 1970年代前半にいずれの裁判においても原告(被害 者)側が勝訴し、原因企業に対する損害賠償請求が 認められた。②「航空機の夜間の離着陸に対する差 止請求を認めた | は誤り。**大阪空港公害訴訟**は大阪 空港の周辺住民が、航空機の夜間の離着陸に対する 差止めなどを求めて争った訴訟。大阪高等裁判所は 人格権に基づいて差止請求を認めたが, 最高裁判所 は差止請求を認めなかった。③「総量規制は導入さ れていない」は誤り。汚染物質の排出規制は、当 初,個々の事業所の排出基準を一定の濃度以下とす る濃度規制のみであった。しかし、各事業所が基準 を守っていても, 事業所の数が増え, 総排出量が多 くなれば公害の発生を防止することができない。そ こで、1970年代に入って**大気汚染防止法や水質汚濁** 防止法が改正され, 汚染の激しい地域に関しては, 濃度規制に加えて, 地域単位で総排出量を一定量以 下に規制する総量規制も導入されることになった。

問 4 27 2

1970年代の石油ショックによって、石油を大量に

消費する鉄鋼や石油化学などの資源・エネルギー多 消費型産業は大打撃を受けた。そのため、これに代 わって電子機器や精密機器などの省資源・省エネル ギー型産業が発展した。

①軽工業から重化学工業への転換と**②労働集約型** 産業から資本集約型産業への転換は、高度経済成長 期の産業構造の変化を述べたものである。③「軽薄 短小型産業」と「重厚長大型産業」を入れ替えれば 正しくなる。

問 5 28 ③

第二次世界大戦後、初めてマイナス成長を記録したのは、第一次石油ショックの翌年の1974年である。したがって、バブル崩壊後の不況期に関する記述としては誤り。

①バブル崩壊後、金融機関の多くは回収不能な貸付金である不良債権を大量に抱え、財務状況が悪化した、そのため、融資に慎重になり(貸し渋り)、中小企業は資金調達が困難となった。②バブル崩壊後の不況期には、企業は生き残りのためにリストラ(リストラクチャリング/事業の再構築)を実施し、不採算部門からの撤退や人員削減などを行った。④1997年から98年にかけて、山一證券、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行といった証券会社や大手の銀行の破綻が相次いだ。

問6 29 3

非正規労働者とは、パートタイム労働者や、契約社員、派遣社員など、正規労働者と比較して低賃金で雇用も不安定な労働者のことである。1999年の労働者派遣事業法(1985年制定)の改正により、派遣労働が原則自由化されたことなどを背景に、日本では非正規労働者が増加する傾向にある。非正規労働者の中には、フルタイムで働いても生活保護基準を下回る収入しか得られない者もおり、ワーキングプアとして社会問題となっており、こうした非正規労働者の増大が、所得格差の拡大や貧困の要因となっているとする指摘もある。

①赤字国債は、高度経済成長期の1965年度に一度発行された後、しばらく発行されることはなかったが、第一次石油ショック後の1975年度に再び発行されてからは、1990年度から93年度の間を除き、今日に至るまで継続的に発行されている。したがって、戦後最長の景気拡大期(2002~08年)に関する記述としては誤り。②2002年から08年の間に消費税の税率が引き下げられたという事実はない。また、この時期の景気拡大は、輸出と民間設備投資が支えた。したがって、「消費税の税率の引下げに伴う家計消費の拡大が景気拡大を主導した」は誤り。②2002年か

ら08年の景気拡大(73か月)は、高度経済成長期のい ざなぎ景気(57か月)を超え、戦後最長の景気拡大と なったが、実質経済成長率(暦年)はいずれの年も3 %を下回っており、実質経済成長率(暦年)が10%を 超えることが多かった高度経済成長期を大きく下 回っていた。したがって、「高度経済成長期を上回 る高い実質経済成長率」は誤り。

問7 30 4

まず、AとCについて見てみよう。Aはバブルが 崩壊して1991年から長期の不況期に入ると上昇し始 め、2000年以降の一時期(2001年~03年)は5%を超 えている。ここで問われている物価上昇率, 完全失 業率,賃上げ率のうち,一般に不況期に上昇傾向を 示すのは完全失業率であることは容易に推測できる だろう。さらに、日本の完全失業率が2001年から 2003年にかけて5%を超える高水準に達し、とくに 2002年は5.4%と戦後最高を記録したことを知って いれば,このAが完全失業率だと確定できる。次 に、Cはバブル崩壊後急落し、1990年代末から2000 年代前半はマイナスで推移している。これは日本の 消費者物価が1990年代末以降,下落傾向を示しデフ レーションに陥ったという事実と一致する。した がって、Cが物価上昇率で、残りのBが賃上げ率だ と確定できる。

以上から,正しい組合せは④となる。

第5問 日本国憲法における人権保障 【出題のねらい】

本問は、日本国憲法の人権保障について基本的知識 を確認することを目的としている。この分野では、日 本国憲法の条文内容に関する知識が問われることが多 いので、憲法の条文を参照しながら、その内容を確実 に把握しておこう。

【設問別解説】

問1 31 3

地方特別法の住民投票に関する記述として正しい。日本国憲法は、「一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない」(第95条)と定めている。

①「下級裁判所の裁判官」という記述が誤り。国 民審査によって罷免されることがあるのは、最高裁 判所の裁判官だけである。②このような制度は存在 しない。一定数の国民や住民が発議した法案などに ついて議会の審議を義務づけるイニシアティブ(国 民発案・住民発案)の制度は、地方自治法では条例 の制定・改廃請求として採用されているが,日本国憲法では採用されていない。④「天皇」ではなく国会が正しい。日本国憲法は,「この憲法の改正は,各議院の総議員の3分の2以上の賛成で,国会が,これを発議し,国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には,特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において,その過半数の賛成を必要とする」(第96条1項)と定めている。

問2 32 ①

2013年に最高裁判所は, 非嫡出子(婚外子/法律上の婚姻関係にない父母の子)の法定相続分を嫡出子(法律上の婚姻関係にある父母の子)の2分の1とする民法の相続に関する規定(第900条4項)を, 法の下の平等(日本国憲法第14条)に反するとして, 違憲と判断した。この最高裁判所の違憲判断を受けて, 民法の同規定は2013年12月に改正された。

②「検閲にあたるとして違憲と判断した」という 記述が誤り。最高裁判所は, 家永教科書訴訟におい て, 教科書検定で不合格となった教科書も書店で販 売することが許されるから, 文部省(現在の文部科 学省)が行う教科書検定は、日本国憲法が禁止する 「検閲」にはあたらないと判断した。③「政教分離 の原則に違反しないとして合憲と判断した | という 記述が誤り。最高裁判所は、愛媛県知事が靖国神社 などに対して公金により玉串料(祈祷を依頼する際 に納める金銭のこと)などを支出した愛媛玉串料訴 **訟や**,北海道砂川市が神社に対し敷地を無償で提供 した空知太神社訴訟については、政教分離の原則に 違反するとして違憲と判断した。 ④「参議院議員」 ではなく衆議院議員が正しい。参議院議員定数配分 規定については、最高裁判所が違憲判決を下したこ とはない。それに対して、最高裁判所は、選挙区間 で定数配分に著しい不均衡がある公職選挙法の衆議 院議員定数配分規定については、1976年と1985年の 二度にわたり、法の下の平等(第14条)に違反すると して違憲と判断した。

問3 33 6

A 大日本国帝国憲法(明治憲法)の下では、行政 裁判所をはじめとする特別裁判所が設置されてい た。これに対して、日本国憲法は、特別裁判所の設 置を禁止している(第76条2項)。

B 大日本帝国憲法には、両性の本質的平等についての規定がなく、選挙権などについて性別による差別が存在していた。これに対して、日本国憲法は、**両性の本質的平等**を保障(第24条2項)し、性別による差別を禁止(第14条1項)している。

C 大日本帝国憲法の下では、府県の知事は、住民の選挙によって選ばれるのではなく、天皇によって任命される官吏であった。これに対して、日本国憲法の下では、都道府県の知事は、住民の直接選挙によって選ばれることになっている(第93条2項)。以上から、⑥が正解となる。

問 4 34 4

職業選択の自由は、外的な行為を伴うものであるから、他人の権利や自由を侵害するおそれがあり、 その場合には、「公共の福祉」を理由として制限される。

①人権は、「侵すことのできない永久の権利」(日 本国憲法第11条, 第97条)であるが, 絶対無制約と いうわけではなく、「公共の福祉」によって制限さ れることがある(日本国憲法第12条, 第13条, 第22 条, 第29条)。この選択肢でいう「公共の福祉」と は、個人を超えた国家や民族などの利益ではなく、 人権相互の矛盾・衝突を調整する原理を意味し、他 人の権利や利益を侵害するような行為は,「公共の 福祉」を理由として制限される。 21919年に制定さ れたドイツのワイマール憲法は,「所有権は,義務 を伴う。所有権の行使は、同時に公共の福祉のため にすることを要する」(第153条2項)と定め,所有 権が「公共の福祉」によって制限されることを明示 していた。③思想・良心の自由や信教の自由など は、内心にとどまる限り、他人の権利や自由を侵害 することはないので、「公共の福祉」を理由として 制限されることはない。

問 5 35 2

日本国憲法は、「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する」(第37条1項)と定めている。

①本人の自白がなくても、目撃証言や物的証拠がある場合には有罪とされる。他方、日本国憲法は、本人の自白だけでは有罪にすることができないことを定めている(第38条3項)。②有罪判決が確定した

場合でも、無罪であることを証明する明らかな証拠などが新たに発見されるなど、その判決が明白に誤っているときは、判決の取消しとその事件の再審理を裁判所に求めることができる(再審請求)。たとえば、免田事件(1983年に再審無罪)など死刑の確定判決が再審によって無罪とされた例がいく立か存在する。日本国憲法が禁止しているのは、無罪判決が確定した場合に、同一事件について再び審理し、有罪にするなど、被告人に不利益になるような確定判決の変更である(一事不再理/第39条)。 ②日本国憲法は、刑事被告人に弁護人を依頼する権利を保障している(第37条3項)。なお、被告人が弁護人を依頼することができないときは、国選弁護人が付されることになっている。

問 6 36 4

社会権は、人間に値する生活を営むために必要な 諸条件の確保を国家に要求する権利である。社会権 の一つである教育を受ける権利(日本国憲法第26条) は、適切な教育の場や機会を提供することを国家に 要求することができる権利である。

①労働者の団結権を保障するため、労働組合の組 織や運営に関する事項について定める労働組合法が 制定されている。 ②国家賠償請求権(日本国憲法第 17条)は、社会権ではなく(国務)請求権(国家の積極 的な作為を要求する権利)に分類される。③「低す ぎる生活保護基準が生存権に違反するとして違憲と 判断した」という記述が誤り。最高裁判所は、生活 保護基準が日本国憲法第25条(生存権)と生活保護法 に違反するかどうかが争われた朝日訴訟において, 第25条は国民の生存を確保する政治的・道義的義務 を国に課したにとどまり,直接個々の国民に対して 具体的権利を与えたものではない(プログラム規定 説)とした上で、何が「健康で文化的な最低限度の 生活 であるかの判断は、厚生大臣(現在の厚生労 働大臣)の裁量(自由な判断)に委ねられているとし た(1967年)。

■ 倫理、政治・経済

【解答・採点基準】

(100点満点)

問題 番号	設問	解答号	正解	配点	自己採点
444-	問1	1	4	3	
	問 2	2	7	3	
第 1 問	問3	3	4	3	
	問 4	4	2	3	
	問 5	5	6	2	
	第1問	自己採点	小計	(14)	
	問1	6	2	3	
	問 2	7	4	3	
**	問3	8	2	2	
第 2 問	問 4	9	3	2	
	問 5	10	7	3	
	問 6	11	4	2	
	問7	12	2	3	
	第2問	自己採点	(小計	(18)	
	問1	13	6	3	
	問 2	14	4	2	
**	問3	15	3	2	
第 3 問	問 4	16	4	3	
123	問 5	17	2	2	
	問 6	18	1	3	
	問7	19	4	3	
	第3問	自己採点	小計	(18)	
	問1	20	6	3	
第 4 問	問 2	21	2	3	
	問3	22	4	2	
	問 4	23	1	2	
	問 5	24	2	2	
	問 6	25	4	2	
	第4問 自己採点小計				

問題番号	設 問	解答号	正解	配点	自己採点
	問1	26	2	3	
	問 2	27	3	3	
***	問3	28	2	2	
第 5 問	問 4	29	3	2	
1123	問 5	30	1	3	
	問 6	31	4	2	
	問7	32	4	3	
	第5問	自己採点	(小計	(18)	
	問1	33	4	3	
	問 2	34	3	3	
202	問3	35	4	2	
第 6 問	問 4	36	2	2	
11-3	問 5	37	3	2	
	問 6	38	3	3	
	問7	39	4	3	
	第6問 自己採点小計			(18)	
	自己採点合計				

【解説】

第1問 国際化の進展と倫理的課題 【出題のねらい】

本問のねらいは、テロや内戦に関する報道を目にした大学生の会話を題材に、「青年と心理」と「現代社会の倫理的課題」の分野から幅広く出題した。また、ガンディーの思想を題材とした資料文の読取り問題も出題した。

【設問別解説】

問1 1 4

ヤマアラシのジレンマとは、友人関係などにおいて、相手に接近したい気持ちと、お互いが傷つくことへの恐れとが葛藤を起こし、適切な心理的距離を見いだしにくい状況を言う。 ②のDさんの「親しくなるにつれて自分がいやな思いをしたり相手にいやな思いをさせてしまうのではないかと考え、どのように付き合っていけばよいか分からないでいる」という例がこれに当てはまり、正解となる。

⑪のAさんは、孤独と不安に陥っているだけで、 適切な距離関係を築くことができずに悩んでいると は言えない。②のBさんは、「なるべく友人をつく らず、ごく親しい友人とだけ行動しようと日頃から 心がけている」だけであり、適切な距離関係を築く ことに悩んでいるとは言えない。②のCさんは、 「仲間意識」と「ライバル意識」をもって、適切な 距離関係を築くことができずに悩んでいるとは言え ない。

問2 2 ⑦

欲求が満たされないときに生じる心理的な緊張状態を**欲求不満**(フラストレーション)と言い,欲求不満に陥ったときに,人は無意識に精神的安定を図ろうとすることがある。このような心の働きを**防衛機制(防衛反応**)と言う。

アの昇華はDと合致する。昇華とは、抑えがたい欲求や耐えがたい悲しみを、社会的に価値あるものに置き換えて心理的危機を乗り越えることを言う。イの合理化はCと合致する。合理化とは、自分の行動を正しいと思い込み、もっともらしい理屈をつけて自分を納得させることを言う。ウの同一視はAと合致する。同一視とは、他人がもつ考え方や長所、特性を自分がもっていると思い込むことを言う。エの退行はBと合致する。退行とは、精神状態が現在の自分よりも幼い頃の段階に逆戻りすることを言う。

以上により、 ⑦の組合せが正解となる。

問3 3 4

ドイツの哲学者であるカント (1724~1804) は、『永遠平和のために』のなかで、戦争のない永遠平和を実現するためには、諸国家による国際的な平和機構を創設すべきであると説くとともに、常備軍は将来的に全廃されるべきであると訴えた。したがって、「国際平和機構に頼らず……お互いに相手を攻撃できない状況をつくることが必要である」という記述が適当でない。

①ドイツの元大統領であるヴァイツゼッカー (1920~)は、「荒れ野の40年」と題する1985年の議会演説のなかで、「問題は過去を克服することではない。そのようなことができるわけではない。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはいかない。しかし過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在にも目を閉ざすことになる。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすい」と述べて、ナチス時代のドイツ人の罪を反省し、同様の過ちを再び繰り返さない決意を示した。②1948年の国連総会で採択された世界人権宣言は、その前文で、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等のかつ奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の

基礎をなすものである」と謳っている。③ユネスコ 憲章は、その前文で、「戦争は人の心のなかで生ま れるものであるから、人の心のなかに平和のとりで を築かなければならない」と述べ、戦争は諸人民が 「相互の風習と生活を知らないこと」による「疑惑 と不信」から生まれる、と指摘している。

問4 4 2

資料文は、ガンディー著・田中敏雄訳注『南アフリカでのサッティヤーグラハの歴史1』(平凡社)からの引用である。資料文には、「サッティヤーグラハでは、対抗者に苦痛を与えようとする考えすらあってはなりません。苦難に自らじっと耐え忍んで対抗者を征服する考えがなければなりません」とあり、この考え方に沿った記述となっている②が正解となる。ガンディー(1869~1948)は、アヒンサー(非暴力)とブラフマチャリア(自己浄化)を自らの生き方の基本に据えるとともに、イギリスの植民地支配に対するよりともづけ、その先頭に立ってインドを独立に導いたことで知られる。

①「受動的抵抗では敵対者に苦痛を与えることが 禁止される」という説明や,「サッティヤーグラハ では武力を用いない限り、敵対者に苦痛を与えるこ とが認められる という説明は誤り。資料文では、 受動的抵抗には「敵対者に苦痛を与え」ようとする 考えがあるが、サッティヤーグラハでは「対抗者に 苦痛を与えようとする考えすらあっては」ならない と述べられている。③「受動的抵抗とサッティヤー グラハは、ともに……憎しみが入り込む余地はな い」は誤り。資料文では、「受動的抵抗には愛情の 余地はありませんが、サッティヤーグラハでは憎悪 の余地はありません と述べられており、「憎しみ が入り込む余地はない」のはサッティヤーグラハの みである。 ④ 「迫害者に苦痛を与えようと考えるこ とは認められる」は誤り。資料文では、「サッティ ヤーグラハでは、対抗者に苦痛を与えようとする考 えすらあってはなりません | と述べられている。

問 5 6

a には、「白樺派」が入る。白樺派は、1910年 創刊の文芸雑誌『白樺』を中心に、武者小路実篤 (1885~1976)、志賀直哉 (1883~1971)、有島武郎 (1878~1923) らが参加した文壇の一大流派である。 彼らは、個性・善意の発揮を深めることが、そのま ま宇宙や人類の意志につながるとして、徹底的な個 人主義とそれに基づく人道主義を主張した。なお、 選択肢に登場する語句のうち、「青鞜社」は、1911 年に平塚らいてう(1886~1971)を中心に結成された 女性たちによる文学団体。青鞜社は、文芸雑誌『青鞜』を発行したが、その創刊号に掲げられた「元始、女性は実に太陽であった」という平塚らいてうの言葉がよく知られている。

b には、「各人の個性」が入る。武者小路実篤は、各人の個性を自由に伸長させることが、そのまま人類の文化の発展に寄与することになると説いた。そして、彼が自らの理想主義・人道主義を生かそうと、1918年に宮崎県に建設したのが「新しき村」である。なお、白樺派の同人たちは徹底した個人主義の立場をとったから、「民族の独自性」は入らない。

でには、「平民社」が入る。平民社は、1903年に幸徳秋水(1871~1911)や堺利彦(1870~1933)らが設立した社会主義者の結社である。幸徳秋水は、平民社の機関誌『平民新聞』のなかで、トルストイ(1828~1910)が戦争の原因を「人々が真実の宗教を喪失したため」と説いていることに対して、戦争の本当の原因は「列強の経済的競争の激甚なため」である、と分析している。そして、列強の経済的競争を支えている資本主義の制度に代えて、社会主義の制度に基づく社会を確立する必要があると説いた。以上により、⑥が正しい組合せとなる。

第2問 日本の仏教と東洋源流思想 【出題のねらい】

本問は、日本仏教の分野から奈良仏教のあり方、仏 道修行に対する最澄の考え、源信の思想などを、東洋 源流思想の分野から孔子の教え、原始仏教の考えを取 り上げ、それぞれの分野に関する基本的な知識の理解 度を試すことをねらいとしている。

【設問別解説】

問1 6 2

官から度牒(出家得度の証明書)を得て公に出家した官僧は、仏教教団の僧尼を統制し、僧尼の犯罪・破戒行為などに対する措置を規定した「養老律令」の僧尼令や「延喜式」によって様々な制約を受けたが、広く他宗の兼学が推奨されていた。

①奈良の東大寺や興福寺に見られるように、南都 大宗(法相宗・眞舎宗・三論宗・成実宗・華厳宗・ 律宗の総称)は、奈良の都に栄えたが、南都六宗は、 仏法によって国家を鎮定し守護する鎮護国家のため の仏教であるから、「世俗を離れ……山岳仏教として栄えた」が不適当である。②成仏できる者とできない者がいるとする三乗思想を説いた法相宗の徳一 (749?~824?)と、「修行すれば誰でも仏に成れる」 という一乗思想(第2問・問2の解説を参照)を説い た最澄(767~822)の間に成仏をめぐる論争があったことから、一乗思想を「すべての宗派が」共有していたとは言えない。④奈良時代においては、中国から鑑真(688~763)を招来し、東大寺などに戒壇院を作り、授戒制度を整備した。したがって、「授戒制度が確立していなかった」が不適切である。また、私度僧集団を率いて布教活動を行った行基(668~749)が朝廷からの弾圧を受けていたことを考えれば、「いかなる制約も受けずに……できた」も不適当である。

問2 7 4

日本天台宗の開祖である最澄は、『法華経』などをもとに、生きとし生けるものはことごとく仏となる可能性がある(一切衆生悉有仏性)という一乗思想を唱えた。そして、『山家学生式』にあるように、修行を通じて「仏教の真理を広めて世の中の一隅を照らす」国宝を養成すべく、一乗止観院(のちの比叡山延暦寺)を開いた。

①最澄の没後、比叡山に広まった天台本覚思想の説明であり、設問が求める「最澄の考え方の説明として最も適当なもの」とは言えない。②日蓮宗の開祖である日蓮(1222~82)の考えの説明である。また、日本仏教においては、一般に永承7年(1052年)に仏の教えのみが残り修正も悟りもない末法に入ったと考えられており、それ以前に没している最澄の考えとは言えない。③後半の「仏の真実の教え……菩薩行に徹しなければならない」は、真言宗の即身成仏の教えを想定した説明である。空海(774~835)によれば、その身のままで成仏するためには、加持祈祷を行い三密の行を修さなければならない。

問3 8 2

孔子(前551?~前479)は、「**孝悌なるものはそれ 仁の本たるか**」(『論語』学而篇)と述べ、仁(人を愛すること)の基本的な現れは、**孝**(親子間の愛)と悌(兄弟間の愛)であるとした。

①韓非子(?~前233?)が説いた法治主義についての説明である。これに対して、孔子は君子の徳に基づく徳治主義を唱えている。③同様に、孔子が「覇道政治を目指すべきである」とは言わない。覇道政治とは、仁と義を欠いた者が治める政治であり、覇道政治の説明も不適当。仁と義といった徳に基づいた政治は王道政治と言う。④「親疎の区別なく……必要である」が孔子の思想として不適当である。これは孔子の重視した孝悌の徳を批判した墨子(生没年不詳)の「兼愛」や「非攻」の思想を想定したものである。

問4 9 3

平安末期の日本天台宗の僧侶である**源信(恵心僧都**,942~1017)は,『**往生要集**』を著し,浄土思想とともに地獄の思想を人々に広めたことで知られている。その冒頭の章名に由来する言葉は,「**厭離穢土,欣求浄土**」(けがれたこの世を一刻も早く離れ,浄土への往生を切望する)である。

①「愛別離苦、怨憎会苦」とは、仏教で言われる八苦に含まれるもの(第2問・問5イの解説を参照)。②「世間虚仮、唯仏是真」とは、「私たちの生きているこの世間は仮りのもので、仏の世界のみが真実なのだから、その真実の仏の世界を忘れてこの世間にこだわってはいけない」という意味で、聖徳太子(574~622)の言葉とされているものである。④「不立文字、以心伝心」とは、仏教の教えは「文字を立てず、心をもって心に伝う」ものであるという禅宗の神髄を伝える言葉である。

問 5 10 ⑦

ア:誤文。前半は正しいが、「六波羅蜜」を「煩悩」とみなす後半の記述が誤り。六波羅蜜とは、成仏しようと修行に励む菩薩(修行者)の行うべきことである。具体的には、布施(完全な恵み、施し)、持戒(戒律を守り、自己反省する)、忍辱(完全な忍耐)、精進(努力の実践)、禅定(精神作用の完全な統一)、智慧(愚痴をはなれて真理に生きること)の六つである。

イ:誤文。「死は人生における苦しみではなく」が誤り。ブッダは、現実の生は、四苦八苦に満ちていると言う。四苦八苦とは、生・病・老・死(四苦)に、愛する者と別れる苦しみ(愛別離苦)、嫌な相手と出会う苦しみ(犯僧会苦)、欲するものを得られない苦しみ(求不得苦)、人間の心身を構成する諸要素からくる苦しみ(五蘊盛苦)を加えたものである。

ウ:正文。慈悲とは生きとし生けるものをいつく しみ,あわれむ心のこと。慈が,他者に安楽を与え ること(**与楽**),悲が他者の苦しみをなぐさめること (**抜苦**)を意味している。

以上により、 ⑦の組合せが正解となる。

問6 11 4

資料文は、柳宗悦『南無阿弥陀仏』(岩波文庫)からの引用である。資料文から読み取れる柳宗悦 (1889~1961)の主張に合致するのは、④だけである。具体的には、資料文の7~8行目の「地獄を否むということは、罪の自覚を持たない者の傲慢なまたは愚鈍な見方に過ぎない」や、8~9行目の「罪への想いが身を襲うことと地獄が身に迫ることは同時なのである」が正解の根拠となる。

①資料文の3~4行目に「地獄極楽の存在は、罪

に泣く者にのみ、切に知られている」とあり、「地獄や極楽の実在は、罪や救いといった宗教的課題とは無関係」とは言えない。②資料文の6行目に「罪に在ることが地獄に在ること」とあり、「罪の意識の有無に関係なく」とは言えない。③同様の箇所に照らせば、「地獄や極楽とは、意識の対象とはならない死後の世界」ではない。

問7 12 ②

本文の全体および特に第5段落から、本文の趣旨は、仏教思想の教えた地獄の思想が僧侶のみならず、日本人に自らの生や魂を現実味をもって見つめさせたという点にあることが分かる。この趣旨に合致するのは、②だけである。

①仏教伝来以前の記紀神話の時代から日本人は 「黄泉」を知っており(第2段落),「日本人は……死 者の魂がどこに行くのか全く考えようともしなかっ た」とは言えない。また, A の直前に「仏教が 教えた地獄なるものは,多くの日本人に,ただ死後 の世界の恐怖を植えつけただけでは終わらなかっ た」とあるから、論理的にも、「(むしろ、)地獄を 知ったことで……日本人は絶望の淵へと突き落とさ れ、恐怖を募らせたのである」とはつながらない。 ③本文は、「(日本人が地獄を知ることによって)人 は死後、誰もが最後の審判を受けなければならない ことを知」ったとは述べていない。また,「地獄と いう観念は, 日本人から自らの生を考える哲学的な 思索の営みを奪った」という主張は、地獄の思想が 日本人に自らの生や魂を現実味をもって見つめさせ たという本文の趣旨に反する。 @本文は,「(日本人 が)現世を浮き世とみなしていた」とは述べておら ず, むしろ浄土思想の展開とともに, 庶民も現世を 地獄とみなすようになったと述べている(第5段 落)。また、地獄の思想が「現実の生を力強く生き ていく自力救済の意志を植えつけた | という記述も 本文の趣旨に反する。

第3問 近代的人間観の形成 【出題のねらい】

本問では、西洋近代の幕開けを告げたと言われるルネサンスや宗教改革に始まり、モラリストの思想、ベーコンの経験論哲学などを取り上げ、西洋近代思想に関する基本的な知識の習得度や理解度を試すことをねらいとした。併せて、源流思想の分野から、ギリシア哲学とスコラ哲学についても扱った。

【設問別解説】

問 1 13 6

ここでは,代表的なモラリストであるモンテー

ニュ (1533~92) とパスカル (1623~62) を取り上げた。モラリストとは、16~17世紀のフランスで、人間を深く観察し、人間の真の生き方(モラル)を探求した思想家を言う。

a には、「私は何を知るか」(ク・セ・ジュ)という語句が入る。宗教戦争(ユグノー戦争)の悲惨さを目のあたりにしたモンテーニュは、その悲惨の原因が人々の偏見・独断・傲慢・不寛容にあると考え、それを避けるためには謙虚な自己省察こそ重要であると考えた。モンテーニュがその著書『エセー(随想録)』のなかに掲げたこの標語は、そうした彼のモットー(信条)を端的に表したものである。なお、「知は力なり」という言葉は、学問的知識は、人間の生活向上に役立つ力になるべきであるとするベーコン(1561~1626)の思想を表す言葉である。

b には、「**偉大と悲惨**」という語句が入る。パスカルは、著書『**パンセ**(**瞑想録**)』のなかで、人間を偉大と悲惨の間で揺れ動く中間者として捉え、そのような人間の特質を「考える葦」という言葉で表した。彼によれば、人間は広大無辺な宇宙のなかでは取るに足りない小さな存在にすぎず、水辺に生える一本の葦のように弱々しい存在であるが、「考える」ことができる点で宇宙よりも偉大だとされる。したがって、「理性と感情」という言葉は入らない。

でには、「繊細の精神」という語句が入る。数学者・科学者でもあったパスカルは、推論と論証に基づく合理的精神である「幾何学的精神」の意義を認めていたが、他方で、人生の出来事がもつ意味や人間の微妙な心の動きを直感的に捉える「繊細の精神」の意義を説いた。なお、「高邁の精神」とは、デカルト(1596~1650)が重んじた、自由意志を行使することから生じる自敬自尊の心のことである。

以上により、6の組合せが正解となる。

問 2 | 14 | ④

宗教改革を指導したルター(1483~1546)は、救済における自由意志の意義を説いたオランダの人文主義者エラスムス(1466~1536)に反対して『奴隷意志論』を著し、人間の自由意志は人間に罪を犯させるものにすぎず、ただ神の恩寵によってのみ人間は救済されると説いた。人間の自由意志の意義に否定的なルターが、「職業選択は神の意志とは関わりなく各人の自由意志のみに基づいて行われるべきである」と主張するはずはない。また、彼が「世襲制に反対し」たという事実もない。したがって、④が適当でないものとして正解となる。ただし、ルターが、職業に貴賤の区別はなく、どの職業も神からの召命(神が与えた使命)であるという職業召命説を唱

えたことは覚えておこう。彼は、この職業召命説に 基づいて、各人がそれぞれの職業に励むことが信仰 の証であり、隣人愛の実践でもあるとした。

①人間が神によって義(正しい)とされるのは、善 行によるのではなく, ただ信仰のみによるというル ターの考え方は, 信仰義認説と呼ばれ, すでに原始 キリスト教の成立期に使徒パウロ(?~60?)によっ て説かれていたものである。 216世紀の初めごろ, ローマ教会は資金集めのために贖 宥状(免罪符)を 売りだし、それを買えば死後における罪の償いが軽 減されると宣伝した。ルターが,「95**か条の論題**」 を公表して、こうした教会のやり方に疑問を呈した ことが宗教改革の発端となった。また、ルターは、 神の言葉が記された『聖書』のみを信仰のよりどこ ろとする**聖書中心主義**を唱えた。彼が,『聖書』の 普及を図るためにラテン語の『聖書』をドイツ語に 訳したことも覚えておこう。③ルターは、各人が神 と向き合い神への信仰に徹するとき, すべての人は 等しく司祭となるという**万人司祭説**を唱えた。この 考え方は, ローマ教会や聖職者の特権的地位を根底 から揺るがすものであった。

問3 15 3

資料文は、ベーコン著『学問の進歩』(服部英次郎・多田英次訳、岩波文庫)からの引用である。資料文の趣旨は、自分の知識を他人に伝達する場合、知識(植物の幹や茎に当たるもの)だけを伝達するのではなく、知識の基礎(植物の根に当たるもの)を重視しつつ知識獲得の過程を伝達する方が、学問の成長・発展に寄与する、というものである。この趣旨に合致した選択肢は③であるから、これが正解となる。

①資料文では、知識の基礎の伝達を重視すべきで あるとしている。したがって、知識の伝達に際して 知識の利用法を最も重視すべきであるとする選択肢 の記述は、資料文の内容に照らして適当でない。② 資料文では,木の幹を使って家を建てる大工と,根 を注意深く掘り起こして木の全体を移植する植木師 を対比しながら,知識の伝達は植木師のようでなけ ればならないという趣旨のことが述べられている。 したがって,「どの職業の人にも等しく役立つよう に」、「学問の精神である向学心を伝達することが大 切である」としている選択肢の記述は、資料文の内 容に照らして適当でない。④資料文では、「諸学を 成長させようとする場合には、根を掘りおこすのに よく注意すれば、木の茎や幹はたいして問題ではな い」と述べられている。したがって,「植物の移植 が根よりも幹や茎を大事にしながら行われるのと同 じように」知識を伝達すればよいという選択肢の記述は、資料文の内容に照らして適当でない。

問4 16 4

ア:イタリアの政治思想家マキァヴェリ(1469~1527)についての説明である。彼が著した『君主論』では、為政者は道徳や宗教にしばられることなく、人間と社会の現実に即した政治を行うべきだと説かれている。そして為政者は、国内の統治や外敵からの防衛のためなら、裏切り行為や偽りの約束など、いかなる権謀術数を用いてもかまわないと主張した

イ:イタリアの人文主義者ピコ・デラ・ミランドラ(1463~94)についての説明である。彼は、その演説草稿『人間の尊厳について』のなかで、人間の尊厳の根拠は、神によって存在の仕方があらかじめ定められている動植物とは異なり、人間だけが自らの自由意志によって自分のあり方を決定できるところにあるとした。

ウ:イギリスの人文主義者トマス・モア(1478~1535)についての説明である。彼は、『ユートピア』を著し、農民を疲弊させる当時の社会を痛烈に風刺したことで知られる。当時のイギリスでは、囲い込み運動(高値で売れる羊毛を生産するために農地をつぶして羊の放牧地とし、囲いを設けた)によって農地を追われた農民が困窮し、貧富の格差が拡大していた。その原因が土地の私的所有にあると考えた彼は、理性と正義が尊重され、私有財産制がないユートピア(理想郷)を描くことによって、矛盾にみちた当時の社会を批判したのである。なお、ユートピアというのはモアの造語で、「どこにもない場所」を意味する。

以上により、 ④の組合せが正解となる。

問 5 17 2

■には「神学大全」が入る。トマス=アクィナス(1225?~74)は、『神学大全』において、理性に基づく真理の探究は神が創造した自然の秩序の探求にほかならないと考えた。言い換えれば、神の被造物である自然の偉大さを理性によって解明することは、創造主としての神の偉大さを讃えることになると考えたのである。この立場から、彼は信仰の優位の下に理性と信仰の調和を図ろうとした。②と④にある「神の国」は、アウグスティヌス(354~430)の著作。彼はその中で、人類の歴史は欲望が支配する「地上の国」と愛が支配する「地上の国」と愛が支配する「地上の国」との戦いであり、歴史の終末に「神の国」が勝利し、その全貌が現れるという独自の歴史観を説いた。

b には「自然法」が入る。トマス=アクィナ

スは**自然法**を人間社会の根本規範であるとしたが, 彼にとって自然法とは**神の永遠の法を人間が理性によって捉えたもの**である。①と②にある「律法」は 神の意志・命令であるが,「人間が理性によって捉 えたもの」ではないから,文脈上,入らない。

したがって、2の組合せが正解。

問 6 18 ①

プロタゴラス(前500?~前430?)は、ものごとの 真偽や善悪を決める基準は個々人の判断であって、 万人に当てはまる普遍的・絶対的な真理は存在しな いと考えた(相対主義)。「人間は万物の尺度である」 という彼の言葉は、この相対主義の立場を端的に表 している。

②アリストテレス(前384~前322)についての記述。彼によれば、人間にとって最も幸福な生活とは、理性に従って純粋に真理を求める生活(観想的生活)である。③プラトン(前427~前347)についての記述。彼によれば、人間の魂は理性・気概・欲望の三つの部分からなり、理性がその他の二つの部分を統御するとき、魂全体に秩序と調和がもたらされる。④ストア派の祖であるゼノン(前335?~前263?)についての記述。彼によれば、人間には自然の理性が種子として備わっており、これにより情念に支配されない状態(アパテイア)を実現することで理想の生き方ができる。

問7 19 4

本文の第4段落では、「『方法』へのデカルトの関心」が、「人間による自然の解明・支配という目的と不可分であった」と述べられている。また、本文の最終段落では、デカルト以後の「科学技術の発展」が「人類に多くの恩恵をもたらした反面、環境破壊などの危機を招くこと」になったため、現代は、「近代的理性への反省が迫られ」、「理性を正しく導く方法が改めて問い直されるべき時代」であると述べられている。 ④は、このような本文の内容に合致するので正解となる。

①本文の第4段落では、デカルト以後の近代哲学も「彼の『方法』に対する関心を継承」したと述べられている。したがって、選択肢の後半部分の、デカルト以後の近代哲学は「方法」に対する関心が継承されないままに発展したという内容の記述は誤り。②本文の第4段落では、デカルトは自らの方法について、「単なる説明の方法にすぎないスコラ哲学の論理と違い……新たな真理の発見を通じて人間を自然界の主人にするための画期的なものであることに自信をもった」と述べられている。したがって、選択肢の後半部分の「デカルトが確実な学問を

築くために示した方法は、すでに知られている知識を説明するための方法にすぎなかった」という記述は誤り。②本文の第3段落では、「新たな学問の地平を開拓しようとした」デカルトの試みには、「自らの自由意志の命じるままに人生を切り拓こうとするルネサンス的な人間像が投影されている」と述べられている。したがって、選択肢の前半部分の「『方法』に対するデカルトの関心は、自由意志に従って人生を切り拓こうとするルネサンス的人間像への抵抗から生まれた」という記述は誤り。

第4問 資本主義の発展と人権保障 【出題のねらい】

本問は、社会契約説、アダム・スミスの主張、日本 における最高裁判所の判例や社会権をめぐる動向など について出題することで、「政治・経済」の幅広い分 野の知識の習得度を試すことをねらいとしている。

【設問別解説】

問1 20 6

A ホッブズ(1588~1679)は、主著『リバイアサン』の中で、自然状態では「万人の万人に対する闘争」に陥るので、社会契約によって強力な権力をもつ国家を設立してそれに自然権(自己保存権)を移譲し、平和と秩序を実現しなければならないと説いた。

B ロック (1632~1704) は、主著『市民政府二論』 (『統治二論』)の中で、政府は人々の自然権(生命・自由・財産に対する権利)を守るために社会契約により設立されたのであるから、政府が人々によるこの信託に反して自然権を侵害するなら、人々はこれに抵抗し、政府を変更する権利(抵抗権・革命権)を行使することができると主張した。

C ルソー(1712~78)は、主著『社会契約論』において、文明の発達と私有財産制の成立により失われた自由や平等を回復するには、社会契約を結び、主権者である人民が一般意志(公共の利益をめざす全人民の意志)に基づき自ら統治を行う(直接民主制)政治共同体を形成する必要があると説いた。

以上から,正しい組合せは⑥となる。

問 2 21 2

アダム・スミス(1723~90)は,個人が自由に経済活動を行えば,個人に利益がもたらされるだけでなく,「見えざる手」の働きにより,社会全体の利益(富)が増大すると主張した。このように,彼は市場における自由な経済活動と自由競争を重視したため,国家は国防,治安維持など必要最小限の役割だけを果たせばよく,経済活動にはできるだけ関与す

べきではないとする「**安価な政府**」(財政支出を最小限に抑え,国民の租税負担を軽減する政府)を主張した。

①アダム・スミスや後のリカード(1772~1823)は自由貿易を主張した。保護貿易政策の必要性を主張したのは、たとえば19世紀のドイツの経済学者リスト(1789~1846)である。彼は、工業化がおくれた当時のドイツが経済発展を実現するためには、政府が保護貿易政策を実施し、自国の幼稚産業の保護育成を図るべきであるとした。②企業家が行う絶えざる技術革新(イノベーション)による「創造的破壊」(製品、生産技術、販売方法、組織の刷新)が経済発展をもたらすと主張したのは、オーストリアの経済学者シュンペーター(1883~1950)である。④「政府の調整作用」を「見えざる手」としているのは誤り。「見えざる手」とは、上記②の解説にもあるように、市場における価格の自動調整作用のことである。

問3 22 4

社会権は、人間に値する生活を営むために必要な 諸条件の確保を国家に要求する権利である。社会権 の一つである教育を受ける権利(日本国憲法第26条) は、適切な教育の場や機会を提供することを国家に 要求することができる権利である。

①労働者の団結権を保障するため、労働組合の組 織や運営に関する事項について定める労働組合法が 制定されている。 ②国家賠償請求権(日本国憲法第 17条)は、社会権ではなく(国務)請求権(国家の積極 的な作為を要求する権利)に分類される。③「低す ぎる生活保護基準が生存権に違反するとして違憲と 判断した」という記述が誤り。最高裁判所は、生活 保護基準が日本国憲法第25条(牛存権)と生活保護法 に違反するかどうかが争われた朝日訴訟において, 第25条は国民の生存を確保する政治的・道義的義務 を国に課したにとどまり、直接個々の国民に対して 具体的権利を与えたものではない(プログラム規定 説)とした上で、何が「健康で文化的な最低限度の 生活」であるかの判断は、厚生大臣(現在の厚生労 働大臣)の裁量(自由な判断)に委ねられているとし た(1967年)。

問 4 23 ①

2013年に最高裁判所は**, 非嫡出子(婚外子**/法律 上の婚姻関係にない父母の子)の**法定相続分を嫡出** 子(法律上の婚姻関係にある父母の子)の 2 分の 1 と する民法の相続に関する規定(第900条 4 項)を,法 の下の平等(日本国憲法第14条)に反するとして,違 憲と判断した。この最高裁判所の違憲判断を受け て,民法の同規定は2013年12月に改正された。

②「検閲にあたるとして違憲と判断した」という 記述が誤り。最高裁判所は、家永教科書訴訟におい て、教科書検定で不合格となった教科書も書店で販 売することが許されるから, 文部省(現在の文部科 学省)が行う教科書検定は、日本国憲法が禁止する 「検閲」にはあたらないと判断した。③「政教分離 の原則に違反しないとして合憲と判断した」という 記述が誤り。最高裁判所は、愛媛県知事が靖国神社 などに対して公金により玉串料(祈祷を依頼する際 に納める金銭のこと)などを支出した愛媛玉串料訴 訟や, 北海道砂川市が神社に対し敷地を無償で提供 した空知太神社訴訟については, 政教分離の原則に 違反するとして違憲と判断した。 ④ 「参議院議員」 ではなく衆議院議員が正しい。参議院議員定数配分 規定については、最高裁判所が違憲判決を下したこ とはない。それに対して,最高裁判所は,選挙区間 で定数配分に著しい不均衡がある公職選挙法の衆議 院議員定数配分規定については、1976年と1985年の 二度にわたり、法の下の平等(第14条)に違反すると して違憲と判断した。

問 5 24 2

条約には、当事国の数により、二か国の間で締結される二国間条約と三か国以上の間で締結される多数国間条約があるが、国際関係の緊密化を反映して、19世紀後半以降は後者の多数国間条約が増加している。また、とくに20世紀になると、細部の規則が明確でなく国際社会の新たな展開に十分対応できなくなった国際慣習法を条約という形態で成文化(法典化)し、規則の明確化や補塡を図る動きが盛んになった。公海自由の原則(領海など一定の海域を除く海洋を公海とし、各国の航行や漁獲などの自由を認める)が国連海洋法条約(1982年採択、94年発効)で規定されるようになったのは、そうした動きの一例である。

①排他的経済水域では、「外国の船舶が自由に航行することはできない」というのは誤り。排他的経済水域(基線から200海里以内の、領海を除く水域)では、沿岸国が漁業資源や鉱物資源に対する支配権をもつが、沿岸国以外の国には、公海と同様に、航行・上空飛行の自由や海底電線・パイプラインの敷設の自由が認められている。②国際司法裁判所が国家間の紛争だけでなく「個人・企業など私人間の国際紛争を平和的に解決するため、…設けられている」というのは誤り。国際司法裁判所が裁判を行うことができるのは、国家間の紛争に限られる。④「集団的自衛権に基づいて」という部分が誤り。国

際連合(国連)が国連軍を組織し、侵略国に対して武力制裁(軍事的強制措置)を行うことができるのは、集団安全保障の考え方(各国が、戦争その他の武力行使を行わないことを約束し、約束に違反した国に対しては共同で制裁を加え、国際社会の平和と安全の維持を図る)に基づく。なお、集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある国(同盟国など)が武力攻撃を受けた場合、自国が直接攻撃されていなくても、自国の平和と安全を脅かすものとみなして共同で反撃する権利をいう。

問 6 25 4

まず、AとBから考えてみよう。1950年の時点では、従業上の地位CとDの就業者数はいずれもAよりもBのほうがかなり多い。また、Dの就業者数は、年を追うごとにAの増加が著しい。表から読みとれる以上の特徴と、日本では一般に、職業に就くのは男性の方が女性よりも多いが、職業に就く女性は年々増えていることを考え合わせると、Aが「女性」、Bが「男性」であると判断できる。

次に、従業上の地位 \mathbf{C} と \mathbf{D} を特定しよう。たとえば、小売業の場合、かつては個人商店(自営業)が多かったが、次第に大規模スーパーなどが幅を利かせるようになっている。このことを思い起こすと、1970年以降は男女ともに就業者数が減少している \mathbf{C} が自営業者であると判断できる。また、今日では就業者に占める雇用者の割合がかなり大きい(2010年では就業者全体の86.2%)ので、 \mathbf{D} が雇用者であると判断できる。

以上から,正しい組合せは4となる。

第5問 日本の統治機構

【出題のねらい】

本問は、日本の統治機構である国会、内閣、裁判所 について基本的知識を問う問題を中心に構成されてい る。また、各国の議会や、日本における国民の司法参 加および司法制度改革についても出題した。

【設問別解説】

問 1 26 2

A 中国の全国人民代表大会(全人代)についての 記述である。全人代は一院制の議会であり、国家主 席や司法機関である最高人民法院の裁判官の選出な ど広範な権限をもつ、中国における国家権力の最高 機関である。

B イギリスの議会についての記述である。イギリスの議会は、民選の下院(庶民院)と非民選の上院 (貴族院)から構成されており、1911年に制定された 議会法により、下院優越の原則が確立している。 C アメリカの連邦議会についての記述である。 連邦議会は、各州より人口に比例して議員が選出される下院と、各州2名ずつ議員が選出される上院の 二院制である。

以上から,正しい組合せは②となる。

問 2 27 3

衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決した場合、法律となる(日本国憲法第59条2項)。

①内閣は条約の締結権をもつが、事前または事後に国会の承認を経ることを必要とする(日本国憲法第73条3号)。したがって、国会の承認が「必ず事前に」必要であるわけではない。②国会での法案の実質的審議は、本会議ではなく、各種の委員会で行われている。④両院の本会議は公開が原則であるが、出席議員の3分の2以上の多数で議決した場合は、非公開とすることができる(秘密会/日本国憲法第57条1項)。

問3 28 2

国会議員は、議院で行った演説、討論または表決 について、院外で責任を問われない(**免責特権**/日 本国憲法第51条)。

①国会議員は、院外での現行犯の場合や、所属する議院の許諾がある場合を除き、国会の会期中は逮捕されない(不逮捕特権/日本国憲法第50条)。したがって、「任期中」としているこの選択肢は誤り。 ②国会議員には国庫から相当額の歳費を受ける権利がある(歳費特権/日本国憲法第49条)が、歳費を減額できないという規定は憲法にはない。実際に、財政状況の悪化を背景に、歳費が減額されたことがある。④衆議院議員の被選挙権は満25歳以上であるが、参議院議員の被選挙権は満30歳以上である。

問4 29 3

国務大臣を任命し、任意に**罷免**する権限は内閣総理大臣にある(日本国憲法第68条)。したがって、国会が国務大臣を任命したり罷免したりすることはできない。

①内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で指名される(日本国憲法第67条1項)。したがって、内閣総理大臣は必ず衆議院議員でなければならないわけではないし、参議院も指名にかかわる。②内閣は、衆議院で内閣不信任案の可決もしくは内閣信任案の否決があった場合には、10日以内に総辞職するか、衆議院を解散する(日本国憲法第69条)。以上の他、内閣は自らの裁量により、衆議院を解散することもできる。④内閣をはじめ、行政機関が裁判

官の懲戒処分を行うことはできない(日本国憲法第78条)。

問 5 30 ①

裁判の対審と判決は、公開の法廷で行う。とくに 判決は、例外なく必ず公開しなければならないこと になっている。それに対して、対審は、公開すると 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると 裁判官の全員一致で決定した場合には、非公開とす ることができる。ただし、政治犯罪、出版に関する 犯罪、日本国憲法で保障される基本的人権が問題と なっている事件の対審は、必ず公開しなければなら ない(日本国憲法第82条)。

②裁判官の職権の独立の観点から,裁判所の審理を,それより上級の裁判所が指揮監督することはできない。②行政機関は,終審としての裁判を行うことはできない(日本国憲法第76条2項)。しかし,海難審判所による海難審判など,前審としての裁判を行うことはできる。④日本の違憲審査制度は,通常の司法裁判所が,具体的な事件に付随して法令の合憲性を審査するものとされている(付随的審査制)ので,「具体的事件がなくても判断することができる」という記述は誤りである。なお,ドイツなどでは,具体的事件を前提とせずに,特別の憲法裁判所が法令の合憲性を審査する仕組みが導入されている(抽象的審査制)。

問 6 31 4

1999年に制定された**国会審議活性化法**により,内閣府および各省に**副大臣**と**大臣政務官**が新たに置かれることになり,国務大臣を補佐する体制の強化が図られた。**副大臣**は,大臣の命を受けて政策および企画をつかさどり,政務を処理し,大臣が不在の場合はその職務を代行する。**大臣政務官**は,大臣を補佐し,特定の政策および企画に参画したり政務を処理する。これら二つの役職には,国会議員が就任することが通例になっている。

①政務次官は、国会審議活性化法の制定以前に、 国務大臣を補佐する役職として設けられていたもの で、通常は国会議員が就任していたが、同法により 廃止された。②事務次官と③審議官は、いずれも官 僚が就任する役職であり、1999年以前から設けられ ている。

問7 32 4

2009年から開始された**裁判員裁判**は,**重大な刑事** 事件の第一審において,有権者の中から選ばれた裁 判員と職業裁判官が一体となって事実認定と量刑を 行う。また,裁判員裁判が行われるのは刑事事件に 限られ、民事事件では行われない。したがって, ・・・・ 「すべての裁判の第一審」について行われるわけで はない。

①検察審査会は、有権者の中から選ばれた11人の 検察審査員により構成される組織で、検察官の不起 訴処分の当否を審査する。②一定の刑事事件におい て、犯罪の被害者やその遺族が、裁判所の許可を得 て、刑事裁判に参加する被害者参加制度が2008年か ら導入されている。この制度では、被害者やその遺 族は、被告人に質問したり、事実や量刑について法 廷で意見を述べたりすることができる。③2010年に 刑法と刑事訴訟法の一部を改正する法律が制定され、殺人罪や強盗殺人罪など、法定刑の上限が死刑 である犯罪については、従来25年とされていた公訴 時効が廃止された。

第6問 戦後の日本経済の歩み 【出題のねらい】

本問は、戦後復興期から現在に至るまでの日本経済 について、基本的な知識の有無や理解の程度を幅広く 試すことをねらいとしている。教科書レベルの問題が 中心なので、間違った箇所についてはとくに念を入れ て学習し直しておこう。

【設問別解説】

問1 33 4

高度経済成長期には、1ドル=360円の為替レートが、日本の経済力が増すにつれて割安となり、輸出の増大の要因となった。

①好景気の順序が誤り。高度経済成長期の好景気は、神武景気 (1954~57年)、岩戸景気 (1958~61年)、オリンピック景気 (1962~64年)、いざなぎ景気 (1965~70年)の順に生じた。②パソコンや携帯電話などが急速に普及したのは1990年代後半以降である。したがって、高度経済成長期に関する記述としては誤り。なお、高度経済成長期の前半には「三種の神器」(白黒テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機)と呼ばれる耐久消費財が,また後半には「3 C」(自家用車・クーラー・カラーテレビ)と呼ばれる耐久消費財が普及した。③「直接金融」は間接金融の誤り。高度経済成長期の民間企業の資金調達は、主として銀行からの借入、すなわち間接金融によって行われた。なお、直接金融とは、企業が株式や社債を発行して資金調達することをいう。

問2 34 3

「農地を借り受けることができなくなった」は誤り。かつては株式会社が農業に参入することは認められていなかったが、2000年代に入る頃から**農地法**が改正されるなど、農業経営に法人の参入を認める

方向で法制度の改革が進められた。その結果,今日では株式会社が農地を借り受けて農業経営をすることが可能になっている。

①1999年に制定された食料・農業・農村基本法は、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興という四つの基本理念を掲げ、食料自給率の向上などをめざしている。②農業の6次産業化とは、農業生産者(第一次産業)が、農産物の加工(第二次産業)や販売(第三次産業)も行うことをいう。1+2+3=6、あるいは1×2×3=6という意味で6次産業化といわれる。2011年に成立した6次産業化法に基づいて認定を受けると、賃金やノウハウなどの面で支援を受けることができる。②近年の日本では、供給熱量自給率(カロリーベースで見た食料自給率)は40%前後で推移しており、先進国中最低水準になっている。

問3 35 4

1993年に成立した環境基本法は,典型公害として,大気汚染,水質汚濁,土壌汚染,騒音,振動, 地盤沈下,悪臭の七つをあげている。

①「被害者側が敗訴した」は誤り。1960年代後半 に,四大公害(熊本水俣病,新潟水俣病,四日市ゼ **んそく**, イタイイタイ病) をめぐる裁判が開始され, 1970年代前半にいずれの裁判においても原告(被害 者)側が勝訴し、原因企業に対する損害賠償請求が 認められた。②「航空機の夜間の離着陸に対する差 止請求を認めた」は誤り。大阪空港公害訴訟は大阪 空港の周辺住民が, 航空機の夜間の離着陸に対する 差止めなどを求めて争った訴訟。大阪高等裁判所は 人格権に基づいて差止請求を認めたが、最高裁判所 は差止請求を認めなかった。③「総量規制は導入さ れていない は誤り。汚染物質の排出規制は、当 初,個々の事業所の排出基準を一定の濃度以下とす る濃度規制のみであった。しかし、各事業所が基準 を守っていても, 事業所の数が増え, 総排出量が多 くなれば公害の発生を防止することができない。そ こで、1970年代に入って**大気汚染防止法や水質汚濁** 防止法が改正され,汚染の激しい地域に関しては, 濃度規制に加えて, 地域単位で総排出量を一定量以 下に規制する総量規制も導入されることになった。

問 4 36 2

1970年代の石油ショックによって、石油を大量に 消費する鉄鋼や石油化学などの資源・エネルギー多 消費型産業は大打撃を受けた。そのため、これに代 わって電子機器や精密機器などの省資源・省エネル ギー型産業が発展した。

①軽工業から重化学工業への転換と ④ 労働集約型

産業から資本集約型産業への転換は、高度経済成長期の産業構造の変化を述べたものである。③「軽薄短小型産業」と「重厚長大型産業」を入れ替えれば正しくなる。

問 5 37 3

第二次世界大戦後、初めてマイナス成長を記録したのは、第一次石油ショックの翌年の1974年である。したがって、バブル崩壊後の不況期に関する記述としては誤り。

①バブル崩壊後、金融機関の多くは回収不能な貸付金である不良債権を大量に抱え、財務状況が悪化した、そのため、融資に慎重になり(貸し渋り)、中小企業は資金調達が困難となった。②バブル崩壊後の不況期には、企業は生き残りのためにリストラ(リストラクチャリング/事業の再構築)を実施し、不採算部門からの撤退や人員削減などを行った。④1997から98年にかけて、山一證券、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行といった、証券会社や大手の銀行の破綻が相次いだ。

問 6 38 3

非正規労働者とは、パートタイム労働者や、契約 社員、派遣社員など、正規労働者と比較して低賃金 で雇用も不安定な労働者のことである。1999年の労 働者派遣事業法(1985年制定)の改正により、派遣労 働が原則自由化されたことなどを背景に、日本では 非正規労働者が増加する傾向にある。非正規労働者 の中には、フルタイムで働いても生活保護基準を下 回る収入しか得られない者もおり、ワーキングプア として社会問題となっており、こうした非正規労働 者の増大が、所得格差の拡大や貧困の要因となって いるとする指摘もある。

①赤字国債は、高度経済成長期の1965年度に一度発行された後、しばらく発行されることはなかったが、第一次石油ショック後の1975年度に再び発行さ

れてからは、1990年度から93年度の間を除き、今日に至るまで継続的に発行されている。したがって、戦後最長の景気拡大期(2002~08年)に関する記述としては誤り。②2002年から08年の間に消費税の税率が引き下げられたという事実はない。また、この時期の景気拡大は、輸出と民間設備投資が支えた。したがって、「消費税の税率の引下げに伴う家計消費の拡大が景気拡大を主導した」は誤り。④2002年から08年の景気拡大(73か月)は、高度経済成長期のいざなぎ景気(57か月)を超え、戦後最長の景気拡大となったが、実質経済成長率(暦年)はいずれの年も3%を下回っており、実質経済成長率(暦年)が10%を超えることが多かった高度経済成長期を大きく下回っていた。したがって、「高度経済成長期を上回る高い実質経済成長率」は誤り。

問7 39 4

まず、AとCについて見てみよう。Aはバブルが 崩壊して1991年から長期の不況期に入ると上昇し始 め,2000年以降の一時期(2001年~03年)は5%を超 えている。ここで問われている物価上昇率, 完全失 業率,賃上げ率のうち,一般に不況期に上昇傾向を 示すのは完全失業率であることは容易に推測できる だろう。さらに、日本の完全失業率が2001年から 2003年にかけて5%を超える高水準に達し、とくに 2002年は5.4%と戦後最高を記録したことを知って いれば、このAが完全失業率だと確定できる。次 に、Cはバブル崩壊後急落し、1990年代末から2000 年代前半はマイナスで推移している。これは日本の 消費者物価が1990年代末以降,下落傾向を示しデフ レーションに陥ったという事実と一致する。した がって、Cが物価上昇率で、残りのBが賃上げ率だ と確定できる。

以上から,正しい組合せは@となる。

問7 趣旨説明の問題

だろう。 情によって刑罰を左右できるわけではなかったことが本文から理解できる る。しかしそれでも一旦裁判に付されたものについては皇帝といえども私 いても述べられているのだから、皇帝が一般の人々とまったく同じように ちに部下に命令して殺させてしまえば、それで事件が結着した可能性につ エピソードで、皇帝の馬車の馬を驚かせた者について、皇帝がその場で直 に際してはこの考え方が原則とされていたことがわかる。もちろん最初の るというものであり、この時代 どのような刑罰になるかをあらかじめ法で定めそれに基づいて法を運用す なっている。「廷尉張釈之」の考え方は、どのような行為が犯罪となり、 に反論され、 を絡ませて裁定以上の厳罰を科すことを主張したものの、 貫かれている。「漢文帝」は「廷尉張釈之」の裁定に対して、一度は私情 ているが、いずれの場合も法の適用や処罰のあり方について同じ考え方が 「法の下での平等」という立場にいたわけではなかったことも確かではあ 【本文解説】でも触れたように、本文では二つのエピソードが紹介され あっさりと 「廷尉張釈之」の裁定を受け入れるという形と (前漢の初期) においても法の執行・運用 「廷尉張釈之」

身という基本句形を作る用法もあるから注意しなくてはならない。はAに「ニ・ヲ・ヨリ」の送りがなを付けて読むが、「於」には比較・受のように普通に返って読むのがよいだろう。「Bニ於Aニ」の形は一般的には、述部の省略や倒置文などの特殊なケースが多い。ここは「Bニ於Aニ」排除できるだろう。「於」はもちろん読む場合もあるが、熟語の場合以外

○のは比較としての読み方であり、「法は民(=人々)よりも不信というのは比較としての読み方であり、「法が民衆(人々)を信頼しない」という意味となり、前の傍線る。のは「法が民衆(人々)を信頼しない」という意味となり、前の傍線る。のは比較としての読み方であり、「法は民(=人々)よりも不信というのは比較としての読み方であり、「法は民(=人々)よりも不信というのは比較としての読み方であり、「法は民(=人々)よりも不信というのはいる。

25 内容説明の問題

「是」(正しい)とした。この際の「廷尉」の考え方を問う問題である。と」の意見の相違があったのだが、「漢文帝」は結局「廷尉」の意見を皇帝の馬車の馬を驚かせた者の処罰をめぐって「漢文帝」と「廷尉張釈

【本文解説】でも説明したように「廷尉」が「罰金」刑としたのに対して、「漢文帝」は、皇帝である「我」を傷つける可能性があったのに「罰って裁定しないと、法が人々から信頼されなくなってしまうという論理だねられたのであるから「天下之平」(世の中の公正・公平の基準)にだ尉」の考え方の要点は、事件の裁定が法による処罰に任されたことと、で反論し、それを「漢文帝」が承認したという流れとなっている。こので反論し、それを「漢文帝」が承認したという流れとなっている。こので反論し、それを「漢文帝」が承認したという流れとなっている。こので反論し、それを「漢文帝」が承認したという流れとなっている。

点は明らかな間違いである。❷は皇帝も「法に則して処罰される」というには皇帝にのみゆだねられている」、❷「法の執行者である皇帝」というずである。❷は「廷尉」の意見とは正反対である。❷「法の執行は最終的こうした読解を前提にして選択肢を検討すると、正解の❸に行きつくは

点が本文の内容とは関わりないものである。したがって正解は⑤

問6 返り点の付け方と書き下し文の問題

れる(**【重要語・基本句形】**参照)。「所_:以――, (以て――する所)」と読み、「――する理由・目的・手段」などと訳さ――, (――する所以)」と読み、「――する理由・目的・手段」などと訳さ 要な鍵となる。 踏まえた上で、「非」がどの部分を否定しているのか、そして「所」以 言(名詞及び名詞に類するもの)がくる。また「所以」は普通は で「非.---(--に非ず)」と読み、「---」に当たるところには必ず体 むこともあるが、意味は同じである。ここでは には、その文のキーワードを見つけることが肝要である。 返り点の付け方と書き下し文の問題は、 ―「」の「――」がどの部分まで含むのかを考えることが正解に至る重 問題文の文構造に着目する必要がある。 「非」と「所以」である。「非」は内容を否定する際に用いられるもの -する所以)」と読み、「― 選択肢に気を奪われることな そして文構造を理解するため 「非」「所以」の使い方を 傍線部上の場合

となってしまう。よって「所以」に関しては ということで「宗廟」を目的語としていると判断するのが適切である。 えしようという私の気持ちに反するものである」と訳すことができる。 がって正解は③であり、 る気持ちである」という解釈となり、この文自体が意味不明となる。 よって①、④、 する所以・以て宗廟に恭承する所)」と読むべきであると判断できる。 れとも「恭承宗廟意」かということになるが、「恭承」は(注)によれば (宗廟の意)」とつなげると「宗廟の気持ち・考え方」というおかしな解釈 「うやうやしくお仕えする」という意味であるから、何かに「お仕えする. 「宗廟」は(注)にあるように「祖先を祭るみたまや」だから「宗廟竟 まず「所」以――」の「――」部分が、「恭承」か、「恭承宗廟」 を否定した場合は、 ⑤は不適当である。 傍線部Eは 「私でないことが、 「祖先のみたまやにうやうやしくお仕 次に「非」であるが、②のように 宗廟にうやうやしくお仕えす 「所以恭承宗廟 (宗廟に恭承 か、そ

【設問解説】

問1 語の意味の問題

う意味合いはない。正解は③ ①「美しい」、⑤「我慢強い」もやはりこの文脈には合わない。正解は④ めに事なきを得たという文脈なので、 駆」、④「権勢」、⑤「補佐」 であり、 る文帝)を傷つけたであろうが、幸運にも「吾馬」が「和柔」であったた の意味を持つ。 一など多くの意味で用いられるが、ここでは 2 「平」は、「ひらたい・やすらか・ひとしい・かたよらない・ただし 「和柔」は「柔和」と同じ意味で、「おだやかである・おとなしい」 「たけだけしい」、

③「すばしっこい」は逆の方向の意味であり、 「正しさ・正しさの基準」という意味である。①「象徴」、②「先 「他馬」であれば暴れて馬車に乗っていた「我」(皇帝であ にはいずれも「正しさ・正しさの基準」とい 「和柔」の意味は推定できるであろ 「公平」「平等」

問2解釈の問題

肢の中では「この無礼者」)であると判断することはそう難しいことでは み方につながることもありえない。「やむ」と読んで「終わる」「止める」 ないだろう。 張釈之」では文脈上無理がある。 葉なのだから、①、②のように「無礼者の処罰を決めた私」つまり「廷尉 が問題だが、この部分は「廷尉張釈之」が「漢文帝」に申し上げている言 に注意する (【2) ある。まず、「上使、誅、之」であるが、使役形「使,'――,'」(――させる) 「すでに」では意味が通じない。また、「則. **|陛下が之を殺させる」と訳すことができる。次に「之」が何を指すのか** 「陛下」と訳せばよいし、「誅」は目上の者が目下の者を殺すことであり、 解釈の問題ではあるが、ここでは文脈に即して考えていくことが必要で などの用法があるが、ここで文章が終わっているのだから、 問題は **基本句形**】参照)。また「上」は皇帝を指す表現なので 「則」の後の「已」である。「已」 一之が 「皇帝の馬を驚かせた者」(選択 からすぐに「のみ」という読 は「すでに・や

問3 内容説明の問題

4 書き下し文の問題

問

「民に於いてするなり」もやや無理な読み方であり、意味も確定しにくく、まず文脈から⑤のような反語形としての読みは排除できる。また④の

す。これでは法が民に信用されません」と申し上げた。皇帝はしばらくして を軽くしたり重くしたりしてしまえば、 定)が天下の(公正・公平の)基準となります。法を執行するのに勝手に罪 - 廷尉の裁定が当然正しい」と言った。 民は安心して生活できなくなりま

罪を)裁けるのでしょうか (、一族皆殺し以上の刑罰を加えるわけにはいき ません)」と。皇帝はこの張釈之の意見を受け入れた。 を一族皆殺しの刑罰にしてしまえば、かりに愚かな人間が高祖の陵墓を荒ら て処罰することが法の基本です。さて今ご先祖のみたまやの器物を盗んだ者 た、「ひとまず罪が等しいのであれば、法律違反の程度に応じて軽重をつけ 仕えしようという私の気持ちに反するものである」と。張釈之は申し上げ い。あなたが法に従って奏上した裁定は、祖先のみたまやにうやうやしくお 立てて言った、「この犯人は人でなしであり、 は「(これは) 公開での死刑に相当します」と奏上した。皇帝は非常に腹を その後高祖のみたまやの台座の前の玉製の輪を盗んだ者があった。 (というもっと重い) 罪を犯した場合に、陛下は一体どんな法で (この犯 私は一族皆殺しの刑罰にした

【重要語・基本句形】

	方:	0 且 9	〇	○ 新二	(家)	すなはチ	(1) 当:1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	あたレ ニ	〇以為.——	もつテなスト	(1) 重要語
	ちょうど――に・で	その上・さらに	と・と一緒に	――すること・――するもの	そこで・かえって・やっと・なんと	もうすでに・その後	――に該当する・――に向き合う・――の罪に触れる	「以、A 為、B」の「A」を省略した形。	テァスト――とみなす	昔・ある時	
_											
				連体形を、それぞれ表す。	*(セ)は活用語の未然形、	[反	○何以—— 乎 どうして	〇 仮令―― たと	- 非二	-	
				す。	形、	[反語形]	して	たとえ―	たは	読文字〕	

は活用語の未然形、(ス)

は活用語の終止形、

(スル) は活用語の

(2) \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 則なはチ AをBとする・AをBとみなす そうだとすれば ひとまず・とりあえず しばらくして もうすでに・~した以上はもう 終わる・止める 〜は(ハ則 ~すれば・~なので(レバ則 -をする・--という手段で・ する理由・― しようとする する目的・ という理 由で・一 する手段

(A = 野) (A = T) (A 基本句形 以—— 乎 どうして・どうやって-読文字] どうして――するのか、いやしない [反語形 AにBされる [受身形] たとえー ―させる[使役形] -ではない [否定形] するのか [疑問文] -すべきだ・きっと-―しても [仮定形] するのか、いやできない するにちがいない 寅

 \bigcirc

第4問 漢文

【出典】

志』、馬端臨の『文献通考』とともに「三通」と呼ばれている。 「通典」。杜佑(七三五~八一二)は、字は君卿、唐時代の歴史学者。 とは、中国の古代から唐代までの諸制度の変遷を記述したもので、「食 質・選挙・職官・礼楽・兵刑・州郡・辺防」などの部門に分かれ、合わせて (公正さを維 である。本文は巻百六十九「刑法七・守正」(公正さを維 である。本文は巻百六十九「刑法七・守正」(公正さを維 は、中国の古代から唐代までの諸制度の変遷を記述したもので、「食

本文解説

だのであるが、結局のところ法に則した「廷尉」の裁きを皇帝が承認すると いう形で終わっている。 処罰を決定したのに対して、 をめぐって対立が生じたという問題が扱われている。 が、その裁定がいずれも文帝の意に沿わず、「廷尉」と皇帝とで刑罰の適用 があり、その「廷尉」であった張釈之がこの二つの事件を裁いたのである るという事件である。この当時裁判・刑法を掌っていた「廷尉」という官職 漢の「高祖」(劉邦)を祭ってあるみたまやに飾られてあった祭器が盗まれ の馬を驚かせてしまったという事件である。もう一つは、文帝の父にあたる れている。一つは、文帝の行幸の際にある人が不注意から文帝の乗った馬車 で、漢の文帝(前漢の第五代皇帝、 本文は、 前漢の時代における刑法の具体的な適用例が示されている箇所 皇帝はいわば 劉恒) 「私情」からより厳しい刑を望ん の関与した二つの事件が紹介さ 「廷尉」が法に則して

ことはできなかったことが、具体例を挙げて示されている。れ、皇帝といえども「私情」によって法で決められている刑罰を変えさせるけられている漢代においてさえも、法の執行・刑罰の裁定は法に則って行わて刑罰が決定されると思われがちだが、いわゆる「古代」と歴史的に位置づ中国の皇帝は、「専制君主」と見なされ、君主の勝手気ままな感情によっ

き下し文】

【全文解釈】

かし)一旦刑罰を裁定する廷尉に(この事件を)任せた以上、 ものであります。 か」と言った。 きっと私を傷つけることになっただろう。それなのに廷尉は罰金刑にするの 馬はおとなしい馬だった(からよかった)が、(これが) 乗った馬車の馬が驚いてしまった。廷尉の張釈之は文帝に「皇帝の行幸を乱 行幸の先払いの声を聞いて橋の下に隠れた。(その人は)しばらくして皇帝 した場合は、 行列が通り過ぎたと思い橋の下から走り出たので、 漢の文帝はある時(行幸して)中渭橋を通りかかったが、ある人が皇帝 殺させてしまえば、 **罰金刑が相当です」と奏上した。皇帝は怒って「幸運にも私の** 張釈之は、「法というものは、 そのうえこの事件が起きた時に、 それでこの者の処分は終わったはずです。(し 天子が天下の人々と共有する 陛下がこの人を (そのため) 皇帝の 他の馬であれば 廷尉 (部下に

毒を飲んでおり、家康にも二人の死を止めることはできない。それを許そうとしなかった」が間違いである。平岩は息子とともにすでにゆは、「家康が、忠義を尽くした臣下を犠牲にするわけにはいかないと、地欲しさに清正を陥れたのでないことは、前記Ⅴによって明らかである。ばくにても」と欲しいだけの国を与えることを提示しているし、平岩が領

問6 文章の表現と内容に関する説明問題

容的な矛盾点を見つけ出していく方法が確実である。 を外に、一つ一つの選択肢を吟味し、引用部分などに注目して本文との内すことを困難に感じる人も多いだろう。まず本文の内容を正確に読み取ってとを困難に感じる人も多いだろう。まず本文の内容を正確に読み取った上で、一つ一つの選択肢を吟味し、引用部分などに注目して本文との内容を正確に読み取った上で、一つ一つが本文間の設置が毎年のように出題されている。選択肢が長く、一つ一つが本文でのは、近年、文章の構成や表現の特徴をでいる。

●は、「いかになし得しならん」を反語表現としている点が誤りである。
 ●は、「いかになし得しならん」を反語表現としている点が誤りである。
 「大々が曖昧なもの言いを許そうとしなかった」ということにはならない。事を願ひ奉らん」は反語であるが、反語が用いられているからといって「人々が曖昧なもの言いを許そうとしなかった」ということにはならない。事を願ひ奉らん」は反語であるが、反語が用いられているからといって「人々が曖昧なもの言いを許そうとしなかった」ということにはならない。
 ●は、引用部分が「平岩自身が清正との最後のひとときを楽しんだ様子」とは言えないので、間違いである。「限りなき御もてなし」は平岩が清正を厚くもてなしたことを示すが、平岩が楽しんだと言っているわけではない。「かしこきものをも奉り」は家康から渡された毒薬を清正に飲ませたということである。「うらなく興じ給ひつつ」は清正が楽しんだことせたということである。「うらなく興じ給ひつつ」は清正が楽しんだことせたということである。「うらなく興じ給ひつつ」は清正が楽しんだことについての表現である。

にも、王朝文化に憧れる気持ちが存在していたことが読み取れる」というも、「和歌修辞的な表現」ではない。したがって、それにより「武士の中のは、「心の香をもにほやかに尽くし給ひ」も「錦の御袂しぼり給ひし」

ことも言えない。

④は、「御心々、あはれともおほかたの事なるべし」も、「めでたうかなしな、「御心々、あはれ」「めでたう」という感想からは「感嘆あることからわかるし、「かなしかりし」という感想からは「痛ましく」あることからわかるし、「かなしかりし」という感想がらは「痛ましく」とがこの話を「伝え聞いた」ことは、本文の最後に「古事を語らるるに」とがこの話を「伝え聞いた」とは、本文の最後に「古事を語らるるに」といいりし、「御心々、あはれともおほかたの事なるべし」も、「めでたうかなする気持ち」がうかがわれる。よって、これが正解である。

(多の「さに侍りたり」「こは仰せごとともおぼえ侍らず」は、両方とも 物の心情と結びつくこともないので間違いである。

た)」と答えた平岩に、家康は次のように述べる。のであろうと指摘する。そして、「さに侍りたり(=そうでございましべけん(=お前も一緒に飲んだのだろう)」と、平岩自身も毒を口にした清正の饗応を終えて、平岩が家康の邸に行くと、家康は「汝もともに食の発言とそれに応じた平岩の発言を確認してみよう。

- Ⅰ 「わがため上もなき忠なり(=私のためにこの上もない忠義であ
- 「さらばいとほしくも、汝は近きにみまかるべし(=それならば気
- それに対して、平岩は、「いたく怒れる面持ち」で、以下のように述べである某に、どれほどでも望む国を与えてやろう)」 「子なる何某に、いくばくにても望みの国を与へつかはさん(=子
- 0
- た私が、どうして大殿からいただく自分の国が富み栄えるようなこと、「いかでわが国富み栄えん事を願ひ奉らん(=このようなことをしれません)」
- 世を去ってしまうに違いない)」 りぬべし (=親子ともにあの品を飲みましたので、すぐに一緒にこのりぬべし (=親子ともにかの品をも食べ侍りつれば、やがてもろともに世を去

を願い申し上げようか、いや、願うはずもない)」

- 清正に義理も立ちませんので)」(=そうかといって、後に私の後を継ぐ家系を設けさせなさっては、(=そうかといって、後に私の後を継ぐ家系を設けさせなさっては、畑「さりとて、後に家を立てさせられては、清正に義も立ち侍らねば

は忠義と義理の狭間に苦しみ、清正への義理を立てるために家門の断絶を平岩の言葉から読み取れるのは、家康に対する失望と憤慨である。自分

ていると言えよう。
の「こは仰せごとともおぼえ侍らず」という発言がそのことを端的に示しくれない主君の家康に、平岩は失望と怒りを隠せなかったのである。最初えに「息子に望みの国を与える」などと言った。自分の苦しみを理解して覚悟して息子とともに毒を飲んだというのに、家康は、平岩の命と引き換

言葉によって示されている。したがって、正解は②である。言葉によって示されている。したがって、正解は②である。その家康の■の発言が平岩への無理解によるものだという指摘は、そして平岩の息子に好きな国を与えるなどと口にした」は前記■に合致すして平岩の息子に好きな国を与えるなどと口にした」は前記■に合致する。その家康の■の発言が平岩への無理解によるものだという指摘は、その発言を心外なものとする前記Ⅳと、■の内容を否定する前記Ⅴの平岩の発言からうかがわれる心情を述べた選択肢は、②である。この平岩の発言からうかがわれる心情を述べた選択肢は、②である。

●は、「自らの利益のためには親友をも裏切る人間だと思われていたのと考えているわけではないことは言えるが、平岩が「自らの利益のために」行動した迷を見誤っていたとは言えるが、平岩が「自らの利益のために」行動した迷を見誤っていたとは言えるが、平岩が「自らの利益のためには親友をも裏切る人間だと思われていたのと考えているわけではないことは明らかである。

③は、「自らと息子の命を絶つ」理由を「主君である家康への忠義と敬愛する清正への義理との、どちらを選ぶこともできず」としているのが誤り。前記W・Wにあるように、平岩は家康への忠義とともに、清正への義理をも果たそうとして、自らと息子の命を絶とうと決めたのである。さらに、選択肢の後半の、家康からの「謝罪の言葉」、家康の「心の広さに感動」、「自分のことを愚かだと後悔した」は、どれも本文に根拠がなく誤り動」、「自分のことを愚かだと後悔した」は、どれも本文に根拠がなく誤り動」、「自分のことを愚かだと後悔した」は、どれも本文に根拠がなく誤り動」、「自分のことを愚かだと後悔した」は、どれも本文に根拠がなく誤りである。

のは、あまりに薄情だ」という点が間違いである。前記■で家康は「いくのは、「家康の報奨がたった一国の領地を息子に与えることでしかない

る。 「命のそむきがたきを知れる」からだと、家康は考えているのであれば、それは家康の説明に「納得した」からではなく、ただ主君である家い。また、傍線部を含む発言内容による限り、平岩が清正を毒殺するとす指摘があるが、「再び戦いをしかけようとしている」とまでは言っていな

お、まず、平音が「豆気を使って」というりが引掌いである。平台は実行するかどうか、という平岩の言動に関する考えしか述べていない。ないので、間違いである。家康は、清正に秘密を漏らすかどうか、命令をなしないだろう」などの、清正の心中を家康が思いやる記述が本文にはえもしないだろう」などの、清正の心中を家康が思いやる記述が本文には考し、「何らかの謀略を察知し」や「清正に危害を加えることまでは考し、「何らかの謀略を察知し」や「清正に危害を加えることまでは考し、「何らかの謀略を察知し」や

(9は、まず、平岩が「仮病を使って」というのが間違いである。平岩はのは難しくない」とまでは言っていたのである。また、家康が「清正が謀反を起こしても、それを ない。「病おこりたるなり」は家康の発言で、家康がそう言って ない。「病おこりたるなり」は家康の発言で、家康がそう言って ない。「病おこりたるなり」は家康の発言で、家康がそう言って はい。本文 はい、まず、平岩が「仮病を使って」というのが間違いである。平岩は のは難しくない」とまでは言っていない。

問4 内容説明問題

あろうと見当もつくが、「誰が」という部分と、「何を」承諾したのかとい ら承諾したということで、この部分の正確な解釈ができれば、 なさった」と解釈できる。 思慮が浅い。うっかりしている」などの意を持つが、ここは文脈から考え 傍線部の「うらなくうけがひ給ひぬる」は、「うらなく」がク活用形容 「うらなし」の連用形で、 「疑わない」の意。「うけがひ」は、**問3**でも検討した、「承諾する」 は完了の助動詞 「給ひ」はハ行四段活用の尊敬の補助動詞「給ふ」 「ぬ」の連体形で、 つまり、 「心の内を隠さない。遠慮がない。疑わない 何かについて疑念を抱かず、 全体で「何の疑いもなく承諾 正解は①で の連用形

> 子は、 子は父からの自害の命令を受け入れたのであり、この流れから考えても、 ぬる」のだから、その主体が息子であることは明らかである。ここで、息 の忠義と敬愛する清正への義理との狭間で苦悩したが、主君の命令には背 ていた刀で腹を切ろうとする。 らば、事情を理解しなくても腹を切り申し上げよう)」と言い、 自分の息子に、「汝、事のわけもなく、腹を切り得るにや(=お前は、 正解はやはり①であるとわかる。 うに言う。その父の言葉を受けて、笑いながら、「うらなくうけがひ給ひ あると話した。そして、最後に「その心得せよ」と、息子にも服毒するよ けないと判断し、清正に毒を飲ませるとともに自分自身も服毒する決意で 投げ出そうという息子の態度を見て、平岩は、 の理由もなく、 うことを確認するためにも、第二段落の内容を最初からたどってみよう。 第二段落では、家康から清正の毒殺を命じられて自邸に帰った平岩が、 「父の仰せならば、事わかたでもつかうまつらん(=父のご命令な 腹を切ることができるであろうか)」と問う。そして、 父のためならば事情がわからなくても命を 家康の命令を伝え、 用意され

選択肢を見ると、「誰の」というのは平岩の息子であるから、「平岩の」としている④と⑤を消去することができる。平岩は息子にも自害を促しており、息らない」ことだとしている点が誤りである。③は、平岩が「息子を助けるらない」ことだとしている点が誤りである。④は、平岩が「息子を助けるらない」ことだとしている点が誤りである。平岩の息子の行動とする⑥~としているのというのは平岩の息子であるから、「平岩の」選択肢を見ると、「誰の」というのは平岩の息子であるから、「平岩の」選択肢を見ると、「誰の」というのは平岩の息子であるから、「平岩の」

問5 理由説明問題

平岩の怒りの理由は、その家康の発言にあると判断できる。そこで、家康表す「已然形+ば」のかたちがあり、その前には家康の発言があるので、Cの直前に、「ありければ」と、**問1**の⑦で解説した、順接の確定条件を平岩が「いたく怒れる」表情になった理由を問うものであるが、傍線部

動詞全体で様子や状態を表す。
→「あはれに」「きよげに」「しづかに」「ほがらかに」など、形容

- 7 副詞の一部
- 「すでに」「いかに」「さらに」「かたみに」など。

訳せるので、 られ、それを含めて平岩の発言を訳してみると、「お前は、 は、文末にある「にや」の直下に「あらむ」などが省略されていると考え る。そのことから、前記2・3・4の三つの可能性が考えられる。ここで とになる。cの直上「得る」は、 という状態を表し、前記6の形容動詞で、 まず、 腹を切ることができるであろうか」となり、 bは「ゆたかに」で一語である。 前記2の断定の助動詞だと判断できる。 ア行下二段活用動詞 波線部はその活用語尾というこ ここでは「余裕がある様子だ」 に は 「得」の連体形であ で 何の理由もな (ある)」と

以上のことから②が正解である。

問3 内容説明問題

ででであるが、では、家臣たちはどうして言い騒いだのにする形で答えたのであるが、では、家臣たちはどうして言い騒い」の解説からもわかるように断定の助動詞「なり」の連用形、「じ」は打消の解説からもわかるように断定の助動詞「なり」の連用形、「じ」は打消の解説からもわかるように断定の助動詞「なり」の連用形、「じ」は打消いえ」の意の感動詞、「さ」は「そのように」の意味を考える。「いな」は「いまず、傍線部「いな、さにはあらじ」の意味を考える。「いな」は「いまず、傍線部「いな、さにはあらじ」の意味を考える。「いな」は「います。

対し、家臣たちは、このまま平岩を帰せば、必ず毒殺の件を清正に話し、殺を命令され、震えおののく平岩を、病だから下城させよと言った家康にすます大殿にとって大変なことを引き起こすだろう)」とある。清正の毒ま帰しなさるものであるならば、平岩は、必ずこの事を清正に告げて、まま帰しなさるものであるならば、平岩は、必ずこの事を清正に告げて、まら線部の直前には、家臣の言葉として「このまま帰し給ふものならば、

たのである。 家康にとって大変な事態が引き起こされるに違いない、という懸念を持っ

動詞「ぬ」の未然形で、 てはまる正解は④である。 という家臣の懸念に対して、内容上直接対応しているのは、 なしうるに違はじ (=万事うまくやり遂げるに違いないだろう)」と判断 をわかっている)」からであって、だからこそ、そんな平岩は「ことごと づいて震えていた)」と言う。あれほど怖じ気づいて震えていたのは、 のことを家康は、「かくまで臆してふるひたる(=これほどまでに怖じ気 い)」、つまり毒殺計画を必ず清正に漏らすに違いない、と家康は言う。 なる。そうなったら「必ずもらすべけれ(=必ず清正に漏らすに違いな ず、「かれ、心よくうけがひなば」とあるが、「うけがひ」は 万事うまくやってのけるに違いないだろう」という部分であり、それにあ えていたのは、私の命令には背けないとわかっているからであり、 し、そう家臣に告げたのである。「清正に毒殺計画を話すのではないか」 が命のそむきがたきを知れる(=私の命令が逆らいがたいものであること えわななき、今にも命が絶えてしまうだろう)」という有様であった。 ふるひわななき、今にも命絶えなむ(=生きている気持ちもなさそうに震 かし実際には平岩は、本文7行目にあったように「生きたる心地もなげに の意のハ行四段活用動詞「うけがふ」の連用形、「な」は完了・強意の助 家康はその懸念を、 傍線部の発言で否定し、さらに言葉を続ける。 「平岩がもし気持ちよく承諾したならば」 「あんなに震 「承諾する」 平岩は

のは、まず平岩が震えていた原因を、「敵である清正とひそかに親しくのは、まず平岩が震えていたのは清正を毒殺するよう命じられたからである。また、「失った信頼していたことを自分に知られたから」としている点が違う。平岩が震えてしていたことを自分に知られたから」としている点が違う。平岩が震えてしていた。まず平岩が震えていた原因を、「敵である清正とひそかに親しく

岩に語りかけている発言中には、清正が豊臣秀頼に心を寄せているという()。②は、家康の発言にない内容で間違いである。傍線部より前で家康が平)

る)で、「いかで」と同じく、反語の意を表していると考えられる。 で、傍線部の語義に合う。文末の「や」は終助詞 うして逆らうことができようか、いや、できはしない」と解釈したもの (係助詞とする説もあ

汝は近きにみまかるべし

<詞「みまかる」が重要古語として挙げられる。

みまかる(ラ行四段活用動詞

1

る表現が本文にない。 助動詞「べし」も、①・⑤ともに「~だろう」と適切に訳されている。「近 に」にあたる意味が明示されていないし、一方で選択肢の「同然」に当た なわち「まもなく」の意と考えられ、⑤が正解とわかる。⑥には「近き たものである。「近し」はここでは時間的に近いことで、「近いうちに」す きに」はク活用形容詞「近し」の連体形の「近き」に格助詞「に」がつい 選択肢でこの語の意味を正しく訳しているのは、①か⑤である。

容は適切である。 家康の発言中にある表現なので、平岩の死期が近いことに言及した⑤の内 文脈上も、ここは、平岩が自らも毒を飲んだと認めたことを受けての、

問 2 文法問題

詞を中心とする同形語の識別を問うものが多いが、他に敬語が出題される ておきたい。今回は、「ぬ」「に」の識別を出題した。 場合もある。助動詞や助詞、 センター試験の古文の問2では文法問題が例年出題される。 敬語など基本的な文法事項は確実に身につけ 近年は助動

まずは、 a d O 「ぬ」の識別から確認していこう。

ぬ の識別

- 1 完了・強意の助動詞 「ぬ」の終止形
- →連用形に接続する。

- 2 打消の助動詞「ず」の連体形
- →未然形に接続する。
- ナ行変格活用動詞の終止形の活用語尾

3

- 「死ぬ」「去(往)ぬ」 の二語のみ。
- ナ行下二段活用動詞の終止形や、その活用語尾
- 「寝」「寝ぬ」など。

詞「去る」の連用形なので、前記1の完了・強意の助動詞だと判断でき 前記2の打消の助動詞だとわかる。 次に、b・cの「に」の識別を確認しよう。「に」には、 aの直上の「治まら」はラ行四段活用動詞 dの直上の「去り」はラ行四段活用動 「治まる」の未然形なので、 文法的に多く

る。

の可能性があるので、その識別法をしっかりと理解しておきたい。

「に」の識別

- 完了の助動詞 「ぬ」の連用形
- →連用形に接続し、 いずれかを伴う。 直下に助動詞「き」「けり」「たり」「けむ」の
- 2 断定の助動詞「なり」の連用形
- →非活用語・連体形に接続する。下に「あり」「おはす」「はべり」 ~で (ございます)」などと訳す。 などを伴うことが多く、「~で(ある)。~で(いらっしゃる)。
- 3
- →体言・連体形に接続し、「~に」などと訳す。
- 接続助詞
- →連体形に接続し、「~ので。~ところ。~けれども」などと訳す。
- 5 ナ行変格活用動詞の連用形の活用語尾
- 「死に」「去(往)に」の二語
- 6 ナリ活用形容動詞の連用形の活用語尾

はかばかし(シク活用形容詞)

- すらすらはかどる。
- 2 はっきりしている。
- 3 しっかりしている。

ば(接続助詞)

未然形+ば=順接の仮定条件

1

- 「~ならば」などと訳す。
- 已然形+ば=順接の確定条件

2

* 「~ので・~ところ」などと訳す。

「はかばかし」の意味を考えると、⊕の「はっきりし」が前記2の意味である。

はっきりと答えていないことが読み取れ、◐の解釈は適切である。という文脈からみても、傍線部において、平岩が家康の問いかけに対して、傍線部の後の、その場にいた「殿たち」から「とく御答を」と促される

7 いかでそむきなむや

ポイントとしては「いかで」「なむ」が挙げられる。

いかで(副詞)

- どのようにして。どうして。
- 4 なんとかして。(意志・願望と呼応する)

当する。◎「どうしても」・◎「どうやっても」は、この部分だけで考え選択肢を見ると、◎は、前記2の意味に、◎・@は、前記1の意味に該

て確認しよう。 も願望とも呼応した表現ではなく、不適切である。次に、「なむ」についると前記2の意味にあたるように見えるかもしれないが、いずれも意志と

「なむ」の識別

- 1 強意の係助詞「なむ」
- →非活用語・活用語の連体形などに接続する。
- 2 願望の終助詞「なむ」
- →活用語の未然形に接続する。

3

- 完了・強意の助動詞「ぬ」の未然形+推量などの意味の助動詞
- む
- →活用語の連用形に接続する。
- 4 ナ行変格活用動詞の未然形の活用語尾+推量などの意味の助動詞
- む
- → 「死なむ」 「去(往)なむ」 の二種類。

き」の語義と文脈によって判断するしかないことになる。よう」・●「あろう」のいずれも間違いとは言えないので、結局は、「そむわかっても、助動詞「む」には複数の意味があり、●「たい」・③「できわかっても、助動詞「む」には複数の意味があり、●「たい」・③「できり、一般には、自動の「そむき」がカ以上の四つが考えられるが、ここの「なむ」は、直前の「そむき」がカ

る。
る。
る。
その趣旨の選択肢は、③しかないので、これが正解であるはずである。その趣旨の選択肢は、③しかないので、これが正解であら、傍線部全体としては、家康の命令には「そむけない」という趣旨になら、傍線部全体としては、家康の命令には「そむけない」という趣旨になら、傍線部全体としては、家康の命令には「そむけない」という趣旨になる。

⁻む」を「できるだろう」と訳す可能推量の用法を示すものと考えて、「どのは、「いかで」を、「む」と呼応して反語を示すものとし、助動詞

そうしてつけで、正言设は事に得って、ご子思う甚及におっしゃって事にないだろう」と言って、余裕がある様子でお言葉があったということだ。であることをわかっているのであったよ。万事(うまく)やり遂げるに違いこれほどまでに怖じ気づいて震えていたのは、私の命令が逆らいがたいものこれほどまでに怖じ気づいて震えていたのは、私の命令が逆らいがたいもの

い尽くせないことだろう。 た、(その)お二人のお気持ちは、 しゃったのであろうか、(若殿は)笑いながら、何の疑いもなく承知なさっ おけ」と申しなさったので、(やはり、平岩のような)親の子でいらっ お薬を飲みましょうと心に決めているので、(お前も)その心づもりをして をお前もよくつとめて、(私は)清正公と一緒にあの(大殿から渡された) して逆らうことができようか、いや、できはしない。それゆえ、今日の饗応 きか)とも分別しがたいといっても、主君(=大殿)の一大事に対してどう しまう。この二つのことは、我が身一つに(とっては)どのように(するべ たところ、こうこうとご命令がある。(ご命令に)そむけば忠義ではなく、 さり、 も御腹を切ろうとしなさったので、父君が、 木の三方に刀を置いて、そのご準備をしてあったので、 腹を切り申し上げよう」と答えなさって、 しゃると、若殿におかれては、「父のご命令ならば、事情を理解しなくても そうしたわけで、平岩殿は邸に帰って、ご子息の某殿におっしゃった事に 「お前は、 、やり遂げた場合においては義理というものに逆ら(うことにな)って 「その心があるならば打ち明けよう。今日(大殿の)お呼びで参上し 何の理由もなく、腹を切ることができるであろうか」とおっ しみじみ感動するなどという言葉でも言 御障子を開けなさったところ、白 「しばらく(待て)」と制止しな すぐに近寄り、今に

(大殿の) 御前に出なさったところ、(大殿は)「どのようにやり遂げたのだ夜になってお帰りになったので、(平岩は) すぐに大殿のところに参上して、のだろう。お客人 (=清正公) におかれては、気がねなく楽しみなさって、からも飲みなさったとか (いうことだ)。なんとまあ非情な武士の道であるからも飲みなさったとか (いうことだ)。なんとまあ非情な武士の道であるからも飲みなさったとか (いうことだ)。なんとまあ非情な武士の道であるいるがある。お客人 (=清正公)がいらっしゃり、色美しく咲く藤の花の時が過ぎるとお客人 (=清正公)がいらっしゃり、色美しく咲く藤の花の

く(も)痛ましかったので、(その)概略を書きとどめた。 語ってくださったが、あまりにあまりに比類ない人の心づかいが、すばらし の袂をしぼりなさ(るほど、泣きなさ)ったとかいう古い話を(人が私に) しいとお思いになって、御涙もとどめる事がおできにならず、錦の立派な衣 げなさったところ、(大殿は)ますますその気持ちを深く心にしみてすばら すっかり断絶させていただくことこそが、私の本来の望みである」と申し上 を継ぐ)家系を設けさせなさっては、清正に義理も立ちませんので、 に一緒にこの世を去ってしまうに違いない。そうかといって、 ようか、いや、 して(その行為によって)自分の国が富み栄えるようなことを願い申し上げ は(大殿の)お言葉とも思われません。 と(お言葉が)あったので、平岩殿はたいそう怒った顔つきをして、「これ まもなく死ぬだろう。子である某に、どれほどでも望む国を与えてやろう. あったので、「そうでございました」と申し上げなさった。そこで、(大殿 ろうか、お前も一緒に飲んだのだろう」と(平岩の)心中を察してお言葉が 「私のためにこの上もない忠義である。それならば気の毒にも、 願うはずもない。 親子ともにあの品を飲みましたので、 (清正への義理に反した私が) どう 後に

(設問解説)

問1 短語句の解釈問題

るので、注意しよう。
はの決定など文脈を正しく把握しておかなければできないようなものもあまに身につけておこう。また指示語の内容や、目的語の補い、多義語の意まに身につけておこう。また指示語の内容や、目的語の補い、多義語の意なっている。重要古語はもちろん、助動詞・助詞を中心とした文法も、確センター試験の古文の問1では短語句の解釈が問われることが定番と

御受けもはかばかしからざりければ

れについて考えてみよう。 ク活用形容詞「はかばかし」の未然形、「ば」は接続助詞である。それぞ ポイントは、「はかばかしから」「ば」である。「はかばかしから」はシ

清正の交流が描かれた後、問題文の箇所に続いている。

第一段落

平岩は、敬愛する清正を藤の花見にと自邸に招くが、その当日の朝、家康平岩は、敬愛する清正を藤の花見にと自邸に招くが、その当日の朝、家康平岩は、敬愛する清正を藤の花見にと自邸に招くが、その当日の朝、家康平岩は、敬愛する清正を藤の花見にと自邸に招くが、その当日の朝、家康の進言を退ける。

第二段落

するなどという言葉でも言い尽くせないことだろう)」と賛美している。
明して、家康からの命令を伝え、自分が家康への忠義と敬愛する清正への義制して、家康からの命令を伝え、自分が家康への忠義と敬愛する清正への義に命じた。そして息子は、父の言葉を素直に承知したのだった。作者はここに命じた。そして息子は、父の言葉を素直に承知したのだった。作者はここに命じた。そして息子は、父の言葉を素直に承知したのだった。作者はここに命じた。そして息子は、父の言葉を素直に承知したのだった。作者はここの意味がある。
の本語の事なるとという言葉でも言い尽くせないことだろう)」と賛美している。
中国の本語の事なるべし(=しみじみと感動で、この二人の心を「あはれともおほかたの事なるべし(=しみじみと感動した。
の本語の事なるべし(=しみじみと感動している。

第三段落

しくも痛ましい胸を打つ出来事であったが故に書きとどめたと結んでいる。 を望むことを訴える。家康は、 る。宴の後、 く流すのであった。 清正を迎えての藤の花見の宴で、平岩は清正に毒を盛り、 自分の信じる道のために苦難をいとわなかった作者望東尼にとって、自分 平岩は、子もともに服毒したこと、 褒美として、平岩の子に望む国を与えると言う。その家康の発言に 報告にやって来た平岩に、 最後に作者は、 その言葉に深く心を動かされ、 監視役が語ったこの話について、 家康は、 清正への義理のため、 平岩も毒を飲んだことを言 自らも服毒す 涙を止めどな 家門の断絶 すばら

ものだったと思われる。なりの筋を通すために、死と家門の断絶を選んだ平岩の行動は、心打たれる

【全文解釈】

で、 平岩)が、素直に承知したのならば、必ず とを引き起こすだろう。殺してしまおう」などと言い騒ぐが、 はあれこれして送り帰しなさる時、 こったのだ。急いで下城し申し上げさせよ」と(ご命令が)あるので、 うと見えた。そこで、大殿がおっしゃって、 生きている気持ちもなさそうに震えわななき、今にも命が絶えてしまうだろ 恐ろしいものをお与えになったので、 まらないかということには替えがたい。今日この薬をふるまえ」と言って、 心を寄せている者であるから、私が世を治める方策の邪魔である。だから、 の幕府が治める)世の中をひっくり返すに違いない。大坂(=豊臣秀頼)に さか(清正への思いを)私(を思うこと)には替えることはできないだろう 汗を流し、今にも気を失いそうな様子であるので、大殿におかれては、 が、「はやくお答えを」と、しきりにおっしゃるけれども、(平岩は)やはり たので、真っ青になり、ぶるぶる震えて、お答えもはっきりしなかったの やくも、このような(=清正を亡き者にせよという)ことだよと察しなさっ に思うだろうか」と問いなさった。 の邸で饗応するということ(だが)、(お前は) は、 (平岩は)必ずこの事を清正に告げて、ますます (大殿にとって) 大変なこ (=私の方が大切だろう)。あの清正は、この世に生きていては、きっと (今 (失うには)もったいない(ほどすぐれた)武士だが、この世が治まるか治 大殿から、平岩殿を急に呼び寄せなさり、お言葉があることには、 (大殿は) 思慮深いお考えで、 周囲に並んで座っていた(大殿の)お考えをよくわかっている殿たち 清正と兄弟の契りを交わして親しいということ、それゆえに、 「いや、 「このまま帰しなさるものであるならば、 (平岩は) (平岩は) ますます心も飛び散るほど、 そうではないだろう。 (清正に)漏らすに違いないが、 その(大殿の)お考えを、 「あの者 (=平岩) 私と清正とではどちらを大事 なんといって は病が起 今日お前

たないことになる。

⑥について。「この小説が当時の世相を記録する目的で書かれたもの」る。とすれば、それを「多い」とすることにも無理があるだろう。の「具体的な描写部」となると、選択肢にあげられた二箇所にほぼ絞られている場面や文脈以外には、61~64行目と72行目にしかない。しかも、そなお、「食事や料理」に関して述べられているのは、選択肢で指摘され

この作品が書かれたわけではない。この作品の〈背景〉であって、その「記述」を「目的(=主題)」としてこに「時代年表的」な趣がないわけではない。しかし、それはあくまでもたしかに52行目の「記述」は「当時の世相」を反映したものであり、そという説明が誤り。

第3問 古文

『夢かぞへ』

【出典】

作者

野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡藩の弾圧を受けて自宅に幽閉され、数ヵ月後に玄界灘の孤島である姫島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。姫島では獄舎での厳しい生活を強いられたが、翌島へと流される。坂島では獄舎での厳しい生活を強いる流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八八六~一八六七)。江戸末期の女流歌人。福岡野村望東尼(一八〇六~一八六七)。江戸末期の女流歌人、福岡野村望東尼(一八八六七)。

内容 作者六十歳の時、自宅監禁の身になってから、姫島で獄舎生活を 内容 作者六十歳の時、自宅監禁の身になってから、姫島で獄舎生活を 記すように、逆境の中で経験した、その時々のつらい出来事が書き 記すように、逆境の中で経験した、その時々のつらい出来事が書き 綴られている。

しての体裁を整えるために、一部表記を改めている。 本文は、葦書房刊『野村望東尼・獄中記 夢かぞへ』に拠ったが、問題と

本文解説

に来て語りしに」という書き出しで始まり、徳川家康の家臣平岩親吉と加藤銘を受けた話を書きとめたものである。話は、「過ぎし日、永田ぬしが守り問題文は、作者が自宅の座敷牢に監禁されていた時、監視役から聞いて感

える思い」が描かれていることは、【本文解説】でも確認したとおりであものであり、その静吾の視点から、登場人物の「ありようやそれぞれの抱のようなもの〉にはなっていたはずだ。そうした点にも留意しよう。ともこの文章においては、安芸子の登場が静吾にとって〈一筋の希望の光ともこの文章においては、安芸子の登場が静吾にとって〈一筋の希望の光なお、静吾の今後が明るいものになるかどうかはわからないが、少なく

けではない。したがって、これが一つめの正解。

は、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦かは、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦かは、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦かは、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦かは、読者の受けとめ方にもよるためその正誤は一概に言えないが、〈戦かは、この文章の「文体」が「重厚な印象を与える」ものであるかどうまた、この文章の「文体」が「重厚な印象を与える」ものであるかどう

れる」という説明が誤り。

「ついて。「3行目から4行目の『祖父』の小遣いをめぐるエピソーのについて。「3行目から4行目の『祖父』の小遣いをめぐるエピソー

しゃく(=しっくり行っていない/円滑でない)」したものではない。
彫りにしたものである。したがって、両者の関係は、少なくとも「ぎく少しでも生計の足しにと「母」に渡している「祖父」のありよう)を浮き
少しでも生計の足しにと「母」に渡している「祖父」のありよう)を浮き
少しでも生計の足しにと「母」に渡している「祖父」のありよう)を浮き
少しでも生計の足しにと「母」に渡している「祖父」の関係については、【本文解説[1】でも確認したように、

いこみで読まないこと。
〈小遣いを巻き上げる「母」/巻き上げられる「祖父」〉といった勝手な思遺であったが、それすら大半は母に差出していた」という叙述だけから、39・40行目の「配給の酒を飲まずに他所へ廻して得る金が、祖父の小

は言うまでもない。そのことは、【本文解説】でも確認しておいた。(像について。この文章が「『静吾』の立場に即して描かれている」こと)

できるだろう。したがって、これが二つめの正解。女たちの内面の動きを読み取る手がかりとなっている」と説明することもものだと言える。とすれば、そうした「葉書」や「発言」のことを、「彼吾」の立場を介さず、「母」や「安芸子」の〈思いの一端〉を直 截示したそうした文章において「『母』の葉書」や「『安芸子』の発言」は、「静

いう説明が誤り。いのは、それ以外の箇所の観念性を相対化するための工夫だと言える」といのは、それ以外の箇所の観念性を相対化するための工夫だと言える」といった。「この作品に食事や料理などに関する具体的な描写部が多

しかも、 つまり、 らの「描写部」 部」に、登場人物の内面やそれを踏まえた生のありようといった、 む静吾の行動、焼跡での出来事を語る安芸子の発言等々。そうした「描写 理など」を描いていない箇所を〈具体性の欠如した観念的描写〉 性〉を「相対化する (=打ち消す/否定する)」という説明自体が成り立 の三回忌での祖父の嘆き、病院勤めに疲弊する母の様子、隣家から炭を盗 み捉えることはできないということに気づくはずだ。たとえば、 用いられている。この点を踏まえたうえで本文を見ていくと、「食事や料 を言う。この選択肢でも、〈具体から遊離したありよう〉といった意味で したがって、〈一部の「具体」的描写〉が〈それ以外の箇所の「観念」 「観念性」が込められていることは疑いえない。ただその一方で、それ 「観念性」とは、〈現実を離れて抽象的・主観的に考えるあり方〉 それらは相互に関連し合うものとして描かれているのである。 この作品には は「具体的」なエピソードで構成されてもいるのである。 〈具体性と観念性〉の両者が認められるのであり、 としての 静吾の父 のこと

D

にない潤いと華やぎが加わったのである。 ない。安芸子が来たことで、静吾が期待したとおり、家にはそれまで、 そうした静吾の安芸子に対する思いは、祖父も同じだったかも知れ

ここからは、<mark>|ポイント</mark>|の項でもまとめたように

a 安芸子の声が、物柔らかな響きをもつ耳に快いものであること。

b 安芸子が来たことで、鬱陶しい家庭に潤いや華やぎが加わったこと。

安芸子という若い女性がやって来ることで、静吾のうちに気恥ずかし

さや心の弾みがもたらされたこと。

なお、安芸子の人物像に関わるポイントとしてはというポイントを押さえることができる。

安芸子が、静吾一家と同様、裕福な境遇になかったこと

安芸子が貧しい暮らしのなかでも生きる希望を見出そうとしていること

に理解したこと (→**問3**) そうした安芸子の姿勢に触れ、静吾が母の手紙の言葉の意味を自分なり

ればならない。 ているわけではないが、選択肢を検討していく際には、留意しておかなけなども本文には述べられている。これらは、傍線部の表現と直接結びつい

以上のことから、のが正解。

①は、b・cの中心ポイントが出ていない。

したことは本文に述べられていない。 また、「現実を否定的に受けとめがちだった自分」の部分が誤り。そう

②は、cの中心ポイントが出ていない。

また、「鬱陶しい雰囲気が一掃され」の部分が誤っている。本文には

され(た)」とは述べられていない。「鬱陶しい家庭にささやかな灯を点したように感じられた」とあり、「一掃

③は、aの中心ポイントに関わる説明が誤っている。「いとおしい」という安芸子の言葉は、本文では「物柔かな響き」や「余韻」をもち、「耳いう安芸子の言葉は、本文では「物柔かな響き」や「余韻」をもち、「耳い のとされているだけだ。それが安芸子という女性の「物柔に快(い)」ものとされているだけだ。それが安芸子という女性の「物柔に快(い)」も述べられていないことである。

(⑤は、bの中心ポイントに関わる説明が誤っている。まず、「彼女のことのである。

うした「不信」や「反目」につながることは、本文に述べられていない。 また、「互いのうちに巣くっていた不信や反目の芽」の部分も誤り。そ

問6 文章中の表現に関する説明問題

説明〉であるかどうかで判定していくこと。
容に関する説明〕に目を向け、〈本文に書かれている事柄と矛盾しないもあり、正誤の判断がつきにくい場合もある。その場合は、〔本文の内し、正誤の判断がつきにくい場合もある。その場合は、〔本文の表現に関する説明〕では、知識や解釈が必要になってくること

順に選択肢を見ていこう。

という説明が誤り。(『静吾』の不幸な運命を予感させるものとして関連づけられていく』(『静吾』の不幸な運命を予感させるものとして関連づけられていく」(のについて。この文章に描かれた「複数のエピソード」が、「最終的」

めたaポイントとbポイントのねじれた関係を踏まえたものである。だ」の箇所を踏まえている。さらに、「歪んだ喜び」の部分は、右でまといい、と彼は思った。ほんの僅かでも、あいつ等の炭を減らしてやれたんる。また、「鬱憤をはらしたような気分」の部分は、本文の「でもこれで

⑥は、「貴重」だからではなく、その炭が〈母の忌避する裕福な家からは、炭が「貴重」だからではなく、その炭が〈母の忌避する裕福な家からなってくれればと願い」の部分が誤り。炭を盗むことが母のためになるのは、「貴重な炭が日頃何一つしてやれない母をせめて喜ばせるものに

直接述べられていないことである。の部分がやや問題。そうした〈犯罪行為の自覚〉といったことは本文ではのは、「盗むという行為が許されないものだということは承知している」

ことである。神的な豊かさ」を重視しているといったことはまったく述べられていない神的な豊かさ」を重視しているといったことはまったく述べられていないまた、「精神的な豊かさを大切にしてきた母」の部分が誤り。母が「精

でもない。こうした事実レベルでの間違いに引っかからないように。盗んだ炭を見せたわけではないし、母がその炭を手にして喜んでいるわけんだときの静吾の心の動きを描いたものである。したがって、静吾は母に倒は、「母を喜ばせることができた」の部分が誤り。傍線部は、炭を盗

は、右でまとめたaポイントが踏まえられていないことになる。ない」こと、あるいは「盗」みを働いたことのいずれかになるが、それで肢の説明では、その「後ろめたさ」は、「ふだん母に対して何もしてやれまた、「苦々しい後ろめたさとともに」の部分に問題がある。この選択

かわからなくなってしまい、混乱に陥っている」の部分が誤り。この設問また、「その行為(=盗み)が果たして本当に母のためになるのかどうたがって、母が「贅沢を忌避しつづけてきた」とは言えないことになる。たがって、母が「贅沢を忌避しつづけてきた」とは言えないことになる。は「かつては自分のものでもあった物質の豊かさ」という静吾の述懐があは「かつては自分のものでもあった物質の豊かさ」という静吾の述懐があば、「これまで贅沢を忌避しつづけてきた母」の部分が誤り。本文に

いない。が、傍線部の「満足」の内容を問うものであるという点が、踏まえられてが、傍線部の「満足」の内容を問うものであるという点が、踏まえられて

問5 安芸子についての説明問題

中心になってくるということである。

中心になってくるということである。

中心になってくるということである。具体的には、安芸子が「*いと対する静吾の思いを把握する問題である。具体的には、安芸子が「*いと対する静吾の思いを把握する問題である。具体的には、安芸子が「*いとこの設問は、傍線部の表現に留意しつつ、安芸子の人物像や、安芸子に

【本文解説③】でまとめている。 末の傍線部に至る場面の内容を確認していこう。なお、それについてはそのことを踏まえ、安芸子の登場した箇所(本文の53行目)から、本

ことになった。
貧しかった安芸子は、その点も母に気に入られ静吾の家に下宿する

←

つ親しくなっていった。女性だったが、静吾は、そんな安芸子と他愛ない話を交わし、少しず女性だったが、静吾は、そんな安芸子と他愛ない話を交わし、少しず安芸子はへんに馴れ馴れしいところもなく、その意味でも好もしい

←

内に、「羞恥の入り混った気の弾み」をもたらすのである。(=傍線部たとえば〝いとおしい〟といった物柔らかな言葉の響きは、静吾の安芸子の声は耳に快く、静吾はその声の余韻を愉しむのだった。

(母自身の覚悟を示すもの)ではなく、〈静吾にaの覚悟を強いるもの〉とと母から言われたことへの〈静吾なりの理解の仕方〉である。とすれば、ように、「あなたも……それなりの覚悟をしてくれなくてはいけませんよよのでいう方向で考えなければならない。 ではなく、〈静吾にaの覚悟を強いるもの〉との覚悟が潜んでいた」の部分にやや問題がある。そうした「覚悟」はあなの覚悟が潜んでいた」の部分にやや問題がある。そうした「覚悟」はあなの覚悟が潜んでいた」の部分にやや問題がある。そうした「覚悟」はあるだいら方向で考えなければならない。

られていないことである。部分が誤っている。〈母の思いに応える〉といったことは、本文には述べまた、「いずれはそうした母の思いに応えていかなければならない」の

問4 静吾の行動についての説明問題

度検討し、整理していこう。

「大大の動きが問われている。まずは、傍線部の「苦みの濃い」と「満吾の心の動きが問われている。まずは、傍線部の「苦みの濃い」と「満日」という表現に留意しよう。つまり、ここでの「満足」は、静吾にとったんに(積極的で肯定的なもの)ではなく、「苦み(=不愉快さ・不快足」という表現に留意しよう。つまり、ここでの「満足」は、静吾にとった」という表現に留意しながら関連する文脈(本文の3行目から57行目まで)をもう一点に留意しながら関連する文脈(本文の3行目から57行目まで)をもう一点に留意しながら関連する文脈(本文の3行目から57行目まで)をもう

- る。の現実を踏まえ、富裕層への批判や怨嗟(=恨みや嘆き)を口にすの現実を踏まえ、富裕層への批判や怨嗟(=恨みや嘆き)を口にする。母は、〈富めるものと貧しいもの〉の差異が顕著になっていく戦後
- ♪よう。^ 母の思いを知る静吾は、ある日、富裕な隣家から、つい炭を盗んで^
- を減らしてやれたんだ、それだけでいいと思う。 炭を抱え近所の空地まで逃げてきた静吾は、僅かでもあいつ等の炭

- 恨みの念が潜んでいることを、静吾は自覚しているのだった。たのだ。ただそこには、自分たち家族が落ちぶれてしまったことへの辞吾も母同様に、物質的な豊かさを他人が誇示するのを許せなかっ
- そうであればこそ、盗んだ炭を抱いて走る姿は、われながら滑稽で↓
- * だが、日頃何一つ母にしてやれない自分ができることといえばそんあり、醜くも惨めにも感じられてしまうのである。
- なことだけなのだと、静吾は自分を納得させてもいる。
- ここからは、
 ポイント

 の項でまとめたように、

そして静吾は、「苦みの濃い満足」を味わうのである

- みの濃い」) ・ わずかの炭を盗む自分の姿は情けないものでしかないこと。(→ 「苦
- (→「満足」) b しかし、それが母のためにできる唯一のことだと思っていること。
- ているからだということ。(→「満足」)ことを批判的に見ていたため、そうした家を困らせるのは母の意に沿って一炭を盗むことが母のためになると思うのは(=b)、母が裕福な家の

と。え、のうえで、bのポイントの補足としてcのポイントを導き出すこえ、そのうえで、bのポイントの補足としてcのポイントを導き出すこというポイントを押さえることができる。まず、a・bのポイントを踏ま

以上のことから、③が正解。

からこそ、静吾は、自分の姿を情けない滑稽なものと捉えてもいるのであ家が何らかの打撃を受けることなどありえないと考えればよいだろう。だなのだから、そうした家から「わずかな炭」を盗んでも、そのことでその君もいたかも知れない。ただ、これに関しては、炭を盗んだ先が裕福な家なお、「わずかな炭を盗んでも何も変わらず」の部分に引っかかった諸

る。その点を意識しながら、関連する文脈を確認していこう。方〉であり、〈母の意図〉それ自体の説明は本文にはないということであいのは、そうした「理解」が〈母の意図についての静吾なりの理解の仕うことの検討が必要になってくる。なお、ここで留意しておかねばならな

たように、本文の81行目から89行目に示されている。整理しよう。(母の言葉についての静吾の理解)については【本文解説2】で解説し

* 焼跡に生きる人々のエピソードを安芸子から聞く。

_

のを見、そこに不思議な感動を覚える。 静吾は、焼跡の空の高みを飛ぶ鳥が、一羽一羽、焼跡に舞い降りる

_

来が始まることの予兆として受け止める。
・・静吾は、その鳥の姿を、この何にもない焼跡から為体の知れない未

す。のは何だろう、静吾は半ば怯えながら、母の手紙のことを思い起このは何だろう、静吾は半ば怯えながら、母の手紙のことを思い起これ。では、どういった未来が始まるのだろう、その未来に待っているも

_

決して眼を背けない勁さの事ではないのか。 母の言う "覚悟』とは、この焼跡に裸で投げ出されている自分から

ここからは、**ポイント** の項でまとめたように、

いかなければならないこと。 焼跡の現実から眼を背けずに、何とも知れない未来に向かって生きて

b それが母の言葉に含意されていることだと、自分なりに受け止めたこ

ځ

というポイントを押さえることができる。

されているのだから、なお、以上のポイントの他に、この設問では、傍線部自体の説明が要求

こと。 d aについては、母の手紙を受けとった段階では理解できていなかった

以上のことから、②が正解。というポイントもきちんと踏まえておかなければならない。

●は、「ひ弱な自分を励まそうとする優しさも込められていた」の部分のである。●は、「ひ弱な自分を励まそうとする優しさも込められていた」の部分のである。

○は、「手紙を読んだ静吾は、そうした母の言葉に反発を覚えてしまっている。を、焼跡の現実を生きる指針として自分なりに受け止めるに至っている。を、焼跡の現実を生きる指針として自分なりに受け止めるに至っている。

②は、「母の言葉は、当時まだ幼かった静吾のことを考慮し、わかりやのは、「母の言葉は、当時まだ幼かった静吾のことを考慮」し「わかりやすく……伝えよびある以上、「幼かった静吾のことを考慮」し「わかりやすく……伝えよい。 である以上、「幼かった静吾のことを考慮」し「わかりやすく……伝えよいる状況を伝えようとしたものだったと理解するたるポイントがまったく踏まえられていない。

な日々を送っていたこと

- なって溢れ出ていること
 て 我が子の法要の場において、自らの嘆きや失意の念が詮ない繰り言と

は踏まえておかなければならない。「この場面での『祖父』の様子」なので、基本的にはcポイントが出ていいが、その内容を的確に理解するためにも、a・bポイントが出ていという状況に置かれていることが押さえられる。設問で問われているのは

以上のことから、①が正解。

葉」となることは理解できるのではないか。

文がましい言葉」の言葉が「うらみがましい言でいる)と理解すれば、その「嘆きや失意」の言葉が「うらみがましい言をった亡き息子の法要において、その弱音がとどめようもなく出てしまっなった亡き息子の法要において、その弱音がとどめようもなく出てしまったいる)と理解すれば、その「嘆きや失意」の言葉が「うらみがましい言葉」の部分に違和感を覚えた諸君もいたかもなお、「うらみがましい言葉」の部分に違和感を覚えた諸君もいたかもなお、「うらみがましい言葉」の部分に違和感を覚えた諸君もいたかも

吐露しているのである。この点は読み損ねないようにしたい。ない。自らの置かれた状況に対する嘆きを、〈息子への愚痴〉に仮託して親不孝者だと言いながらも、実際に息子のことを〈恨んでいる〉わけではちなみに、祖父は亡き息子のことを「年寄を遺して勝手に死んじまう」

日になれている。 りわけ、「息子」の死に関しては、「長く患った末に死んだ(=病死)」と りわけ、「息子」の死が「戦争」によるものだという記述は本文にはない。と のは、まず、「妻や息子までも戦争で失うことになり」の部分が誤り。

「寺の住職」に向かって訴えかけているだけである。(つぎに、「周囲に訴えかけている」の部分も誤り。この場面で祖父は、

◎は、まず、「親孝行を主題とした民話が好きだった」「引退後には息子

は本文にはまったく述べられていない。に孝養を尽くしてもらいたいと願っていた」の部分が誤り。そうしたこと

ざ。 けっして「理不尽な(=理屈に合わず納得できない)」ものではないはずけっして「理不尽な(=理屈に合わず納得できない)」ものではないはず「恨み言や愚痴」は、それなりに理屈が通った納得できるものであり、 つぎに、「理不尽な恨み言や愚痴」の部分にもやや問題がある。祖父の

(3と) 「は述べられていない。 (3と) 「息子の死」を比較し、「息子の死がは何年経っても忘れられないもと「息子の死」を比較し、「息子の死がが、そうだからといって、他の不同。のになるだろう」と、別格扱いしている点が誤り。 たしかに祖父の中でのになるだろう」と、別格扱いしている点が誤り。 たしかに祖父の中でのになるだろう」と、別格扱いしている点が誤り。 たしかに祖父の中でのになるだろう」と、別格扱いしているい。

(a)は、「息子の成仏を願わずにはいられなくなっている」の部分に問題のは、「息子の成仏を願わずにはいられなくなっている」の部分に問題してたこの光言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男(=息がある。祖父の発言は「年寄を遺して勝手に死んじまうような男に関する。

問3 母の言葉についての説明問題

は、それぞれ辞書の意味と文脈から外れている。 なお、③の「話のついで」、④の「要請を受けて」、⑤の「世話好き」

がって、それら二つの意味を過不足なく踏まえた②が正解となる。がって、それら二つの意味を過不足なく踏まえた②が正解となる。したる)、「凝と」が〈動きを止めているさま〉を意味する表現である。した(イイの 「竦むように凝と」は、「竦む」が〈身がちぢこまる/固くこわば

なお、傍線部の文脈では、祖父が静吾の母の帰りを一人待っている様子なお、傍線部の文脈では、祖父が静吾の母の帰りを一人待っている様子が描かれている。そのときの祖父の内面については、【本文解説①】で解が描かれている。そのときの祖父の内面については、【本文解説①】で解が描かれている。そのときの祖父の内面については、【本文解説①】で解が描かれている。とはできる。——しかし、それらはすべて、傍線部の「竦む」ように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。また、④何かを「心配」するあまり「黙って」いたのかもしれない。⑤の「禁められたように」に根拠はないとしても、自分のおかれた状況に「恐にがむ」ように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。「京む」ように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。「京む」ように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。まかもしれたように「凝と」という表現の意味を直接踏まえたものではない。まかもしれない。おそらくはそれらが複合された心情を抱いていたと考えることはできる。——しかし、それらはすべて、傍線部のではない。この表現の意味を直接踏まえたものでしかないのである。語句の意味説明が求められている第十では、そうした踏み込んだ解釈をする前に、傍線部の文脈では、祖父が静吾の母の帰りを一人待っている様子が描かれている。

度〉を表す言葉である。したがって③が正解である。 ()の「剣幕」は、〈怒って昂奮している様子が現われている顔つきや態

なお、①は「哀訴」、②は「集中攻撃」、④は「反論できないほど」の部

いない。では、〈怒りに駆られた態度や様子〉という辞書的な意味がまったく出て分が、辞書と文脈の意味から外れている。⑤の「意地の悪い」という説明

問2 祖父についての説明問題

たが、ここでは、もう少し丁寧に振り返っておくことにしよう。については【本文解説①】でも確認した[ポイント]の項にもまとめておい線部を含む10行目~17行目の内容を精確に踏まえていけばよい。その大枠設問に「この場面での『祖父』の様子についての説明」とあるため、傍

- 祖父は、かつて朝鮮で長年暮らしていた。
- **+**
- を建て、気ままで静かな隠居暮らしを始めた。 退職後東京に戻った祖父は、退職金や朝鮮で貯めた金を使って貸家
- **←**
- 家も空襲で燃えてしまったのである。さらに悪いことに、それから間もなく戦争が始まり、祖父の建てた貸さらに悪いことに、それから間もなく戦争が始まり、祖父の建てた貸さしかし、その二年後に妻を、三年後には息子を亡くすことになる。
- 吾を護らなくてはならなくなったのである。 つまり祖父は、退職後の平穏な生活から一転し、息子の嫁と孫の静
- **+**
- ない思いを執拗に吐露するのだった(=傍線部A) そんな祖父は、息子の三回忌の法要で、寺の住職に自らのやり場の

ここからは、祖父が

退職後の生活設計を自分なりに立て実行することで、それなりに平穏

а

わうのだった。 **まえた親孝行にはなるかも知れない〉と考え、「苦みの濃い満足」を味者を僻む、情けない行為でしかない〉と思いながらも、〈母の思いを踏**炭を盗んでしまうのだが、そのことを静吾は、〈**落ちぶれた者が裕福な**炭を盗んでしまうのだが、そのことを静吾は、つい裕福な隣家から

ここでは、静吾の屈折した内面心理を的確に読み取っておきたい。

3 安芸子と静吾をめぐるエピソード

[53行目~95行目]

な灯を点したように感じられたのである。 女性と共に住むということが、罹災以降暗く沈みがちだった家庭にささやか 静吾は、安芸子のたたずまいに、微かな心躍りを覚えた記憶がある。若い分たち同様裕福だとは言いがたい、下嶽安芸子に貸すことに決めた。 母は、納戸(=物置き)代わりに使っていた四畳半を、仕事場の同僚で自

おしい〉存在なのだった。
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は静吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は神吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は
安芸子は神吾たちと過度に馴れ合おうとはしなかったが、それでも二人は

ででである。 そんな安芸子の語りを聞きながら、静吾は、安芸子の声の余韻を愉しんでのを覚えてもいるのだった。 のもの柔らかい雰囲気を重ね合わせ、照れくささを感じる一方で、心弾むものを覚えてもいるのだった。 のもの柔らかい声の響きに、安芸子自身いる。 そんな安芸子の語りを聞きながら、静吾は、安芸子の声の余韻を愉しんで

ポイント

遇にあったこと〉と、暗く沈みがちだった〈静吾の家を少なからず明る 3 ここでは、静吾の家族同様に安芸子が**〈決して裕福とは言えない境**

いう三点が確認できる。ろうと生きる人々の姿を、哀しくもいとおしいものと見ていたこと〉とくする存在であったこと〉、さらには、安芸子が〈戦後の荒廃を乗り切

さえておこう。 そしてその考え方に惹き寄せられていったということ〉をしっかりと押 以上の内容を踏まえたうえで、〈静吾が安芸子のたたずまいや声音、

ことを予感させる、ある意味で〈再生の物語〉になっている。安芸子という女性との関わりを契機に、しだいに明るさを取り戻していく当時の世相を背景として、不遇な境遇に暗く沈みがちだった静吾一家が、当時の世相を背景として、不遇な境遇に暗く沈みがちだった静吾一家が、戦争を境とした混乱のなかで、日々の暮らしに追われがちな市井の人々以上の内容を踏まえ、本文の主題を簡潔に整理しておこう。

【設問解説】

問 1 語句の意味の説明問題

文脈やその場面の状況にも留意しておきたい。問題である。ただ、それだけでは決まらない場合もあるので、傍線部のこの設問は、語句の辞書的な意味を答えるもので、基本的には知識型の

(ア)の「伝手」は、〈手づる/縁〉〈人づて/言づて〉という意味の言葉である。そうした辞書的な意味を踏まえているのは、①の「ことづけ」と、ある。そうした辞書的な意味を踏まえているのは、①の「ことづけ」と、ある。そうした辞書的な意味を踏まえているのは、①の「ことづけ」と、が述べでは、母が「父のもとの同僚の伝手で、……就職した」ということが述べでは、母が「父のもとの同僚の伝手で、……就職した」ということが述べては、母が「父のもとの同僚の伝手で、……就職した」という意味の言葉である。そうした辞書的な意味を踏まえているのは、①の「ことづけ」と、文脈に合致していない。

[96行目~最終行]

のである。 のである。 である。 戦後の窮迫した生活のなかで暗く沈みがちだった静吾を抱いているようだ。戦後の窮迫した生活のなかで暗く沈みがちだった静吾を抱いているようだ。戦後の窮迫した生活のなかで暗く沈みがちだった愚い

しく過ごす時間を奪ってはならないと考えていたのである。父と安芸子との交流に口出しすることはなかった。母は、祖父が安芸子と愉母は、安芸子と馴れ合うことを潔癖に避けていたが、だからといって、祖

ポイント

2 母と静吾をめぐるエピソード

[18行目~26行目]

なりに受け止めるようになる。れた母の思いをすぐに理解したわけではなかったが、のちにその意味を自分まった」ことを知らせる、母からの葉書を読む。静吾は、その文面に込めら学童疎開で北陸にいた静吾は、貸家が焼け「何もかもすっかり失くしてし

[81行目~89行目]

う。ただそのとき静吾は、罹災を告げる母の手紙にあった「覚悟」という言を、〈哀れでいとおしい〉と表現した安芸子の話を聞いたこともあっただろた考えが浮かんだのには、戦後の荒廃のなかを必死に生きようとする人たち いき未来に向けて飛び立たねばならない、そう唐突に考えたのだ。そうし跡から未来に向けて飛び立たねばならない、そう唐突に考えたのだ。そうしい とれは、焼跡に舞い降りる鳥の群れを見たときのことである。それを見た

のことを言っているのだと悟ったのである。葉が、〈この焼跡に裸で投げ出されている自分から決して眼を背けない勁さ〉

ポイント

知らせるものであること〉を押さえておこう。
「回」ここでは、まずは〈母の葉書が、家の罹災ですべてを失ったことを

離れた箇所に書かれている内容を〈つなげて理解する〉ことができた出していかねばならないこと〉を示唆したものだと自分なりに受け止めを、のちになって静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一歩を踏みを、のちになって静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一歩を踏みを、のちになって静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一歩を踏みを、のちたなって静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一歩を踏みを、のちたなって静吾が、〈現実から眼を背けず、そこから一歩を踏みを、のちたなっている。

かどうかが、ここでは課題となっている。

[27行目~51行目]

いる者を恨み憎んでいたようだ。いていたのであろう、母は、自分たちの暮らしと引き比べ贅沢な生活をしていていたのであろう、母は、自分たちの暮らしと引き比べ贅沢な生活をしてそれなりに豊かだった生活は、戦争で奪われていたのである。そのことを嘆戦争が終わったとき、母は一家を支えるために勤めに出ていた。かつての戦争が終わったとき、母は一家を支えるために勤めに出ていた。かつての

ある日静吾は、裕福な隣家の炭俵を見、つい炭を盗んでしまう。近所の空がら無様で情けないものに感じられるのである。 とにある種の「満足」を得ている。それは、母の願望でもあったはずだ。ことにある種の「満足」を得ている。それは、母の願望でもあったはずだ。 ち家族が零落して(=落ちぶれて)しまったことの逆恨みでしかないことをち家族が零落して(=落ちぶれて)しまったことの逆恨みでしかないことをち家族が零落して(=落ちぶれて)とまった。近所の空地まで逃げてきた静吾は、裕福な隣家の炭俵を見、つい炭を盗んでしまう。近所の空がら無様で情けないものに感じられるのである。

│ ポイント

している者を敵視していること〉の二点が確認できる。国ここでは、〈母が、日々の勤めに疲弊していること/贅沢な暮らしを

β そうした事柄が、つぎの静吾のエピソードへとつながっていく。

【本文解説】

本文は、戦後の荒廃した現実を背景に、静吾(主人公)をめぐる複数の人本文は、戦後の荒廃した現実を背景に、静吾の思いが関わっているこ理していこう。なお、この国に主人公である静吾の思いが関わっていることは言うまでもない。

1 祖父と静吾をめぐるエピソード

[1行目~17行目]

がそのまま自分の生き甲斐となる快さ」があったようだ。したわけではないが、そこでの生活は、その是非は別にして、「国家の目的祖父は、植民地の官吏として朝鮮で十年あまりを過ごしている。格別出世

るまいに、なおさら祖父の暗澹たる思いの深さを知るのだった。 し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼し、さらに間もなく始まった戦争では、老後の生活の支えであった貸家を焼いない)恨み言を執拗に繰り返している。静吾は、それまでに立るに難くないはその頃隠居暮らしを始める。静吾が、祖父に「朝鮮のお話」をせがんだのはその頃隠居暮らしを始める。静吾が、祖父に「朝鮮のお話」をせがんだのはその頃に、気ままなり、はいに、なおさら祖父の暗澹たる思いの深さを知るのだった。

ポイント

いたこと〉の二点を押さえておきたい。われたこと/息子の法要の場で、息子の死をめぐって恨み言を吐露して回。ここでは、〈祖父が、身内の死や罹災によって気ままな隠居生活を奪回。

落とさないようにしたい。 振るまいが、〈祖父の失意や嘆き〉を物語るものであるという点を読み振るまいが、〈祖父の失意や嘆き〉を物語るものであるという点を読み その上で、そうした祖父をめぐる状況の変化や、それに伴う祖父の

〈今の祖父の絶望の深さ〉をより際だたせるものだと考えられる。 なお、幼い頃の静吾が祖父に「お話」を聞いたというエピソードは、

[29行目~33行目]

の闇を見つめているのである。祖父は、静吾の母が勤めから帰るまで夕食を摂ろうともせず、凝然と戸外

[39行目・40行目]

いるのだが、それすら大半は静吾の母に差し出していたようである。 祖父は、配給の酒を飲まずに、それを売って手に入れた金を小遣いにして

[52行目~54行目]

に使っていた部屋を人に貸す事に決める。 静吾の家の窮迫が深まるなか、静吾の母は、祖父と相談して、納戸代わり

ポイント

団 ここでは、〈祖父が、静吾の母が帰るまで食事をしないし、自分の小さいではないのかたちで気遣っているらしいこと〉を読み取りたい。また、静吾の母にしてみても、祖父と親しく話したりすることはないまた、静吾の母にしてみても、祖父と親しく話したりすることはないまた、静吾の母にしてみても、祖父と親しく話したりすることはないまた、静吾の母にしてみても、祖父と親しく話したりすることはない。
 中が悪いわけではないこと〉は押さえておかねばならない。自分の小仲が悪いわけではないこと〉は押さえておかねばならない。

想的な読者像は示されていない。

対についても、「あるべき読者の姿を模索している」が不適当。本文に理考えを援用してはいたが、「さまざまな例」を挙げてはいない。最後の部がら」と述べている点もおかしい。【本文】Ⅱでアンダーソンやミラーのが近代小説の「条件を整備した」ことについて、「さまざまな例を示しなが近代小説の「条件を整備した」ことについて、「さまざまな例を示しな

を見直すべきだと言っているわけではない。 としての自らのあり方を顧みることの必要性であって、「小説のあり方」 している」も不適当。【本文】Ⅲで述べられていたのは、 てはいない。また、「小説のあり方について問い直すことの必要性を強調 主義を安易に取り入れた近代日本社会にある」としている点も明らかに不 れていない。さらに「現在の日本の問題点」 指摘している」が、不適当。 ②は、「まず、小説を読むことを当然視している現在の日本の問題点を 筆者は、 日本が 「西洋型民主主義」を「取り入れた」ことを批判し 本文の最初にそのような「問題点」 の 「原因」 が、「西洋型民主 〈近代的な読者〉 は指摘さ

●は、「近代日本特有の事情を欧米社会」と「比較」しては事情を説明しているのは確かだが、それを「欧米社会」と「比較」してはている」が不適当。【本文】 №で「小説が国語教育に取り込まれていった」

明らかに不適当。そのようなことは本文に一切述べられていない。また、「現代人は、近代人のような道徳的な読み方を取り戻すべきだ」がて、現状を「堕した」などと悪しきものとして批判しているのではない。のはまず、「読書が単なる消費に堕したことを指摘している」が不適当。

第2問 現代文

【出典】

都合で、一部省略した箇所がある。題文は、その講談社文芸文庫版(一九七九年)に拠っているが、設問作成の際、本文の旧かなが著者諒承のもとで新かなづかいに改められた。今回の出講談社から書き下ろし長篇として刊行され、のち文庫化されている。その高井有一の小説「遠い日の海」の一節から出題。同作品は、一九七二年に

河」を発表する。「北の河」では同年度の芥川賞を受賞した。務する傍ら、創作活動をつづけ、一九六五年に「夏の日の影」、翌年「北のの頃から小説を書きはじめる。卒業後も、共同通信社の文化部記者として勤高井有一(たかい・ゆういち)は、一九三二年東京生まれの小説家。大学

も「内向の世代」らしい感慨が述べられたもの――を引いておこう。 までに、この作品のモチーフ(=主題)について触れた「後記」――いかに 世代」は、一九七〇年前後に台頭し、政治やイデオロギーから距離をおき、 世代」は、一九七〇年前後に台頭し、政治やイデオロギーから距離をおき、 世代」は、一久と目されている。「内向の 創作に専念。文学史的には「内向の世代」の一人と目されている。「内向の 創作に専念。文学史的には「内向の世代」の一人と目されている。「内向の

賞)などがある。 賞)、「高らかな挽歌」(大佛次郎賞)、「半日の放浪」、「時の潮」(野間文芸賞)、「高らかな挽歌」(大佛次郎賞)、「半日の放浪」、「時の潮」(野間文芸国の空」(谷崎潤一郎賞)、「夜の蟻」(読売文学賞)、「少年たちの戦場」、「この主な作品に、「夢の碑」(芸術選奨文部大臣賞)、「少年たちの戦場」、「この

る。 育装置」と言えるのである(d)。以上の点を整理すると、次のようになされた結果、国民の内面が平準化されたという点で、小説は「国民的な教

- a 近代小説は主に人間の内面を描く
- b 近代小説を黙読することで、読者は内面の共同性を感じ取る
- うな小説の読み方を、国民に強制する c 国語教育が、国家にとって価値ある人間を目差すことにつながるよ
- d (b・cを通して)国民の内面が平準化され、国民意識が強化され

。 したがって、以上の内容を踏まえた説明になっている、⑤が正解であ

きはある」と述べられている。で、「他のメディアにもこのような働ディアであった」が不適当。第22段落に「他のメディアにもこのような働のは、「近代小説」が「人々に国民意識を植えつけるための唯一のメ

神を描くこと」を主としていたのではない。 したのが「国語教育」である(最終段落)。近代小説自体が「道徳的な精してきた」のであり(第22段落)、それを「道徳的」に読むよう「強制」と近代小説」が不適当。「近代小説は人間の内面を書くことを主な仕事とのは、「人々の日常生活における道徳的な精神を描くことを主としてい

面を教える道具になった」と、「国民を育てる」ことと「国民国家という語教育に利用されたことで、……国民国家という意識や国民に共通する内言えないだろう。また、「……国民を育てるものであったはずなのに、国る市民としての国民を育てる」という意図を持って書かれていたとまではるのは事実であるが、だからといって、「近代小説」が「自由で教養のあれていたように、近代小説が「西洋型民主主義」の台頭と深く関わっていれていたように、近代小説が「西洋型民主主義」の台頭と深く関わっている。は、「近代小説は、そもそも自由で教養のある市民としての国民を育留を教える道具になった」と、「国民を育てる」ことと「国民国家というに対しての国民を育る」、近代小説は、そもそも自由で教養のある市民としての国民を育

くない。両者は国民意識を育てるという点で共通している。意識や国民に共通する内面を教える」こととを逆接でつないでいる点もよ

意向を汲み取って書かれ」ていたとは本文に述べられていない。ので、北小説が「国語教育」に利用されたのであって、最初から「国家権力ののでも説明したように、「人間の内面を書くことを主な仕事としてきた」のは、「近代小説は、国家権力の意向を汲み取って書かれ」が不適当。

問 6 本文の論の展開について説明する問題

本文全体の論理展開を改めて確認しよう。

した変容を「歴史の必然」と捉えている。における読者のありようと現在の読者のありようを比較する。筆者はそうにおける読者のありようを比較する。筆者はそう【本文】Iでは、近代的な読書が成立する条件を明らかにし、明治近代

【本文】■では、アンダーソンやミラーの言葉を引いて、国民国家が (本文】■では、アンダーリンやミラーの言葉を引いて、国民国家が

としての自らのあり方を顧みることが必要であると述べる。だり「西洋型民主主義」の外部に出てみたりすることで、〈近代的な読者〉【本文】Ⅲでは、「西洋型民主主義」の社会に住む私たちは、歴史を学ん

て、国民的な教育装置となったことを論じている。 【本文】№では、近代以降、小説は国語教育に取り込まれることによっ

確実に消去していこう。 他の選択肢についても、本文と照らし合わせながら、誤っている部分を

読書の変容について触れていない点が不十分である。また、「近代国家」のは、まず「教養としての読書について考察している」とあるだけで、

れていない点からも不適当と判断できる。の言葉を筆者が取り上げた理由である。また②同様、「小説」について触

問5 小説が国語教育に取り込まれたことについて説明する問題

こう。 育との関係については、第19段落以降に述べられていた。順に確認してい説」が「国民的な教育装置となった」とはどういうことか。小説と国語教説」が「国民的な教育装置となった」とはどういうことか。小説と国語教育に取り込まれ」たのか。また、「小

表別のである。 も有しているのである。 も有しているのである。。 も有しているのである。。 も有しているのである。。 も有しているのである。。 も有しているのである。。 も有しているのである。。 は、小説を読んでいるだろう」と感じなが、他者との「内面」における「共同性」を感じながら小説を読んでいるとき「ここに説明されている。「近代小説の読者」は、小説を読んでいるとき「ここに説明されている。この点については、第2段落の近代的な読者の条件ということだ(b)。この点については、第2段落の近代的な読者の条件ということだ(b)。この点については、第2段落の近代的な読者の条件ということだ(b)。この点については、第2段落の近代的な読者の条件ということだ(b)。この点については、第2段落の近代的な読者の条件ということだ(b)。 は、小説を読んでいるとき「ここに説明されているのである。)とあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちながらも、第八にあるように、「自分が独立した個人であるという意識」を持ちないる。

小説を読むことを通して、 網の目が張り巡らされている。権力によってさまざまに規定された日常牛 のである (d)。だとすれば、「小説」は確かに「国民的な教育装置」だと は見えない国境を内面化」 して主体化して、 活のありようは小説に掬い取られ、 第21段落に戻ろう。フーコーによれば、近代社会では日常生活に権力の それを主体的に身につけることで、 アイデンティティーを確立する」。 することで、 国民としての生活のありようを自己の内面に取 「近代読者はそれを自己の内面の鏡と 「国民」という意識を強めていく 「国民」 になっていく。「目に 近代人はこのように、

言えるだろう。

像し、「内面の共同体を形成」していくということになる(b)。 他人の内面を確認したりすることができないということだ。近代の読者 あった。そして、 教科書」になりえたのは、どういう点においてなのか。第22段落を見てみ らないまま黙読するからこそ、 は、主に「人間の内面」が描かれている小説を (a)、他人の内面がわか ように、近代の読者は「黙読ができる能力と空間 人々はそれを「黙読」した。第2段落に第五の条件として指摘されていた よう。「近代小説」は「人間の内面を書くことを主な仕事として」 では、「小説」がこうした「内面の共同性を人々に教える最もすぐれ 「黙読」するということは、 自分の内面は 「他人の内面と同じだ」 他人と自分とを比較したり (個室)を持つ」 おり、

ある を目差すことにつながるような読み方が、国語教育として強制されたので 描く内面を読者が自由に読み取るのではなく、国家にとって価値ある人間 内面を書くことを主な仕事としてきた」と述べられていたが、近代小説の べられていた。国語教育によって小説をある一定の方向で読むことが強制 童や生徒や学生の自主的な学習によって、感性が平準化されること」と述 しよう。第三の条件に「学校教育によって知的な能力が平準化されるこ な読み方で読むよう教えられたのである。第22段落に「近代小説は人間の 成長し他人とも共生できるような「道徳 (=倫理意識)」が身につくよう である。すなわち、近代人は、国語教育を通して小説を、価値ある大人に することが人間の価値だとし、他人との共生を志向する道徳的な読み方_ 制されてきた」と記されている。「ある一定の読み方」とは、「大人に成長 育という制度」によって、「小説をある一定の読み方で読む」ことが 教育」のあり方が述べられていることに注目しよう。そこには、「国語教 うにして「国語教育に取り込まれ」たかということだ。最終段落に「国語 ここで、もう一点確認しておきたいことは、こうした「小説」 (c) ° 第四の条件に 再び第2段落に述べられていた、近代的な読者の条件を確認 「特に国語教育と、 隠れたカリキュラムと呼ばれる児 がどの

おうとしているのだろうか。 れたものだった」と述べている。筆者は、この言葉を取り上げて、何を言義』の国に住む人間のエスノセントリズム(自民族中心主義)から発せら

換えれば、 との意味は「西洋型民主主義」の「外部」に出なければわからない、言い と述べている。ここでいう「このこと」の内容を端的に言うならば、近代 との意味は、 は小説が読まれるようになった意味を、明確に自覚できないと述べている 自国語による文学が広まった、ということだ。そして筆者は、こうしたこ 国民国家が生まれ、読み書きの能力の普及とあいまって、 民主主義 (西洋型民主主義) 筆者は、 西洋型民主主義の内部にとどまっている限り、国民文学あるい 岡の言葉を取り上げるにあたって、傍線部の前の行で「このこ 『西洋型民主主義』の が台頭し、民族的・言語的統 『外部』に出てみなければわからない. 国民文学という 一感を伴う近代

本人は、 学とは自国語による文学のことである』というシンプルな命題にさえ気づ めて問う必要がないくらい ちのような西洋型民主主義の国に住む人間にとって、「書いたテクストが ラブ世界のような小説がほとんど読まれていない社会に出会うと、不思議 じられるようになった現在、 よってはじめて「近代的な読者」になったのだが、それが自明のことと感 大衆が読者になったのはそんなに昔のことではない。私たちが読者になる されることも多い。小説を読むことにも特に抵抗はない。しかし、 は、「私たちは現在ごくふつうに読書をする。それどころか、読書を奨励 かずにいる」のである。ここで、第1段落の内容を思い出そう。そこに できないほど当然のことになっている。したがって、そもそも「『近代文 小説本となって流通して読者の手に届くことを可能にする条件」は、「改 これに関連する内容は、 明治以降、 多くの条件が整わなければならなかった」と記されていた。日 第2段落に挙げられている八つの条件が整ったことに 第16段落と第17段落にも述べられていた。私た 『透明な存在』になっている」、すなわち意識 そのことに無自覚なのである。そのため、ア 私たち

段落)と述べるのである。『外部』に出てみることは、知的な思考には欠かせない要素である」(第17に思ってしまうのである。そこで筆者は、「歴史を学ぶか、さもなければ

イントが得られる。 以上のことから、筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由として、次のポ

- だと考えられている現在の日本では、読書を奨励したり小説を読んだりすることは当然
- の条件が整ってはじめて可能になったことである しかし、それは、西洋型民主主義の社会において、小説を読むため
- い 1 からを明らかにしようとしている この真理の言葉を取り上げることで、 4 ゆえに普段は意識されてい

したがって、これらを踏まえた説明になっていない。 したがって、これらを踏まえた説明になっている、@が正解である。 したがって、これらを踏まえた説明になっている、@が正解である。 したがって、これらを踏まえた説明になっている、@が正解である。 したがって、これらを踏まえた説明になっている、@が正解である。

②は、「経済的な発展を追い求めてきた日本人は、西洋以外の社会を考めない点でも不適当である。②は、「経済的な発展を追い求めてきた日本人は、西洋以外の社会を考いない点でも不適当である。

族中心主義)」を批判しているが、設問で問われているのは、そうした岡らはずれている。確かに岡自身は、日本人の「エスノセントリズム(自民のあり方を相対化するため」が、筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由かのは、「西洋の人間中心主義的な考え方を受け入れている現在の日本人

えていこう。のような存在だろうか。また、両者はどのような関係にあるのか。順に考

という「政治体制」が出現したことで、政治に参加し市民的自由の権利を 刷された書物を読む「文学は存在しない」。すなわち、 させていった。ミラーによれば、 者」とはどういう存在なのか。 行使する人々への「教育」が発展し、「読み書きの能力」が普及して、「文 ような民主主義が「万人教育」を発展させ、 の権利」を備えた統治形態である「西洋型民主主義」が出現したが、その の拡大、議会政治、司法制度の整備」や ラーの引用にまとめられている。それによれば、十七世紀以降、「参政権 「政治体制と近代読者との関係」については、 が読まれるようになったということだ。では、傍線部でいう「近代読 「読み書きの能力の普及がなければ」、 「基本的人権あるいは市民的自由 「読み書きの能力」を「普及 まず、 「西洋型民主主義」 直後のヒリス・ミ

代読者」である。以上の内容を整理しておくと、次のようになる。代読者」である。以上の内容を整理しておくと、次のようになる。代読者」である。以上の内容を整理しておくと、次のようになる。近代民主主義(西洋型民主主義)の台頭は「近代国民国家」の発生を意味した文学」(=国民文学)という概念が形成されたというのである。近代民主主義(西洋型民主主義)の台頭は「近代国民国家」の発生を意味したが、近代国民国家はそれぞれの国の市民に「民族的・言語的な流一感が、がせた。このような国民としての民族的な一体感や言語的な統一感が、かせた。このような国民としての民族的な一体感や言語的な統一感が、が、近代国民国家はそれぞれの国の市民に「民族的・言語的な統一感が、がせた。このような国民としての民族的な一体感や言語的な統一感が、近代国民国家はそれぞれの国の市民に「民族的・言語的な統一感が、近代国民国家は、近代文学」とは「自国語による文学」だと用を見てみよう。ミラーは、「近代文学」とは「自国語による文学」だと用を見てみよう。ミラーは、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を享受するのが、「近代文学」を言います。

近代民主主義を前提に国民国家が生まれた

b 近代民主主義は教育を発展させ、読み書きの能力を普及させた

c 近代国民国家は、国民に民族的・言語的統一感を抱かせる

が広まっていく(b・cによって)近代文学(自国語で書かれた文学・国民文学)

の能力が普及したのである。の能力が普及したのである。というでみたように、近代民主主義における教育の発達によって、読み書きのは、「人々の間に自ずと読み書きの能力が普及し」が不適当。bポイルたがって、以上の内容がまとめられている、9が正解である。

②はまず、「読み書きの能力を有する国民が、自国語で書かれた文学を読み」が説明不十分。bポイントが踏まえられておらず、国民がもともと「近代民主主義」が「台頭」したことで「近代民主主義」が「台頭」したとしている点が不適当。「文学」を読んで「近代民主主義の精神を理解できるようになったこと」に「起因」してみ、……民主主義の精神を理解できるようになったこと」に「起因」しては、近代民主主義の精神を理解できるようになったこと」に「起因」してのである。

③は、「自国の文学」を「西洋全域に広めようとした」が不適当。そので、

ようなことは本文に述べられていない

べられていない。の整備などよりも」「近代国民文学」だという内容が、まったく本文に述の整備などよりも」「近代国民文学」だという内容が、「議会政治や司法制度であれていたのが、「議会政治や司法制度であれてい

問4 筆者が岡真理の言葉を取り上げた理由を説明する問題

は、「『どうして小説を読まないのか』という問い自体が、『西洋型民主主ない」という答えが返ってきたという。このエピソードを踏まえて、岡ン)に書かれているので、被造物の人間が書いたもので真実を知る必要はか」と尋ねたところ、「真実はすべてクルアーン(イスラムの聖典コーラ不思議に思った恩師が、アラブ世界で小説がほとんど読まれていないのを思師の経験を紹介する。アラブ世界で小説がほとんど読まれていないのをまず、ここで岡真理が述べていることを確認しよう。岡は、まず彼女のまず、ここで岡真理が述べていることを確認しよう。岡は、まず彼女の

をするべきことではない、と考えている。(=必ずそうなるはずのこと)」であり、どちらの社会がいいか善悪の判断力を持った社会」とを比較し、前者から後者への変化は「歴史」の「必然力を持った社局」とを比較し、前者から後者への変化は「歴史」の「必然に「これも善し悪しの問題ではない」とあるのに注目しよう。筆者は、こでは、どういうことを「歴史の必然」と言っているのか。傍線部の直前

にあった」。こうした風潮の中で、「みんな」と同じ程度に「消費」として 由がある。 ものであろう (a)。それに対して、第6段落・第7段落で述べられてい 生した」のは明治の終わりだが、その当時小説や新聞を読むだけの教養の の推移の必然だった」と述べている。 社会の読者」になったことについて、 である(b)。筆者は、こうした(a)から(b)への変化を、「歴史の必 るだけの権力と政治力を持った」のが、「大衆が権力を持った社会」なの の読書を行う人々が、 く上品に消費を行うか」にある。もちろん、このようになったことには理 なった。「エリートの教養」とは異なり、「大衆の教養」とは「いかにうま るように、「大衆が国民の大多数を占めるようになった」「戦後」、特に 養のある少数のエリートが社会の支配層になった時代のありようを述べた を持った人間だけが権力に近づくことができる社会」とは、このような教 ある中産階級は、現在よりもはるかに少数であった。傍線部直前の「教養 ていた。第3段落で説明されているように、日本で「近代小説の読者が誕 第7段落に、かつて小説を読むことは「エリートの教養」だったと書かれ 「高度経済成長期」を経て、小説を読むことは「大衆の教養の一つ」に このことは、この段落の前半に述べられている内容と深く関わって 一とされ、「この時代、 こうした「消費者」としての読者が「書き手に自分たちを意識させ 「高度経済成長期」には 「旧時代の教養主義」 第8段落でいう「大衆消費社会の読者」である。そ 『みんなと同じがいい』という国民性は最高潮 が 「画一的な工業製品を持つことが幸福 「善し悪しの問題」ではなく「歴史 「崩壊」し、われわれが「大衆消費 「旧時代の教養主義」については、

(c) のである。以上のポイントを整理すると、次のようになる。然」、すなわち、時代状況の変化に伴い当然起こりうることと捉えている。

かつては、教養のある少数のエリートが社会の支配層になっていた

а

一定の権力を持つようになった 現在では、国民の大多数を占める消費者としての大衆が社会の中で

С

)は、「記書が登記されったっただった」が、質有のよう、人・ななしたがって、以上の内容を踏まえている、①が正解である。

③は、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適当。現代におが軽視されたとは本文に述べられていない。②は、「読書が軽視されるようになったが、読書自体とは、「読書が軽視されるようになった」が不適当。bポイントで述べるは、「読書が軽視されるようになった」が不適当。bポイントで述べるは、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適当。bポイントで述べるは、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適当。bポイントで述べるは、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適当。

べているが、権力の「中心を担う」とまでは述べていない。
「自分たちを意識させるだけの権力と政治力を持った」(第8段落)とは述リートが身につけた「高い教養」ではない。また、筆者はそうした大衆がける大衆の教養とは、うまく上品に消費を行うことであり、かつてのエける、「大衆の多くが高い教養を身につけた現代」が不適当。現代にお

②は、「読書」が「現在では大衆が娯楽として消費するもの」になった。

である。 ・
のは、「明治期の中産階級も現在の大衆の教養とは、質の異なるもの明らかに不適当。かつての教養と現在の大衆も同質の教養を求めている」が

問3 政治体制と近代読者との関係を説明する問題

ここでいう「政治体制」とはいかなる体制であり、「近代読者」とはど

落・第21段落) 通して「国民」としての「内面の共同体」を形成するのである。(第20段でいるだろう」という「内面の共同性」がある。近代小説の読者は、小説をが、その根本には「ここにも自分がいる」、「あの人も自分と同じように読ん

ぜなら、 働きを有している。だが、近代小説はこの働きを最も効率よく実践する。 面の共同体」を形成するのであった。(第22段落・最終段落 た方向に沿って読んでいるのであり、そうすることで「国民」としての「内 は、小説をまったく自由に読んでいるわけではなく、国家によって規定され 生を志向するような道徳的な読み方を強制する。近代的な読者である私たち 向が与えられる。「国語教育」は国民に、価値ある人間に成長し他人との共 ある。そして、その「内面の共同体」は の内面が他人の内面と同じだ」と想像し、 内面が明確に認識できないまま、 もちろん小説以外のメディアも、このような「内面の共同体」を形成する 黙読するからだ。黙読する読者は他人と自分とを比較できない。 近代的な読者は、人間の内面を描くことを主な仕事とする近代小説 いや明確に認識できないからこそ、「自分 「国語教育」によってある一定の方 「内面の共同体」を形成するので

▶で述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成がで述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成がで述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成がで述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成がで述べられていることは、第2段落で指摘されていた近代的な読者の成の条件のうち、主に第三から第八に関わっている。「学校教育によって知立の条件のうち、主に第三から第八に関わっている。「学校教育によって知立の条件のうち、主に第三から第八に関わっている。「学校教育によって知立の条件のうち、主に第三から第八に関わっている。「学校教育によっている」といる。

近代小説

- 主に人間の内面を描く
- 黙読される
- ₹ 国語教育によって、国民としての道徳的な読み方を強制される

「内面の共同体」を形成

- 知的能力や感性の平準化
- 国家や国民という意識の強化

【設問解説】

問1 漢字の知識を問う問題

②は、〈はかりごとをめぐらすこと〉という意味で「画策」。これが正解。(()は、〈一様に整っていること〉という意味で「画一」。②は「揺査」。③は「昇進」。④は「精進」。⑤は「奨学」で、これが正解。()などの程度が高く、上品なこと〉という意味で「奨励」。②は「招致」。()は、〈すすめはげますこと〉という意味で「奨励」。①は、〈学問・言

てすぐれる〉という意味である。
②は「輪郭」。④は、〈芸術作品などに現われる品格や風格〉という意味でのは、〈はかりごとをめぐらすこと〉という意味で「画策」。これが正解。

解。⑤は「控除」。のままに述べること)という意味で「叙事」。⑥は「徐行」で、これが正のままに述べること)という意味で「叙事」。⑧は、〈出来事・事実をあり「徐々(徐徐)」。⑪は「援助」。②は「秩序」。③は、〈出来事・事実をあり(がは、〈ゆるやかに進むさま。少しずつ変化するさま〉を表わす語で

「当該」。(出注)。④は、〈うれい嘆くこと〉という意味で「慨嘆」。⑤は「街頭」。②は、〈大体の様子。あらまし〉という意味で「概況」。これが正(出は、〈物事についての概括的な意味内容〉という意味で「概念」。 ①は

所。で、これが正解。②は「振興」。③は「打診」。④は「謹慎]。⑤は「斬で、これが正解。②は「振興」。③は「打診」。④は「謹慎」。⑤は「針葉(樹)」(対は、〈物事を進める方針〉という意味で「指針」。①は「針葉(樹)」

問2 教養主義の社会から大衆消費社会への変化を説明する問題

傍線部の「歴史の必然だった」ということの説明が求められている。こ

は、まず彼女の恩師の経験を紹介する。アラブ世界で小説がほとんど読まれは、まず彼女の恩師の経験を紹介する。アラブ世界では当然でないということに気づかないのである。(第14段落~第ラブ世界では当然でないということに気づかないのである。(第14段落~第ウブ世界では当然でないということに気づかないのである。(第14段落~第0分番)

せない重要なものだと言えるだろう。 に出たりすることで自らのあり方を顧みることは、 に気づくことができるのである。 は小説を読む条件はそろっていなかった。私たちは、 説を読むことにも特に抵抗はない」(以上、第1段落)。一方、アラブ世界に ある。しかし、そうしたことを忘れて「現在ごくふつうに読書をする」、「小 述べられていた八つの条件が整ったことによって近代的な読者となったので かずにいる」。ここで本文冒頭を思い出そう。私たち日本人は、第2段落で 文学とは自国語による文学のことである』というシンプルな命題にさえ気づ 近代読者になったのかを忘れているか、よく知らない」。そのため、「『近代 が当然のこととなった現在、私たち日本人は、自分たちが「どのようにして 深く関わっていたことが説明されていた。そして、近代文学の読者であるの - 外部」に出ることではじめて、「西洋型民主主義」と近代文学との深い関係 第11段落~第13段落には、 「西洋型民主主義」の台頭が近代文学の成立に 歴史を学んだり自分たちの社会の (第17段落 「知的な思考」には欠か 「西洋型民主主義」の

西洋型民主主義の国に住む人々

・自分たちが近代読者になったいきさつを忘却している

・近代文学=自国語による文学、という命題を忘却している

←

を顧みることができる歴史を学んだり自分たちの社会の外部に出たりすることで、自らのあり方

国民的な教育装置としての小説(第18段落~最終段落

V

■の部分には、近代国民国家が「一言語、一民族」というフィクションに ■の部分には、近代国民国家が「一言語、一民族」というフィクションに 「一言語、一民族」というフィクションに 「一言語、一民族」というフィクションに 「一言語、一民族」というフィクションに 「「一言語、一民族」というフィクションに 「「一言語、一民族」というフィクションに 「「一言語、一民族」というフィクションに

だろうか。(第19段落) だろうか。(第19段落) だろうか。(第19段落) にあり、そういう「内面の共同性を の人間」が登場したと述べている。そして筆者は、人々が他人を真似るのは の人間」が登場したと述べている。そして筆者は、人々が他人を真似るのは とで生きる指針を得ようとする人々、すなわち「大衆」という「他人指向型 とで生きる指針を得ようとする人々、すなわち「大衆」という「他人指向型 とで生きる指針を得ようとする人々、すなわち「大衆」という「他人指向型 とで生きる指針を得ようとする人々、すなわち「大衆」という「他人指向型 にろうか。(第19段落)

できると感じ、それを自己のアイデンティティーのよりどころとしているとうない。できると感じ、それを自己のアイデンティティーのよりどころとしているできると感じ、それを自己の円常生活にはさまざまな権力の網の目が張り巡らされている。国民の日常生活は権力によって規定されており、目が張り巡らされている。国民の日常生活は権力によって規定されており、目が張り巡らされている。国民の日常生活は権力によって規定されており、目が張り巡らされている。国民の日常生活は権力によって規定されており、第10段落に述べられていたように、近代国家における「国民」は、「国境」第10段落に述べられていたように、近代国家における「国民」は、「国境」

必然だった」と捉えているのである。(第5段落~第8段落)る。筆者はこうした変化についても、「善し悪しの問題」ではなく、「歴史で

明治四十年前後

- 近代小説の読者の誕生
- 読書……教養を身につけるもの

エリートの行為

↓ 歴史の必然

戦後、特に高度経済成長期以降

- 読書が奨励される
- 読書……消費の一つ

大衆の行為

Ⅱ 近代的な読者の成立(第9段落~第13段落)

いた近代読者の成立の条件のうち、第 漸進的な向上と関係が深い」と述べる。このことは、第2段落に列挙されて の時代に属して」いることを指摘し、 は、「印刷書物の時代と、 権」を持った「平等」な「国民」の存在がイメージされる。そして、 して心の中に「想像されたもの」である。そこでは、「国境」によって区切 民族」というフィクション(=虚構)に支えられたものであり、 体』形成」に寄与したという。彼によれば、「国民国家」とは、「一言語、一 たのか。 た国民が 民族』というフィクションによって成り立つ国民国家という『想像の共同 では、 ベネディクト・アンダーソンによれば、「活字メディア」は、 「国家」が ヒリス・ミラーの考えを見てみよう。ミラーはまず、 こうした近代の政治体制の中で、「近代読者」はいかにして成立し 「想像の政治共同体」を形成するのである。 「想像」され、自由を前提とする近代国家における、「主 新聞、 雑誌、 <u>ー</u> 「西洋全域における読み書きの能力の 定期刊行物のようなその他の印刷物 「印刷技術による書物の大量生産 (第9段落・第10段落 「西洋の文学」 イメージと そうし

つも、「読み書きの能力」と「文学」との深い関係に着目する。の拡大や、議会政治、司法制度の整備などがもたらされ、基本的人権や市民的自由の権利が唱えられた。そうした中で、万人教育が徐々に発展し、読み的自由の権利が唱えられた。そうした中で、万人教育が徐々に発展し、読み的自由の権利が唱えられた。そうした中で、万人教育が徐々に発展し、読みが可能になること」、第二の「多くの人々が読み書きの能力を持つこと」にが可能になること」、第二の「多くの人々が読み書きの能力を持つこと」に

高。(以上、第11段落~第13段落) を読むようになっていったのである。(以上、第11段落~第13段落) を読むようになっていったのである。(以上、第11段落~第13段落) を読むように、アンダーソンは、近代国民国家は、国民に「民族的・言語的統一感を抱きながら、身につけた自国語で書かれた文学(国たが、それが姿を消すにつれて、「近代文学」=自国語で書かれた文学(国たが、それが姿を消すにつれて、「近代文学」=自国語で書かれた文学(国大が、それが姿を消すにつれて、「近代文学」=自国語で書かれた文学(国民文学)を読むように、アンダーソンは、近代国民第9段落と第10段落で説明されていたように、アンダーソンは、近代国民

近代国民国家 近代(西洋型)民主主義

+

民族的・言語的統一感 読み書きの能力の普及

_

近代文学(自国語による文学・国民文学)の成立

Ⅲ 近代的読者としての自らのありようを顧みることの重要性(第4段落~

第17段落)

る理由は、傍線部℃以降で語られる岡真理の言葉を読むと理解できる。岡の『外部』に出てみなければわからない」と述べる。筆者がそのように述べ■で述べたことについて筆者は、「このことの意味は、『西洋型民主主義』

語

第1問 出典 現代文

(解説)

一○○九年)の一節。なお、 石原千秋 『読者はどこにいるのか 途中に一部省略した箇所がある。 書物の中の私たち』(河出ブックス、

書)、『あの作家の隠れた名作』(PHP新書)、『漱石はどう読まれてきたか 書の思想』 現代新書)、『『こころ』大人になれなかった先生』(みすず書房)、『国語教科 文学研究者。 村上春樹』(光文社新書)、『名作の書き出し 漱石から春樹まで』(光文社新 に、『反転する漱石』 (青土社)、 (新潮選書) 等がある。 石原千秋 『テクストはまちがわない』 (筑摩書房)、 (ちくま新書)、『百年前の私たち』(講談社現代新書)、『謎とき (いしはら・ちあき) は、 国語教科書や入試国語についての著作も多数ある。 『教養としての大学受験国語』(ちくま新 一九五五年、 『漱石と三人の読者』(講談社 東京都生まれの日本近代 主な著書

> り、その層は薄いものの、 八つの条件を満たす「中産階級」

新聞を読むだけの教養がある明治の中産階級が、

が姿を見せはじめるのが明治中期からであ

日本の場合、

近代小説の読者が誕生したのは明治四十年前後である。

【本文解説

を指摘し、 明するとともに、小説の読者としての自らのありようを顧みることの重要性 説を読むこと」について、その時代的変遷や、近代的な読者の成立過程を説 本文は、私たちが現在当然のこととして捉えている「読書」あるいは「小 国民的な教育装置としての近代小説のあり方を論じている文章で

の部分に分け、その内容を確認していこう。 れ第11段落と第13段落の一部と見なすことにする) 本文は23の形式段落からなる(ヒリス・ミラーの二箇所の引用部はそれぞ が、それを便宜的に四つ

読書の変容 (第1段落~第8段落

が読者になったのはそんなに昔のことではない」という。第2段落に列挙さ 私たちは現在読書を当然のこととして捉えているが、筆者は「私たち大衆

> も八つの条件が必要だった。(第1段落・第2段落 した大衆の共同体意識、⑧独立した個人としての自己意識、という少なくと 個室の所有、 ④国語教育や学生たちの自主的な学習による感性の平準化、 書物の大量生産、 れているように、 ⑥これらの条件を備えた大衆の成立、 ②読み書きの能力、③学校教育による知的能力の平準化、 「近代的な読者」が誕生するためには、①印刷技術による ⑦マスメディアを媒介に ⑤黙読の能力と

のレベルはさらに引き上げられる。読書で教養を身につけることは、 引き上げられ、「みんなよりほんのちょっとだけ上がいい」と思う一部の人 と」だと言う。「みんなと同じがいい」と思うからこそ大衆全体のレベルは 現在の大衆の原型である。(第3段落・第4段落 「ほんのちょっとだけ上」の一つと言えるだろう。 ただし、こういう大衆が 筆者は、「大衆とは 『みんなと同じがいい』という心性を持った人間

リートの行為」だった。しかし、 を持った人間だけが権力に近づくことができる社会」だとすると、 化を「歴史の推移の必然」だと捉えている。 化を考えると、当然の成り行きだったのかもしれない。筆者はこのような変 き、彼らの教養は「いかにうまく上品に消費を行うか」ということへと変化 読書をするだけの教養を身につけた人がまだ少数だった時代、 の教養」は、かつての「エリートの教養」とは質的に異なるということだ。 性が国民に蔓延した。こういう風潮の中で、小説を読むことは「大衆の教 画一的な工業製品を持つことが幸福と考えられ、「みんなと同じ」という心 国民の大多数を占めるのは戦後になってからである。高度経済成長期には した。これは戦後から高度経済成長期に起こった生活のあり方や価値観の変 の一つになったが、ここで注意しなければならないのは、戦後の「大衆 国民の大多数になった大衆が一定の権力や政治力を有する社会であ 国民の大多数が読書をするようになったと そして、 かつての社会が「教養 読書は「エ

解答
・採点基準
華準】

番問 号題

設

問

番解

号答

正解

配点

自己採点

第1問

5

4

 $2 \mid 2$

問 3 2

7 6

問 4

99999

問 1

(オ) (エ) (ウ) (イ) (ア)

3 2 1

2

語

国

(200点満点)

		第4問 自己採点小計	第4問							第3問							番問号題			
	自己採点合計		問 7	問 6	問 5	問 4	問3	問 2	-	引 [第	問 6	問 5	問 4	問3	問 2	(1-)	問 1		設問
			35	34	33	32	31	30	(2)	(1)	第3問 自	27	26	25	24	23	(†) 22	(1) 21	(F) 20	番解
			<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	2	<u> </u>	<u> </u>	3	4	自己採点小計	4		1	4	2	_ ⑤	3	<u></u>	号答 ——— 正 解
ŀ	_																			
	200 —	50	9	6	7	6	6	6	5	5	50	8	8	7	7	5	5	5	5	配 点 ———
																				自己採点

※の正解は順序を問わない。

第2問

19 18 17 16 15 14 13 12 11

2 1

7

3 2 2

3

問 問 2

問 4

問 5

4 3

8 8 8

問 6

4 2

*

5

第2問

自己採点小計

50

問 1

(r) (1) (r)

3

問 6 5

10 9 8

3 5

8 | 8 | 8 | 8 | 2

8

第1問

自己採点小計

50

3

